

事務事業評価等実施結果一覧表
(平成20年度実施事業)

平成21年11月
越谷市

<目次>

所管		事業数	頁	事業番号	所管		事業数	頁	事業番号	
秘書室	秘書課	8	(1)	1-3	建設部	建設総務課	6		111-113	322-327
	広報広聴課	6		3-5		道路街路課	19	(3)	113-117	328-346
小計		14	(1)		治水課	18	(2)	117-123	347-364	
企画部	企画課	9	(2)	5-9	下水道課	11	(2)	123-125	365-375	
	政策経営課	2		9-11	営繕課	1		127	376	
	財政課	3		11	小計	55	(7)			
	情報統計課	4		11-13	都市整備部	都市計画課	12	(3)	127-131	377-388
	財産管理課	1		13	市街地整備課	3		131-133	389-391	
	人権推進課	2		13	再開発課	1		133	392	
小計		21	(2)		公園緑地課	9	(1)	133-135	393-401	
総務部	文書法規課	4		15	開発指導課	4		135-137	402-405	
	人事研修課	11		15-19	建築住宅課	9		137-139	406-414	
	契約課	1		19	小計	38	(4)			
	総務管理課	6	(1)	19-21	市立病院事務局	庶務課	1		139	415
	工事検査課	1		21	小計	1				
小計		23	(1)		出納課	2		141	416-417	
市民税務部	市民税課	4		21-23	小計	2				
	資産税課	1		23	議会事務局	議事課	1		141	418
	納税課	1		23	小計	1				
	市民課	10	(1)	23-27	教育総務部	総務課	20	(3)	141-149	419-438
	北部出張所	1		27	指導課	16	(3)	149-155	439-454	
	南部出張所	1		27	学校課	11		155-159	455-465	
小計		18	(1)		給食課	9		159-163	466-474	
協働安全部	地域活動推進課	16	(2)	27-33	小計	56	(6)			
	危機管理課	8	(2)	33-35	生涯学習部	生涯学習課	33	(2)	163-175	475-507
	くらし安心課	10		35-39	体育課	15	(3)	175-179	508-522	
小計		34	(4)		図書館	10	(3)	179-183	523-532	
健康福祉部	社会福祉課	10	(2)	39-43	小計	58	(8)			
	障害福祉課	30	(3)	43-53	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	2		183	533-534
	高齢介護課	31	(3)	53-63	小計	2				
	国民健康保険課	21	(3)	63-67	監査委員事務局	監査課	1		183	535
	市民健康課	14	(2)	69-73	小計	1				
小計		106	(13)		公平委員会事務局	公平委員会事務局	1		183	536
児童福祉部	児童福祉課	24	(3)	75-81	小計	1				
	保育課	17	(3)	81-87	農業委員会事務局	農業委員会事務局	3		185	537-539
小計		41	(6)		小計	3				
環境経済部	環境資源課	19	(3)	87-93	固定資産評価審査委員会	固定資産評価審査委員会	1		185	540
	環境保全課	9	(2)	93-95	小計	1				
	産業支援課	20	(3)	95-103	消防本部	総務課	10	(3)	185-189	541-550
	農政課	16	(2)	105-111	予防課	2		189	551-552	
小計		64	(10)		警防課	3	(2)	189-191	553-555	
					指令課	1		191	556	
					小計	16	(5)			
					合計	556	(68)			

※()内の数字は平成21年度の外部評価対象事業数

後掲の一覧表における記号等の説明

【8.個別評価】

類型	内容(具体的判断基準)	該当項目数 (○の個数)	
(1) 妥当性	(1) 社会情勢や時代の変化を踏まえても、事業の意義は薄れておらず、税金を使って実施する事業としてふさわしい。	4個 以上 ↓ 「高」	3個 以下 ↓ 「低」
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。受益者以外からの意見も広く聴いている。		
	(3) 法律で市の実施義務や公務員の従事義務があり、市の意思では廃止・見直しできない。		
	(4) 国・県・民間等では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。		
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。		
	(6) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。		
(2) 効率性	(7) 定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取組を行っている。	3個 以上 ↓ 「高」	2個 以下 ↓ 「低」
	(8) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(事業計画上、予定されたコスト上昇等を除く)していない。		
	(9) 事業の成果を下げずにコストを削減する余地(仕様や工法の見直し、電算化等の事務改善、臨時・非常勤職員等の活用や委託化など)はない。		
	(10) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。		
	(11) 受益者負担の見直しの余地はない、又は受益者負担を求める事業ではない。		
(3) 有効性	(12) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3個 以上 ↓ 「高」	2個 以下 ↓ 「低」
	(13) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。		
	(14) 事業の活動量に見合った十分な成果が出ている。		
	(15) 成果を上げるために事業内容を見直す必要はない。		
	(16) 事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。		
(4) 貢献度	(17) 事業の対象や意図が上位施策の目的に結びついている。	3個 以上 ↓ 「高」	2個 以下 ↓ 「低」
	(18) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。		
	(19) 事業の成果が上位施策の実現に高く貢献している。		
	(20) 上位施策を実現する手段として類似・重複する事業はない、又は他の事業と統合することによって成果を向上させる余地はない。		

【9.クロス分析結果】

「(1) 受益×負担」【受益の偏りと受益者負担の見直しの余地】

特定個人や団体に受益が偏っていないか	偏っていない	(a)	(b)
	偏っている	(c)	(d)
		ある	ない
受益者負担の見直しの余地はあるか			

「(2) 同×廃・縮」【同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地】

同じ目的を持つ他の事業はあるか	ない	(a)	(b)
	ある	(c)	(d)
		ある	ない
廃止・縮小できる余地はあるか			

「(3) 妥当×効率」【妥当性と効率性】

妥当性	高	(a)	(b)
	低	(c)	(d)
		低	高
効率性			

「(4) 妥当×有効」【妥当性と有効性】

妥当性	高	(a)	(b)
	低	(c)	(d)
		低	高
有効性			

「(5) 事業×直接」【事業そのものの必要性和市が直接実施する必要性】

事業の必要性	高	(a)	(b)
	低	(c)	(d)
		低	高
市が直接実施する必要性			

事務事業評価(事後評価)実施結果

総合評価

総合評価	事業数(件)	構成比
A 事業内容は適切である	112	20.2%
B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要	440	79.1%
C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要	4	0.7%
D 事業の休・廃止を含めた検討が必要	0	0.0%
計	556	100.0%

C評価の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
 13: 情報データベース化事業、463: 入学準備金貸付事業、464: 幼稚園就園奨励費補助事業、530: 備品整備事業(視聴覚教材・教具整備事業)

改革改善の方向性

区分	事業数(件)	構成比
現状維持	111	20.0%
検討・見直し	439	78.9%
終了(H21年度)	6	1.1%
計	556	100.0%

終了(H21年度)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
 179: 順正苑施設管理事業、180: 順正苑運営事業、181: 日用品等支給事業、220: 越谷市次世代育成支援行動計画策定事業(後期計画)、305: 産業振興ビジョン策定事業、356: 東町ポンプ場整備事業

クロス分析(複合的な視点からの分析)により 課題があると考えられる事業の抽出結果

「(1) 受益×負担」【受益の偏りと受益者負担の見直しの余地】

か受益が偏っていない	偏っていない	(a) 73事業	(b) 475事業
	偏っている	(c) 4事業	(d) 4事業
		ある	ない
受益者負担の見直しの余地はあるか			

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
81:越谷しらこぼと基金事業(越谷しらこぼと基金積立金事業含む)、92:集会施設整備事業、265:動物死体収集事業、284:空闲地除草事業

「(2) 同×廃・縮」【同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地】

事業は目的を持つ他の	ない	(a) 33事業	(b) 452事業
	ある	(c) 9事業	(d) 62事業
		ある	ない
廃止・縮小できる余地はあるか			

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
13:情報データベース化事業、32:指定統計調査事業、42:職員表彰事業、157:家族介護支援事業(介護保険)(家族介護慰労金支給事業)、179:順正苑施設管理事業、180:順正苑運営事業、181:日用品等支給事業、270:リサイクルプラザ啓発施設管理事業(修理再生等啓発事業)、381:都市景観推進事業

「(3) 妥当×効率」【妥当性と効率性】

妥当性	高	(a) 47事業	(b) 486事業
	低	(c) 4事業	(d) 19事業
		低	高
効率性			

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
101:交通安全推進事業、270:リサイクルプラザ啓発施設管理事業(修理再生等啓発事業)、271:粗大ごみ受付業務事業、296:工業団地整備事業

〔4〕 妥当×有効【妥当性と有効性】

妥当性	高	(a) 55事業	(b) 478事業
	低	(c) 6事業	(d) 17事業
		低	高
有効性			

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
12:テレビ等視聴覚広報事業、13:情報データベース化事業、
109:消費者保護委員会運営事業、271:粗大ごみ受付業務事
業、296:工業団地整備事業、306:農産物生産奨励事業

〔5〕 事業×直接【事業そのものの必要性と市が直接実施する必要性】

事業の 必要性	高	(a) 38事業	(b) 518事業
	低	(c) 0事業	(d) 0事業
		低	高
市が直接実施する必要性			

(a)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
99:防犯対策事業、101:交通安全推進事業、106:市民相談
事業、107:消費生活相談事業、108:消費者啓発事業、109:
消費者保護委員会運営事業、112:更生保護事業、124:障害
者ガイドヘルパー派遣委託事業、125:障害者介護券給付事
業、179:順正苑施設管理事業、180:順正苑運営事業、181:
日用品等支給事業、187:疾病予防事業(国民健康保険)、
237:児童館コスモス施設管理事業、238:児童館コスモス運
営事業、239:児童館ヒマワリ施設管理事業、240:児童館ヒマ
ワリ運営事業、243:家庭保育室事業、247:保育所運営事
業、251:学童保育室運営事業、259:廃棄物減量等推進員事
業、277:環境審議会運営事業、287:相談事業、289:若年者
等就職支援事業、293:産業情報化推進事業、299:観光推進
事業、312:市民農園整備事業、313:農業技術研究事業、
361:大相模調整池排水機場整備事業、389:東越谷土地区
画整理事業、390:七左第一土地区画整理事業、391:西大袋
土地区画整理事業、410:住まいの情報館施設管理事業、
424:小中学校防犯カメラ借上事業、436:科学技術体験セン
ター施設管理事業、467:給食センター施設管理事業、514:ス
ポーツ・レクリエーション推進事業、530:備品整備事業(視聴
覚教材・教具整備事業)

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
1	秘書事務事業	秘書室	秘書課	-	-	市長、副市長の円滑な公務遂行を図るため、来客接待や出張等に伴う有料道路通行料等の支出をしている。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
2	市長交際事業	秘書室	秘書課	-	-	〔目的〕 市政推進に必要な外部との交際により、円滑な市政運営を図る。 〔手段〕 市政推進に必要な外部との交際にかかる経費等①各種総会、式典への出席②公職者に対する香典、見舞金等の支出③新聞等への名刺広告掲載	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
3	表彰関係事業	秘書室	秘書課	-	-	〔目的〕 越谷市表彰規則に基づき、個人又は団体の功労を称え、市民の生活及び文化の向上並びに社会福祉の増進を図る。 〔手段〕 各部署の内申に基づき、退任される自治会長や各種審議会委員等の表彰を行った。記念品及び表彰状等の作成費を支出している。 ①表彰記念 ②表彰状、感謝状作成	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
4	市長会・副市長会関係事業	秘書室	秘書課	-	-	〔目的〕 市長会、副市長会として、各市との連絡調整を行い、市政並びに地方自治の円滑な運営と進展を図る。 〔手段〕 市長会、副市長会の年度負担金や研修参加負担金、旅費の経費を支出している。 ①全国市長会、埼玉県市長会の年度負担金を支出している。 ②全国都市問題会議の参加負担金、旅費等を支出している③埼玉県副市長会、東部副市長会の年度負担金、研修参加負担金を支出している。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
5	国際交流事業	秘書室	秘書課	-	-	〔目的〕 本市における外国人登録者数は4,600人を超え、全国的にも今後、国内へ定住化の傾向にあるため、本市においても国際化をより推進していく必要がある。 〔手段〕 このような現状に対応するため、市で募集した通訳翻訳等ボランティアを活用し、市の情報の多言語化をはじめとする情報提供等を行い、お互いの国籍や文化の違いを理解し、外国人市民、日本人市民が共に暮らしていくことのできる多文化共生社会の実現に向けた地域づくりを行う。また、姉妹都市キャンベルタウン市との交流を始めとする国際交流を継続していく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
6	国際交流員招致事業	秘書室	秘書課	H5	-	〔目的〕 本市の国際化関係事務の補助、市内の各種団体の事業活動への参加、地域住民の異文化理解のための交流活動等を通じ、市民のニーズにあわせた国際理解推進を行っていく。 〔手段〕 広報紙の外国語版小冊子「コシガヤメッセンジャー」(英語・フィリピン語)を月一回、発行。埼玉県立越谷特別支援学校、越谷市障害者福祉センター、地域での事業等で国際理解講座を実施する。また、市内の市立保育所を訪問し、児童への国際理解の推進と英語講座を開催する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価			
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組			
市長、副市長の円滑な公務執行上、必要な事業である。	検討・見直し	①②今後とも、市長、副市長が円滑に公務を遂行できるよう、スケジュール管理や事前準備等の適切かつ細やかな秘書業務を行う。			
市政推進に必要な外部との交際を行うために、必要な支出をしていく。	検討・見直し	①②今後とも、市政推進に必要な外部との交際を行うために、必要な支出をしていく。			
基準の明確化及び地域コミュニティの貢献度を適切に評価できる仕組みを構築する必要がある。	検討・見直し	①②他市の状況等も十分調査のうえ、基準の明確化及び地域コミュニティの貢献度を適切に評価できる仕組みを構築する。	17	C	市の表彰は、市民にとって名誉であり励みになるものである。表彰の基準は広く開かれて透明性の高いものであることが重要である。市としての統一した基準のもとに、既存の複数ある表彰制度を整理統合して、特に地域コミュニティの貢献度を適切に評価できるような仕組みを考える必要がある。
他自治体との連絡調整を行い、地方自治の円滑な推進を図るため、必要な会議への出席をしていくとともに、関係部局に、より迅速かつ適正に情報提供を行っていく。	検討・見直し	①②今後とも、他自治体との連絡調整を行い、地方自治の円滑な推進を図るため、必要な会議への出席をしていくとともに、関係部局に、より迅速かつ適正に情報を提供していく。			
各年度により、事業内容、対象者が異なるため、参加者数は一定ではないが、事業内容をより充実して、越谷市の国際化の推進を図る必要がある。	検討・見直し	①平成22年度も引き続き多文化共生社会の形成を推進し、外国人市民にとっても暮らしやすいまちづくりを目指していく。 ②キャンベルタウン市との姉妹都市交流を継続していくために、越谷市国際交流協会と連携して、事業を実施する。	21	B	事業内容は、外国人向け市民サービスと国際交流に大別できる。 ひとつの組織が、全庁統一された考え方で国際交流という事業を推進することは必要であろう。しかし、秘書課が、それぞれの市民サービスの現場での他国言語の通訳対応までを担当するには限界がある。また、秘書課という組織名のまま、今後も国際交流を担当するのは、市民から見ても分かりにくい。適切な役割を担当する組織の設置(例:「国際交流課」)などを検討されたい。 また、市民サービス窓口に対しては、今後とも「案内資料の多言語化による対応」と、担当者の研修による「外国人対応の向上策」の継続推進が望まれる。
各種事業を充実させ、参加者や受益者を更に増やしていく必要がある。	検討・見直し	①各事業の主催者との協議を十分に行い、参加者にとって、より魅力ある事業にしていく。 ②本市の更なる国際化の推進をするために、国際交流員を活用して、事業の充実を図っていく。	18	B	市民の多様なニーズにあった国際理解を推進するため、国際交流事業はますます重要になってくる。英語圏のみならず広く異文化理解のための交流活動が求められる。但し、当該事業の効率性及び効果性を高める為、民間国際交流団体組織とのすみわけ及び協働活動の仕組みが必要となる。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
7	国際交流協会支援事業	秘書室	秘書課	S57	-	〔目的〕 外国人市民のための日本語教室等、広範囲に及び市民ボランティアによる越谷市の国際化推進活動を通して、外国人市民にとって住み良いまちづくりの推進を目指し活動を行う。さらに、市民の国際理解の増進と青少年姉妹都市派遣事業等による使節団の派遣・受入れを中心とした国際交流の促進を図るとともに、地域の国際化の推進に寄与する。これらの活動の中心的役割を担う。 〔手段〕 越谷市国際交流協会に対し、補助金を交付し支援を行うとともに、運営に係る助言と協力を行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
8	人事交流員事業	秘書室	秘書課	-	-	〔目的〕 相互の職員を隔年で派遣し、それぞれの行政実績を調査・研究させるとともに、広い視野に立った職員の育成をめざす。 〔手段〕 キャンベルタウン市からの人事交流員を約3ヶ月間、隔年で受入れ、越谷市及び日本の行政システムを中心に研修を行う。研修期間中、派遣職員はキャンベルタウン市での所属に類似した部署に自席を配置し研修を行う。また、滞在中の宿泊施設を用意し、生活指導を行うことで、日本での生活を体験する。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B
9	広報活動事業	秘書室	広報広聴課	S47	-	広報広聴業務の充実と円滑な推進を図るため、広報広聴専門委員の会議と視察研修会を開催し、広報広聴活動に関する助言及び協力を得て業務に反映させる。さらに、市政の動きを身近に感じ、理解してもらうために市政移動教室を開催する。 広報広聴専門委員は、広報広聴活動に関する情報を提供し、各種団体の代表者や学識経験者による専門的立場から意見や助言及び協力を得て業務に反映させる。また、市政の動きを身近に感じ理解してもらうために市政移動教室を開催する。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
10	広報紙発行事業	秘書室	広報広聴課	S29	-	〔目的〕 市の施策、市からのお知らせ、催し情報、まちの話題などを紹介し、市民生活の利便性の向上を図る。広報紙については毎月発行のお知らせ版と年間4回発行の季刊版(特集、読み物、写真中心)とし、分かりやすく親しみやすい紙面となるよう努めている。 〔手段〕 広報紙を市内全世帯へ配布し、情報提供する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
11	市民ガイドブック等発行事業	秘書室	広報広聴課	S40	-	市民の日常生活の利便性を高めるため、市民生活に関係ある手続きなどを分かりやすくまとめた市民ガイドブックのほか、市政や歴史、将来展望を写真やグラフ等を活用しまとめた市勢要覧、公共施設などを記載した案内図を作成する。 市民生活に関係ある手続きなどを分かりやすくまとめた市民ガイドブック(3年に1度改訂し全戸配布。その他の年度は主に転入者に配布)のほか、市政や歴史、将来展望を写真やグラフ等を活用しまとめた市勢要覧(3年に1度発行)、公共施設などを記載した案内図(毎年作成、主に転入者に配布)を作成する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		
越谷市国際交流協会の開催事業をより充実させ、参加者数の増加を図る必要がある。	検討・見直し	①平成22年度も引き続き、越谷市国際交流協会へ補助金の交付を行い、増加する外国人市民への支援及び、各種情報提供、その他国際交流に関する事業を開催して、越谷市の国際化を推進する。 ②市民レベルでの多文化共生の推進等の国際化を図るために、越谷市国際交流協会と連携して、各事業を開催していく。	16 B	国際交流協会へ運営を任せ、市は必要な補助金を出し職員関与度を最小にすることで効率化・経費削減を計画的に進めていただきたい。
キャンベルタウン市からの人事交流員の3ヶ月間の研修をより効果的なものにするため、訪問する各部署での研修日程、研修内容をより充実させる。	検討・見直し	①隔年で、受入れているため、平成22年度は実施なし。 ②平成8年に始まった当事業は、今までに7名を受入れており、今後も越谷市からの自覚を持った職員のキャンベルタウン市への派遣とともに、越谷市での研修先部署へ一層の協力を要請し、本事業を今後も継続することで、姉妹都市関係の更なる発展と両市職員の資質の向上を目指していく。	19 B	教育の視点から国際交流の意味については、理解できる。 キャンベルタウン市との一連の交流事業全体の中で、職員の人事交流の意味、事業の目的を明確にすると共に、交流を通じて得られた知見を庁内で報告するなど、その成果を組織全体で共有する仕組みを作ることが重要である。
幅広く専門的な意見を聴取するため、さまざまな分野から委員を選出する。	検討・見直し	①21年度が委員改選であり、幅広く専門的な意見を聴取するため、さまざまな分野から委員を選出し専門委員会を開催する。 ②広報広聴業務を更に充実させるため積極的な提言・提案をいただける委員選出を検討する。	17 C	広報広聴専門委員の会議は、昭和47年より継続しており、また一部メンバーも固定的であり有効な提言件数も少なく、その役割について改めて検討することを求める。新設される行政経営審議会との役割分担を整理し、専門委員会の主旨を見直し、必要ならばふさわしい委員構成での再構成を求める。
広報紙は市政と市民をつなぐ情報源であることから、引き続き分かりやすく読みやすい広報紙面づくりを継続する。	現状維持	①自治会未加入世帯についての配布は提供場所の拡大に努めるほか、新たな配布方法について検討する。 ②市政に関する情報や市民生活に関する情報を広報紙に限らずあらゆる媒体を活用しながら発信する。	18 B	市政を市民に正しく伝えることは重要であるが、世帯構成等の変化により、配布率が低下している。コンビニエンスストア等、新しい情報伝達ルートを確認しなければならない。
更にコスト削減を考え広告掲載を行っていく必要がある。	検討・見直し	①21年度に3年に1度の全戸配布を実施するため、22年度は市民課窓口、北部・南部出張所において転入者向けにガイドブックを配布する。また、21年度に市勢要覧の発行を見送ったことから、第4次総合振興計画の策定を踏まえながら、制作を進める。 ②主要計画に沿った内容の市勢要覧の制作を目指す。	17 B	市民ガイドブックは必要である。市民の視点に立った、利用しやすい索引、内容にすることを一層検討されたい。また、ガイドブックでは紹介しきれない詳細情報については、市役所ホームページのアドレスを記載し容易に詳細情報入手できるような工夫を求める。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
12	テレビ等視聴覚広報事業	秘書室	広報広聴課	H4	-	市民生活の利便性とふるさと意識の向上を図るために、映像による情報を、テレビ埼玉、ケーブルテレビ、インターネットのホームページで放映する。また、市の業務に関する各種情報を24時間休みなく市民に提供するテレホンガイドシステムを運用するほか、ホームページを活用し、市の最新情報を提供する。 市の主要施策、各種イベント、公共施設の紹介などをテレビ埼玉、ケーブルテレビ、インターネットのホームページで放映する。	低	高	低	高	(b)	(a)	(d)	(c)	(b)	B
13	情報データベース化事業	秘書室	広報広聴課	H9	-	〔目的〕 広報広聴課に蓄積されている写真・フィルムをデータベース化し、劣化を防ぎ、保管の効率を良くするとともに、貸し出しサービスの円滑化を図る。 〔手段〕 ネガフィルム及びポジフィルムをCD化することにより、長期保存を可能にする。	低	高	低	低	(b)	(c)	(d)	(c)	(b)	C
14	広聴活動事業	秘書室	広報広聴課	S45	-	〔目的〕 市民の要望や意見を個々の行政サービス、事業や施策の企画等に反映し、市民との協働による行政運営を目指す。 〔手段〕 市長への手紙。市政モニターの実施。市政世論調査	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
15	総合企画調整事務事業	企画部	企画課	-	-	〔目的〕 より充実した市政運営を行うため、全国特例市連絡協議会などへの参加を通して、地方分権の推進や自立した地域の形成などの調査・研究を行うとともに、構成団体との意見交換等により、地方公共団体の共通した諸課題の解決を目指す。 〔手段〕 地方自治研究機構、全国特例市連絡協議会、及び首都圏業務核都市首長会議の運営に必要な経費を構成団体が負担する。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B
16	指定管理者選定審査会運営事業	企画部	企画課	H19	-	〔目的〕 公の施設の指定管理者候補者の選定について、法律、企業経営、施設管理等に識見を有する委員で構成する審査会で審査することにより、公平性及び透明性をより一層確保する。 〔手段〕 審査会に対し、指定管理者候補者の選定について諮問し、審査会からの答申ののち、庁内の職員で構成する指定管理者審査選定委員会で承認決定する。その後、指定管理者の指定について市議会の議決を得る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		
テレビ制作については、視聴率の低下がみられ、番組の構成や内容を検討する必要がある。	検討・見直し	①テレビ広報番組については番組内容の充実に努めるほか、地上デジタル放送の開始を契機に情報の一方的な提供だけではなく、双方向による情報の提供・収集方法等を検討する。 ②ホームページの充実のほか、越谷cityメールの利用拡大に努める。	19 B	広報内容について、各課との協力により作成されている姿勢は評価できる。 内部評価の総合評価にあるとおり、インターネットの普及と地上波デジタル放送への切り替えを見据えた広報媒体の役割分担について、現時点から再検討し、準備と試行を進めておく必要がある。そのうえで、テレビ媒体の持つ特徴を活かした広報活動を進めることを望む。
現在、広報広聴課が保有しているフィルム(ネガ・ポジ)の劣化を防ぎ、庁内をはじめ市民に利用しやすく提供するためには、データの保存・分類の作業を含め、ハード・ソフト両面の整備が必要	検討・見直し	①映像データの処理・管理をする機器の更新を行うほか、データ化された映像の整理・分類を行う。 ②データの保存・分類について継続的に実施していく。	16 C	・フィルム、広報誌の保管は保管だけでは意味がなく、いかに活用するかを目的とし、なにが保管されているかという情報を公開するなどの検討が必要である。 ・従って、広報広聴課で把握している情報という観点だけではなく、全庁の情報公開の立場からの見直しが必要である。例えば、文書管理システムの中で、全部公開、一部公開、非公開などの区分を設け、情報公開に対応するなどを検討していただきたい。情報公開をはかり透明性を高めることで市民の市政への関与度も上がり、市民協同も実現していくことになる。 ・市のホームページからや図書館で各種キーワードでの検索等に対応できるようにするなどご検討いただきたい。
広く市民からの意見を聴取し、市民との協働による市政運営に資する事業である。調査結果を施策に反映し、市民が必要とする事業を実施する。	検討・見直し	①②市民の提案制度(市長への手紙)等の広聴活動等、引き続き市民の声を市政に反映する取組を進める。また平成21年9月に施行した意見公募手続要綱により同手続きを徹底し、市民の市政への参画を推進する。	18 B	市政世論調査については、回収率が下がっている。世論調査自体への関心の低下として捉え、前回調査の結果のフィードバックを含め回収率の向上の施策を早急に打つ必要がある。また回収率低下による調査結果の有意性の限界を見極めなければならない。
各種協議会等を通して提供を受けた情報により、共通する行政課題の解決を図るなど、より効果的に活用していく必要がある。	検討・見直し	①各種協議会等を通して提供を受けた情報により、共通する行政課題の解決を図る。 ②より効果的に活用していく。	17 B	各協議会等へ加入した当初の目的と照らし、継続する意味と加入していることより得られる成果を毎年確認し、退会を検討するしくみを作ることが求められる。 また、会議、研修等に出席した職員が、その内容を情報発信し、協議会等へ参加した成果を庁内で共有する場を設けることを望む。
適正な審査会の運営を維持する必要がある。	現状維持	①新規に指定管理者制度を導入する施設及び指定期間が満了する施設のうち、指定管理者を「公募」する施設において、指定管理者候補者の選定を行う。 ②今後とも外部委員のみで構成する審査会で審査することにより、公平性及び透明性を確保した上で、指定管理者候補者の選定を行う。		

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
17	広域行政事業	企画部	企画課	S57	-	〔目的〕 5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町)及び6市1町(春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町)の連携を図るとともに、地域住民の福祉の増進と地域の発展を一元的に図る。 〔手段〕 5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町)で構成する埼玉県東南部都市連絡調整会議において、調査研究等を行う。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
18	男女共同参画推進委員会運営事業	企画部	企画課	H17	-	平成17年7月に施行された「越谷市男女共同参画推進条例」に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画推進委員会を設置している。男女共同参画推進委員会は、基本計画やその他重要事項及び男女共同参画の推進に関する必要な事項について、調査審議し、意見を述べる事が出来る。 平成20年度の男女共同参画推進委員会の主な内容は以下のとおり。 ○平成20年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書について ○男女共同参画の推進に関する平成18・19年度事業評価結果報告書について	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
19	男女共同参画苦情処理委員事業	企画部	企画課	H17	-	「越谷市男女共同参画推進条例」に実効性を持たせるため設置している。苦情処理委員は、男女共同参画の推進に関する市の施策や男女共同参画の推進を妨げると認められる事案に対する苦情について、市民や事業者からの申し出を受け、適切かつ迅速に処理する。苦情処理委員は男女共同参画の推進に優れた見識を有する者から市長が委嘱する。苦情処理の受付の流れは以下のとおり。 ①苦情処理委員が苦情を受け付け、適切かつ迅速に調査等を行う。 ②苦情処理委員が助言・勧告・是正の要望等を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
20	男女共同参画推進事務事業	企画部	企画課	-	-	男女共同参画社会の実現に向けて、「越谷市男女共同参画推進条例」第10条に規定する基本計画である「こしがや男女共同参画プラン」に基づき、施策を推進する。 ○「こしがや男女共同参画プラン」に基づく実施計画を策定し公表する。 ○実施計画の進行管理を行い、結果を年度ごとに、「男女共同参画の推進に関する年次報告書」として公表する。 ○「越谷市男女共同参画推進条例」「苦情処理委員」の内容を市民等に周知するため、リーフレット等の発行を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価			
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組			
5市1町の東南部都市連絡調整会議は、住民を対象にした事業を実施するなど、大きな成果をあげているが、6市1町の東部広域行政推進協議会は、活動を休止しており、団体の存続について検討する必要がある。	検討・見直し	(東南部都市連絡調整会議)①平成21年度は、平成18年度に策定した基本指針に基づき事業を実施していく。また、公共施設予約案内システムのリース期間満了にあわせて、新しいシステムへの移行を行う。 ②基本指針に掲げる事業の中から必要性、意義、効果等を見極め、実施事業を選択していく。 (東部広域行政推進協議会)①②平成18年度から事業は休止中、第2次埼玉県東部広域行政圏振興計画の最終年度が平成22年度であることから、その後の取組について検討する。	18	B	東南部都市連絡調整会議は設立後15年を経ており、いくつかの活動成果が得られている。また、活動指針を見直す好機でもある。活動指針の再設定を行い、今後より一層の成果が得られることを求められている。東部広域行政推進協議会は縮小することが妥当である。
越谷市男女共同参画推進条例で定める市長の附属機関であり、男女共同参画の推進に関する重要事項について審議する男女共同参画推進委員会を引き続き効率的に運営していく必要がある。	現状維持	①②男女共同参画推進委員会から幅広い意見を求め、男女共同参画社会をより推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。			
制度の周知が十分ではないため、必要な人が必要な時に苦情処理の申し出ができるように苦情処理委員について更に広くPRしていく必要がある。	検討・見直し	①広報、ホームページ、男女共同参画支援センターにて積極的に苦情処理委員の周知をはかると共に、平成20年度末に完成した苦情処理の新しいリーフレットを地区センター等にも配布し苦情処理委員を積極的にPRしていく。 ②苦情処理の申し出については、申し出ることのプラス面よりマイナス面が強調されがちであるため、根付かせるために申し出人を積極的に支援していく土壌を形成していく。	21	B	本事業が対象とする苦情処理は以下の2つである。 ①男女共同参画の推進に関する市の施策に対する苦情 ②男女共同参画の推進を妨げると認められる事案に対する苦情 本事業の開始年度は平成17年度であるが、平成20年度までの処理件数は3件である。事案の件数は必ずしも多くはないが、男女共同参画を推進し、住民主導の自治を考える上でも、本事業の意義がある。 しかし、本事業の進め方においては、いくつか課題がある。 制度を説明したパンフレットは、どちらかといえば、制度の説明のみに終始しており、利用者の立場になって書かれていない。特に、利用者に対するメリットの記述がなく、利用しようとする動機につながると思われない。 また、苦情をあげるには、「男女共同参画に関する苦情申し出書」に記入する必要があるが、このことが申し出をしようとする際の大きな負担になると考えられる。支援を必要とする市民にとって、利用しやすい手続とすることを希望する。
新しい「こしがや男女共同参画プラン」の策定時には、進行管理を行うべき事業を一部見直す必要がある。また、DV防止に対する意識啓発や苦情処理委員の周知を引き続き積極的に行う必要がある。	検討・見直し	①平成22年度が「こしがや男女共同参画プラン」の最終年度となることから、施策の進捗状況の把握とともに、新たなプランの策定に向けて検討を進める。 ②男女共同参画の推進を一層進め、男女共同参画社会の実現を目指す。			

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
21	土地開発公社振興事業	企画部	企画課	H13	-	〔目的〕 土地開発公社の事業の円滑な推進と経営の健全化を図る。 〔手段〕 ・土地開発公社の管理費、人件費及び諸経費の一部を補助する。 ・土地開発公社経営健全化対策に対応する利子を補給する。 ・土地開発公社へ無利子で貸付ける(年度末に返還)。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
22	男女共同参画相談事業	企画部	企画課	H13	-	DV被害者や女性の生き方等について、専門家による電話相談・面接相談を実施し、女性の自立に伴う自己決定ができるための支援をする。県・市・民間等の関係機関と連携を図る。 専門家による電話相談・面接相談を実施する。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
23	自立支援事業	企画部	企画課	H17	-	女性(特にDV被害者)の自立には、精神的・経済的・社会的に様々な困難がある。当事業では、女性の自立に必要なサポートを行うことを目的としている。自立していくためのサポート等に関する事業を市民団体が主体的に企画・運営し、その団体に対し助成金の交付及び市所有建物及び備品等を無償にて貸与することで、女性の自立の支援を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
24	行政経営審議会運営事業	企画部	政策経営課	H17	-	〔目的〕 社会経済情勢の変化に的確に対応し、最少の経費で最大の効果を上げることのできる行政運営を市民の視点に立って推進する。 〔手段〕 行政改革の推進その他の市政に関する重要事項について、市の主体的取組を展開するに当たり、公募市民を含めた外部有識者で構成する審議会の多角的で総合的な観点からの知見を参考活用するとともに、その審議内容を広く市民に公表する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	
		実施年度	総合評価
越谷市土地開発公社の経営健全化計画に基づき、適正に執行されており、今後、土地開発公社の事業の推進と経営の健全化を図るため、引き続き計画的な執行を行う。	現状維持	①越谷市土地開発公社の経営健全化計画に基づき、適正に執行していく。 ②今後も公共用地等の効果的な確保と計画的な事業化を計りながら、計画を適正に執行していく。	16 B 計画より先行して、長期借入金残高が減少しているものの、土地開発公社の経営健全化計画の妥当性を委員会を通じて継続的に検討していただきたい。
相談者が利用しやすい相談事業としていく必要がある。また、市民ニーズに応えるべく、更に事業を充実させる必要がある。	検討・見直し	①相談者が増加する傾向にあり、かつ相談内容が複雑化しているため、相談員へのスーパーバイズ(相談指導)に取り組んでいく。 ②DV(ドメスティック・バイオレンス)等の女性の相談ニーズは複雑化していくため、事業の充実は不可欠である。	21 B 女性を対象として、DV被害者や生き方についての悩みについて、専門家による電話相談、面接相談を行う事業である。相談件数も年800件を超え、市民の認識も高まっており、本事業を推進する意義は認められる。 事業を説明する目的で、名刺大のチラシが用意されているが、使用されている用語がカタカナやアルファベットであり、理解しづらい内容となっている。例えば、「気づきにくいコントロール」について、担当課の意図する意味は、「暴力を受け続けるうちに、知らぬ間に暴力を振るう側の支配下に置かれてしまう、相手の思い通りに行動するよう仕向けられてしまう。」ということであったが、そのような意味はチラシの文面からは読み取れない。また、「DV」は、最近では多くの人が耳にする言葉であるにしても、年配の人などには、やはり馴染みがない可能性がある。「DV」についても、このチラシのどこかに目立つように日本語での表現が必要である。
利用者の個人ニーズに沿った、よりきめ細やかな市民サービスを提供していく必要がある。	検討・見直し	①個人レベルの支援に実績のあるNPOの専門や特性を活かし、女性の自立に対する支援及び関連した事業を一層充実させていく。 ②経済的又は精神的な自立及び社会参画を求める女性に対する支援を行うために、社会の変化に応じた支援の充実を図る。	
行政改革をはじめとする種々の取組による市民の視点・経営の視点に立った行政運営の推進については、市民や議会から絶えず要請されているところであり、その適切な実施に寄与するものとして、今後とも同審議会の一層効果的な活用のあり方を検討していく必要がある。	検討・見直し	①平成22年度は、現行の第4次行政改革に引き続き次期行政改革に関する審議を中心に例年より多い開催回数を見込むが、効率的で充実した審議を通じて有益な意見が得られるよう、現行改革の総仕上げと検証を進めつつ、的確な付議内容等の検討・準備に取り組んでいく。 ②行政改革の推進のほか今後の行財政のあり方や都市経営上の課題等について、審議会に付議する効果的な案件の選定に今後とも努めるとともに、その意見等を踏まえた取組の実効性を高めることができるよう関係各課との連携・調整を行っていく。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
25	行政評価事務事業 (主に外部評価の実施に係る業務委託)	企画部	政策経営課	H16	-	〔目的〕 事業の実施主体である市の職員による内部評価に加え、外部の第三者による評価を行うことで、①評価の客観性・透明性の確保、②市民に対する評価結果のわかりやすい説明、③行政評価制度そのものの改善・改良を推進する。 〔手段〕 外部評価者となる有識者の確保をはじめ、外部評価の実施及び結果報告に至る一連の関係業務について、その効率的で効果的な執行を図るとともに、個々の事業に利害関係を有しない中立的立場からの公平・公正な評価を期するため、民間の専門業者に委託する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
26	予算編成及び執行管理事務事業	企画部	財政課	-	-	〔目的〕 予算編成に当たっては、コスト意識と都市経営の視点に立ち、事務事業等の見直しや徹底した経費の節減を図り、効率的、効果的な予算の配分を行うとともに、適正な執行管理を行うことにより、市民福祉の増進を図る。また、市民に対し財政情報を的確かつわかりやすく伝えることにより、財政状況の理解の促進、受益と負担に関する意識の啓発を図る。 〔手段〕 予算編成事務、地方交付税関係事務、決算関係事務、市債借入・償還事務、財政状況公表関係事務	高	低	低	低	(b)	(d)	(a)	(a)	(b)	B
27	財政分析事務事業	企画部	財政課	H11	-	〔目的〕 健全財政の推進を図るため、企業会計的手法によるバランスシートの作成並びに決算額を階層型に分類し、事業や施策の性格・目的別などを明示したマトリクス型決算書を作成公表し、市財政に対する市民の理解を深める。 〔手段〕 バランスシートの作成に係るデータの整理等を民間の専門業者へ委託するとともに、マトリクス型決算書の作成を行う。	高	高	低	低	(b)	(a)	(b)	(a)	(b)	B
28	財政調整基金事業	企画部	財政課	-	-	〔目的〕 災害復旧、り災救助及び地方債の繰上償還、財源の不足が生じたときの財源に充てるものである。併せて、繰越金など財源が捻出できた場合、基金への積立を行い財源不足に対応する。 〔手段〕 状況を見極めた上で基金から効果的に支出する。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
29	総合行政情報化推進事業	企画部	情報統計課	H13	-	①情報化推進計画を推進するため、アクションプランに基づき内部事務システムの導入を促進し、内部事務の効率化・高度化を図り、効率的な人員配置による行政経営の改善を図る。 ②総合行政ネットワーク(LGWAN)の利活用を図り、電子申請等の市町村共同事業を推進し行政全体の情報化を進める。 ③情報化研修を計画的に実施し、業務改善、事務処理の迅速化・効率化を進める。 ④セキュリティ対策については、情報セキュリティポリシーに基づいたPDCAサイクルを継続的に実施し、情報セキュリティレベルの向上を図る。	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称	
外部評価未実施の事業のうち法令による義務付け等がなく市が主体的に見直すことのできる余地の大きい事業に限られてくる中で、外部評価の一層効果的な活用に適した評価対象事業のあり方を検討する必要がある。 外部評価の効率的で効果的な実施と中立性の確保を今後も図りつつ、市民の声をより的確に反映し得る制度の充実について引き続き検討する必要がある。	検討・見直し	①外部評価対象事業については、従来の全庁共通基準による選定に加え、平成20年度から各課提案に基づく選定方法を取り入れた。それらによる外部評価の実施状況等も踏まえ、現行の事業選定を含めた実施方法の課題や今後の方向性について検討する。 ②現行の行政評価制度における市民の関与の状況をよりわかりやすく示すよう努めながら、今後とも評価過程に市民の声を取り入れることのできる仕組みの充実を目指し、外部評価の一層適切なあり方を継続的に検討していく。	
予算の効率的、効果的な配分を促進するために、現在の配分予算制度の更なる検討や行政評価制度との連携強化により、一層の事務事業の見直しを行う必要がある。また、財政状況の公表については、市民への認知度を更に高めるため広報紙や年2回発行の「越谷市のざいせい状況」等を通じて啓発に努める。	検討・見直し	①H21年度(H22年度当初予算編成)においては、引き続き配分予算を行うこととし、配分対象経費や配分方法などについて、先進的な取組を行っている団体の事例を参考に調査研究に努め、弾力的、機動的、効率的な財政運営制度の充実を図る。また、行政評価制度との連携強化を図りながら補助金の見直しをはじめ、予算編成等に生かせるよう政策経営課と協議する。 ②財政状況の公表については、引き続き、公表方法、説明内容の調査、検討を行う。	20 B 市民向けの資料「越谷市の財政事情」は、市の財政状況を家計簿にたとえるなどの工夫があり分かりやすい。 予算編成にあたっては、配分予算方式に加え、インセンティブの考え方などをぜひ導入し、その効果を評価し更なる適正化を進めていただきたい。さらに、事業評価制度をより活用し、各事業の評価を活かしたものにすることを期待する。
バランスシートは、総務省の指導の下、近年多くの自治体において作成されており、徐々に市民の関心は深まっているものと考えられるが、今後公表にあたり、表示や内容の工夫を行い、更に市民の認知度を高め、財政状況の共有を図りつつ、理解と協力を得る必要がある。	検討・見直し	①新たな公会計制度の導入の取組により、全ての自治体が平成21年度(平成20年度)決算よりバランスシートをはじめとする4つの財務諸表の公表が求められている。これに伴い、平成20年度より総務省改訂方式での作成を行うとともに、基準モデルのシステム構築を行ってきた。平成21年度は基準モデルで必要な財務4諸表の公表を行う。 ②20年度決算(H21)→公表:基準モデル/21年度決算(H22)→公表:基準モデル	16 B 全庁バランスシート、マトリクス型決算書等基礎情報は出力されているが、各事業別経営改善に資する情報に至っておらず、今後の有効活用が望まれる。
財政健全の推進を図るため、予期しない収入の減少や不時の支出等に備え、一定額の基金残高を維持する必要がある。また、当初予算編成時における取り崩し額が増加傾向にあることから、更なる財源確保を図り、基金残高を維持する必要がある。	検討・見直し	①手数料等をはじめとする歳入の確保を図るとともに、全庁的な経費削減による歳出抑制に努め、基金の取崩しを抑制する。また、繰越金等により、可能な限りの基金への積み立てに努める。②レイクタウン事業による増収等が見込まれる一方、国・県からの交付金の減収等が見込まれている。歳入総額は増加しているが、これは、交付税原資不足による臨時財政対策債の発行限度額の増額によるものである。国の政策や景気変動等が財政運営に大きく影響を与え、不測の事態に備え、健全財政の堅持のため、一定額の基金を確保する。	
内部事務システムの導入促進、LGWAN運用、情報化研修、電子申請システム運用など、先行投資ないしは基盤整備的な性質のものであり、即時に成果が現れるものではないため、具体的な成果を示すことは困難である。また、情報セキュリティにおいては絶対的な対策がなく、その成果においても十分な成果というものがなく、時々刻々と変化する社会環境の中で情報セキュリティ強化のための継続的な対策の実施が必要である。	検討・見直し	①アクションプランに基づき、内部事務の効率化・高度化を図り、市民ニーズに根ざした情報化施策の展開によるサービス向上を目指す。また、情報セキュリティ外部監査を取り入れた形でPDCAサイクルによるセキュリティの維持改善を図っていく。 ②電子申請の普及促進など、電子自治体の整備を目指す。また、情報資産を様々な脅威から守るために、情報セキュリティ強化の取組を継続的に実施し、セキュリティレベルの向上を目指していく。	19 B アクションプランに基づき、順調に事業を推進している。 今後はIT投資評価のフレーム策定をおこない、IT投資効果の住民への情報提供を一層進めることも重要である。 40施策の検討・開発に着手とのことであるが、大規模開発になるものと思われるので、進行管理に意を配り、電子自治体の着実な実現を期待したい。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
30	電算運用事業	企画部	情報統計課	S42	-	市民サービスの充実を図るため、マルチアクセス環境を実現し、ワンストップ・ノンストップサービスの充実を図る。また、事務の効率化を推進するため、電算化を進める。 インターネット技術を利用したWebシステムにより同時に多くの者がシステムにアクセスできる環境を作り、その安定稼働を図る。また、スムーズなシステム間の連携を実現することにより事務の効率化を図る。	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
31	庁内LAN運用事業	企画部	情報統計課	H10	-	〔目的〕 庁内に保有する様々な情報を体系的に蓄積・管理し、各部門の職員が情報共有・交流できる情報通信基盤として、さらには、市民サービスの向上や電子自治体の実現に向けた共通基盤として、庁内情報通信の高機能化と高度利用を推進する。また、行政事務の簡素化・効率化を図る。 〔手段〕 必要な職員に対して一人一台の割合でパソコンを配備し、グループウェア、財務会計システム、庶務事務システム、文書管理システム、電子決裁システム等の内部関連システムを利用する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
32	指定統計調査事業	企画部	情報統計課	-	-	〔目的〕 法定受託事務として実施している事業であることから、各種統計調査の目的に合わせた調査対象客体の把握と確実な調査票の収集、審査を実施し、正確な統計情報が提供できるように進める。 〔手段〕 調査客体の正確な把握 調査に協力していただくよう広報の充実を図る。 統計調査員の確保と調査員の資質の向上を図る。	高	高	高	低	(b)	(c)	(b)	(b)	(b)	B
33	公有財産管理事業	企画部	財産管理課	H15	-	・ 普通財産の有効活用の促進及び売却並びに適正管理 ・ 公有財産の登記、登録及び取得財産の分類、指定を行い適正管理する。	高	高	高	低	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
34	人権推進事業	企画部	人権推進課	S51	-	同和問題を人権問題の重要課題に位置付け、あらゆる人権問題の解決に向けて、関係機関(団体等)との連携のもと、人権が尊重される差別のない明るい地域社会の創造をめざす。 このことから、各種研修会や講演会等を開催するとともに、関係機関等が開催する各種事業に参加し、人権教育・人権啓発の推進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
35	人権擁護事業	企画部	人権推進課	S37	-	市民の人権問題に対し、人権擁護委員による人権相談を実施し、特に人権侵犯事件については、調査及び情報収集を行い、関係機関への勧告等適切な処置をし救済を図る。さらに、啓発活動(市民まつり、人権の花運動等)を通して基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚を図る。 このことから、平成20年度より毎月2回相談所を開設している他、人権擁護委員の日(6月1日)、人権週間(12月4日～10日)にも特別人権相談所を開設し、相談体制の充実を図っている。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業の一部について外部へ委託すること。ネットワークを一元化し職員がワンストップで作業を行えることにより住民サービスを向上させること。	検討・見直し	①情報システムについて、同時に多くの者が使用可能な環境を形成し、システムの安定運用を図る。 ②事業のアウトソーシングの可能性について検討し、また、情報系ネットワークとの統合についても調査を行い事務処理の効率化を図る。	19	B ワンストップ・ノンストップサービスの充実を図るなど、市民サービス向上に向けた姿勢が充分にうかがわれる。今後も継続して、事業費の削減努力をすることは重要である。 将来的には、国の共通基盤整備状況を見つつも、他自治体との共同利用やASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー:組織内に業務ソフトを持たずにインターネットを介してソフトを時間借りして使用するサービス)の導入も視野に入れて、さらなる業務改革を推進に期待する。
安定性および安全性の確保と調達コスト抑制の両立	検討・見直し	①平成22年度から行政事務の更なる簡素化、効率化を目指し、職員ポータルシステムおよびシングルサインオン環境を整備することとし、それに向けて仕様の検討や基盤整備を実施する。 ②業務系ネットワークとの統合を実施するために技術調査を実施する。		
プライバシー意識の高揚、価値観の多様化等により調査環境が年々悪化しており、調査客体からの理解、協力が得られにくくなるなど、正確な統計の確保が困難になっていることから、従来の調査方法を見直ししていく必要がある。	検討・見直し	①プライバシー意識への配慮と統計調査の趣旨や重要性を理解していただくよう広報の充実と調査方法の改善を図る。 ②実施母体である各省庁、県に対して調査の方法、調査項目等の見直しを検討していただくよう要望していく。	18	B 法定受託事務として、市でコントロールできる領域に限りがある。長期的視野で統計調査事業のあり方や進め方について広く意見を取り入れ、改善していく必要がある。
①土地貸付料の見直し ②公売の実施	検討・見直し	①平成22年度から土地貸付料の見直しを実施することとし、それに向けて検討していく。 ②平成20年度から実施している公売を引き続き行い未利用地(普通財産)の売却促進を図る。	18	B 未利用の普通財産等の売却を進め、公有財産効率を高めるべきである。また、公有財産の維持管理に関し、今後も引き続き業務効率の向上を図っていく必要がある。
事業内容や参加者の固定化等の課題があるが、随時創意工夫を凝らし、改善していきたい。	検討・見直し	①②最新の教材を積極的に導入し、研修会、講演会等を実施する。また、新規参加者及び新規開催場所の検討等積極的に人権教育・人権啓発を推進し、国民に保障された基本的人権の擁護に努める。		
人権侵害事件等の報道に対し、相談件数鈍化の傾向があることから、人権相談所の開設に係る積極的なPRや相談体制の見直し等を行い、事業の充実が求められている。	検討・見直し	①人権相談所の開設に係る積極的なPRを図っていく。 ②平成20年度から人権相談所の開設回数を毎月2回に拡大して実施しているが、更に地区センター、出張所等での人権相談も検討し、市民の人権侵害事件の救済及び防止のため、相談体制の更なる充実を図っていく。また、市民まつり、幼稚園児保護者に対する映画会及び座談会等の啓発活動に対して、より円滑な事業運営が図れるよう創意工夫する。	20	B 11名の人権擁護委員の活動を支援する事業である。平成20年度より相談回数を増やすなどの努力をされていることは評価に値する。 市職員と人権擁護委員との全体協議会を更に積極活用され、人権擁護委員の知見を市職員が活用できる工夫をしていただきたい。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
36	法制・訟務事業	総務部	文書法規課	-	-	〔目的〕 行政法を中心とした法律問題にかかる顧問弁護士相談とその他の法律問題にかかる法律相談を行うとともに訴訟における代理人を依頼し、個別業務を支援する。 〔手段〕 ①顧問弁護士相談 ②法律相談 ③訴訟事務	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
37	法令等管理事業	総務部	文書法規課	-	-	〔目的〕 条例等例規の検索、改訂事務を効率的かつ正確に行うため、台本形式(紙ベース)の例規集の電子情報化を図るとともに、市民サービスの向上及び良質な情報の提供を実現する。 〔手段〕 ①例規データベースの積極的な運用 ②例規データベースのホームページでの公開	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
38	公文書管理事業	総務部	文書法規課	H3	-	〔目的〕 ファイリングシステムの活用等により文書を適正かつ効率的に管理し、事務能率の向上、文書の共有化の推進、情報公開への積極的な対応等を図る。 〔手段〕 ①ファイリングシステムによる適正かつ効率的な文書の整理及び保存 ②本庁の文書庫に収納できない文書の保存業務を文書専用の倉庫業者へ委託 ③文書事務の電子化の基盤となる文書管理システムの導入検討	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
39	情報公開・個人情報保護制度事業	総務部	文書法規課	H11	-	〔目的〕 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るとともに、両制度を一層充実させる。また、公開請求に対する決定や開示・訂正等の請求に対する決定に係る不服申立てについて、公平な審査(権利救済)を行う。 〔手段〕 学識経験者、弁護士等の専門的な知識を有する者や、公募による市民等で組織する第三者機関として、審査会及び審議会を設置し、運営する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
40	人事管理事業(昇任試験委託)	総務部	人事研修課	S58	-	〔目的〕 管理職への昇任について、受験成績、勤務成績その他の能力の実証に基づいて、職への適合性を公正に審査し、管理職にふさわしい人材を任用する。 〔手段〕 管理職昇任試験の実施に際し、試験に係る事務の一部(教養・行政判断試験作成及び採点)を専門機関に委託することによって、事務を効率化し、公正な試験を執行する。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B
41	職員採用事業(採用試験委託)	総務部	人事研修課	-	-	〔目的〕 市職員の採用にあたって、職務遂行能力を公正・公平に判断し、市民の負託に応えることのできる優秀な人材を確保する。 〔手段〕 学歴に応じた試験問題の作成及び採点を専門機関に委託することで、人件費等のコストを抑制するとともに、客観性・公平性を確保する。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
自治体職員の政策法務能力の向上が求められていることから、研修事業と連携して行政運営上の新たな課題等に対する法令研修を実施することにより、法制、訟務事務に関する知識の習得が必要である。	現状維持	①②直面する行政課題に対応した継続的な研修の実施		
市民、職員等に対して条例等の法規情報を提供し、相互に情報を共有することは、協働のまちづくりを進めるうえでも必要なことであることから、そのツールとしての利便性の確保に努めなければならない。	現状維持	①②情報提供のためのツールとしての更なる利便性の確保と職員等からの求めに応じ迅速な対応に努める。	18	B 〈例規データベースシステム事業〉 例規をデータベース化し、検索能力を向上させ、職員・市民への利便性を高めることは、これからますます重要になってくる。今後は100冊の例規集印刷物の減冊を含め適正なシステムの運用及び強化に努めてもらいたい。
文書の整理及び保存の手法であるファイリングシステムの適正な運用を維持していくこと。また、今後予定されている文書管理システムの導入による文書事務の電子化に対応した文書管理が必要となること。	検討・見直し	①文書管理システムの整備に向けた具体的な検討を行う。また、システムの導入に合わせた文書事務の見直しを行う。 ②文書事務の電子化に適切に対応した文書管理全体の仕組みを再構築する。	17	B 文書を適正に管理することは重要である。保管する一方で、文書廃棄ルールを定め不要な文書を廃棄または保存対象としないルールを徹底することが重要と考える。 電子ファイリングシステムに移行しても文書管理ルールの重要性は同様であり、管理ルールを全庁で徹底する仕組み作りが求められる。 文書のファイリングシステムの維持管理については、各部署での文書管理体制をさらに徹底するなどとして、正規職員2.38人/年の工数を削減する努力を望む。
審査会は、情報公開制度及び個人情報保護制度に係る行政処分に対する救済機関であり、また、審議会は、両制度の適正かつ円滑な運営を確保するためのチェック機関であるが、これまでの運営状況等に照らし、妥当性、効率性、有効性、貢献度等の観点から総合的に判断して、課題はないものと思われる。	現状維持	①②審査会と審議会は、情報公開制度及び個人情報保護制度の運営を監視する役割を担ううえで必要不可欠な第三者機関であり、単純に開催回数が増減で費用対効果等を測定することは困難である。したがって、特に課題も見当たらないことから、当面現状維持するものとする。	20	A 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るために、当該事業は不可欠である。事業費に妥当性があり、審議会委員の改選も適切に実施されている。正規職員の一層の業務効率化を図るべく努力を今後も継続していただきたい。
高度化・多様化する行政課題に対応するため、これまで以上に効率的な組織運営が求められており、職制や昇任の今後のあり方について検討が必要である。	検討・見直し	①教養試験の問題作成及び採点については、事務の効率化及び公正性の確保の観点から引き続き委託を行っていく。 ②昇任の在り方については、人事管理制度全般にわたる検討見直しの中で、今後検討していく。	20	B 試験問題の作成等一部業務の外部委託は、効率化及びコストの観点からも適切である。課題は“良い人材”の育成であり、市の発展にとって最も有効な管理者を先見性を持って任用・育成するための努力をなお一層お願いしたい。また、試験内容の見直しと、任用後の追跡評価等の結果を試験制度にフィードバックすることを望む。
	現状維持	①引き続き試験問題の作成・採点業務を専門機関への業務委託方式で実施することで、コスト削減を図るとともに採用試験の公平性・効率性・機密性を確保する。 ②高度化する行政課題に的確に対応するために、求められる人材とその確保の方法について検討していく。	19	B 第1次試験を委託化しコスト低減されていることは評価できる。また、第2次試験以降において、市全体の人材ニーズ、長期的な育成計画の視点から見た新規採用への要望を取り入れ、対応されていることも評価できる。 第1次試験業者に対し、市としての要望を伝える場をさらに活用する必要がある。また、総合成績のみでなく、科目別の成績を開示するよう求めていくことを望む。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
42	職員表彰事業	総務部	人事研修課	-	-	〔目的〕 永年勤続の職員に対し、多年の勤続の労をねぎらうことにより、士気を高め公務の能率を向上させる。 〔手段〕 永年勤続の職員に対し、市長から表彰状を授与し、記念写真を撮影・配付する。	低	高	高	低	(b)	(c)	(d)	(d)	(b)	B
43	健康管理事業	総務部	人事研修課	-	-	〔目的〕 疾病の早期発見、職員の健康管理への主体的な取組を推進し、職員の健康増進を図る。 〔手段〕 労働安全衛生法に基づく、定期健康診断と職種に応じた特殊健康診断を実施する。また、人間ドック受診に係る費用の一部を助成する。さらに、受診結果を踏まえた事後指導を行うとともに、健康相談・健康講座を実施する。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
44	労働安全衛生事業	総務部	人事研修課	-	-	〔目的〕 管理・監督職員及び職員の労働安全衛生への意識の高揚を図り、衛生委員会を中心に各職場における安全作業マニュアル等の作成や安全研修を実施し、公務災害の未然防止を図る。 〔手段〕 また、発生した公務災害に対して、再発防止策を講じるとともに、公務災害の認定を受けた職員への補償及び公務災害見舞金の支給を行う。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
45	職員福利厚生事業	総務部	人事研修課	-	-	地方公務員法42条に基づく福利厚生事業として、職員の健康保持・増進や元気回復を図り、職務能率の向上を目指すことを目的に、各課親睦会等が行うスポーツ・レクリエーション事業や職員部活動に対して補助金を交付する。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
46	階層別研修事業	総務部	人事研修課	-	-	新採用職員から管理職員まで、各階層に必要な基本的知識や課題対応能力等の修得を図るため、各階層ごとに研修を実施する。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
47	専門研修事業	総務部	人事研修課	-	-	〔目的〕 時代の変化や複雑高度化する住民ニーズに対応するため、地方自治法や行政法、民法などの法令関係をはじめ、法務能力や政策形成能力など高度な専門知識・技能の習得を図る。 〔手段〕 地方自治法や行政法、民法などの法令や政策形成に関する研修を実施	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称		
従来行っていた銀杯の贈呈は、平成16年度から廃止しており、現在は表彰状の授与と記念写真等のみとして最小限の経費で実施している。今後、更に職員の士気高揚に資する効果的な制度を検討していくことも必要である。	検討・見直し	①引き続き経費の抑制に努めながら、事業を実施していく。 ②今後更に職員の士気高揚に資する効果的な制度を検討していく。第4次行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)に基づいて、平成22年度を別途とした人事管理制度全般にわたる検討及び見直しを進めているところであり、特に現在検討中の人事評価制度において、職員や組織の活性化に有効な制度の構築を図り、現行の表彰制度を見直していく。	19 C	表彰制度の運用が長年継続しており、永年勤続表彰に偏した運用となっているように見受けられる。 表彰制度の本来の意味に立ち返り、ひとりの職員を表彰することにより多くの職員が活性化する、組織活性化のための制度としての運用の再検討を望む。
受診率を100パーセントに近づけていくために、未受診者に対する指導を徹底する必要がある。また、人間ドック受診者を含め、受診結果に対する事後指導やメタボリック症候群対策、メンタルヘルス対策について、今後更なる充実を図る必要がある。	検討・見直し	①うつ病等の精神性疾患への早期対応と未然防止を図るため、平成20年度から2カ年計画で、全職員を対象とした「メンタルヘルス診断事業」を実施しており、この診断結果等を踏まえながら職員のメンタルケアに努める。 ②今後も、職員の疾病等の早期発見をはじめ、心身の健康維持、増進に努めていく。	18 B	職員を受診率100%達成及び、事後のフォローを徹底し、職員の予防医療を高める必要がある。また、メンタルヘルスへのきめ細かな対応が求められる。
職場の労働安全衛生向上には、日常の安全点検や意識啓発など継続的な取組が必要である。	検討・見直し	①採用時・異動時の安全衛生教育の徹底や定期的な労働安全研修の実施、各事業所における安全衛生委員会の充実などを図りながら、公務災害の未然防止に取り組む。 ②事業主の立場として、職員の安全を確保し、快適な職場環境の形成を図ることは重要であり、今後も引き続き災害の未然防止に努める。		
当該事業については、職員が心身ともに健康で働くために必要であるが、社会情勢等の変化を踏まえた適時の見直しが必要	検討・見直し	①職員が心身ともに健康で働くために当該事業は必要であるが、社会情勢等の変化を踏まえ、適時の見直しが必要である。平成20年度からは、被服貸与のうち事務服の貸与を廃止し、経費削減に努めた。 ②引き続き、事業効果と効率性に配慮しつつ、職員の心身の健康を維持し、公務能率の向上を図る観点から、必要最小限の範囲で当該事業を実施していく。	17 C	<職員被服貸与事業> クールビズが普及してきている社会的傾向を考慮すれば、制服が規律を維持するという意識は薄れている。制服着用を義務付けている規定を見直し、必要な部署の必要な担当者のみで制服を貸与するよう再検討することを望む。 市民サービスの維持の点については、名札の着用や腕章の利用などの代替手段によるサービスレベルの維持を検討し、経費の大幅削減を望む。
職員の大量退職を迎えるにあたり、組織の中核を担う人材の育成が急務であることから、特に監督職層の研修について、質の向上が必要である。	検討・見直し	①各階層の職員の現状と課題を踏まえ、求められる能力養成に向け、効果的な研修を実施していく。 ②行政課題の高度化に伴い、職員に求められる能力も高度化・専門化していることから、長期的な人材育成システムの一環である階層別研修のあり方を検討していく必要がある。	18 B	<職員研修事業> (事業番号:47、48、49、50を含む) 今後、職員の専門性向上や意識改革を図るために、職員研修は重要である。人事管理制度と連動させた研修制度を早急に確立させる必要がある。また、活動結果及び成果に関し適切な指標を設定し、研修の成果を直接的に把握できるものにする必要がある。
複雑高度化する行政課題に対応するため、職員の高度な法務能力や政策形成能力などの向上が必要となっており、その能力の向上が効果的に行える研修内容を適時検討する必要がある。	検討・見直し	①研修の効果測定の手法を検討し、職員の能力向上につながる効果的な研修の充実を図る。 ②高度化する行政課題を踏まえ、職員に求められる専門知識・技能に対応するよう、研修課目を適宜見直し、効果的な専門研修を体系的に展開していく。		<職員研修事業> (事業番号:46参照)

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
48	特別研修事業	総務部	人事研修課	-	-	多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応できる能力を開発するとともに、新たな行政課題に対応するための知識や実務に即した技能の習得を図るため、接遇改善やディベート、メンタルヘルス等に関する研修を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
49	派遣研修事業	総務部	人事研修課	-	-	国や県をはじめ、彩の国さいたまづくり広域連合、公的研修機関、民間研修機関に職員を派遣し、新たな制度に関する知識や各業務に関するより高度な専門的知識・技能の習得を図る。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
50	自己啓発研修事業	総務部	人事研修課	-	-	通信教育や自主研究グループ活動など、自己啓発にかかる費用を助成し、職務に関連する資格・知識の習得を促すとともに、能力向上の意欲を高め、能力開発を奨励する組織風土を醸成する。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
51	電子入札システム事業	総務部	契約課	H15	-	〔目的〕 入札手続の透明化及び入札事務の効率化を図るとともに、入札参加者の利便性の向上及び競争性の向上を図る。 〔手段〕 上記目的を達成すべく、埼玉県電子入札共同システムへ参加し、電子入札システムの運用を行う。	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
52	公文書管理事業 (総務管理課分)	総務部	総務管理課	-	-	庁内各課の郵便物を取りまとめ発送する事務について、郵便料金割引制度を有効利用し、さらに、近隣市町への郵便物の合封を行いコスト削減を図る。また、年間16回発行している「広報こしがや」を始めとする市の各種お知らせを自治会等へ配送する事業については、民間の委託業者を見積もりあわせて決定しコスト削減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
53	印刷管理事業	総務部	総務管理課	-	-	庁内の複写機や軽印刷機の管理事務及び大量の印刷物や製本が必要な印刷物に対する浄書印刷事務の効率化と経費の節減を図るため、①浄書印刷事務の集中管理②印刷機・複写機等の機能充実③複写機・軽印刷機の適正配置を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
54	庁用備品管理事業	総務部	総務管理課	S33	-	庁用備品の適正な維持管理を行うため、備品の保管、取得による登録、所属換え及び廃棄に係る事務を行う。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
新たな行政課題に対応するため、実務知識・技能の習得の必要性は益々高まっており、更なる内容の充実が必要	検討・見直し	①②全庁横断的な行政課題や新たな行政課題等について、関係部課所と連携しながら、職員の知識の習得及び能力の向上を図る。		<職員研修事業> (事業番号:46参照)
新たな制度に対する知識や業務に対する高度な専門的知識・技能の習得を図るため、今後とも積極的に外部の研修機関等の資源を活用していく必要がある。	検討・見直し	①②職員の職務経験やキャリアデザイン等を踏まえ、より高度の専門的知識・技能の習得を図る。		<職員研修事業> (事業番号:46参照)
受講者の拡大の必要がある。	検討・見直し	①越谷市職員自己啓発奨励要領により①人事研修課推奨通信講座②推奨以外③自主研究グループによる研修に対し、助成を行うことについて積極的にPRし、自主的な学習活動を促進する。 ②人事研修課が行う集合研修のみならず、自主的に自己研鑽に取り組むことが職員の資質向上に大きく寄与することについてメッセージ性を含め、職員に周知していく。		<職員研修事業> (事業番号:46参照)
電子入札システムは、埼玉県と県内参加自治体が共同して開発・運営を行っているが、電子認証のシステム変更による不具合が生じる等、システムとして未成熟な部分があるため、引き続き改善要望等を行い、円滑な運用に努めていく。	検討・見直し	①②引き続き、埼玉県主催の会議や打ち合わせに積極的に参加し、実務面から生じる課題等に対する意見、提案を行うとともに、県内参加自治体との情報交換を図り、電子入札システムの円滑な運用に努めていく。	18 B	電子入札による事業者への利便性の向上、自治体入札業務の効率性向上は喫緊の課題であり、当該事業の優位性は認められる。本事業は、埼玉県と県内自治体が共同で開発・運営している事業であるが、早急に改善効果を得るべく、業者登録審査等の連携強化を図りながら運用・体制・制度を充実させる必要がある。
他課からの郵便物などの集配について、午後2時までの時間内提出についての協力を求めることが必要	検討・見直し	①平成22年度に向けても、郵便料金の割引制度を利用し、また、同一の宛先の郵便物を合封し郵送することによりコスト削減に努める。 ②最新の郵便業界の情報や制度変更等に注視し、コスト削減に努め、さらに郵便物の時間内提出について協力を求めていく。	21 B	業務内容は比較的単純であり、再任用職員、非常勤職員の活用を検討していただきたい。 また、本事業の成果として節約された郵便料金額等については、これを成果指標として庁内にも周知し、成果を共有されたい。 さらに、郵便物の発送時間厳守の問題については、「市民サービスの向上に直結するルール」であるとの認識に立ち、改めて全庁的に徹底を図られたい。
浄書印刷枚数は増加しており、印刷機や複写機の機能充実や適正な配置を行うことにより、常にコストダウンを考えつつ業務を行うことが必要である。	検討・見直し	①本年度は22年度に電子印刷機の入替えを行うため、最小の経費で最大の効果を念頭におき、更に、本市の利用形態に最適な機種を導入するべく機種の情報収集を行う。 ②単票の印刷物に対してコスト安のデジタル印刷機の稼働率をあげることにより、印刷物の更なる内製化に努め、浄書印刷業務全体の効率化を行う。	18 C	庁内で効率的に印刷業務を行う内製化の必要性は認められる。今後さらに業務を拡大していく中で、職員の配置について臨時職員や嘱託職員を活用する余地がある。また、業務が年間を通じて準準的かつ計画的に実施できるように、運用制度を再検討する必要がある。
平成20年10月より、備品管理システムを導入し、事務処理の簡素化を図った。	現状維持	①②継続的に備品管理システムによる備品の適正な維持管理を行う。		<庁舎管理事業> (事業番号:56参照)

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
55	庁舎整備事業	総務部	総務管理課	H12	-	来庁者の安全と利便性の確保を図るため、老朽化に伴う設備機器等の改修及び修繕を計画的に行うことにより、良好な庁舎環境の維持に努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
56	庁舎管理事業	総務部	総務管理課	S44	-	来庁者の安全と利便性の確保及び適正な庁舎環境の確保を図るため、巡視、日常点検、設備機器等の良好な運転及び案内表示の充実により、庁舎内の環境整備を進め、効率的な庁舎の保守管理を行う。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	A
57	庁用車管理事業	総務部	総務管理課	H20	H22	公用車の有効利用を図るため、平成19年度に集中管理を実施し、平成20年度においても各課車両の利用状況調査等により一部集中管理を行った。 また、バスについては、平成19年度末に中型1台を廃車し、2台(中型1台・マイクロバス1台)の運行体制にしたことにより、適切な運行管理を図った。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
58	工事検査業務事業	総務部	工事検査課	-	-	関係法令に基づきしゅん工検査、出来高検査、中間検査、指定部分等の検査を行い、工事成績評定を適切に実施する。 各検査員、監督職員等に対する研修を行い、資質の向上や技術力の育成を図る。	高	高	高	低	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
59	税証明事務事業	市民税務部	市民税課	-	-	個人住民税の納税者に市・県民税の所得並びに控除等に関する課税又は非課税証明書、納税の状況等に関する個人・法人市民税の納税証明書の発行を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
老朽化が進む本庁舎については、更なる良好な環境維持を図る必要がある。	現状維持	①老朽化の著しい各設備機器等の改修工事を進める。 ②計画的に改修工事を行う。さらに、軽微なものについては総務管理課職員(電気室職員)が対応し、常に事業費執行の抑制に努める。	20	B 本庁舎の老朽化に伴い、修繕や改修工事のコストが増加している現状となっている。修繕工事においては、単に業者に発注するだけでなく、職員で対応できる点は職員が対応しており、経費削減努力は評価できる。 本庁舎は、平成13年度の耐震診断で耐震性に問題があるとされており、大いに懸念される。政策会議で他の市有施設の耐震化と合わせ、総合的に耐震改修促進計画をたてているとのことで、緊急性と重要性の観点から総合的に耐震改修を進めていただくことを強く要望する。
光熱水費のうち電気料金の価格高騰を受け、節電を徹底し、経費削減を図った。	現状維持	①②引き続き庁舎の安全確保のため、点検及び保守管理を行い、環境整備及び経費削減を図る。	16	C 市民が利用しやすく、職員が働きやすい環境整備は強く望まれるものの、業務内容は庁舎管理業務・電話交換業務・守衛業務等多岐にわたっており、事業全体の効率性向上を図ることが求められている。特に、守衛業務の一部に含まれる公権力執行業務(申請受理等)を除き、正規職員人件費(15.75人・年＝約1.3億円)の削減検討を図り効率性の向上をめざす必要がある。 業務の標準化等に努め、アウトソース活用によるコスト削減とサービスレベルの維持・向上を図っていただきたい。
中型バス1号車の廃車に伴い、人件費の削減を図った。さらに、平成21年度にあたっては、特別職の運転手及び車両の集中管理を行い、効率よい運行管理を図るとともに、経費の削減に努める。	現状維持	①②継続的に公用車の稼働率の調査を行い、適正な車両台数の確保及び運行管理の充実を図る。	17	C 各課で管理している庁用車の一部についても管財課で一括管理し、管理対象を拡げることにより共有化による有効活用を進め、庁用車全体の稼働率を向上させる必要がある。庁用車については、リースの採用も視野に入れ、維持費の低減化の検討をお願いする。
工事成績評定は、関係法令に基づき、平成20年度より成績評定の標準化を図り実施している。また、国、県の総合評価方式においては優秀建設工事の表彰は評価項目の一つとして位置付けされている。越谷市においても平成19年度より県に準じた総合評価方式の入札を試行していることから優秀建設工事表彰の必要性は高い。	検討・見直し	①工事検査業務は、単に給付の完了を確認するだけでなく、検査時の指導等を通じて、工事の適正な施工の確保と、技術水準の向上及び品質確保に寄与する目的を持つ。このことから平成21年度より、各種検査、成績評定、研修、表彰を一体的に取り組み、公共工事の品質確保の促進において相乗的な効果が期待できるものである。 ②不確定事項ではあるが、総合評価方式が本格導入されることとなれば、成績評定や表彰は業者の経営に大きな影響を与えることから、業者の説明請求に対し、透明性、客観性の観点から第三者機関の設置の必要性を検討する。		
窓口ピーク時における来庁者の待ち時間を短縮する。	検討・見直し	①②自動交付機による交付や郵送による取得方法の周知に取り組む。	17	B 証明書交付の窓口対応ピークを標準化することがコスト削減につながる。証明書交付要求をインターネット等の活用により事前受付し、バッチ処理によりあらかじめ出力した証明書を交付するなどの方法により、ピーク時のリアルタイムサービスの負荷軽減を検討することを要望する。 事務処理方法の確立している定例的な処理は極力機械化し、窓口での対応は市民相談対応にシフトする検討を望む。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
60	市民税課税事務事業	市民税務部	市民税課	-	-	個人の前年の所得等に対して課税する個人住民税及び法人の規模などに応じた均等割と法人税額を基礎とした法人税割により課税される法人市民税について、課税対象者の正確な把握に努め、適正に課税している。具体的には、申告書、給与支払報告書等の課税資料に基づき、毎年1月1日の賦課期日現在、越谷市に在住し、市・県民税が課税となる者に、納税通知書を送付している。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
61	軽自動車税課税事務事業	市民税務部	市民税課	-	-	軽自動車税は、4月1日の賦課期日に、軽四輪自動車、原動機付自転車等を所有している方に課税することとなり、年を通して発生する所有者の変更、新規登録、廃車等の手続きを通じ、適正な課税を行う。 原付等の標識交付申請及び廃車手続きの受け付け並びにこれらの資料に基づき、毎年4月1日現在の軽自動車所有者に対し、軽自動車税納税通知書を送付している。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
62	諸税課税事務事業	市民税務部	市民税課	-	-	たばこ製造業者、卸売販売業者等が市内の小売販売業者にたばこを売り渡したときにかかる市たばこ税及び一定規模以上の事務所、事業所の事業活動に対してかかる事業所税の課税客体を正確に把握し、適正に課税する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
63	資産税課税事務事業	市民税務部	資産税課	S29	-	固定資産税の賦課期日における土地・家屋・償却資産の現況を的確に把握し、公平・適正に課税するため、地理情報システムにより、航空写真に地番や家屋図等を重ねて表示し、毎年の変化を確認し課税客体の把握に努め、土地の評価については、適正に評価するため市内597地点の標準宅地を定め不動産鑑定士により鑑定評価を行い、土地評価システムにて、市内の約28万筆の土地評価額を限られた期間内に適正な評価を行う。システムは業務の効率性・特殊性から専門業者に委託する。また、関連の証明書の発行も行っている。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	A
64	市税等徴収事務事業	市民税務部	納税課	-	-	歳入の根幹をなす市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税等)の収納を管理する。また、納期限内に納付されない方への督促、催告による納税の勧奨と、滞納者に対する財産差し押さえ等の適正な滞納処分を執行することにより、税負担の公平性、公正性を確保するとともに、安定した自主財源の確保を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
65	住民基本台帳管理事業	市民税務部	市民課	-	-	住民基本台帳は、行政運営の基本となるとともに住民の居住関係の公証を行う重要な住民データであることから、住民の住所等に関する記録の正確な管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
賦課業務に係る事務の更なる効率化を図る。エルタックスの利用の普及に努める。	現状維持	①エルタックス導入により、課税資料収集の効率化を図る。 ②また、イータックスとの連携を行い、課税資料を電子データで受取ることにより、事務の効率化を図る。	20	B 市民税の課税事務自体に特に問題はなく適正な課税が行われているとのことであるが、限られた期間に極めて大量の事務処理が集中する作業上の課題、また事務改善の視点で、更なるコスト削減に取り組んでいただきたい。 今後、ネットワーク社会の実現により国税等からの磁気媒体の入手など、一層の効率化、改善を目指して研究を進めていただきたい。
賦課業務に係る事務の更なる効率化を図る。	現状維持			
賦課業務に係る事務の更なる効率化を図る。	現状維持			
土地・建物及び償却資産の評価業務については、固定資産評価基準により細かく規定されており、各システムによる業務は必要不可欠な事業であり、今後も効率的な実施方法を検討していく必要がある。	現状維持		17 18	B B 〈地理情報システム委託事業〉 地理に関連する情報は、市政運営の基礎をなす情報であり、さまざまな部署で利用されている。市民課の住居表示事業、建設総務課の道路台帳整備事業、都市計画課の地図印刷事業、治水課の浸水対策水路調査事業など、同様の情報を必要としている他の部署との情報共有を積極的に検討することを望む。 地理情報の全庁的な共有を図ることにより、全体でのコストダウンを検討いただきたい。 〈土地評価システム委託事業〉 競争入札の採用等、対応出来る分野から分離発注しているのは評価できるが、委託費用が例年あまり変わらないというのは、市民の理解が得られにくいと思われるので、一層委託経費の合理性追求を続けていただきたい。委託納品物の検取ルールを研究し、「土地評価システム」自体を評価するとともに、随意契約のマンネリ化を打破し、精度アップに努めていただきたい。
越谷市は、市税の収納率が平成19年度・20年度と2年連続して県下40市中第1位となっている。 今後においても、税負担の公平性、公正性を追求するとともに、行財政運営に不可欠な安定した税収確保に努めていく。	現状維持		17	B 徴収のノウハウをマニュアル化する取組みは評価できる。このノウハウを活かし、担当職員による徴収業務のさらなる効率化の検討を願う。収納率の他、職員ひとりあたり徴収額での全国比較など、業務効率化の面での新たな目標設定をお願いする。
住民の個人情報を記載した住民基本台帳の厳格な管理と共に事務処理の効率化が図られている。	現状維持	①計画どおりに事業を進める。 ②適切な住民基本台帳の管理を図っていく。		

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
66	住基ネットワーク事業	市民税務部	市民課	-	-	〔目的〕 住基本台帳ネットワークシステム「住基ネット」の稼働と住基カード普及を図るとともに、出生者等に対する住民票コードの付番、通知及び個人情報保護の管理を行う。 〔手段〕 住基カードの活用PR(広報紙・チラシ等)及び交付手数料の無料化(平成20年度～平成22年度)の実施	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
67	戸籍管理事業(戸籍システム整備事業を含む)	市民税務部	市民課	-	-	戸籍法に基づく各種届出の受付受理及び戸籍の記録管理。人口動態調査令に基づく統計調査及び相続税法第58条に関する税務署への報告。迅速・正確な事務処理を行うとともに、申請者に親切丁寧な対応を行う。 戸籍法に基づく各種届出のスムーズで適確な受付、戸籍事務の迅速化及び効率化に努める。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
68	証明発行事務事業	市民税務部	市民課	-	-	住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の諸証明書発行を、市役所本庁舎のほか、12地区センターや市内4ヶ所(5台)に設置した自動交付機等において行い、身近な市民サービスの向上に努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
69	窓口業務改善事業	市民税務部	市民課	-	-	〔目的〕 住民異動届出・戸籍届出や諸証明等の申請に来庁される方のスムーズな窓口案内を図り、円滑な窓口業務の推進に努める。 〔手段〕 番号呼出システムによる受付及び諸証明書の交付	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
70	外国人登録事務事業	市民税務部	市民課	-	-	在留外国人の申請に基づき、外国人登録の受付(新規登録・閉鎖・居住地変更登録等)や外国人登録原票記載事項証明の発行及び外国人登録事務協議会負担金等の適正な管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
71	住居表示事務事業	市民税務部	市民課	S40	-	住居表示区域内において、建物を新築する建築主に対し、建物の住所を設定する必要がある旨の通知を行い、あらかじめ当該建物の住所を定める。このことにより、その後の転入届、転居届の受付事務の効率化を図る。	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
72	旅券発給事務事業	市民税務部	市民課	H19	-	市民サービス向上のための埼玉県からの権限移譲に伴い、市民の一般旅券発給を行い、適正かつ円滑で正確な旅券事務を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
平成20年度より3年度間の交付手数料を無料としたことにより、過去の発行枚数を大きく上回ったものの普及率は乏しく、普及率を向上させるためにより一層のPRが必要である。	検討・見直し	①住基カードの普及を図るため、交付手数料の無料化や利便性についてのPRを広報紙等により行う。 ②住基カードの市独自利用について、全庁的な検討を行っていく。	19	B 住基カードの普及率を上げることが最大の課題であり、普及に向けての取組みを積極的に推進する必要がある。合わせて、自動交付機の効果的な設置を進め、住基カードの利用価値を高める必要がある。 住基ネットの自動交付機以外の活用方法について調査・研究を行い、住民サービス向上につながる公的認証などの機能強化を図っていただきたい。
戸籍事務は、国からの法定受託事務であり、戸籍法及び民法等により事務取扱いが定められている。戸籍の事務処理や管理については、電算システムでの処理が効果的であるが、更に市民サービスの向上に努め、迅速で、効果的な事務の流れについて常に検討する必要がある。	検討・見直し	①②戸籍の電算システムについて、システムのバージョンアップ等を検討し、事務の適正化及び効率化を図り、戸籍作成時間の短縮等の対策に取り組む。	19	B 住基ネットワーク事業と同様、住基カードを利用して自動交付機による戸籍抄・謄本の発行など、事務効率の向上を図る必要がある。 事務担当者に対する教育研修を今後も継続的に行うことにより、効率的で正確な事務を行うようにしていただきたい。
平成19年度に証明書自動交付機を本庁舎への設置や住基カードの普及により、証明書自動交付機での発行率が9.63%(H19は5.39%)と利用が多くなったものの、依然として市民課窓口における発行が集中しているため、利便性の高い証明書自動交付機や身近な地区センター、出張所の利用向上を図る方策に取り組む。	検討・見直し	①証明書自動交付機の利用向上を図るため、住基カード等の普及を図っていく。また、証明書発行窓口である、身近な地区センターや出張所のPRによる利用向上に取り組んでいく。 ②証明書発行窓口の分散を図るため、利便性の良い証明書自動交付機の増設等により、証明書発行箇所の検討を行っていく。	16	B 住民への利便性向上のために、土日、夜間サービス、地区センター、取次店サービス等を拡充の方向。ただし、長期的には、人件費抑制のため自動交付機等の適切な設置が望まれる。 住民票発行業務(437,702件/22.75人)の効率化を図るため一層のITによる合理化を図り、電子自治体化の推進が必要。 現在行っているワークシェアリングを更に推し進めたコスト削減が望まれる。 成果指標においては住民への利便性に関わる指標と証明書1通当たりコストの削減に関わるものを設定していただきたい。
市民課で取扱う多様な業務の受付窓口案内板を平成20年に設置したが、目的窓口への誘導が円滑に行われていない。 また、受付番号発券機による受付を実施しているが、特に住民異動届出窓口ではマイク設備がないため、職員が大声で呼び出しを実施しており、改善が必要	検討・見直し	①平成20年度に諸証明書等の交付事務において、大型ディスプレイによる番号呼出しシステムを導入し、より円滑な受付事務を実施するため、システムの改善に取り組んでいく。 ②目的窓口への誘導を図るため、案内職員の配置を検討していく。	20	B 「窓口業務改善」という事業名から推察すると、庁内各部署と横断的に連携することが求められるが、事業内容は来庁者への整理券発行とそれに伴う呼び出しシステムの導入及び充実に絞っている。この事業内容に対しては特に問題ないものと思われるが、今後は、窓口に関連する庁内部署と横断的に連携し、市民から見て真に「窓口業務改善」となる課題に挑戦していただきたい。
外国人の個人情報を記載した登録原票及び外国人データシステムの厳格な管理が図られている。なお、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える法改正が平成21年7月に成立し、3年以内の政令で定める日から施行が予定されている。	現状維持	①外国人住民についても、日本人と同様に台帳制度を整備する住民基本台帳法の一部改正が予定されていることから、改正にあわせて取組を行っていく。 ②適切な外国人住民台帳の管理を図っていく。		
住居表示区域に転入、転居又は住宅の建て直し等、新たに住宅を建築した市民等に住居番号を付定する台帳が古くなっているため、作り直しの必要が出てきている。	検討・見直し	①受付方法の検討、それに向けて、他自治体(先進地)の視察 ②電算による台帳管理など事務の効率化を図る。	17	B 当該業務の重要性は高く、継続的推進を図っていく必要がある。ただし、業務推進にあたり、業務効率化の推進や航空写真の採用等による住居表示台帳の再整備等業務の進め方についての改善が求められる。
埼玉県からの権限移譲により平成19年度から事業を開始したが、配置人員に見合った交付金となっていない。	検討・見直し	①実績に見合った交付金の増額を要望していく。 ②受付件数に季節変動が見られることから、効率的な臨時職員の配置を検討し、コスト削減を図っていく。		

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
73	国民年金事務事業 (主に電算委託)	市民税務部	市民課	S34	-	〔目的〕 公的年金受給権確保に向け、年金制度への理解と加入を促進し、また、年金相談をより充実することにより、市民サービスの向上を図る。 〔手段〕 民間委託等を活用し、市民(国民年金被保険者)の加入記録等の管理を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
74	斎場運営事業	市民税務部	市民課	H17	H37	葬祭場の貸し出し及び火葬業務を行うにあたり、利用者が安全・安心・快適に利用いただけるよう施設の適切な維持管理を行うとともに、利用者の心情に配慮したサービスの提供を行い、斎場業務の円滑な運営を図る。実施手段については、民間の資金とノウハウを活用するPFI方式を採用し、財政の削減化・平準化を図る。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
75	北部出張所運営事業	市民税務部	北部出張所	S63	-	〔目的〕 北部地域の行政サービスの拠点として、住民が身近に利用できるよう、迅速かつ効率的な事務処理に努めるとともに、正確で親切丁寧な対応に心がけ、住民サイドに立った窓口サービスの向上を図る。 〔手段〕 (株)アイネスへのオンライン業務委託をはじめ、窓口業務機器等の保守管理等に万全を期す。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
76	南部出張所運営事業	市民税務部	南部出張所	H4	-	〔目的〕 南部地域の行政サービス拠点として、住民が身近に利用できるよう、迅速かつ効率的な事務処理に努めるとともに、正確で親切丁寧な対応に心掛け、住民サイドに立った窓口サービスと利用効率向上を図る。 〔手段〕 (株)アイネスへのオンライン委託をはじめ、その他窓口機器の保守管理委託及び来客用駐車場の借上げ等	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
77	公有財産管理事業 (東小林記念会館)	協働安全部	地域活動推進課	H19	-	増林地地区東越谷連合自治会の集会所施設として自治会の活動、会員の親睦、自治会内諸団体の活動の場として使用したいとの要望により市と5年間の土地・建物使用貸借契約を締結する。 管理運営は東越谷連合自治会が行い、東越谷連合自治会長が管理責任者となる。また管理費として、光熱水費・修繕費を市が負担する。	低	高	高	低	(d)	(a)	(d)	(d)	(b)	B
78	自治会振興事業	協働安全部	地域活動推進課	S39	-	〔目的〕 各地区における自治会の健全な育成と円滑な運営を助長し、地域社会における連帯感の醸成と自治意識の向上並びに環境衛生思想の啓発及び普及を図る。 〔手段〕 各地区において多種・多様なコミュニティ活動を行っている自治会に対し、毎年度、予算の範囲内において助成を行う。	高	高	低	高	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
平成22年1月に日本年金機構が設立され、厚生労働大臣の監督の下に業務運営が実施されるため、常に国の動向を把握しておく必要がある。	検討・見直し	①平成22年1月から社会保険庁を廃止し、新たに日本年金機構が設立されることから、今後も国の動向を注視し市民サービスの向上を図っていく。 ②受付窓口業務の体制を強化し、相談業務を充実させる。	21	B 国民年金被保険者の加入記録の電算業務を主として外部業者に委託して管理している事業である。加入記録を維持管理するための電算委託費が、年間1千万円超かかっている。情報システム部門や他市との連携を図り、今後も電算委託内容を点検し経費適正化を進めていただきたい。
PFI事業による運営が4年目を迎え、順調に運営されている。今後も利用者が安全・安心に、そして満足していただけるよう、施設設備の点検及び修繕、心のこもったサービスの提供を行う。①火葬炉耐火材交換、燃焼装置修繕 ②式場雨漏り補修外7箇所の補修 ③祭壇設置台補修	検討・見直し	①PFI事業による斎場運営の更なる効率化を図るため、平成22年度からの指定管理者制度の導入に取り組んでいく。また、年4回のモニタリングを実施し、PFI事業者と運営維持管理について検討・改善を図っていく。 ②PFI事業者による長期保全計画(20年)に基づき建物設備の維持管理を行うとともに、火葬炉運転のデータ分析を行い良好な火葬炉運転に努める。	18	B 新設の斎場運営開始一年を契機に、健全な運営理念や他業務への対応を考慮し、ノウハウを継承するためのマニュアル化の取組は素晴らしいので、是非他の事例の見本となるよう完成を期待したい。間接管理であることから、サービスの低下をきたさないよう、市民(利用者)の観点も入れたモニタリングシステムを一層充実されるよう要望する。
窓口業務のコンピュータシステムのWeb化等により改善がなされて来ているが、反応が遅い事等があり、来客の混み合う時間帯等に迅速な対応が出来ないことがある。また、高齢者が通常の申請や相談に来所することが多く説明に時間がかかることが多い。また、西大袋区画整理事業の進展に伴い異動届等の増加が予想される。	検討・見直し	①当面、現体制のなかで、高齢者等の問い合わせや相談への親切な対応に努める。 ②住民の利便性やニーズを考えると、将来的には、出張所の増設と機能の拡充が必要である。	18	B 定型的な受付業務処理の際、繁忙期に支障をきたしているとのことであるが、経済性を考慮した自動交付機の導入、定型業務の民間人の活用、非定型業務の再任用職員等の活用、インターネット受付等による作業繁忙期の山ならし工夫の検討を期待する。今後の傾向として、相談や苦情対応が増加すると思われるので、件数や業務量等の事務実態の把握を行い、南部出張所も含め、これからの出張所体制の在り方の研究に取り組まれる必要があると思われる。
窓口業務のコンピュータシステムのWeb化等により改善がなされて来ているが、反応が遅い事等があり、来客者の混み合う時間帯等に迅速な対応が出来ないことがある。また、出張所には高齢者が通常の申請や相談に来ることも多く、説明に時間がかかることが多い。また、レイクタウン等区画整理事業の進展に伴い、異動届等の増加が予想される。	検討・見直し	①当面、現体制の中で高齢者等への親切な対応とレイクタウン等の異動受付等の対応に努める。 ②来客のニーズ等を考えると、将来的には、出張所の増設と機能の拡充が必要である。		
施設利用自治会の加入率と利用率の向上	検討・見直し	①利用自治会の利用率の向上を図る。 ②施設の維持管理の充実を図る。	20	D 施設の遊休化に伴い、自治会と土地・建物使用貸借契約を締結し、自治会に管理・運営を任せているが、水道光熱費・修繕費等の管理費については市で負担しているという現状である。当館を利用する特定の団体の使用にかかる費用を市が負担し、受益が偏っていることが問題だと考える。さらに、施設の中長期的な観点から取り壊し等も含め、事業を全面的に見直すべきである。
市から自治会に依頼している事業を精査し、他の手法を検討するとともに費用対効果を考慮した交付金価格設定が必要である。また、年々、自治会の加入率が低下しており、加入率の向上が課題となっている。	検討・見直し	①全庁的に市から自治会に依頼している業務の他の手法と比較した費用対効果を調査検討する。 自治会の活動内容の報告を受け、地域にとって有効な交付金とし、まちづくりを更に推進する。 ②社会背景など様々な要因が想定されるが、自治会加入率の低下が課題となっている。自治会は任意の組織であるが、地域のコミュニティづくりを進める上で重要な役割を担っている団体であることから加入率の向上に努める。	18	B 地域における自治会の役割は重要で、自治会振興等は不可欠である。しかしながら、自治会加入率が低下しており、助成内容の見直しは必要である。あわせて、有効な自治会加入率向上施策を検討することが重要である。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
79	コミュニティ推進事業	協働安全部	地域活動推進課	H4	-	〔目的〕 第3次越谷市総合振興計画に位置付けられた地区別将来像を具現化していく中で、地区住民の連帯意識や地域コミュニティの育成を図る。 〔手段〕 各地区ごとに組織されている地区コミュニティ推進協議会及び越谷市コミュニティ推進協議会に対し、予算の範囲内で助成金を交付する。	高	高	高	低	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
80	市民活動支援事業	協働安全部	地域活動推進課	H13	-	① 市民に対しては講座や協働フェスタをとおしてNPO活動の理解を広げる。 ② 市民活動団体には人材の育成、活動場所(団体室)の提供、情報の提供などを行うことで、健全な組織の発展を図る。 ③ 行政職員のNPOへの理解促進を図る。 ④ ①～③の実現により、NPOと行政との協働の促進につながる。また、多様な市民ニーズに対応できる新しい仕組みが誕生し、サービス利用者からは選択肢が増え、結果として市民満足度の高いまちづくりの実現に寄与する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
81	越谷しらこぼと基金事業(越谷しらこぼと基金積立金事業含む)	協働安全部	地域活動推進課	H2	-	地域の課題に自主的に取り組む非営利活動団体を支援することで、市民主体のまちづくりの推進を図ることを目的に市内で実施される調査・研究、創作発表、啓発普及、人材育成及び実践に関する事業に対し助成をする。	高	高	高	高	(c)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
82	中央市民会館管理事業	協働安全部	地域活動推進課	H4	-	市民文化や生涯学習、福祉活動の拠点施設として、中央市民会館の管理運営を財団法人越谷市施設管理公社に委託し、効果的な運営を図る。	高	低	低	低	(a)	(b)	(a)	(a)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少くあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
	検討・見直し	①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
地区まちづくりの運営の取組は地域に浸透してきているが、地域住民自らがまちづくりを行っていくという点で地域間の差がみられる。	検討・見直し	①②各地区コミュニティ推進協議会により地区まちづくりについて自主的に行うといった意識差はみられるが、自主運営に向け事務の移譲について、今後も継続して話し合いを続けていく。	21	B 地域街づくりを推進する事業としての意義は認識できる。 助成金対象の370余の地域コミュニティ事業のうち、自主運営ができていない事業も少なくない。本来は、コミュニティの、コミュニティによる、コミュニティのためのコミュニティ事業であり、住民による自主運営が行われるべきである。また、本事業は平成4年度より開始しており、マンネリ化しているコミュニティ事業も少なくないと思われる。 市は今後、強力なリーダーシップを発揮して、地域コミュニティ事業の指導を行うべきである。 例：①自主活動ができていないコミュニティ事業に対しては、助成金を削減する等のペナルティの指導を行う。②活動報告書に示される活動成果内容の厳密な精査など。 事務事業評価表については、活動指標及び成果指標が意味のないものになっている。活動の評価、成果の評価を行うことのできる指標を設定する必要がある。 【コミュニティづくり助成金】(内部評価：継続)(外部評価：減額(縮小)) 助成金に対する事業成果を評価し、適切な助成額を検討されることを望む。 【地区まちづくり助成金】(内部評価：継続)(外部評価：減額(縮小)) 助成金対象の370余の地域コミュニティ事業の精査を行い、自主運営ができていない地域コミュニティ事業費の削減などを視野にいれ、助成金の適正化を図る必要性がある。
市民活動団体室の利用は減少していることから、団体自体の会議や事業準備には手狭になってきたことや、団体自体が自立し活動範囲を拡大していることが伺われる。また、20年度から新規事業として「協働フェスタ」を開催したが、互いの団体が自らの参加の意義や市民活動が社会への貢献を市民に周知を図るためNPOと行政の協働で事業を実施や市民活動支援は必要と思われる。	検討・見直し	①平成22年度までに市民が求める団体室を整備するために市民活動団体室検討会にて検討を行う。 ②市民活動支援の場を拡充整備するために、市民活動団体検討会のとりまとめを行う。	19	C 市民活動団体室「ふりすべ」の利用促進からさらに一歩すすめる、場の活用を通じて行政とNPOとの結びつきの強化を図る活動を進めることが重要である。 行政がNPOに期待する活動を明確にし、活動団体にご理解いただき、協働を推進する必要がある。また、協働を推進するためには、活動団体との調整を円滑に進めることができる企画調整能力を持った行政側の人材育成も必要である。
本来の目的である市民主体のまちづくり活動を助成するために、助成金交付要綱等を平成21年3月改正し、今まで4分野に限定されていた助成対象事業を全ての市民活動とした。今後、市内の市民活動団体がより一層、主体的な活動を実施できるよう、事業の充実が求められている。	検討・見直し	①助成金交付要綱などの改正が平成20年度に終了し、助成対象事業の広がりを多くの市民活動団体へ周知させるため、広報活動を行う。 ②平成22年度までに、市民との協働のまちづくりを推進するため市民活動と協議を重ねて施策を構築していく。	18	B 市民活動団体を支援する当該事業の重要性は認められる。但し、運用開始から17年が経過し、また、現在スポーツの分野に助成が著しく偏りがあることから、支援分野の見直しを含め、基金の活用方針を再設定する時期に来ている。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。
より効果的な管理運営事業を行う必要がある。	検討・見直し	①平成22年度は、指定管理者制度導入5年目となり、契約の最終年度となるため、制度の見直しを含めた取組を行う。 ②施設の適正な維持管理に努め、安全で快適な利用ができるように指定管理者との連携を図る。		

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
83	中央市民会館施設改修事業	協働安全部	地域活動推進課	H4	-	地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、良好な施設環境の保全を図るため、会館の改修を委託により行う。	高	低	高	低	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
84	北部市民会館施設管理事業	協働安全部	地域活動推進課	S63	-	地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、北部市民会館の管理運営を地域住民で組織した運営協議会に委託し、効果的な運営を図るとともに、北部市民会館の清掃業務、設備保守、その他の維持管理を行う。	高	高	低	高	(a)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
85	北部市民会館施設改修事業	協働安全部	地域活動推進課	S63	-	地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、良好な施設環境の保全を図るため、会館の改修を委託により行う。	高	低	高	低	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
86	交流館施設管理事業	協働安全部	地域活動推進課	H6	-	市民文化や生涯学習、福祉活動の拠点施設として、交流館の受付業務、清掃業務、設備保守、その他の管理を委託により行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
87	交流館施設改修事業	協働安全部	地域活動推進課	H8	-	市民文化や生涯学習、福祉活動の拠点施設として、良好な施設環境を図るため、交流館の建物及びその他の改修を委託により行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
88	交流館運営事業	協働安全部	地域活動推進課	H6	-	市民文化や生涯学習、福祉活動の拠点施設として、交流館の受付業務、清掃業務、設備保守、その他の管理を実施している。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
89	地区センター施設管理事業	協働安全部	地域活動推進課	S46	-	地区におけるまちづくりやコミュニティ活動、生涯学習、地域福祉活動等の拠点施設として、快適な施設環境を保全し、多くの市民の利用促進を図るため、効率的な施設設備等の管理を行う。	高	高	低	低	(a)	(d)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度 総合評価 外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
平成4年に開館した本施設は、設備機器の経年劣化による改修に加え、風水被害を毎年受けているが、改修するにしても多額な費用がかかり改修が追いつけない状況である。また、建築材料が特別な物が使用されているため、サッシの留め金具一つにしても部品が調達できない。	検討・見直し	①②平成22年度は、21年度の継続事業として、防火シャッターの設置工事を予定している。また、雨漏りの原因については、営繕課で試行的にアルミサッシを1箇所交換するなどの対策を講じる。	
指定管理者と引き続き連携を図り、効果的な管理運営を行うとともに、施設に隣接した駐車場の整備と劇場等の利用稼働率の向上を図る必要がある。	検討・見直し	①平成22年度は、指定管理者制度導入5年目に入り、制度の見直しを含めた検討が必要になるので、平成21年度から準備を行っていく。 ②施設の適正な維持管理に努め、安全で快適な利用ができるよう指定管理者との連携を図る。	21 B 市内の他の市民会館やコミュニティセンターに比べ、利用率が低い現状となっている。利用率を向上するために、駐車場の拡大、映像設備の導入等を検討されている点は、評価できる。 一方、施設を維持・管理する上で、必要最低限の固定的なコストがかかる。投じたコストに見合う劇場・会議室の利用率を確保するための方策を、積極的に検討すべきである。現在の使用制限も見直し、条例を改正することも視野に入れ、検討していただきたい。
建築物や施設内備品等の損傷があり、計画的に改修を進め適正な維持管理を図る必要がある。	検討・見直し	①平成22年度も施設・設備の改修が見込まれる。なお、安全面を優先し改修に努める。 ②施設・設備の経年劣化や機械類の耐用年数を重視して計画的な改修を図っていく。	20 B 施設の老朽化に伴い、年々、改修工事費、修繕費がかかる現状となっている。改修工事費、修繕費が中長期的にどれだけの費用負担となるかについて計画を立案し、市民にわかりやすく説明することが重要である。
老朽化した交流館の適正な施設維持管理を図る必要がある。	検討・見直し	①必需品の備品購入を行う。 ②年次計画を立て、バリアフリー対策を含め施設機能の充実を図る。	17 B 交流館は、地域のコミュニティの拠点としての機能を果たしてきたが、施設の老朽化に伴うバリアフリー対策や農協との併設施設の更新が課題となっている。また、地域コミュニティの場として、自治会館、地区センター(13ヶ所)や市民会館(2ヶ所)と交流館(8ヶ所)の役割分担のあり方、使用料のバランスなどを総合的に見直し、市民にとって利用価値の高いものにしていくことが必要である。
建築物や施設内備品等の損傷があり、計画的に整備を進め適正な維持管理を図る必要がある。	検討・見直し	①各交流館の状況把握に努め、緊急性の高いものから順次実施する。 ②適正な施設の維持管理を図る。	
指定管理者と引き続き連携を図り、効果的な管理運営を行う必要がある。	検討・見直し	①運営協議会に対する適切な指導・情報提供を行う。 ②利用者が増加するよう交流館事業を宣伝するなど効果的な施設運営を目指す。	16 B 今後より一層高まる市民ニーズに対応するためのサービス拡充が強く求められる。ただし、施設関連コストを反映したフルコストの把握が必要である。さらに新設3館については建物関連減価償却費を含めていただきたい。活動結果指標として交流館の設備稼働率を設けていただきたい。
施設利用者数は概ね目標数を確保しているが、既存施設の老朽化による修繕要望箇所が毎年増加している。	検討・見直し	①コストに見合った効果を実現する。 ②市民ニーズを的確に把握し、効率的な運営のもと安全かつ快適な地区センターの運営に努める。	20 B 13地区センター施設の管理をする上で不可欠な事業である。現在の保守管理等の委託料を更に削減する努力を期待する。地区センターの利用者数を成果指標にするのではなく、保守管理等に掛かる事業費削減効果を成果指標にしてほしい。また、正規職員の担うべき仕事を明確にして、なお一層の効率的な事業の実施に努めることが望まれる。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
90	地区センター施設改修事業	協働安全部	地域活動推進課	S46	-	開設以来、年数の経過とともに建物・設備等の破損や故障が多くなってきており、将来にわたり、利用者の安全で快適な施設環境を維持するために必要な設備等の修繕および改修工事を行う。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
91	地区センター業務事業	協働安全部	地域活動推進課	H16	-	〔目的〕 市民ニーズにあった行政サービスを提供するため、諸証明の発行や市への届出書類の文書回送業務等を行い、市民サービスの向上を図る。 〔手段〕 諸証明発行に必要な機器類の保守管理及び文書回送業務委託等により、行政サービスの提供を行う。	高	高	高	低	(a)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
92	集会施設整備事業	協働安全部	地域活動推進課	S54	-	〔目的〕 地域における連帯意識の高揚を図り、地域文化の発展と福祉の向上に資する。 〔手段〕 自治会が管理する集会所の用地取得や新築・増改築などの事業費の一部を予算の範囲内で補助する。	高	高	低	高	(c)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
93	防災会議事業	協働安全部	危機管理課	S38	-	災害対策基本法第16条の規定により、不適当又は困難な場合を除き、市町村に防災会議を設置することとされている。 防災会議は調査等を行う諮問機関という性格だけでなく、実施機関としての性格も有しており、その所掌事務は、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、地域防災計画の作成及び修正の審議、防災計画の実施の推進、災害時の情報収集、関係機関への資料の提供などとなっている。そのため、必要に応じて越谷市防災会議を開催する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
94	災害予防対策事業	協働安全部	危機管理課	-	-	災害から市民の生命、身体及び財産を守り、かつ被害を最小限に食い止めることを目的として、計画的な備蓄の整備、防災訓練の実施、地域防災計画の改訂及び防災行政無線・難場所照明灯の保守管理等総合的な予防対策を講じる。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
95	防災行政無線設置事業【防災施設整備事業】	協働安全部	危機管理課	H20	H23	市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、災害に関する情報の伝達的手段として、防災行政無線を使用し、同時に多数の市民等に対して伝達を図る。 計画的に防災行政無線子局の設置及び修繕を実施していく。	高	高	高	低	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		実施年度	総合評価
			外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
限られた予算のなかで、いかに効率よく修繕を行っていくかが課題である。	検討・見直し	①施設の維持管理および利用者の安全を踏まえ限られた予算で必要な箇所の修繕を行い、行政サービスの向上を図る。 ②老朽化した施設が多いため中長期的な修繕計画を行うとともに、緊急な場合にも対処できるようにする。	
諸証明書発行件数は概ね目標どおりである。また、諸証明書発行率では目標を上回っており、市民に地区センターにおける行政サービスの浸透が伺える。これからの課題は利用件数を伸ばしつつ、市民満足度の向上も図る。	検討・見直し	①市民ニーズを反映した行政サービスの提供の拡大に取り組む。 ②各地区センターの利用実態に合った業務の展開を図る。	19 B 地区センター事務事業の事業内容は、諸証明書発行等の行政サービスの提供だけではない。「地域コミュニティ活動の拠点づくり」という地区センターの事業目的を再確認し、目標に応じた評価指標を設定し、事業を計画する必要がある。センターの規模、利用頻度等により、定数の配置を一律ではなく柔軟に設定することも検討される必要がある。また、行政サービスの提供について、本庁との作業分担割合を明確にし、センターごとの目標値を設定し、住民に対する利用促進のための周知活動等を行う必要がある。
予算範囲内での事業執行のため、自治会の要望に応えきれない。用地取得の際の用地の広狭、集会所新築の際の1㎡あたりの単価等に要綱上の制約がなく、土地取得面積、新築時の建築仕様等によって、一部公平性に課題がある。	検討・見直し	①集会所新築の際の1㎡あたりの単価について、要綱等を見直し公平性を図る。 ②自治会の施設整備に補助しているが、今後修繕の要望が多くなるが見込まれることから、集会所の状況把握に努める。	19 B 【越谷市集会所施設整備事業費補助金】 越谷市としての自治会の将来的なあり方を再検討し、その目的にあった拠点づくりのための補助金制度を検討すべき。今後、集会所の修繕費の増大が予想されることから、既存施設を有効利用した集会所の活用促進、複数自治会で共同利用する集会所運営等、市全体での経済性を追求するとともに、自治会相互間の連携・協力関係が密になるような拠点づくりへ誘導する補助金制度への検討も必要と考える。また、補助金を支出した結果整備した集会所の利用状況を把握する必要がある。
災害対策基本法、越谷市防災会議条例及び越谷市防災会議運営規程に基づき会議運営を行っているが、さらに災害対策の強化を図るため、より充実した審議を行っていく。	現状維持	①平成19年3月に越谷市地域防災計画の改訂をしたが、その後、埼玉県の被害想定が発表されたため、県の地域防災計画の見直しに合わせ、今後、市の計画の修正内容について審議していく。 ②地域防災計画の見直しだけでなく、災害に関する情報収集等について定期的に会議の開催を図る。	21 B 国の法律に基づいた事業であり、災害予防は重要であることは理解できる。ただし、防災会議については、その目的や役割、位置付けを明確にすることを望む。また、活動結果指標、成果指標として会議開催回数だけでなく、当事業の妥当性、効率性、有効性を表す指標を設定する必要がある。
備蓄品について、時代の変化とともに、市民からの要望が多様化している。備蓄の中の食料について、アレルギー対策に対応し備蓄品が必要	検討・見直し	①現在の被害想定に基づく備蓄資器材については、平成20年度におおむねその目標を達成しているが、今後は県が実施した被害想定に基づき、越谷市地域防災計画の見直しとともに、備蓄計画の見直しを行う。 ②市民ニーズに合わせた備蓄品の項目を検討していく。	18 B <備蓄資器材整備事業> 現行「地域防災計画」での備蓄整備は20年度で目標を達成するとのことであるが、市役所主導の備蓄整備、水の確保だけでなく、地区センターや地区防災組織での備蓄、何より市民が自ら運営できる自主防災の考え方は非常に評価できる。地域防災計画の見直しをされることであるが、一層の備蓄資器材整備の充実を期待する。
実施計画では、防災行政無線の改善事業を予定しているが、すべての設置や修繕が完了しないと、市域全体の情報伝達の完了に至らない。	検討・見直し	①平成20年度にレイクタウン地区の見田方遺跡公園に1基設置。平成20年度に実施した防災行政無線音達調査の結果を踏まえ、平成21年度に2基、平成22年度に5基の新規設置及び修繕を行う。また、レイクタウン地区の公園整備事業に合わせ、区画整理施行者の都市再生機構が平成21年度から平成22年度に5基の新規設置を行う。 ②平成23年度に4基の新規設置及び修繕を実施し、市域全体の新規設置や修繕を完了させる。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
96	防災施設整備事業	協働安全部	危機管理課	-	-	市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、避難場所を周知するとともに、避難場所における停電時の照明を確保するため、避難場所誘導板・案内板及び避難場所照明灯を設置する。 また、市民へ災害情報等を伝達する防災行政無線子局の音達調査を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
97	国民保護協議会事業	協働安全部	危機管理課	H18	-	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第39条の規定により、市町村に国民保護協議会を設置することとされている。国民保護協議会は市民の生命、身体及び財産を武力攻撃等から保護するため、市長の諮問に応じて市域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項の審議及び市長に意見を述べることとされ、具体的には国民保護計画の作成又は変更に際しての審議を行う諮問機関である。 協議会の開催は、市長からの諮問に応じ開催する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
98	危機管理対策事業	協働安全部	危機管理課	H17	-	あらゆる危機から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民の生活又は市の産業・経済の安定を図る。 平成19年度に策定された危機管理画に基づき、あらゆる危機事象に対応する具体的マニュアルを作成し、危機情報の一元管理と総合的な危機管理を行う組織体制を整備する。 また、危機対策本部を設置した際に着用する危機管理ベストの作成を実施。	高	高	高	低	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
99	防犯対策事業	協働安全部	危機管理課	-	-	自主防犯活動団体の育成及び支援、また、警察や関係団体と連携し、犯罪のない安全で安心に暮らせる地域をつくる。 地域防犯活動を支援するため、防犯講演会の開催や防犯グッズの貸与、また、越谷市防犯協会に補助金を交付する。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(a)	B
100	自主防災組織育成事業	協働安全部	危機管理課	H7	-	災害に備え自分たちの地域は自分たちの手で守るという意識を基盤に、自主防災組織の整備促進及び活動支援を図るため、防災備蓄倉庫の設置、備蓄資器材の購入、防災訓練の実施等に対し助成する。	高	高	高	高	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
101	交通安全推進事業	協働安全部	くらし安心課	-	-	〔目的〕 交通安全市民大会の実施や各種交通安全運動による啓発活動及び交通安全活動団体への活動支援等を行い、交通安全・交通事故防止に取り組む。 〔手段〕 警察署や交通安全関係団体との連携・協力により事業を実施し、交通事故防止や交通安全の推進を効果的に進める。	低	低	高	高	(b)	(b)	(c)	(d)	(a)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
昭和59年より設置した防災行政無線の子局180局のうち、中高層建築物などの影響により、聞こえにくい地域などの60局について音達調査を実施した。調査結果に基づき子局の設置や修繕を行っていく必要がある。	検討・見直し	①平成20年度に防災行政無線の音達調査を実施。その結果に基づき、防災行政無線設置事業で子局の設置や修繕を行い改善を図っていく。 ②平成23年度まで、設置や修繕を実施し、市域全体へ速やかに情報伝達を行う。	19	B 案内板等の施設の設置等のハード的対応と、防災マップの配布等のソフト的対応の両面から事業を進めていることは評価できる。 防災を地域の問題として理解いただき、地域自治会との協力体制を作る努力が必要である。 また、案内板等の設置は都市整備等他の事業計画と連携し計画的に行う必要がある。
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律及び越谷市国民保護協議会条例に基づき協議会運営を行っているが、緊急時に迅速な対応を図るため、より充実した審議を行っていく。	現状維持	①国民保護協議会の開催は、平成18年度に作成した国民保護に関する越谷市計画を変更する必要が生じた場合に、市長からの修正案の諮問に応じ、審議を行う。 ②計画の見直しだけでなく、国民の保護に関する事項について、必要に応じ審議を行っていく。	21	B 国の法律に基づいた事業であるが、市の主体性を取り込んだ運営を図られたい。 また、活動指標も事業目的に合ったものを設定することが望ましい。 国・県・市それぞれにおける有事の際の対応が、どの様に検討されているのかを市民へより分かりやすくPRすることも必要である。
平成20年度に86の危機事象に対して、各課でマニュアルを作成したが、危機事象については、常に変化が起こる可能性があり、その多様化する事象に迅速に対応するために、事前にマニュアルがないと緊急時の対応が遅れてしまう。	検討・見直し	①平成19年度に策定された危機管理計画に基づき、平成20年度に86の危機事象に対して、庁内各課において危機管理マニュアルの作成を実施した。引き続き多様化する危機事象に対しマニュアルを作成していく。 ②危機管理マニュアルに基づき、各課が行動できるよう職員に周知を図る。	20	B 危機管理計画、国民保護計画は、市民の安全確保のため不可欠な事業である。まずは、国民保護計画等の実施に向けた取組や、危機管理マニュアルの策定を進め、事案ごとに対応を図り計画の精度を高めることを期待する。
街頭犯罪件数が増加するとともに、当市における犯罪率は県内の他市町村と比較して依然高い。また、平成20年度は、子どもに係る不審者情報が45件/年発生している。	検討・見直し	①平成20年4月1日に越谷市安全で安心な防犯のまちづくり条例を施行し、更に街頭犯罪件数が減少するよう、特に街頭犯罪件数のうち約半数を占めている自転車盗について、二重ロックの推奨などの盗難防止対策などの啓発を図る。 ②各地区に自主防犯活動団体が結成されているが、地区によってばらつきがあることから、各地区に呼びかけを行い結成率の向上を図る。また、自主防犯活動団体に子どもの見守りのための青色回転灯を整備した車での防犯パトロール実施の啓発を図る。	19	B 各地区の自主防犯団体の活動を、自治会を通じて把握し、その活動状況を共有し、近隣自治会どうし連携し協力した組織的な活動を推進することが求められる。 自治会連合会との連絡・連携も強化し、市と地域とが一体となった防犯対策を進めることによって事業の効果をあげることを検討する必要がある。
近年、国内では大規模な地震が毎年のように発生し、自治会等で結成されている自主防災組織においても、災害時の備えに対する関心が高く、すべての補助要望に対応しきれていない。 また、自治会が新規に設立された場合に、合わせて自主防災組織の設立が好ましいが、自治会内において組織の役割などの調整に時間がかかり設立が遅くなる。	検討・見直し	①防災訓練や防災講演会等において、未結成団体に対し設立の依頼や補助制度の啓発を実施する。 ②平成19年度に、自治会に対して組織設立や備蓄などの補助要望のアンケートを実施した。今後、定期的にアンケートを実施し、組織設立などの啓発を図る。		
事故件数は減少しているが、高齢者の事故割合が増加している。	検討・見直し	①②21年度は、高齢者の集まる機会を捉えて事故防止グッズを配布したが、今後とも効果の上がる方法を検討し実施していく。	19	B 【越谷市交通安全母の会補助金】 事務事業評価の成果指標を見直す必要がある。交通安全活動団体に対し、市から事故情報などの情報提供をするとともに、交通事故の減少割合など、事業の成果を表す指標を設定するとともに、的確な目標値を設定したうえで、交通安全関連団体を指導する必要がある。また、交通安全教育については、学校の協力が不可欠であり、教育委員会との連携を図ることを望む。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
102	交通安全指導事業	協働安全部	くらし安心課	S44	-	〔目的〕 登校時における児童の安全確保や交通安全教育及び街頭指導等の実施により、市民の交通安全とともに交通道德の高揚を図る。 〔手段〕 市民の安全確保及び交通道德の高揚を図るため、交通指導員(任期1年)を募集し、市長が委嘱する。	高	低	高	低	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
103	放置自転車対策事業	協働安全部	くらし安心課	S57	-	〔目的〕 各駅周辺に放置された自転車等(原付バイク含む。)の整理及び撤去を行い、歩行者の安全と通行機能の確保を図る。 〔手段〕 放置自転車等の誘導整理や撤去業務を民間委託する。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
104	放置自動車対策事業	協働安全部	くらし安心課	-	-	〔目的〕 警察署照会により所有者を把握し、所有者による放置自動車の撤去を原則に指導する。所有者不明の場合は、廃棄物認定後に廃棄処分とする。放置自動車は交通障害を起こし、交通事故を誘発する要因にもなることから市内に存在する放置自動車の撲滅を目的に取り組んでいる。 〔手段〕 撤去処分について業者委託を行う。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
105	放置自転車保管管理事業	協働安全部	くらし安心課	H14	-	〔目的〕 撤去された放置自転車等や保管所の管理を行い、自転車等所有者から撤去・保管料を徴収する。 〔手段〕 民間に事業委託する。 自転車………3,000円 原付自転車……4,500円	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
106	市民相談事業	協働安全部	くらし安心課	S44	-	〔目的〕 市政に関する問題、市民生活の中で生じる諸問題及び交通事故等に関する相談、さらに法律相談・税務相談・行政相談・登記相談・行政書士相談に応じ、適切な助言等を行い、市民生活の一層の向上を図る。 〔手段〕 相談窓口の開設	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(a)	B
107	消費生活相談事業	協働安全部	くらし安心課	S49	-	〔目的〕 消費生活に係る相談及び苦情処理を行うため、専門的知識を有する相談員を置き、市民からの相談に応じ、適切な助言やあつせん等を行い、市民の消費生活の安定を図る。 〔手段〕 相談窓口の開設、消費生活相談員の配置	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(a)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
交通指導員の交通安全指導のレベルアップを図っていくことが課題である。	検討・見直し	①②平成21年度交通指導員の10名増員により立哨箇所を増やし、各学校の通学路の状況を把握し、危険な交差点の立哨箇所の指導を図っていく。また、今後も警察署と連携し交通安全教育研修を実施し、交通指導のレベルアップを図っていく。	19	B 【交通指導員連絡協議会負担金】 交通安全指導へのニーズは高い。交通安全のみならず、地域の防犯、防災活動と連携した地域活動として考える必要がある。 交通指導員連絡協議会に対しては、交通指導員を有効に活用するための交通事故に関連する情報などについて、市から積極的な情報提供が必要である。また、学校関係者とは、事故を抑止するための目標値を設定・共有し、先生や保護者と連携した事業活動をするなどの協力体制の構築を望む。
放置防止に向けた効果的な対応策の検討	検討・見直し	①②各駅の誘導整理員の配置状況と放置自転車等数を検討し、現配置を見直し、必要な地域・時間帯に重点的に振り分けを進めていく。併せて広報等を用いて、モラル向上等の啓発活動を進める。	18	B 放置自転車の台数を減らす総合的な対策を行う事業の再構成が必要である。放置自転車関連事業として、当該事業に加え、「放置自転車等誘導整備業務委託事業」、「放置自転車等保管返却業務委託事業」、「放置自転車等処分業務委託事業」の事業全体としての総合的な見直し求められる。さらに、民間による駐輪場の設置と連携を図る必要がある。
道路等の公共空間に放置されるため、放置が容易である。	検討・見直し	①②警察署との連携・協力を得て所有者情報の提供を受け、所有者撤去を推し進める。	20	B 放置自動車は、放置する人のモラルの問題である。事業そのものは特に指摘事項はないが、車の撤去に伴って職員の方がトラブルに巻き込まれるなどの事故の防止に注意いただきたい。 壁などへの落書きも、放置自動車同様市や市民にとっての迷惑行為であるが、多くの自治体で自治会等と連携して対策を立て効果をあげている。放置自動車の問題も、このような事例を参考にして、市当局だけの問題として取り組むのではなく、自治会等と連携をとり自動車が放置されないような工夫を期待する。
保管料について、理解が得られない場合がある。	検討・見直し	①②自転車等を返還する際、所有者に対して制度の趣旨、目的を説明し、基本的には放置させないよう対策を講じていく。	16	C 誘導整備委託事業と合わせて、手数料負担の原則で見直し、市の費用負担を減額する方向で検討していただきたい。
相談内容が、より複雑化・多様化する中で、更に相談体制の充実を図る必要がある。	検討・見直し	①②平成20年度・21年度と、多重債務者相談等に対応するため、法律相談を月1回ずつ増やし、相談体制の拡充を図った。平成22年度以降は、現体制を維持しながら、関係機関との連携を図るなど充実させていく。	16	B 越谷市の特性を持った事業であり、今後とも拡充していただきたい。ただし、活動結果指標・成果指標については相談件数のみでなく、事業成果をより適切に表す指標を設定していただきたい。
相談内容が、より専門化・複雑化しており、相談員のレベルアップ等相談体制の充実とともに、専門機関との連携を図る必要がある。	検討・見直し	①平成20年度から、平日毎日、相談員の2名体制が整った。 平成22年度に向け、現状体制の中で、さらに相談体制の充実を図っていく。 ②平成21年度から平成23年度まで「地方消費者行政活性化基金」を活用し、積極的に研修に参加させるなど相談員のレベルアップを図る。	16	B 越谷市の特性を持った事業であり、今後とも拡充していただきたい。ただし、成果指標については相談結果に基づく不当請求回収率も含めていただきたい。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
108	消費者啓発事業	協働安全部	くらし安心課	S49	-	〔目的〕 消費者の安全な生活環境を目指し、身近な問題を自分の問題として捉えられるような講座や、消費者トラブルの被害防止の啓発を推進する中で、賢い消費者の育成を図る。 〔手段〕 ・消費者月間記念事業の開催 ・消費生活講座、講演会等の開催 ・消費生活出前講座の開催 ・市民まつり等における啓発活動の実施	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(a)	B
109	消費者保護委員会運営事業	協働安全部	くらし安心課	S51	-	〔目的〕 消費者保護委員会の円滑な運営 〔手段〕 消費者行政の円滑な推進を図るため、市長の附属機関として消費者保護委員会を置く。	低	高	低	高	(b)	(b)	(d)	(c)	(a)	B
110	計量器検査事業	協働安全部	くらし安心課	H15	-	〔目的〕 計量法による特定市の業務として、定期検査・商品量目立入検査・計量思想の普及啓発に関する業務等を実施し、適正な事業活動の確保及び消費者保護を図る。 〔手段〕 計量器の検査用機器を購入する。計量担当職員を配置する。計量器の検査を実施する。埼玉県計量協会に委託する。計量教室など消費者啓発事業を開催する。	高	低	高	低	(a)	(d)	(a)	(b)	(b)	B
111	民生・児童委員活動事業	健康福祉部	社会福祉課	-	-	〔目的〕 民生委員・児童委員の活動を積極的に支援・促進することにより、一人暮らし高齢者や要支援者への対応、相談支援活動などが充実し、市民福祉の向上を図る。 〔手段〕 民生委員・児童委員協議会へ活動助成金を支出するとともに、民生委員・児童委員に対し活動報償金を支出する。また、民生委員・児童委員協議会の主体的な運営及び研修を促進する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
112	更生保護事業	健康福祉部	社会福祉課	-	-	〔目的〕 保護司会・更生保護女性会と連携し、犯罪を犯した者の更生を助けるとともに犯罪や非行の予防・啓発を行い、安全で住みやすい地域社会を構築する。 〔手段〕 犯罪や非行の防止、罪を犯した人の立ち直り促進のため、保護司会、更生保護女性会へ助成を行い関係機関・団体との連携を強化するとともに、社会を明るくする運動を展開し、更生思想・啓発活動を展開する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
113	行旅病人等援護事業	健康福祉部	社会福祉課	-	-	〔目的〕 住所及び居所不明で引き取り手のない遺体の葬祭及び遺骨の保管 〔手段〕 ①行旅病人及行旅死亡人取扱法による葬祭 ②遺骨の保管	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
啓発手段を検討し、講座の更なる充実を図る。	検討・見直し	①平成19・20年度と、地域の高齢者を見守る民生委員などを対象に、市民講師育成講座を開催した。 受講者が地域へ戻り、啓発活動をしていただけるよう、今後も継続して開催していく。また、出前講座も積極的に行なっていく。 ②平成21年度から平成23年度まで「地方消費者行政活性化基金」を活用し、啓発用機器を整備するなどして講座内容の拡充を図る。	17	C 昨今の悪質犯罪から消費者を保護することが非常に重要であり、消費生活センターを中心とした、組織的対応が強く求められている。消費者啓発事業は、この観点から、重要な事業であるが事業費単位当たりコスト等を勘案し、啓発事業の民間活用を含めた運営改善が必要である。
消費者保護委員会は、苦情処理の斡旋・調停を行うことができるなど、重要な責務を担っている。 消費者保護委員が斡旋・調停を行えるよう体制を整える必要があるため、最新の悪質商法の手法と対処方法などの情報提供を継続して行っていく。	検討・見直し	①②相談内容により、苦情処理の斡旋・調停を行う必要がある場合は消費生活センターで行い、重大な事案については、消費者保護委員会を開催し、市民の利益を守る。	19	C 「越谷市民の消費生活を守る条例」の意味は大きい。必要な条例であるので、現在求められている状況に対応した改正に向け、スケジュールを明確に設定し、消費者保護委員会で検討いただく内容を示し、委員会を有効に機能させ活用する必要がある。
コスト削減のため、業務委託の拡充に取り組む必要がある。	検討・見直し	①②(財)埼玉県計量協会の受託能力にも限界があるが、できる限り協会への委託件数を増やし効率化を図る。	17	C 計量法等、法的根拠に基づき、計量に関する検査、計量思想の普及啓発事業は、特例市業務として必要である。ただし、業務遂行上の効率性に関する検討が必須であり、計量協会あるいは民間への運用委託を推し進め、人件費及び事業費の軽減を図るべきである。
地域福祉の推進役として民生委員・児童委員の果たす役割は大きい。地域福祉への有効性を示す指標として、民生委員一人当たりの平均活動日数を指標としたが、平成20年度は年間93.6日となり、平成19年度より増加している。	検討・見直し	①平成21年度より民生委員協議会の体制を強化し、事業の充実を図るため、組織体制、部会等の見直しを行っており、22年度も継続していく。また、22年度は全国一斉改選の年となり、改選事務を進めていく。併せて、市民に対する啓発活動を更に行うとともに、広報紙等の発行を検討する。 ②身近な福祉の相談員として民生委員・児童委員が地域で活動できるよう民生委員協議会の事業の充実・支援を進め地域福祉の推進を図る。	21	B 急速な高齢社会の到来の中で、地域における民生委員・児童委員の活動は、今後、ますます重要になると予測される。このことは、同時に「地域ケアに対する市民意識の向上」が求められていることを意味する。 よって、民生・児童委員の活動を、市民に対してさらに積極的にPRするなどの方策を講じながら、地域と連携した様々な支援活動を活性化されることを期待する。 【民生・児童委員活動助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 引き続き、補助金の趣旨目的にそった執行を継続されたい。
更生保護事業の有効性・効率性を計るための指標設定が難しいが、啓発事業の一つとして開催している「社会を明るくする運動」への参加者数は、毎年300人以上の参加を得ている。更生保護活動の重要性は増しており、今後とも更生保護活動への支援を行うとともに、市民への啓発活動を行っていく必要がある。	検討・見直し	①社会を明るくする運動の実施など、更生保護への理解を深めるための事業を充実するとともに、引き続き、保護司会、更生保護女性会との連携を図る。 ②保護司会、更生保護女性会とともに、中学校や大学などとの連携を図り、青少年への更生保護への理解を深め、青少年の犯罪防止活動を推進する。	19	B 各補助金とも、適切な業績評価指標を設定し、成果と公益性を検証する必要がある。 【更生保護女性会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【越谷地区保護司会越谷支部助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【越谷地区保護司会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。
年間を通して、取扱い件数は少ない。身元等の確認や親族の調査に時間を要するが、法令に基づき適正に処理している。	検討・見直し	①②法令に定められた業務であるため、今後も継続していく必要がある。	21	B 法令で定められた事業であるものの、外国人旅行者の対応等法令上再検討すべき余地がある。 特に、旅行中の外国人が、今後さらに増加することが予測される中で、「国全体の視点に立った対応基準の明確化」を図るよう、国に働きかけられることを望む。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
114	福祉保健オンブズパーソン事業	健康福祉部	社会福祉課	H14	-	〔目的〕 福祉保健サービスに関する苦情を公正・中立な立場で調査・判断し、迅速に問題の解決を図るため「越谷市福祉保健オンブズパーソン」を委嘱する。これにより、サービス利用者の権利を守り、よりよいサービスを提供する。 〔手段〕 大学教員・弁護士の有識者をオンブズパーソンに任命。オンブズパーソンはサービス利用者の苦情を調査し、必要に応じて市へ意見を表明する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
115	生活保護事務事業	健康福祉部	社会福祉課	-	-	〔目的〕 生活保護受給者の就労を支援し自立を促すとともに、医療事務、介護事務において適正な執行を図るため、嘱託医の委嘱、レセプト点検を実施する。 〔手段〕 ①生活保護受給者の就労支援相談を行う(20年度より)。 ②生活保護医療費のレセプト点検等を行う。 ③嘱託医を委嘱し、医療扶助の内容を審査する。 ④面接相談員を配置し、生活保護の面接相談を行う(21年度より)。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
116	中国残留邦人生活支援給付金事業	健康福祉部	社会福祉課	H20	-	中国残留邦人等が、満額の老齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が十分に図られない場合、老齢基礎年金による対応を補完する支援給付を行う。 支援給付の方法等は生活保護の例にならう。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
117	生活保護扶助事業	健康福祉部	社会福祉課	-	-	〔目的〕 生活保護法に基づき、生活に困窮している方々に対して、健康で文化的な最低限の生活を保障するとともに、被保護者に対し必要な指導・援助を行い、自立助長を図ることを目的とする。 〔手段〕 生活保護法に基づき、生活困窮者に対し、8つの扶助(生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭)を、必要に応じ適用し、適切な保護を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
118	り災者援護事業	健康福祉部	社会福祉課	S48	-	〔目的〕 火災等の災害により、被害を受けた被災者及びその遺族等に対し、条例に基づき見舞金・弔慰金を支給し、市民福祉の向上に資する。 〔手段〕 ①火災による全半焼、水害による床上浸水等の家屋への見舞金の支給 ②死亡、重傷者発生した場合は、見舞金・弔慰金を支給 ③自己所有の住宅が全焼した場合は、借家の家賃補助を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
119	社会福祉協議会助成事業	健康福祉部	社会福祉課	S43	-	〔目的〕 地域福祉を中心に事業を展開する民間の社会福祉団体である社会福祉協議会の組織体制・事業の強化・充実を図り、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域福祉事業の充実を図る。 〔手段〕 社会福祉協議会に対し助成金を支出する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
相談・申立ての件数は少ないが、制度の必要性は高い。今後とも制度の周知等を図っていく。	検討・見直し	①引き続きオンブズパーソン制度の周知を図っていく。あわせて、職員とオンブズパーソンとの意見交換を行い、庁内への周知も図る。 ②広報活動の充実を図るとともに、事例研究などオンブズパーソンの研修等を実施していく。	20	B オンブズパーソン制度の有効活用の観点から、福祉サービスの現場職員とオンブズパーソンとのコミュニケーションの場を設定し、福祉の現場で日々発生している相談、対応内容の情報共有が必要と思われる。 オンブズパーソン活用については、市民向けの広報とあわせて、現場担当職員への周知を図ることも必要と思われる。
生活保護業務のうち医療費に係る業務が主体となる。レセプト点検の有効性は高く、引き続き継続して必要がある。レセプト点検等に関する目標値の設定は難しい。新規事業の実施により、見かけ上、単位あたりコストが上昇している。	検討・見直し	①②平成20年度から開始している生活保護受給者に対する就労支援事業は、継続していく。医療扶助の適正化をはかるため、引き続き嘱託医の活用とレセプト点検事業を継続していく。平成21年度から実施している面接相談業務委託により、相談体制を強化し、保護の適正化を推進する。		
中国残留邦人等に対する新たな支援策として、平成20年度から実施された。	検討・見直し	①戦後、中国及び樺太に残留された邦人に対し、帰国後の収入が一定の基準を満たさない場合に援助する。 ②当市へ転入してくる中国残留邦人等の増加により、人員体制等の見直しが必要である。		
生活保護受給者の自立率を高めていきたい。稼働能力を活用することにより収入の増加を図る。具体的には、就労支援相談員による就労指導を通して、就労率を向上させ、自立率を高めていく。	検討・見直し	①②平成20年度から開始している就労支援業務委託により、稼働年齢層に該当する生活保護受給者の就労を促進し、自立を助長していく。また、平成21年度から実施している面接相談業務委託により、生活保護の適正化を図る。		
見舞金の支給とともに、日赤により布団等を提供している。被災者からは感謝されているが、住宅等の対応などの課題がある。	検討・見直し	①引き続き、被災者に対し速やかに布団等を届け、見舞金等の援護について説明していく。 ②部分焼の対応や応急住宅の要望等について検討していく。	18	B 市役所にこのような援護事業があるのは、行政の原点とも思われるが、援護の限度はあるにしても、制度に従い対応する担当者のジレンマを伺い知ることができる。被害への補助対象枠を上げ、例えば、半焼家屋・水害被害の見舞い等の拡大を検討していただきたい。また、感謝の声だけでなく、不満についても記録し、今後の制度のありかたについての検討資料としていただきたい。
法人運営に係る指標の設定は難しいため、社会福祉協議会が行っている地域福祉事業を適正に評価しながら助成事業を進める必要がある。	検討・見直し	①適切な事業評価ができるよう助成金の見直し・検討を進める。 ②運営費的な補助から事業費補助に切り替える。	17	C この助成金は、社会福祉協議会の管理運営の補助であり、助成金の効果が不明である。このような助成金を縮小するとともに、事業運営の委託や補助へ転換し、効果を評価できるものにするべきである。社会福祉協議会の経営についても、事業の見直し(民間との役割分担)、人件費のあり方(給与体系の見直し)、自主収入の拡大を図る必要がある。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
120	地域福祉計画推進事業	健康福祉部	社会福祉課	H20	H24	〔目的〕 すべての市民が生涯にわたり、すこやかに、いきいきと、人間らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちを実現するため越谷市地域福祉計画を推進する。 〔手段〕 計画の推進のため、推進体制づくり、進行管理の仕組みづくりを進めるため、越谷市地域福祉推進協議会を設置・開催するとともに、地域福祉講座を開催し地域福祉の啓発に努める。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
121	成年後見制度利用援助事業	健康福祉部	障害福祉課	H16	-	〔目的〕 判断能力が不十分な方で、身寄りがない方に対し、市長が審判の請求を行い、成年後見人等の選任を容易にして障がい者等の福祉の増進を図る。 〔手段〕 成年後見制度申し立て費用及び成年後見人等への報酬費用の助成	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
122	グループホーム等支援事業	健康福祉部	障害福祉課	H10	-	地域での生活を望む身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者に対し、日常生活における援助等を行い、障がい者の自立生活の助長を図る。平成18年度からは障害者自立支援法による福祉サービスに移行している。知的障がい者・精神障がい者にグループホーム・ケアホームの利用を提供した運営法人に介護給付費や訓練等給付費を、身体障がい者・知的障がい者に生活ホームの利用を提供した運営法人には障がい者の利用状況に応じて補助金を交付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
123	障害者施設サービス事業	健康福祉部	障害福祉課	S35	-	〔目的〕 障がい者が障がい福祉サービスや施設入所支援を提供する施設に入所・通所し社会参加と自立を図るため、必要な訓練指導を受ける。 〔手段〕 障がい者が利用した障がい者施設に介護給付費を支払う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
124	障害者ガイドヘルパー派遣委託事業	健康福祉部	障害福祉課	S56	-	〔目的〕 介護者がいない在宅の視覚障がい者等に対して、ガイドヘルパーを派遣することにより公的機関での手続きや、突発的な通院等の外出を容易にする。 〔手段〕 社会福祉協議会へ業務委託を行い、利用者へガイドヘルパーの派遣を行う。	高	高	高	低	(a)	(d)	(b)	(b)	(a)	B
125	障害者介護券給付事業	健康福祉部	障害福祉課	H3	-	脳性麻痺や筋疾患等により四肢体幹にわたり重度の障がいがある者、又は重度の知的障がい者に、外出援助のための介護人を派遣することにより、外出する機会を提供し、社会参加の促進を図る。	高	高	高	高	(a)	(d)	(b)	(b)	(a)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
地域福祉推進協議会の活動を充実するとともに、地域福祉推進の状況を把握する必要がある。	検討・見直し	①地域福祉推進協議会に部会を設け、地域で行われている地域福祉事業を把握する。 ②地域福祉の推進を図り、新たな事業の実施を検討していく。		
成年後見制度の利用を必要としている障がい者は多いと思われるが、利用相談件数は一定であり、周知が不十分な面がある。	検討・見直し	①②知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方が、財産管理や契約行為などで権利を脅かされたり、不利益を被ることがないように、今後とも成年後見制度の周知を図っていく。		
入所施設から地域生活への移行が進められており、地域生活の受け入れ場所としてグループホームやケアホームの果たす役割は大きい。しかし、食費等の実費負担が大きく、希望者がいても利用につながらないことも多い。また、現状では身体障がい者の利用は生活ホームに限られているため、今後、利用対象者の拡大が望まれる。	検討・見直し	①20年度においての設置数は、6箇所(生活ホーム2箇所を含む)であるが、地域生活の可能な方が、速やかに地域生活に移行できるよう拡充に取り組む。 ②グループホーム等を運営できる社会福祉法人やNPO法人への働きかけにより、市内設置数を増やす。また、利用希望者への情報提供や地域生活の可能な方が、速やかに地域生活に移行できるよう、日中活動の場の確保に努める。	17 B 20 B	<グループホーム支援事業> 障害者福祉は、施設サービスから在宅サービスへ、より少ない費用で利用者ニーズに対応しようとしているが、市内の施設利用者(170人)やグループホーム(1ヶ所)の整備状況を勘案すると、国や県の動向を見ながら、慎重に拡充を進めていく必要がある。 <生活ホーム助成事業> 自立支援に向けたヘルパー派遣事業と合わせて、生活ホーム利用者が自立するために必要な周辺支援施策との連携を強化する必要がある。 最も福祉の現場に近い事業を担当されている基礎自治体としての意見を、県や国に向けて発信されることを望む。
入所による施設の利用に大きな伸びは見られないが、入所施設から地域生活への移行をすすめるにあたり、通所施設は日中活動の場として、就労までの訓練の場として、重要な位置を占めている。利用者の状況を把握し、ニーズに応じた支援を行っていく必要がある。	検討・見直し	①②障害者自立支援法の施行により、旧法による障がい者施設は、平成24年3月までに新体系サービス事業に移行することが決まっており、介護等を行う生活介護、施設入所支援事業等や訓練等を行う就労継続支援等に移行していくため、訪問調査等による障害程度区分の認定など、新体系サービス利用に向けた支援を行っていく。		
派遣範囲を明確化し、障がい者等移動支援事業に対する本事業の位置づけ、利用条件の整理が必要	検討・見直し	①派遣範囲の明確化、利用者への周知徹底 ②移動支援事業に対する本事業の位置づけ、利用条件の整理。ガイドヘルパーの確保	19 B	障害者ガイドヘルパーの派遣範囲の拡大ニーズに対しては、代替手段の利用を検討し、公益性の高いものに限定することを維持すべきである。 ヘルパー確保の工夫が望まれる。 また、外出支援事業をさまざまに組み合わせることで、利用者の利便性を高めていくことに取り組んでいただきたい。
他の外出介助施策との調整を図りながら、本事業の趣旨を周知徹底し、適正かつ有効な運用を図っていく必要がある。	検討・見直し	①移動支援事業、ヘルパー事業等、障がい者の外出介助施策が多様化する中で、それぞれの制度における対象者や利用基準を明確化するとともに、重度の身体障がい者、知的障がい者を対象とした本事業の制度の周知を図り、適切な実施に努める。 ②ヘルパーの確保等重度障がい者の外出介助施策の充実に努め、更なる社会参加の促進を図る。	17 B	この事業は、市の単独事業として実施しているが、平成17年度より県の補助事業となるなど、住民のニーズに柔軟に対応しているものといえる。国や県の動向を見ながら、利用者の偏在、利用実態を踏まえた上で、事業を遂行していくことが必要である。また、支援費制度と似たような事業があり、利用者の重複利用を運用上制限しているが、この事業を支援費制度へ統合することの要否も検討する必要がある。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
126	ホームヘルプサービス事業	健康福祉部	障害福祉課	H12	-	障がい者の自立と日常生活の円滑化を図るため、在宅生活を営むうえで家事援助や身体介護、外出時の支援を要する方に、ホームヘルパーを派遣する。あらかじめ市からの支給決定を受け、利用者が直接事業者と契約を結びサービス提供を行う障害者自立支援法によるサービスや同様の方法による移動支援事業がある。また、市から社会福祉協議会へ業務委託を行い、措置として利用者にヘルパーを派遣する方法がある。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
127	障害者福祉センター運営委託事業	健康福祉部	障害福祉課	H4	-	〔目的〕 通所により創作的活動、機能訓練などの各種サービスを提供し、障がい者の自立促進・社会参加を図る。また手話講習会等を開催して障がい者福祉ボランティアを育成する。 〔手段〕 障害者福祉センター「こぼと館」の指定管理者として社会福祉協議会を指定する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
128	障害者福祉交流センター委託事業	健康福祉部	障害福祉課	H10	-	〔目的〕 社会適応訓練や創作的活動などのデイサービス・各種相談事業を実施し、自立促進・社会参加を図る。 〔手段〕 福祉交流センター事業を(福)埼葛福祉会に委託している。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
129	移動入浴サービス事業	健康福祉部	障害福祉課	H12	-	〔目的〕 自宅において入浴が困難な身体障がい者に対し、巡回入浴車の派遣、又は施設入浴設備を利用し保健衛生の向上を図る。 〔手段〕 業者へ委託して入浴サービスを提供する。	高	高	高	高	(a)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
130	心身障害者地域ケア事業費補助事業	健康福祉部	障害福祉課	S63	-	〔目的〕 在宅の心身障がい者に必要な自立訓練、授産活動の場を提供し、心身障がい者の社会参加の助長を図るため、心身障害者地域ケア事業を行う事業者に対して補助し、障害者福祉の増進を図るとともに日中活動の場のない在宅障がい者の利用を促進する。 〔手段〕 心身障害者地域ケア事業を行う事業者に対し、利用者の障害程度、利用状況に応じて補助する。	高	高	低	低	(a)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
131	障害児(者)生活サポート事業費補助事業	健康福祉部	障害福祉課	H11	-	〔目的〕 在宅の心身障がい児(者)の地域生活を支援するため、一時預かり、派遣による介護サービス、外出援助等を実施するとともに、団体に補助することにより、障がい者の福祉の向上及び介護者の負担軽減を図る。 〔手段〕 市に登録したサービス提供団体に対し、利用登録者の利用状況に応じて、補助金を交付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度 総合評価 外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
サービスの利用方法が多様化しており、必要なサービスの形態によっては、サービス提供が可能な事業者が絞られる場合がある。そのため、サービス事業者との情報提供等の連携を強化し、利用者の多様なサービス利用に対応していく。	検討・見直し	①サービスの利用希望者が増加傾向にあるため、利用者の実態や利用実績等を検証し、サービスの低下に注意しながら適正なサービス及び支給量を決定していく。 ②障がい者の在宅生活を支えるためには、必要不可欠なサービスではあるが、サービスの適正な利用を確保するため、引き続き、調査・検討を行っていく。	
障がい者団体の拠点施設として、重要な役割を担っているが、今後も障がい者の多様なニーズに対応した事業展開が必要となっている。	検討・見直し	①②デイサービス事業などの実施事業等について、障がい者のニーズを把握しながら、事業の充実を図っていく。	
特別支援学校(養護学校)を卒業した知的障がい者は、就労の機会も少なく、地域での自立が難しい面がある。この交流事業の実施により、在宅の知的障がい者に社会参加の機会を提供しているが、利用者ニーズに対応したサービスの提供が求められる。	検討・見直し	①②今後も知的障がい者の社会参加を促進する取り組みとして、事業の充実を図るため、利用者ニーズを的確に把握しながら、効率的な運営と利用者のサービス向上に努めていく。	
当該事業に対する利用者のニーズは恒常的に高い。委託先業者の選定について、より公平性を旨とする余地があるため、平成21年度から制度の見直しを行い、事業者を登録制とし、新規業者の参入を行っていく。利用者が希望に合った業者を選択できるように周知する必要がある。また、施設での入浴について、利用状況を勘案し、見直しを図る必要がある。	検討・見直し	①事業を見直し、事業所登録制としたため、事業の一層の周知徹底を図る。 ②利用者の選択の幅を広げるため、新規業者の確保が必要である。	19 B 利用者が委託先を選択できる制度の導入の検討を求める。 委託先を拡大するとともに、公平性の確保が望まれる。 また、利用者負担の軽減につながるならば、料金表の見直しをすることも必要であろう。
デイケア施設は、就労に繋がらない特別支援学校卒業生の進路先として、重要な位置を占めているが、運営は障がい者団体等運営基盤の弱い団体が多く、法に則ったサービスに比べ利用者負担額が多くなっている。	検討・見直し	①②デイケア施設も障害者自立支援法上の新体系サービスへの移行が進められており、地域活動支援センターや生活介護事業所(平成20年度は1施設が移行済み)等への移行が検討されているが、職員配置基準等クリアすべき課題も多い。移行にあたっては、建設整備補助などを行い、新体系への移行を支援していく。	21 B 平成23年度末までに地域活動支援センターや生活介護事業所への移行が進められている事業である。移行に伴っては、生活介護事業所等の職員設置基準をクリアするなど課題が多いが、平成23年度末までの移行完了(事業廃止)に向け、引き続き努力いただきたい。 【心身障害者地域デイケア事業費補助金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:減額(縮小)・終期設定) 地域活動支援センターや生活介護事業所への移行に伴い、平成23年度をもって本事業費の補助金は廃止される予定
利用登録者は前年比10%以上の伸びを見せており、特に利用者負担に差額補助がある児童の利用希望が多い。県補助額は人口30万人以上500万円が上限であり、超過分は市単独の負担となっている。利用登録者の伸びに対し、市内に事業所が増えていないため、利用したいときに利用できない状況が発生している。	検討・見直し	①②在宅の障がい児(者)にとって柔軟な利用ができるサービスとして、介護する家族からの利用希望が多い。他制度を有効的に活用することによる障がい児・者それぞれのニーズへの対応を検討するとともに事業所の拡大を図る。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
132	精神障害者小規模地域生活支援センター運営費補助事業	健康福祉部	障害福祉課	H17	-	精神障がい者の社会復帰の促進を図るため、日常生活の支援、日常的な相談への対応や地域交流活動等の場を提供する。 市内に精神障害者小規模地域生活支援センターを設置し、運営する団体に対して補助する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
133	地域活動支援センター事業費等補助事業	健康福祉部	障害福祉課	H19	-	〔目的〕 障がい者が地域社会のなかで自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域活動支援センターで障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とし、運営団体または設置する自治体に費用を補助または負担する。 〔手段〕 ○基礎的事業 生産活動・創作的活動・社会との交流の機会の提供及び支援 ○機能強化事業 援護対策事業、就労に関する支援	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
134	障害者短期入所事業(旧障害者ショートステイ支援事業)	健康福祉部	障害福祉課	H15	-	障がい者を介護している者が本人を介護できない場合に、障がい者支援施設等を利用することにより、介護者の介護負担の軽減を図る。また、やむを得ない事由により障がい者が障害者自立支援法に基づく短期入所サービスの利用が困難であり、かつ、障がい者支援施設等に一時的に保護する必要がある場合に、障がい者を保護し、障がい者本人の安全を確保、介護者負担の軽減を図る。障がい者からの申請に基づき、本人の身体状況や生活環境等の調査を行い、市町村審査会に諮り、障害程度区分を認定する。区分1以上の場合に短期入所サービスを決定できる。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
135	コミュニケーション支援事業(手話通訳者派遣、要約筆記奉仕員派遣含む)	健康福祉部	障害福祉課	H14	-	〔目的〕 手話通訳者や要約筆記奉仕員を聴覚障がい者等の依頼に応じ派遣することにより、聴覚障がい者の社会参加促進とコミュニケーションの円滑化を図る。 〔手段〕 手話通訳は社会福祉法人越谷市社会福祉協議会へ、要約筆記は社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会に委託している。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
136	障害者相談支援事業	健康福祉部	障害福祉課	H14	-	〔目的〕 在宅の障がい者に対して、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用を高めるための支援、ピアカウンセリングを行うことにより、障がい者の生活を支援する。 〔手段〕 (福)つぐみ共生会に委託して平成14年10月から実施している。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
137	障害者就労支援事業	健康福祉部	障害福祉課	H17	-	〔目的〕 障がい者が就労するために、就労先の開拓、障がい者本人への業務内容に関する助言や技術的援助、一緒に働く人の障がい者に対する理解などの職場に定着するための支援を行う必要がある。障害者就労支援センターを設置し、障がい者の就労支援を実施する。 〔手段〕 平成17年度より、NPO法人障がい者の職場参加をすすめる会に委託し事業を実施している。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
障がい者本人や家族からの相談件数は、毎年増加傾向にあり内容も複雑・多岐にわたってきている。しかし、専門の相談員による適切なアドバイスや支援が行われることにより、当事者にとって大きな助けとなっている。現在、市内で相談支援事業を行う各機関相互の連携が図られておらず、障がいを持つ方の相談支援に偏りが生じているため、当事者の側に立った支援が望まれる。	検討・見直し	①平成22年度から相談支援事業を展開する市内各事業所の実情を調査することとし、それに向けて現状把握に取り組んでいく。 ②(平成23年度までに市内にある相談支援事業所を同一レベルにするために、内容を調査して、平準化を図っていく。	
地域活動支援センターは、障がい者が地域社会の中で自立に向け、生産活動や創作的活動を行いながら社会復帰できるように支援する場所として、大きな役割を担っている。特に、障がい者がステップアップをする過程で支援センターは、当事者の状態を考慮に入れて活動を促すなど、直接的な支援が可能である。しかし、年々利用者が増加し施設の利用待ちの状態が続いている。当事者のニーズに応じて施設を確保する必要がある。	検討・見直し	①平成22年度から支援センターで行われている生産活動・創作的活動を調査し、就労支援につなげられるようにすることとし、それに向けて実情の把握に取り組んでいく。またデイケア施設等からの移行について、補助等整備し早期移行を推進していく。 ②平成23年度までに支援センターの事業を推進するために、事業を検討して、充実を図っていく。	
施設入所を望んでいる障がい者が、施設に空きが無いため、本人の身体状況や家庭環境等を理由に、特例的に継続して長期にわたり短期入所サービスを利用している。あくまでも特例的な利用のため、定期的にサービスの見直しや対応策を検討していく必要性があると思われる。	検討・見直し	①短期入所サービスは、毎年、支給決定の更新を必要とする。更新時には、本人の身体状況や生活環境等又は現在までの利用実績等を勘案して、適正なサービス種類及び支給量を決定するよう努める。 ②短期入所サービスを利用する障がい者及びその家族に対し、本事業の趣旨等について周知徹底し、利用の適正化を図る。	21 B 在宅で介護されている家庭の実情を考えると、不可欠な事業である。 しかしながら、ショートステイという本来の事業趣旨ではなく、正規施設の入所待ちの方の受皿となっているという実情もあり、高齢化に伴う介護対象者の増加、核家族化に伴う事態を映し出している面もある。短期入所サービスを利用する障がい者及びその家族に対し、今後も引き続き事業の趣旨を理解いただくよう努め、さらなる事業の適正化に努めていただきたい。
登録手話通訳者の確保と技術向上、事業の周知徹底。登録要約筆記者の確保と技術向上、事業の周知徹底	検討・見直し	平成21年は本市独自の事業として、要約筆記者の派遣体制を整え、手話・要約筆記者両方に対応した派遣事務所を設置して事業展開するとともに、派遣体制の充実を図っていく。 ①講習会の開催など、登録手話通訳者・登録要約筆記者の養成・確保 ②継続して養成を行うとともに、利用者開拓のため、公的機関等に対する広報及び個人利用対象者に対する周知を図る。	18 B 聴覚障害者の社会参加促進のため意義のある事業と考えられるが、登録通訳者の育成・増員に一層努められるよう期待する。なお、社会福祉協議会への委託事務であるが、利用者の声を記録し、ニーズを反映できるよう十分な連絡調整をお願いしたい。
障害者自立支援法の中で、市町村が実施する地域生活支援事業として相談支援事業が位置づけられ、相談支援事業の重要度が増している。	検討・見直し	①②平成21年度に地域自立支援協議会を設立して相談支援事業所間の連携を図り、各障がいに対応した相談支援事業を展開できるように事業の充実を図っていく。	
障害者自立支援法の施行などにより、障がい者の就労支援の重要度が増している。障がい者の就労支援に関し、必要となる支援のあり方や実施方法について、精査していく必要がある。	検討・見直し	①②平成21年度からは長期継続契約による委託を実施し、中長期的な計画に基づく継続的な就労支援の取組を行うとともに、障がい者の就職や職場実習の受入れ企業の増加に向けた取組を実施していく。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
138	福祉タクシー利用券・自動車燃料券給付事業	健康福祉部	障害福祉課	S56	-	〔目的〕 在宅の重度心身障がい者の外出を容易にし、経済的負担の軽減と障がい福祉の増進を図る。 〔手段〕 越谷市に住所を有する在宅の重度心身障がい者に、年間36枚の福祉タクシー利用券又は年間12枚の自動車燃料費助成券を交付	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
139	障害者自立支援医療給付事業(旧身体障害者更生医療事業)	健康福祉部	障害福祉課	S26	-	〔目的〕 上肢・下肢・心臓・腎臓等に障がいがあり、手術・治療を行うことによって障がいの軽減、社会生活の円滑化に効果が見込まれる場合に、手術等にかかわる医療費を支給し、日常生活の容易化と経済的負担の軽減を図る。 〔手段〕 支給対象者に代え指定医療機関に直接へ医療費を支払うことにより医療費支給を行う。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
140	身体障害者補装具給付事業	健康福祉部	障害福祉課	-	-	身体障がい者の身体機能を補完し、又は代替し、かつ、長期間にわたり継続して使用される補装具について、当該身体障がい者の日常生活の能率の向上を図ることを目的として、補装具の購入又は修理に係る費用について、補装具費を支給する。補装具費の支給決定を受けた身体障がい者は、補装具業者に補装具費支給券を提示し、契約を結んだうえで、補装具の購入又は修理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
141	重度心身障害者医療給付事業	健康福祉部	障害福祉課	S50	-	〔目的〕 障がい者の健康を守り、本人や家族等の経済的負担の軽減を図る。 (内訳: 重度心身障害者医療給付費・印刷製本費・手数料・医療事務委託料・精神障害者通院医療費助成給付費) 〔手段〕 重度の身体・知的障がい者を対象に、個々の加入する保険制度による医療費の自己負担金額を助成する。精神障がい者については、通院医療に要した費用の保険診療の10%を上限として助成する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
142	障害者手当給付事業	健康福祉部	障害福祉課	S54	-	〔目的〕 重度心身障がい者(児)を対象に、障がいの程度、年齢、所得状況等に応じて重度心身障害者手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を支給することにより、介護等の負担の軽減、障がい者の生活向上、福祉の増進を図る。 〔手段〕 手当の給付	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
143	日常生活用具給付事業	健康福祉部	障害福祉課	-	-	〔目的〕 在宅の重度心身障がい者等に対し、その障がい状況等に応じて日常生活用具の給付を行うことにより、日常生活の円滑化を図り、福祉の増進を図る。 〔手段〕 本人の申請に基づき、障がい状況・生活状況等からその必要性を市が判断し、業者への委託により本人に日常生活用具を給付する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
福祉有償運送などの移送サービスの仕組みが変わっていることから、それら事業者へのタクシー券の利用拡大や燃料券については、取扱い協力事業者(ガソリンスタンド)の拡大について、課題がある。	検討・見直し	①②より効果的、効率的に制度を活用するため、対象者に対する周知を徹底するとともに、取扱い事業所の拡大をすすめる。	18	B 障害者の外出支援・交流の促進のための利用券・燃料券の給付は全県的に導入されていることもあり、利用率も高く継続が望ましいが、利用者の声を収集して記録に残して頂きたい。なお、福祉タクシー利用券利用にあたってのタクシー会社への事務経費補助(手数料)は「福祉タクシー運営協議会」で協議されているとのことであるが、今後障害者の社会参加を社会全体で支援できるよう、市民はもとより、企業からも障害者を支援する取り組みが一層広がるよう期待したい。
医療保険の負担限度額や高額医療費の還付制度など、医療費の負担軽減策は多岐に渡っているため、更生医療を真に必要としている者かを検討する必要がある。また、利用者が自ら制度を選択できるよう周知する必要がある。	検討・見直し	①平成21年4月1日から対象者が拡大したため、周知する必要がある。 ②利用者が他制度との比較検討を行いやすくするために、制度内容の周知を行う必要がある。	20	B 障害福祉事業として重要な事業である。 障害者に安心感を与えるよう、病院の医師等との情報交換を図り、市役所窓口でのきめ細かな相談対応が求められる。
補装具費の支給により購入又は修理した補装具が、適正に使用されているかどうかを把握する必要がある。	検討・見直し	①平成22年度からは、窓口申請や訪問調査時を利用して、補装具に関する助言や指導を行っていく。 ②事業の周知や、情報提供の強化を行う。また、他法他施策(介護保険、労災保険等)を利用する場合との適正な調整を図っていく。		
障がい者の高齢化及び受給者数の増加に伴い、年々事業費が増加している、一方、利用者からは重度心身障害者医療費の窓口払いを廃止し、償還払いから現物給付方式へ切り替える要望が多く寄せられている。後期高齢者医療制度の施行に伴い、レセプトデータが提供されないため、受給者は窓口申請が必要となり、事務の煩雑化と受給者への負担が増大している。	検討・見直し	①平成22年度は、医療費の窓口払いを廃止し、現物給付することにより、受給者の負担軽減に取り組み、適正な給付が行えるよう取り組んでいく。 ②平成22年1月診療分からの障がい者の申請事務を簡素化するため、市内医療機関について現物給付の導入に取り組んでいく。	20	B 障害福祉事業として重要な事業である。レセプトデータの電子データでの提供を広域連合に求めるなど、内部事務の効率化と合わせて、市民の利便性向上の促進に努めていただきたい。
対象者の増加とともに事業費や事務量も増大している。より効果的、効率的な運用について、事務改善や制度の見直しについて検討する必要がある。	検討・見直し	①②県(県補助事業)や他市の状況を踏まえながら、事業の適正化、効果的な事業運営について、検討していく。	19	B 例えば、運用の事例を分析し、定例業務と特殊案件を区別してマニュアル化するなどの、事務の迅速化、効率化を進めていただきたい。 障害者福祉は広域事業であるので、市(独自)の事業については、近隣市とのバランスを考慮してサービスの維持に努めていただきたい。
介護保険等による類似事業との調整が必要である。また、法令に基づく事業ではあるが、事業の周知や情報提供に努めるとともに効果を高めるための助言・指導が必要である。	検討・見直し	①日常生活の円滑化・事業の効果を高めるため、引き続き給付品目について検討する。 ②窓口相談等を通じて、障がい状況・生活状況に応じた用具の給付を行い、適切な事業の実施に努める。	21	B 在宅の障がい者に対して、日常生活用具を給付する事業であり、事業の重要性は認められる。対象者が公平に制度を活用できるよう、さらにPRをしていただきたい。 利用者の実態に則した対象品目の適正化を継続いただきたい。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
144	障壁改善事業	健康福祉部	障害福祉課	H11	-	〔目的〕 歩道の段差解消などの工事等を実施し、障がい者が安心して地域で共に暮らせるまちづくりを推進する。 〔手段〕 公共施設・道路等の段差解消、点字ブロックの敷設、オストメイト対応設備設置、鉄道駅舎エレベーター整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
145	障害者施策推進協議会事業	健康福祉部	障害福祉課	H18	-	障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議する組織として、学識経験者や保健・医療又は福祉に関する機関の代表者、障がい者福祉関係団体の代表者、公募市民による協議会を設置し、障害者基本法に規定する障がい者計画や障害者自立支援法に規定する障がい者福祉計画の進捗等について、意見を聴取する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
146	審査会事業	健康福祉部	障害福祉課	H18	-	障害者自立支援法第15条に基づき、介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、障がい福祉サービスの利用を希望する者への介護給付に係る障害程度区分に関する審査及び判定等を行う。 障がい者等の保健又は福祉に関する学識経験を有する者（医師や精神保健福祉士等）で構成する審査会により、調査員の調査による一次判定と市が医師に依頼した意見書等をもとに、最終的な障害程度区分を決定する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
147	重症心身障害児施設運営補助事業	健康福祉部	障害福祉課	H9		中川の郷療育センターの運営に対し助成することにより、重度心身障がい者（児）の療育を支援する。「中川の郷療育センター」の運営・建設費の借入返済に対し助成。 5市1町（越谷市、草加市、三郷市、八潮市、吉川市、松伏町）が共同して設置し、広域的に運営している。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
148	障害者（児）複合施設整備事業	健康福祉部	障害福祉課	H13	-	当初は、みのり学園・あけぼの学園・しらこぼと職業センターの3施設の機能・サービスを見直し、障がい者・児施設の複合化を図る事業であったが、平成19年度の機能等の見直しにより障がい者施設と障がい児施設は別個に整備することとした。 平成20年度については、しらこぼと職業センターの移設及び新たな機能の附加を想定した障がい者施設について、機能等の検討を行うとともに、施設建設に係る地質調査及び基本・実施設計を行った。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
149	しらこぼと職業センター施設管理事業	健康福祉部	障害福祉課	S55	-	〔目的〕 就職が困難な知的障がい者を通所させて、必要な作業指導及び生活指導を通じ、自立自活を図るための施設環境を整える。 〔手段〕 公設公営を継続する。 入所者の作業指導及び生活指導を行うために施設の修繕・設備保守管理・施設の消毒を実施する。	高	高	低	高	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度 総合評価 外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
障がい者が街に出ていく上で、道路の段差解消や点字ブロックの敷設等が更に必要である。	検討・見直し	①②障がい者や高齢者が外出しやすくなるよう、道路の段差解消や点字ブロックの敷設事業を行っていくとともに、必要な実施箇所の精査を行い、計画的に事業を実施していく。	
障がい者施策の推進を図るため、今後も引き続き、様々な立場や見地からの意見を聴取するため協議会を運営する。	現状維持	①②本協議会は、障害者基本法に定める「地方障害者施策推進協議会」であり、必須組織ではないが、本市の障がい者施策を推進するにあたり、様々な立場、見地から意見を聴取する場として、継続して事業運営を実施する。	
審査会の設置・開催は法に規定されているため、市の意思で廃止等ができるものではない。しかし、審査会の運営にあたり、障害程度区分の認定に至るまでの経過(調査、医師意見書、審査等)においては、更なる効率化を図るとともに正確性を向上させたい。	検討・見直し	①②審査の効率化及び正確性の向上のため、新たに調査員、審査会委員になった者については、それぞれの専門研修を受講するなど、障害程度区分認定に適切な対応ができるよう努めるとともに、また、継続して調査員、審査会委員を務める者については更なる業務の効率化及び正確性の向上に努める。	
重症心身障がい者施設として、医療ケアを含めた必要性は大きい。障害者自立支援法に伴う、新体系サービスへの移行について、検討していく必要がある。	検討・見直し	①平成22年度は引き続き重症心身障がい児の施設サービスを継続していく。 ②平成23年度までに障害者自立支援法の新体系サービスへの移行を検討していく。	
事業の管理運営、附加機能の実施方法等について、更に検討が必要	検討・見直し	①平成21・22年度で施設の建設工事を行う。 ②平成23年度に開設を予定している。しらこぼと職業センターについては、現在の知的障害者通所授産施設から、障害者自立支援法に定める障がい福祉サービス事業所に移行する。また、しらこぼと職業センター利用者以外の障がい者等に対する機能の設置を予定している。	16 B 事業計画を早期に作り、専門スタッフの充実と共有化をはかり、サービスレベルの向上と効率化をはかっていただきたい。待機者への施設の紹介をホームページ等でできないか検討していただきたい。
施設の老朽化に伴い障害者自立支援法に基づく新たなサービス内容を提供する施設を建設する。	検討・見直し	①平成21～22年度に建設工事の予定 ②平成23年度新施設オープン予定	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
150	しらこぼと職業センター運営事業	健康福祉部	障害福祉課	S55	-	〔目的〕 就職が困難な知的障がい者を通所させて、必要な作業指導及び生活指導を通じ、独立自活を図るための施設環境を整える。 〔手段〕 公設公営を継続する。 入所者の作業指導及び生活指導を行うために施設の修繕・設備保守管理・施設の消毒を実施する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
151	生きがい対策推進事業	健康福祉部	高齢介護課	-	-	〔目的〕 高齢者が、いきいきと自分らしく、安心して健康で元気に暮らせるよう、社会参加や生きがい活動を支援する。 〔手段〕 敬老会の開催、いきいきセンター事業、シルバーカレッジの開催、いきいき農園貸し出し等の事業のほか、老人クラブ育成や敬老祝い金の支給等により、いきがい対策事業を実施	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
152	老人福祉センター運営事業	健康福祉部	高齢介護課	S59	-	〔目的〕 高齢者に関する各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜を総合的に供与する。 〔手段〕 けやき荘、くすのき荘、ゆりのき荘の管理運営業務を指定管理者制度により実施	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
153	老人福祉センター改修事業	健康福祉部	高齢介護課	S59	-	老人福祉センターは、高齢者の福祉施設であり多くの高齢者が集う福祉施設である。老人福祉センターにおける施設機能を適切に維持し、利用等の安全確保を図るため次の改修工事を行う。 ①老朽化・劣化等に起因する施設設備の改修 ②地盤沈下に起因する施設及び外構の改修	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
154	日常生活支援事業	健康福祉部	高齢介護課	H6	-	〔目的〕 高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域の中で、安心して暮らし続けることができるよう、日常生活の支援に係る在宅福祉サービス事業を行う。 〔手段〕 業者委託等により実施 ①日常生活に関するサービス事業：寝具乾燥サービス、訪問理美容サービス等 ②高齢者の住宅関連事業：高齢者住宅改造整備助成、高齢者世帯住み替え住宅家賃助成	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
155	介護予防事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	〔目的〕 要介護高齢者(特定高齢者)や、その家族等に対し、要介護状態に陥らないための介護予防に関する指導やサービスを、介護保険事業との整合を図り実施する。自立支援通所サービス(平成20年度まで)、生活支援短期宿泊事業 〔手段〕 業者委託等により実施	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価			
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組			
本事業は今後も市が主体となって行う事業であるが、運営形態については、効率的視点に立ち検討していく必要がある。	検討・見直し	①②障害者の状態やニーズに応じた支援が行われるよう、障害者自立支援法に基づく新たなサービス事業所へと平成23年度までに移行する。平成22年度はそのための調査検討と、利用者の就労支援について関係機関と連携し、企業実習や就職面接等へ積極的に参加する。			
高齢化率が年々上昇し、利用者、参加者、支給人数も増加するのみであり、将来的には扶助費の縮小や、事業にかかる受益者負担の検討が必要になると思われる。	検討・見直し	①平成22年度は現状維持 ②敬老会の開催方法や、いきいきセント一事業内容の検討を行う。	18	B	<敬老会開催事業> 限られた財源を効果的に活用し、高齢者福祉を拡充することは重要である。但し、対象者の増加や意識の多様化の現状も踏まえ、今後も事業内容の見直しを継続的に行う必要がある。 <老人クラブ育成事業> 高齢者ニーズに対する適切な対応をしていくことで、増加する高齢者にとって魅力のある場になるような支援を期待したい。それにはアンケートなど満足度をはかり、イベントの刷新なども行っていけるような仕組みづくりを支援していただきたい。
高齢化率は年々上昇し、高齢者人口も増加の一途であり、引き続き将来に向けて受益者負担の検討が必要になると思われる。	検討・見直し	①平成22年度においては現状維持 ②今後、受益者負担のあり方について検討する。	19	B	施設の利用状況(利用率、実利用時間等)を把握し有効活用を図ることが望まれる。 利用対象者を高齢者に限定するのではなく、施設の複合的な活用や開放を検討してはどうか。 また、業者選定にあたっては、指定管理者制度の趣旨を活かして、公募することが必要である。 社会福祉協議会における、さらなる経営改革(効率化)が望まれる。
施設の老朽化はもとより、地盤沈下の進行による影響もあり、継続した改修・修繕が必要である。	検討・見直し	①平成22年度 3館共通 老朽化や地盤沈下の影響による改修、補修 ②3館共通 老朽化や地盤沈下の影響による改修、補修			
支援を必要とする方に対し、自立支援の観点から事業の周知を行い、促進を図ることが必要である。	検討・見直し	①多くの市民の方々に周知していく必要があることから、制度について、印刷物や、地域包括支援センターによる利用のPRを行う。 ②制度の周知方法について、市発行の広報、市ホームページ等を積極的に利用し活用を図るとともに、出前講座の実施をより一層増やしていく。			
要介護高齢者に対して、自立に向けてサービスについての周知を図るとともに、介護状態にならないよう介護予防の推進を進める。	現状維持	①平成20年度で、自立支援通所サービスは終了し、平成21年度から特定高齢者施策等に移行する。 ②制度の周知について、地域包括支援センターを通し利用のPRを図っていく。	20	B	ふれあいサービス事業を特定高齢者施策に移行する計画は、妥当な判断であると思う。 一方、短期宿泊事業については、利用者数が実人数で4名と少ないことを考えれば、他の事業で吸収する等の方策を検討し、事業の効率的推進を考慮していただきたい。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
156	家族介護支援事業(介護保険)	健康福祉部	高齢介護課	H18	-	要介護高齢者を介護する家族等に対し、適切な支援・給付を行うとともに、介護知識や技術を習得することを目的とした教室等を開催する。また、認知症により徘徊しがちな高齢者を在宅で介護する家族の方に位置検索機能のついた端末機を貸与する。 ①教室等の開催 ②業者委託により実施	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
157	家族介護支援事業(介護保険)(家族介護慰労金支給事業)	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	〔目的〕 要介護4または要介護5と認定された高齢者を在宅で介護している同居家族に介護慰労金(年額10万円)を支給することにより、家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、要介護高齢者に対する家族介護を支援する。 〔手段〕 現に介護を行っている家族からの申請に基づいて、内容を審査し給付する。	高	高	低	低	(b)	(c)	(b)	(a)	(b)	B
158	家族介護支援事業	健康福祉部	高齢介護課	S61	-	〔目的〕 高齢者を介護している家族等を支援し、その家族の精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、一人暮らし高齢者等の急病や災害等の緊急時に迅速に対応する体制を整備し、日常生活上の緊急事態における安全の確保と不安の解消を図る。 また、在宅の寝たきり高齢者を介護している家族に手当を支給する。 〔手段〕 業者委託等により実施	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
159	手当給付事業	健康福祉部	高齢介護課	H8	-	〔目的〕 日本国籍を有しない、特別永住者で公的年金を受給していない等、一定の要件を満たす外国人高齢者の方への生活支援 〔手段〕 外国人高齢者福祉手当支給事業 月額5,000円	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
160	老人日常生活用具給付事業	健康福祉部	高齢介護課	S63	-	〔目的〕 要援護老人及び一人暮らし老人に対し、その日常生活の便宜を図るため、介護保険の給付対象外となっている老人日常生活用具を給付する。 〔手段〕 給付の適否を決定した場合、給付券を交付する。 ○給付品目 火災報知機、自動消火器、電磁調理器	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
国の指針に基づく事業であり、介護保険の基本理念である高齢者の自立支援、尊厳の保持を目的とした家族介護の継続事業として、介護保険制度の地域支援事業・任意事業に位置付けられている。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。		
事業内容のあり方について今後検討していく。	検討・見直し	①②在宅介護者福祉手当の活用(移行)を含めて検討・見直しの予定	20	C 在宅介護をしている家族に対する慰労金の支給事業であるが、H19年度の対象者は1人と極めて少なく、また介護保険制度があるので、基本的には介護保険制度を利用していただくよう理解を得る努力をすべきと思われる。
高齢化の進展に伴い、在宅高齢者の支援が一層必要となる。	検討・見直し	①②65歳以上の高齢者の増加に伴い、在宅高齢者の利用者の拡充を図る。	19	C ①緊急通報システムは、ひとり暮らし高齢者に通報用のペンダントを貸与する事業であるが、廃止を含めて検討する。昭和61年からの事業であり、平成18年は新規4件、機器確保契約台数200台のうち全設置台数98台にとどまっており、一定の事業目的を達成している。一方で、維持コストは年間530万円(54,000円/1台)である。代替手段(携帯電話、警備会社等)を検討する余地がある。また、契約業者への条件変更要請及び新しくコストパフォーマンスの良いシステム提案を行わせる等、大幅な見直しが必要である。 ②在宅介護者福祉手当は、寝たきり老人を介護する家族への現金給付であり、平成18年は361名を対象としている。福祉的な施策ではあるが、介護保険が導入され、政策がサービス給付へシフトしている中で、このような手当のあり方を見直す必要がある。
継続して計画どおり事業を進める。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。	21	B 日本国籍を有しない1926年(大正15年)4月1日以前に生まれた方で、公的年金を受給できない外国人高齢者救済のための事業である。本事業の対象者は、現在4名であり、今後対象者の新規追加はない事業である。対象者の減少とともに、事業規模を縮小する事業である。事業名が「手当給付事業」となっており、事業名からは、どのような手当を給付する事業なのか容易に推察できない。また、成果指標が手当支給総額となっているが、これは、本事業の成果を測る指標であるとは言えない。現在の支給額で、事業目的である対象者の生活支援としての効果を評価するなどの検討をお願いする。
高齢者の増加が見込まれるなか、加齢に伴う認知病状のある方の在宅生活を支援するための事業の周知が必要である。	検討・見直し	①②平成22年度はさらに、包括支援センターを通し周知を図っていく。	19	D ひとり暮らし高齢者等に火災報知器、自動消火器、電磁調理器の設置を補助する事業である。昭和63年からの事業であり、介護保険の制度化により、一定の目的は達せられたものと思われる。申請件数も、平成18年は2件と少ない。事業費2万円に対し、事業遂行のための人件費が90万円となっており、投入した作業工数に見合う事業となっていない。低所得者向けの適用は必要性の検討を要するものの、当制度の廃止、または代替手段(消防法及び住宅政策での対応)への切り替えも含めた検討が必要。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
161	老人ホーム措置事業	健康福祉部	高齢介護課	S44	-	〔目的〕 環境上の理由及び経済的な理由により、居宅において生活することが困難な方を老人ホームに入所措置し生活を支援する。 〔手段〕 入所は、越谷市老人ホーム入所判定委員会の意見を聞き、市の判定により措置する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
162	介護支援事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	〔目的〕 居宅介護サービス(介護予防・地域密着型サービスを含む。)に係る利用者負担額について、非課税世帯の者の利用者負担額(1割負担)を10分の3もしくは10分の5に減額し、低所得者の負担を軽減する。 〔手段〕 対象者から申請があった場合は、内容を審査し、利用者の区分に応じ、適当と認めるときは認定証を交付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
163	保険事務管理事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の作成、介護保険サービスの給付動向の把握等を行い、介護保険制度における保険者としての事務を円滑に遂行する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
164	電算処理事業(介護保険システム電算委託)	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	〔目的〕 介護を必要とする被保険者の申請に基づいて行う認定事務や、受給者管理及び給付実績管理を電算化し、介護相談や情報提供に活用し、制度の円滑な運用を図る。 〔手段〕 認定申請にかかる要介護認定事務や介護給付管理等の電算管理を委託する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
165	電算処理事務事業(介護保険料電算委託)	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	65歳以上の第1号被保険者の介護保険料賦課徴収にかかる事務を電算化し、事務の効率化と適正な資格管理を行う。65歳以上の第1号被保険者の資格管理及び賦課徴収事務の電算管理を委託する。 主な業務 1. 賦課計算処理 2. 特別徴収異動情報処理 3. 介護保険料収納管理	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
166	介護認定審査会事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	〔目的〕 要介護認定を受けようとする市民からの申請を受けて、調査員による調査票と主治医意見書に基づき、介護認定審査会において要介護度の審査判定を行う。 〔手段〕 申請に基づいて提出された関係書類を介護認定審査会(月曜から金曜の毎日開催)に諮り、合議によって要介護度の認定を行う。 1 委員定数 60名 2 合議体数 10合議体	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
入所者の高齢化に伴い、入所生活における自立が困難な状態になる方に対する介護サービス等が必要となってくる。	現状維持	①②平成22年1月に新養護老人ホームが開設し、本格的な高齢社会を迎え、養護老人ホームへの措置者の増加が予想され、引き続き適切な対応化を図る。		
低所得者に対する市単独の負担軽減施策で、国の軽減制度に市の独自性を加えたものとして有効な施策である。今後要介護・要支援認定者の自然増に伴い、事業費の増加が見込まれる。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。	21	B 介護保険に関する事業であり、要介護・要支援認定の低所得の世帯が居宅介護サービスを受ける際に、利用者負担を軽減するための事業である。事業の重要性は認められる。 事業の成果が減額者の認定率(利用者負担減額認定者÷要介護要支援認定者数)となっているが、これは事業の成果を測る指標とは言えないのではないかと。事業目的に照らし、検討されたい。 また、要介護・要支援認定時に低所得者かどうかの判定を行うなど、現時点でも業務効率を図られているが、今後もさらに効率化を進めていただきたい。
法に基づき介護保険事業計画を策定し、市民等に制度の周知を図る。	現状維持	①②第4期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を円滑かつ適正に推進し、施設整備や給付事業の進行管理に努めていく。	17	C 介護保険導入から5年経過し、市内の要介護保険者数は2,600人から4,200人へ増加している。介護保険の主旨普及は一定の成果をあげており、介護保険フェスタのあり方を見直す必要がある。また、介護相談員による事業所派遣は、年8カ所程度の施設中心であるが、受入拒否事業所もあり、通所施設は未実施である。今後の方向としては、当該事業の見直しを行い、事業者のサービス評価(第三者評価)の活用や情報公開制度の推進などにより、より効果的な方法を検討する必要がある。
継続して計画どおり事業を進める。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。制度改正に伴う電算システムの改修については対応が必要		
継続して計画どおり事業を進める。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。		
法に基づく制度であり、適正運営に努める。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。		

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
167	認定調査事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	〔目的〕 要介護認定を受けようとする市民からの申請を受けて、市の調査員または委託により訪問調査を実施し、介護認定審査会へ提出する調査票を作成する。 〔手段〕 市の調査員による認定調査のほか、指定居宅介護支援事業者や介護保険施設等に委託して実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
168	趣旨普及事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	〔目的〕 様々な広報媒体や出前講座を活用し、介護保険制度を市民に正しく理解をしてもらう。 〔手段〕 ①介護保険制度の解説パンフレットを作成し、説明会の開催等により制度の趣旨普及を図る。 ②被保険者としての資格取得時にミニパンフレットを配布し制度の趣旨普及を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
169	運営協議会事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	〔目的〕 市が行う介護保険事業の円滑かつ適切な運営に資するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づいて設置した市長の附属機関として、越谷市介護保険運営協議会を運営する。 〔手段〕 市長の諮問に応じて、次に掲げる事項について審議する。 (1) 法第117条第1項に規定する介護保険事業計画の策定及び変更に関する事項 (2) その他介護保険の施策に関する重要事項	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
170	高額介護サービス費貸付事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	高額介護サービス費又は高額介護予防サービス費が支給されるまでの間、当該介護サービス費等に係る貸付金を貸し付けることにより、介護保険サービスの利用者負担を軽減する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
171	介護予防施策事業	健康福祉部	高齢介護課	H18	-	〔目的〕 介護予防事業の対象となる特定高齢者を把握し(各市町村における第1号被保険者の5%程度)その方に対する事業として、通所又は訪問により、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等軽減若しくは悪化の防止を目的として介護予防に資する事業を行う。 また、すべての第1号被保険者を対象とする事業として、介護予防に関する知識の普及啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成支援を行う。 〔手段〕 業者委託等により実施	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
172	包括的支援事業(介護保険)	健康福祉部	高齢介護課	H18	-	〔目的〕 高齢者が住み慣れた地域でずっと暮らせるように、またできるだけ要介護状態にならないよう、地域にある様々な社会資源を使って必要な援助・支援を総合的に行う。 〔手段〕 介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメントなどの包括的支援事業を地域包括支援センターで実施する。業者委託により実施	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価			
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓					
法に基づく制度であり、適正運営に努める。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。			
制度の周知方法について検討を要する。	検討・見直し	①②介護保険制度は高齢者はもとより、多くの市民の方々に理解していただく必要があることから、制度の周知方法については、印刷物をはじめ様々な広報媒体や出前講座を活用していく必要がある。このようなことから、市発行の広報紙、市ホームページ等の積極的な活用を図るとともに、出前講座の実施をより一層増やしていく。	20	B	介護保険制度の趣旨を市民にご理解いただくことを目的とした事業である。作成されているPR資料等は汎用的、全般的な内容であり、市民にとっては印象が薄く、記憶に残りにくい様に思われる。アンケート調査等により普及度や理解度を検証するなど、より分かり易く市民の理解が深まる内容とし、効果的な活動に取り組んでいただきたい。今後は、個別相談に注力し、きめ細かく具体的事例に対応する方向に進まれることを望む。
情報の共有と共通理解に努める。	現状維持	①②共通理解が得られるよう、本市の運営状況や国・県からの情報を各委員に適宜提供していく。			
該当者がいないため未執行ではあるが、国の指針に基づいた制度であり、低所得者に対する負担軽減を図る施策として必要性があり廃止・縮小はできない。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。			
介護予防に資する事業のため、参加者の増員を図る必要がある。	現状維持	①②特定高齢者への参加呼びかけを、地域包括支援センターを通じ、訪問等により行っていく。			
地域包括支援センターは、地域における福祉・保健医療等の総合相談窓口として、地域の中核機関として、一層の充実を図り、各地域包括支援センターを中心として、地域ケアネットワークの構築を進めていく。	現状維持	①②地域包括支援センターの周知とともに、高齢者の見守りや虐待防止を行う、地域ケアネットワークの充実を図っていく。			

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
173	介護給付等費用適正化事業(介護保険)	健康福祉部	高齢介護課	H15	-	要介護認定者の増加に伴い、介護サービスを利用する方も増加し、利用に係る保険給付費も年々上昇しており、高齢化の拡大に伴って給付費の上昇も拡大していくことが今後も見込まれる。このような中で介護給付費適正化事業を計画的に取り組むことは、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することになる。市では国の指針に基づき、要介護認定、ケアマネジメント、事業所のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化及び制度の周知を中心に介護給付費適正化に向け取り組む。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
174	介護保険会計繰出金事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	〔目的〕 介護給付費に係る法定負担分と介護保険事務に要する費用を一般会計から負担することで介護保険財政の適正運営を図る。 〔手段〕 介護給付及び予防給付に要する費用の12.5パーセントに相当する額と、介護保険事務に要する職員給与・事務経費等を一般会計から負担する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
175	介護サービス事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	〔目的〕 要介護者に対し、介護の必要の程度に応じた在宅サービス及び施設サービスや地域密着型サービス等の介護サービスが実施され、その費用を介護保険から給付する。 〔手段〕 要介護者が受けた介護サービスについて、限度額の範囲内で利用者負担額(1割)を除いた額を、国保連合会を通して介護サービス提供事業者へ支払う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
176	審査委託事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	〔目的〕 要介護・要支援の認定を受けた被保険者が受けたサービスの提供に対する介護給付費の請求内容を審査し、サービス提供事業者へ支払う。 〔手段〕 埼玉県国民健康保険団体連合会へ委託	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
177	介護予防サービス事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	〔目的〕 要支援者に対し、介護の必要の程度に応じた在宅サービス及び地域密着型サービス等の介護サービスが実施され、その費用を介護保険から給付する。 〔手段〕 要介護者が受けた介護サービスについて、限度額の範囲内で利用者負担額(1割)を除いた額を、国保連合会を通して介護サービス提供事業者へ支払う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
178	介護保険給付費準備基金積立金事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	〔目的〕 第1号被保険者の保険料を介護給付準備基金に積み立てることにより、介護保険財政の健全運営を図る。 〔手段〕 介護保険の給付に係る歳入と歳出の差額を基金に積み立てる。 歳出が超過した場合には不足額を基金から支出する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価			
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組			
法に基づく制度であり、地域支援事業の任意事業に位置付けられている。介護給付費の増加に伴い、制度の適正運営のため給付適正化事業は益々重要性を増している。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。	21	B	本事業は、介護給付の適正化のため事業で、事業の重要性は認められる。しかし、実際の事業の実施は、それぞれ個別の別事業で実施されている。当事業は、個別事業の上位に位置付けられるが、事業内容がわかりにくい。関連事業も含めた事業全体の中での本事業の位置付けと事業目的を明確にし、市民にわかりやすい説明をすべきである。
国の基本方針に基づき介護保険制度の適正運営を図る。	現状維持	①②第4期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を円滑適正に推進していくため、進行管理に努めていく。			
法に基づく制度であり、廃止・縮小はできない。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。			
継続して計画どおり事業を進める。	現状維持	①②継続して計画どおりに事業を進める。			
法に基づく制度であり、廃止・縮小はできない。	現状維持	①②継続して計画どおりに事業を進める。			
法に基づく制度であり、健全かつ円滑にできるように努めていく。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。			

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
179	順正苑施設管理事業	健康福祉部	高齢介護課	S44	-	〔目的〕 順正苑における敷地(苑庭)及び施設設備等の維持管理を行う。 ○施設概要 (1) 敷地面積 7,916㎡ (2) 建物面積 1,195㎡ (3) 設備 ボイラー設備・消防用設備・浄化槽設備ほか (4) その他 設備保守点検委託・夜間警備委託ほか 〔手段〕 民間専門業者への委託	低	高	高	低	(b)	(c)	(d)	(d)	(a)	B
180	順正苑運営事業	健康福祉部	高齢介護課	S44	-	〔目的〕 自立生活を基本とした養護支援の推進と、在苑者が地域の中で安心して生きがいのある生活を送れるような運営に努める。 〔手段〕 入所者の日常生活の状況を把握し、運営する。	低	高	高	低	(b)	(c)	(d)	(d)	(a)	B
181	日用品等支給事業	健康福祉部	高齢介護課	S44	-	〔目的〕 在苑者が当施設において安心して生活できるように日用品等の支給による扶助を行う。 〔手段〕 無収入者への給付、入院患者への日用品扶助、被服扶助、入所者全員に期末一時扶助等を支給する。	低	高	高	低	(b)	(c)	(d)	(d)	(a)	B
182	電算処理事務事業(国民健康保険)	健康福祉部	国民健康保険課	-	-	国民健康保険被保険者の資格の取得喪失、給付及び賦課徴収等に係る電算処理を行い、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
183	窓口受付事務事業	健康福祉部	国民健康保険課	-	-	国民健康保険の資格の取得喪失や給付等の受付窓口にて窓口受付機を設置して、受付順や待ち人数を明示することにより、窓口受付業務を円滑化し、市民サービスの向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
184	連合会負担金事業(国民健康保険)	健康福祉部	国民健康保険課	-	-	国民健康保険法に基づき、埼玉県内の保険者が共同してその目的を達成するために設立した埼玉県国民健康保険団体連合会に対して、その運営経費を負担するものとして、平等割と被保険者割の合算額を納付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
185	運営協議会事業(国民健康保険)	健康福祉部	国民健康保険課	-	-	国民健康保険法に基づき、被保険者代表、保険医・保険薬剤師代表、公益代表、被用者保険等代表の4者21名で構成する国民健康保険運営協議会を設置して、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
186	審査委託事業(国民健康保険)	健康福祉部	国民健康保険課	-	-	国民健康保険法に基づき、保険医療機関等から請求を受けた診療報酬明細書(レセプト)の審査を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度 総合評価 外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
入所者が快適に生活するためには、現基準にあった施設整備が必要である。	終了(H21年度)	①②平成21年度末に介護保険施設との連携が可能な社会福祉法人による養護老人ホームの整備・運営を促進することに伴い、市立養護老人ホーム順正苑を廃止する。	
入所者が快適に生活するためには、現基準にあった施設整備が必要である。	終了(H21年度)	①②平成21年度末に介護保険施設との連携が可能な社会福祉法人による養護老人ホームの整備・運営を促進することに伴い、市立養護老人ホーム順正苑を廃止する。	16 B 「施設の更新時(建替え等)においては、施設の設置・運営方法等も含めて方策を検討する必要がある。」とあるが、いつかが決まっていない現状では、調理の委託など経費削減化できるところは早期に計画的に進めていただきたい。
平成21年度末、施設閉鎖までは引き続き継続する。	終了(H21年度)	①②平成21年度末までに介護保険施設との連携が可能な社会福祉法人による養護老人ホームの整備・運営を促進することに伴い、市立養護老人ホーム順正苑を廃止する。	
業務を効率的に実施するために必要不可欠な電算処理である。	現状維持	①②今後とも法制度の改正に的確に対応し、効率的業務運営を推進するために、電算処理の活用を図っていく。	
受付機の設置は窓口対応の円滑化に寄与しており、市民サービスの向上につながっている。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。	21 B 本事業は、導入した窓口受付機を管理する事業である。窓口受付機はすでに設置されており、設置の目的は窓口対応の円滑化にある。 したがって、本事業のみをひとつの事業として独立・管理されることに意味はないと考えられる。今後は、窓口業務・相談業務を合わせ統合し、市民サービスの向上度合が市民から見て、分かりやすいように改善されることを望む。
法に則って設立した国民健康保険団体連合会において国民健康保険諸業務に対応することは、現状において最も効果的効率的である。また、国民健康保険については都道府県単位の広域化が検討されており、今後に向けて、連合会を通じた保険者の連携を強化推進することが適切である。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。	
法に基づき設置する運営協議会であり、必要に応じ開催し、効果的効率的運営に努めている。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。	
国民健康保険団体連合会への審査委託は法に則って実施しているものであり、保険者の連合体であり、かつ専門機関である連合会に委託することは、現状において最も効果的効率的である。また、国民健康保険については都道府県単位の広域化が検討されており、今後に向けて、連合会との連携を継続発展させることが適切である。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
187	疾病予防事業(国民健康保険)	健康福祉部	国民健康保険課	S54	-	国民健康保険被保険者の健康増進を通じて医療費の負担軽減を図るため、保養所利用助成事業等を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
188	電算処理事務事業(後期高齢者医療)	健康福祉部	国民健康保険課	H20	-	後期高齢者医療保険料徴収に係る事務を電算処理し、市民サービスの向上と事務の効率化を図り、被保険者の適正な徴収管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
189	国民健康保険会計繰出金(法定外)事業	健康福祉部	国民健康保険課	H7	-	国保財政の収支の均衡を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計に繰出しを行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
190	後期高齢者医療費負担事業	健康福祉部	国民健康保険課	H20	-	埼玉県後期高齢者医療事業を実施する広域連合の運営費に係る負担分及び後期高齢者医療療養給付費に係る負担分(医療費の1/12)を支払う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
191	健康診査事業(後期高齢者医療)	健康福祉部	国民健康保険課	H20	-	後期高齢者医療広域連合から委託を受け、被保険者の健康の保持・増進に資するため、健康診査を実施する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
192	後期高齢者医療会計繰出金事業	健康福祉部	国民健康保険課	H20	-	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療保険基盤安定納付金及び職員給与費等について、後期高齢者医療特別会計に繰出しを行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
193	レセプト点検事務事業(国民健康保険)	健康福祉部	国民健康保険課	-	-	診療報酬明細書(レセプト)の内容を点検することによって、医療費の適正化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度 総合評価 外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
平成20年度からの特定健診・特定保健指導の実施に伴い、疾病予防事業のうち人間ドック検査料及び胃検診助成事業については平成19年度末をもって廃止した。ただし、他市町村の国保及び後期高齢者医療においては人間ドック助成拡大の動きもあり、本市被保険者の一部からも再開の要望がある。保養所利用助成については利用者の要望が強く、平成21年度からは後期高齢者医療被保険者にも保養所利用助成を拡大したところであり、当面の見直しは難しい。	現状維持	①②被保険者等の要望と他の保険制度(被用者保険、他市国保等)の状況等を勘案しつつ、当面、事業を継続する。	19 C 当事業は、国保の被保険者が、胃がん検診、人間ドック、保養所利用の3つの場合に助成するものである。胃がん検診の助成は、市民の利用者負担分を国保会計から助成する制度であるが、他のがん検診では助成していないこと、本来は自己負担で行うべきものである。人間ドックの助成は、市の基本健康診査とは別に個人で受診した場合の助成であり、特定の利用者だけに支給することの公平性に欠ける面がある。 保養所利用の助成は、国保の目的である医療給付とは直接関係がない。いずれも、国保の赤字補てんに一般財源が880百万円も投入されていることを念頭におき、他の保険制度(政府管掌保険、他市国保等)との比較検討もしながら、廃止を含めて助成金額の見直しが必要である。
業務を効率的に実施するために必要不可欠な電算処理である。	現状維持	①②今後とも法制度の改正に的確に対応し、効率的業務運営を推進するために、電算処理の活用を図っていく。	
無職の被保険者を多く抱える国民健康保険は制度的に赤字基調となることから、制度維持のために一般会計からの繰入は不可欠である。本市の1人当たり繰入額は、県内平均を大きく下回っており、繰入額の抑制に努めているところである。また、平成20年度には税率改定を行い、適正な歳入確保に努めている。	現状維持	①②引き続き繰入額の抑制に努めるとともに、歳入の確保と医療費の適正化を推進する。	18 B 国保特会の赤字補填の為、一般会計からの繰入を当然と受け止めるのではなく、真剣な繰入金減少に取り組んでいただきたい。収納率は90%前後と評価できるが、医療費の減少に向け、関係部課が連携を取り、市が一丸となって緊急プロジェクトを設置するなどして、取り組んで頂きたい。
法に基づく事業であり、適正に運営している。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。	
法に基づく事業であり、適正に運営している。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。	
法に基づく事業であり、適正に運営している。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。	
職員及び臨時職員によるレセプト点検は医療費適正化のために重要かつ効果的な事業であり、毎月の再審査請求等着実に成果を上げている。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。	21 B レセプト点検は、医療費適正化のための重要かつ効果的な事業である。効果を確実なものとするために、活動結果、成果について、定量的な目標値を設定され、一層の業務の効率化に努められることを望む。例えば、設定する目標値として、処理対象とするレセプト枚数、過誤調整等対象件数、金額、点検効果率等があげられる。 また、本事業にかかる総費用が把握できるように、事務事業の括りを整理されるよう検討を願う。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
194	国保推進員事業	健康福祉部	国民健康保険課	-	-	国民健康保険税の収入確保を図るため、国保推進員として非常勤職員を雇用し、徴収計画に基づく臨宅催告・電話催告、調査補助等の業務を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
195	保険給付事業(国民健康保険)	健康福祉部	国民健康保険課	-	-	疾病、負傷、出産、死亡の保険事故が発生した場合に、被保険者に対して、医療サービス等の現物給付や現金支給を行う。医療費の保険者負担分(原則7割)を医療機関等を通じて給付する療養の給付(現物給付)のほか、療養費、高額療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費の支給を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
196	共同事業拠出金事業(国民健康保険)	健康福祉部	国民健康保険課	-	-	保険者の負担緩和及び財政安定化を目的に高額な医療費を支出した保険者に交付金を交付する共同事業に対して、拠出金を拠出する。 1 高額医療費共同事業医療費拠出金 2 保険財政共同安定化事業拠出金	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
197	介護納付金事業(国民健康保険)	健康福祉部	国民健康保険課	H12	-	介護保険の費用を全国民で賄うため、国保の被保険者である40歳以上65歳未満の方に税を賦課・徴収し、国に納付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
198	特定健康診査事業(国民健康保険)	健康福祉部	国民健康保険課	H20	-	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病を予防することを目的として、40歳から74歳までの被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導を行う。	高	低	低	高	(a)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
199	後期高齢者支援金事業(国民健康保険)	健康福祉部	国民健康保険課	H20	-	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、0歳から74歳以下までの加入者数に応じた後期高齢者支援金を納付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
200	前期高齢者事務費拠出金事業(国民健康保険)	健康福祉部	国民健康保険課	H20	-	前期高齢者納付金制度の運用に係る事務経費を社会保険診療報酬支払基金に拠出する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
201	前期高齢者納付金事業(国民健康保険)	健康福祉部	国民健康保険課	H20	-	65歳以上75歳未満の前期高齢者の医療費について保険者間の負担の不均衡を調整するため、加入者数に応じた前期高齢者納付金を社会保険診療報酬支払基金に納付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
202	広域連合納付金事業(後期高齢者医療)	健康福祉部	国民健康保険課	H20	-	納付された保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
平成20年度に収納対策の見直しを行い、国保推進員については、従来の臨宅催告を中心とした業務体制から、職員の行う財産調査・差押等の補助業務を含めた業務体制に変更し、収納率向上のために更に効果的な活用を図っている。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。	21	B 国保推進員の役割が変わっている現状において、推進員の選考については、市民の個人情報保護の観点からもより一層慎重な配慮を求める。 また、活動結果、成果については、定量的な目標値を設定され、業務の効率化に努められることを望む。例えば、電話催促件数、臨宅催告件数、徴収件数、収納率等があげられる。
法に基づく保険給付を適正に行うとともに、法制度の改正への対応と併せて支給事務の効率化を進め、市民サービスの向上に努めている。また、レセプト点検、再審査請求、不当利得請求、第三者行為求償、医療費通知、頻回受診適正化指導等を実施して、医療費の適正化を図っている。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。	19	B 医療費の適正化(レセプト二重チェック)にさらに努めることを望む。 頻回受診などによる医療費のムダ使いを減らすための対策を進める必要がある。 国保連合会の事務の合理化を促進する必要がある。
法に基づく事業であり、適正に運営している。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。		
法に基づく事業であり、適正に運営している。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。	20	B 制度に従い実施する事業であり、事務事業評価の視点からは課題は見つけにくい。あえて挙げるとすれば徴収率の向上策があるが、負担納付率を高める努力を重ね、市からの繰入金金の減少及び保険料アップをしなくても済む措置を期待する。
法改正により特定健康診査等の実施が医療保険者に義務付けられたことに伴い、平成20年度から市民健康課と連携して実施している。計画では受診率の目標値を平成20年度45%としたが、実績は25%であり、平成24年度65%の目標達成に向けて、受診率を向上させることが課題である。	検討・見直し	①②受診率向上のため、啓発ポスターを作成して医療機関に掲示を依頼するなど、広報の一層の充実を図り、受診を促進する。		
法に基づく事業であり、適正に運営している。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。		
法に基づく事業であり、適正に運営している。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。		
法に基づく事業であり、適正に運営している。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。		
法に基づく事業であり、適正に運営している。	現状維持	①②継続して計画どおり事業を進める。		

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
203	保健センター施設管理事業	健康福祉部	市民健康課	S63	-	〔目的〕 市民各層を対象に、健康等に対する知識の普及・啓発を行うことで保健衛生の向上を推進する。その拠点として、施設を維持するための管理を行い、利用者が快適に利用できるようにする。 〔手段〕 保健の各種健(検)診や講座等の保健事業の拠点として、利用者が快適に施設を利用できるよう維持管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
204	保健センター施設改修事業	健康福祉部	市民健康課	S63	-	〔目的〕 母子、成人及び老人保健という市民各層を対象に、健康等に対する知識の普及・啓発を行うことで保健衛生の向上を推進する。その拠点として、施設を維持するための修繕を行い、利用者が快適に利用できるようにする。 〔手段〕 保守点検を実施し、計画的な修繕を実施するとともに、突発的な修繕を要するときは早急に対応する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
205	救急医療対策事業	健康福祉部	市民健康課	S52	-	〔目的〕 救急医療体制の整備を推進するため、救急医療の充実を図るとともに救急医療機関相互の連携を深める。 〔手段〕 在宅当番医制事業、在宅歯科当番医制事業、病院群輪番制病院運営事業及び小児救急医療支援事業を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
206	健康づくり推進事業	健康福祉部	市民健康課	H9	-	〔目的〕 市民一人ひとりが健やかで実り多き人生を送れるよう、自分の健康管理について関心を持ち、自らの健康の保持増進を図るために、健康に関する正しい情報を提供し、実践方法を普及するとともに、仲間づくりを推進し、健康づくりを支援する。 〔手段〕 各種専門職や住民ボランティアによる講座や講習会を開催する。また健康づくりを推進するためのボランティアの養成・育成を行う。 市民健康課主体の事業開催及び職能団体(歯科医師会等)や住民ボランティア組織(食生活改善推進員協議会等)へ委託して行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
207	乳幼児等健康診査事業	健康福祉部	市民健康課	S54	-	〔目的〕 乳幼児に対し、健康診査を実施し疾病及び運動機能や精神発達遅滞等を早期に発見することで、発育・発達に応じた育児相談等を行い健全な育成を図る。また、妊婦に対して妊婦健康診査を実施し妊娠中からの継続した支援を図り、母体や胎児の健康管理を図る。 〔手段〕 乳幼児健康診査対象者に通知し受診を勧奨する。妊婦健康診査については母子健康手帳交付時に受診票を交付し受診を勧奨する。平成20年度より公費負担が2回から5回に拡充	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度 総合評価
		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称	
現状の保守水準を保ち、コストを削減できるような仕様の見直しを行う。	検討・見直し	①現状の保守水準を保ち、コスト削減に向けて仕様の見直しを行う。 ②現状の保守水準を保ち、コスト削減に向けて常に仕様の見直しを行う。	
昭和63年に建設され、老朽化が進んでいることから、計画的な修繕が必要である。突発的不具合に対しては、発生主義により迅速に対応する。	検討・見直し	①②建物及び設備の老朽化が進んでいることから、優先順位を検討し、計画的な修繕・改修等を行う。	
埼玉県地域保健医療計画の中で病院数が定められており、新たな病院の設置は困難であることから、現状の医療機関の中で実施していかなければならない。	検討・見直し	①②埼玉県東部第三地区第2次救急医療対策協議会をとし、救急医療を確保していく。	17 D 〈在宅当番医制事業〉 地域住民の初期救急医療の確立は、市民が健康で安心して暮らせるまちづくりには必須である。ただし、休日等の初期救急医療体制は、すでに医師会により整いつつある。平成17年度在宅当番医制から日曜日診療が除外されており、今後さらに祝日においても在宅当番医制の意義について抜本的見直しを図り、医療機関自身による初期救急医療体制の確立を推進する必要がある。
実施回数・参加者人数は増加しており、アンケートの結果も高い満足度を示している。特定健康診査が開始されたことにより、特定保健指導に該当されない方たちへの事業展開を進める。	検討・見直し	①平成20年度より特定健康診査等が始まり一次予防の必要性は更に高まることから、各地域の特性を踏まえた上で地域住民からの要望にも応じながら、地区組織との連携や協働による各世代を対象とした健康づくり事業の展開を図っていく。 ②自分の健康管理に関心を持ち、機能低下にならないための健康づくり対策や予防習慣を啓発する活動を行う。	18 B 健康づくりの多様なメニューを抱え大変と思われるが、自分の健康管理に関心を持ち、健康づくりを支援しているのだということの啓発が一層必要である。そのため、免疫力を高めるための健康対策、機能低下にならないための健康づくり対策、予防習慣を啓発する活動等、関心を持ちやすいユニークで親しみのある事業活動を期待する。
乳幼児健診については、受診率の向上とともに、健診や事後フォローの内容の検討を継続して実施	検討・見直し	①②平成21年度より妊婦健康診査の公費負担回数が5回から14回に、超音波検査が35歳以上から全員実施となったが、安心して安全な出産のために受診の必要性を周知していく。	20 B 少子化対策の観点から当該事業は重要である。平成20年度からの妊婦健診の公費負担増に備え、事業費拡大は不可欠である。今後も、更に受診率向上に向けて未受診者の減少に努力してほしい。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
208	母子健康づくり事業	健康福祉部	市民健康課	S30	-	〔目的〕 育児不安の解消を図り、母子の健康づくりを推進するため、各種健康教育の開催、相談や家庭訪問を行う。また、同時に父親の育児参加に関する意識の高揚を図る。 〔手段〕 保健カレンダー等の広報機能を活用し、各種教室への参加を促進するほか、個別相談や訪問等を行う。平成20年度より「こんにちは赤ちゃん事業」を開始し、助産師による第1子と希望者への訪問を実施	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
209	健康診査等事業	健康福祉部	市民健康課	S56	-	〔目的〕 疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、生活習慣病等を予防し、健康の保持・増進を図る。 〔手段〕 個別通知、又は広報等の周知方法により、健康診査・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診を実施し、必要に応じて栄養・運動等について保健指導を行い、健康に関する正しい知識の普及を図る。	高	高	低	高	(a)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
210	がん検診等事業	健康福祉部	市民健康課	S36	-	〔目的〕 がんの早期発見に努め、治療に結びつけるとともに、がん予防に関する知識の啓発を行い、市民の健康保持・増進に資する。 〔手段〕 検診(施設・集団)業務を越谷市医師会へ委託して実施するとともに、市民に対し広報等によるPRする。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
211	歯科健康診査事業	健康福祉部	市民健康課	H8	-	〔目的〕 生涯を通じて自らの歯で食べる楽しみを享受し、豊かな人生を送ることができることを目的に、幼児から高齢者及び障がい者まで、歯科保健に関する正しい知識を普及啓発し、歯科疾患の予防を図るとともに早期発見・早期治療を行うことにより健康の保持・増進を図る。 〔手段〕 個人通知・健診(施設)の実施。広報等による啓発する。越谷市歯科医師会へ業務委託により行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称	
育児不安を抱える母親への支援のための相談や訪問の拡充	検討・見直し	①②平成21年度より児童福祉法の一部を改正する法律によって新たに第二種社会福祉事業として位置付けられた事業としての【乳児全戸訪問事業】【養育支援訪問事業】の充実を図る。	16 B 女性も働いている現状では、平日対応だけではなく土日の対応をご検討いただきたい。また、ITを利用しある程度の相談内容をホームページからFAQで対応できるようにするなど必要ではないか。
法改正により、平成19年度で基本健康診査が廃止されたため、目標とする受診率を変更した。 効果的な健診を実施するため、若年層の健診受診率を上げる必要がある。その上で、未受診者への受診勧奨について、改善が必要と思われる。	検討・見直し	①各検診について、広報や健康教育、母子保健事業などを通して広く周知を行っていく。 ②生活習慣病や、骨粗しょう症、肝炎についての啓発することで、検診受診の必要性について周知を図っていく。	21 B 本事業は、大きく以下の3つの事業から構成されている。 ①生活保護受給者を対象とした健康診査・保健指導、②肝炎ウイルス検診、③20歳以上の女性を対象とした骨粗しょう症検診 ①生活保護受給者を対象とした健康診査・保健指導の受診率は、2.5%(平成20年度実績で対象者1,150名に対して受診者29名)である。種々の事情により受診できない方もおられることを考慮しても、予防医療の重要性が叫ばれる中、2.5%という受診率は低い。未受診者に積極的に働きかけて、受診率の向上を図ってほしい。 ②肝炎ウイルス検診は1回だけの検診であるのに対して③骨粗しょう症検診は1年に1回の検診である。受診可能回数などを考慮して、受診率などの成果指標を設定すべきである。 ③骨粗しょう症検診は、毎年、6月から7月の18日間、医師会に委託して実施している集団検診である。平成20年度実績は、最大受診可能数1,520名に対して、1,420名が受診した。今後とも、受診者を増やす必要があるが、現在の検診形態では満杯の状態である。予算拡充も視野に入れて、医師会とも調整を行ったりするなどの対策を立案する必要がある。
検診受診率、精密検査受診率の向上	検討・見直し	①平成22年度は、検診受診率及び精密検査受診率向上のためにポスター等にて受診を呼びかけるとともに、精密検査未受診者へ受診勧奨を実施していく。 ②がんの早期発見及び早期治療に結びつけるために、受診率及び精密検査受診率を向上させる。	16 B 受診率の向上を図るため、対象者に案内を出すなどシステムを利用する方向で検討されたい。施設検診としていくに伴い、検診を統合し選択できる方式に順次かえていくことを検討していただきたい。市内の施設のみでなく柔軟な対応も考慮し、住民の利便性ははかられたい。
受診率の向上	検討・見直し	①②広報等で広く周知するとともに、健康教育等でも歯科保健について触れ市民の関心を高めることができるよう工夫し、受診率の向上を図る。	18 B 高齢者の歯の疾患の予防は重要であるが、歯周病が原因で内臓疾患をもたらす、健康全体がそこなわれつつある事例があることを広く理解させる取組が必要と思われる。検診対象者の5%前後の受診率はやむをえない点もあるが、一層周知活動に努めていただきたい。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
212	機能訓練事業	健康福祉部	市民健康課	S63	-	〔目的〕 心身の機能が低下しているが、介護保険の認定を受ける程度ではない方を中心に、機能の維持・回復を図り、社会参加を促すとともに日常生活の自立を支援し、介護予防に努める。また、言語障害のある方たちの社会参加を促す。 〔手段〕 職員である理学療法士・作業療法士が中心になり実施するほか、医師・言語聴覚士については越谷市医師会等に委託して行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
213	予防接種事業	健康福祉部	市民健康課	-	-	〔目的〕 予防接種法に基づき、伝染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するために、予防接種を適正かつ円滑に実施し、公衆衛生の向上に寄与する。 〔手段〕 対象者には通知を送付し、高齢者には広報等にて周知し、予防接種を受けることを奨励する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
214	急患診療所施設管理事業	健康福祉部	市民健康課	H14	-	〔目的〕 小児の初期救急医療を確保し救急医療体制の充実を図るため、年間をとおして夜間の診療業務を実施する医療施設として適正な維持管理を行い、市民がいつでも安心してかかれるようにする。 〔手段〕 各種業者へ業務委託により保守点検を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
215	診療業務事業	健康福祉部	市民健康課	H14	-	〔目的〕 いつでも安心してかかれる小児の初期救急医療を確保し、救急医療体制の充実を図るため、年間をとおして夜間の診療業務を実施する。 〔手段〕 社団法人越谷市医師会へ業務委託により診療業務を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
216	地域医療推進事業	健康福祉部	市民健康課	H8	-	〔目的〕 市民が「健康はつくるもの」という意識を持ち、生活の質の向上を目指した健康づくりを進められるように正しい知識の普及を図る。 〔手段〕 越谷市医師会、越谷市歯科医師会及び越谷市薬剤師会等地域医療団体と連携し、講演会及びシンポジウム等を実施する。広報、ポスターで広く市民に対し健康づくりに関する知識についてPRする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度 総合評価 外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
訓練参加者の固定傾向があり、集団の人的な循環が必要である。機能訓練教室については1年で修了となっているが、いきいき教室・言語の教室については継続の参加者が多い。(介護保険制度の事業者の中に言語障害者のためのサービス事業所が市内には無いため、)言語障害のある方の参加できる場や、介護保険の非該当となった方の参加できる場の確保が必要	検討・見直し	①介護保険法・障害者自立支援法の各法制度の整合性を考え、健康づくり及び介護予防と自立支援を視点とした事業の展開 ②運動習慣の継続による機能維持と生活の質の確保のための啓発事業の実施	20 B 介護保険の認定を受ける程度ではない人を対象に日常生活の自立を支援する事業である。要介護者を増やさないための予防という側面を持っており、今後の市の介護事業の負担を軽減するという意味で重要な機能を果たしている。 現在の課題は、訓練参加者の固定化傾向があることである。そのために、参加者の流動性を測定する指標(例:新規参加者数と訓練卒業者数・自立活動者数の割合)等を設定し、自らの活動をモニタリングしていくことが重要である。
受診率向上のために、広報・ホームページ・学校・幼稚園・保育所等を通じて周知を図っているが、接種率を上げるための更なる周知の徹底が必要である。	検討・見直し	①②法定事業であり、法律にのっとった取組を行っていく。麻しん排除計画により平成20年度から5年間の時限立法により中1相当、高3相当に対しての更なる向上を図る。	21 B 幼児から高齢者までを対象として、市民の健康増進を図る上で、必須の事業である。 BCG、及びポリオの受診率は、それぞれ98.0%、92.5%と極めて高い値である。しかし、BCGやポリオの予防接種は、さらに高い受診率を目指すべきであり、そのためには保護者の一層の理解を得るよう努めなければならない。特に、BCGの未受診者(59名)に対しては、個々のフォローを行うことによって、実質受診率=100%を目指す必要がある。 ポリオが、BCGに比べて受診率が低い原因として、接種方法の違い(BCGは個別接種、ポリオは集団接種)が考えられる。ワクチンの特性によって、ポリオの場合は、集団接種を取らざるを得ないという制約があるとのことではあるが、個別接種を行っている自治体もある。何らかの工夫を行い、BCG並みの受診率を目指すようにしていただきたい。 【市外での予防接種費用助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 予防接種助成金は、市が現物給付できない県外等で接種した場合の助成金であり、その必要性は認められる。
現状の保守水準を維持しながら、コストを削減できるよう、仕様の見直しを行う。	検討・見直し	①現状の保守水準を維持しながら、コスト削減に向けて仕様の見直しを行う。 ②現状の保守水準を維持しながら、コスト削減に向けて、常に仕様の見直しを行う。	
診療所の認知度を高めるため、更なる周知・PRをする。	検討・見直し	①広報やホームページ以外に、他の方法での周知・PRを図る。 ②様々な方法での周知・PRを図る。	
講演会、シンポジウム等のテーマ設定について、市民ニーズに合致したものであったか事後評価し、翌年度に反映させる取組が必要である。	検討・見直し	①現在の健康に対する市民ニーズを検討し、テーマ設定をする。 ②その時期に合致した健康に対する市民ニーズを検討する。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
217	児童福祉審議会運営事業	児童福祉部	児童福祉課	H13	-	〔目的〕 少子化対策、子育て支援、児童の権利擁護や虐待防止、認可外保育所への対応など、幅広く児童福祉に関する事項を調査、審議し、行政機関に提言等を行う。 〔手段〕 児童福祉審議会を開催し、少子化対策を始めとする児童福祉全般に関する事項を調査、審議する。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
218	児童相談事業	児童福祉部	児童福祉課	S40	-	〔目的〕 専任の相談員が家庭における子育ての不安や悩みなどの相談に応じ、適切な助言・指導を行い児童の健全育成を図る。 〔手段〕 家庭児童相談室において、専任の相談員が家庭における児童の問題について相談、指導等を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
219	子育て支援事業	児童福祉部	児童福祉課	H10 H12	-	〔目的〕 子育てに関する不安や悩みについて相談員が、指導・助言を行う。また、子育てに関する講座等を開催し、保護者同士の情報交換とあわせ交流を図る。子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方を会員として組織し、育児と仕事の両立を支援する相互援助活動体制を整備する。 〔手段〕 それぞれの運営を越谷市社会福祉協議会に委託し実施する。また、平成21年度に新たにひろば型サロンの運営を民間団体に委託し実施する。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
220	越谷市次世代育成支援行動計画策定事業(後期計画)	児童福祉部	児童福祉課	H17	H21	平成20年度に実施したニーズ調査に基づき、行政・企業・地域の社会全体で子育てを支援する取組を推進するため、次世代育成支援行動計画後期計画(H22～H26)を策定する。策定に当たっては、ノウハウを持つ、コンサルに業務委託により行う。 また、児童福祉審議会に諮るとともにパブリックコメントにより、広く市民の意見が反映された計画を平成21年度中に策定する。	高	低	高	高	(b)	(a)	(a)	(b)	(b)	B
221	児童援護事業	児童福祉部	児童福祉課	S33 S52	-	〔目的〕 経済的に困窮している妊産婦への助産及び心臓疾患等で手術等を受ける児童に対し助成を行う。児童福祉法に基づく入院助産制度の活用を図る。 〔手段〕 条例に基づき児童が心臓手術等を受ける際に要する費用の一部を助成する。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
222	障がい児療育事業	児童福祉部	児童福祉課	S55 H8	-	〔目的〕 ことばが遅い、発音に難がある等の幼児に治療・訓練を行い改善を図るとともに、心身の発達に遅れや障害のある幼児と保護者への指導・訓練を通して、発達を促進し、障害等の軽減を図る。 〔手段〕 ・専任の職員等(言語聴覚士)による訓練・治療 ・保育士、理学療法士等による指導・訓練等	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
223	障がい児補装具等給付事業	児童福祉部	児童福祉課	-	-	身体に障がいのある児童に対して、補装具等を給付し、障がいによる負担を軽減することで、日常生活の向上を図る。 身体に障がいのある児童に対して補装具の交付及び日常生活用具の給付により、身体機能を補い日常生活の向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		実施年度	総合評価
		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称	
公募委員枠の拡大(現行15%→20%)	検討・見直し	①平成22年度～平成26年度を計画期間とする次世代育成支援後期行動計画を平成21年度に策定するため、審議会で協議する。 ②平成26年度の最終年に向け、計画の事業目標量の実現に向けた進行管理を図っていく。	
子育て環境、子育て意識等の変化から相談事業の重要性は更に増していくと予想されるため、相談体制の充実が必要である。	検討・見直し	①平成22年度は引き続き相談体制の充実を図っていく。 ②子育て環境等の変化や相談者の実情に即した相談体制の充実を図っていく。	17 B 子育てに不安や悩みのある保護者を対象とした当該事業は、今後も継続拡充すべきである。ただし、子育てサロン委託事業や、保育ステーション事業等、類似目的業務との役割分担の明確化を図る必要がある。
サロンの利用ニーズに対応するため、身近な場所への設置を進める必要がある。 ファミサポについては、近年の経済状況から就労する母親の増加とともに就労形態の多様化に対するため、提供会員の確保が課題となっている。	検討・見直し	①②サロンについては、平成21年度前期行動計画最終年の目標事業量である7箇所を達成(出張サロン2箇所含む)したが、長期的には中学校区に1箇所(15箇所)に向け、更に取組を進めていく。ファミサポについては、提供会員の確保に努めるとともにH21.1.5開始された5市1町の相互利用の促進に努める。	17 B 世帯の核家族化、共働き化等により、子育ての相談・指導や、コミュニケーションの場の提供が強く求められる。今後も大いに拡充すべき事業であるが、児童相談事業や保育ステーション事業等、類似目的事業との役割分担の明確化や、施設の共同利用等、事業運営の効率化を検討する必要がある。また、外部委託に関し、入札等により委託決定プロセスの透明化を図るとともに、コストダウンの努力を払うべきである。児童虐待等への対応を強化していく必要もある。
計画策定とともに事業達成のための進行管理が課題となる。	終了(H21年度)	①②平成21年度末までに行動計画後期計画を策定するとともに後期計画(H22年度～H26年度)の子育て支援事業の目標事業量を達成するため取り組んでいく。	
手術等に要した経費の査定基準	検討・見直し	①入院助産については、出産後の生活面などの指導にも取り組んでいく必要がある。心臓手術に関して制度発足時は保険適用外のものがあったが、現在は保険適用範囲が広がっている。 ②心臓手術に関しては、他の代替的措置を検討する中で制度自体の見直しが必要である。	19 B 入院助産制度については、当制度の適用について十分検討していただきたい。単に助産支援をするだけでなく、生活自立のための指導・支援が必要と思われる。 心臓手術に関する制度については、保険適用等の状況を継続的に見て、制度の見直し・廃止の検討をしていただきたい。
関係機関及び保護者とも連携を深め、また、訓練内容などの見直しにより、多くの児童が参加できるようにする。	検討・見直し	①保護者と、より連携協力を深め、多くの療育・訓練を実施していく。 ②障がい児施設の整備と併せて、療育機能の充実を図る。	
障がいの程度などは個々に違うので、その対応が課題となる。	検討・見直し	①障がいの早期発見と機能訓練等により補装具等の着装が低年齢化してきているが、児童の状態に応じた適正な支給に努める。 ②成長過程にある児童への補装具費等支給となるため、サイズの変化や消耗が激しく、支給は増加傾向にあり、予算面での取組は必要である。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
224	障がい児支援事業	児童福祉部	児童福祉課	H15	-	居宅生活支援サービスや施設サービスを通じて、障がい児の在宅生活を支援するとともに、介護者等への負担軽減を図る。障がいの程度、状況などに応じた自立支援給付の活用を図る。 在宅の障がい児の地域生活を支援するためサービス団体において一時預かり等の援助が受けられるよう必要な手続きを行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
225	こども医療費給付事業	児童福祉部	児童福祉課	S48	-	医療費の自己負担分を支給し、子どもの健康増進と子育て家庭に対する経済的負担を軽減する。また、早期治療を促し、疾病の重篤化を防止する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
226	ひとり親家庭等医療費給付事業	児童福祉部	児童福祉課	H4	-	ひとり親家庭の医療費の自己負担分を支給し、健康増進と経済的負担の軽減とひとり親家庭等の福祉の向上を図る。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
227	児童手当給付事業	児童福祉部	児童福祉課	S47	-	児童を養育している方に支給し、生活の安定に資するとともに、次代を担う児童の健全な育成を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
228	母子生活支援施設委託事業	児童福祉部	児童福祉課	S33	-	〔目的〕 住宅・経済状況等の問題により、児童を養育できない母子世帯を保護し、母子支援施設に入所させ、母子が安心して生活できる環境を確保する。 〔手段〕 母子生活支援施設に入所させて保護する。単に保護するばかりでなく、生活、住宅、就労等母子が抱える様々な問題について相談に応じ、自立を助長する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
229	児童扶養手当給付事業	児童福祉部	児童福祉課	S37	-	〔目的〕 父母の離婚などによる母子家庭への生活の安定を図るため、手当を支給し、児童の福祉向上を図る。 〔手段〕 手当の適正な支給を図る。認定請求時の精査とともに毎年、対象家庭の現況、所得の状況等を把握する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
230	母子家庭等生活支援事業(母子家庭自立支援給付事業)	児童福祉部	児童福祉課	H19	-	〔目的〕 収入基盤の弱い母子家庭の母に対して、就労に結びつきやすい知識・技能の習得や生活の安定に資する資格の取得を促進し、母子家庭の自立を図る。 〔手段〕 ・母子自立支援教育訓練給付金の支給 ・高等技能訓練促進費の支給	高	高	高	低	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
231	母子家庭等相談事業	児童福祉部	児童福祉課	H19	-	〔目的〕 経済的基盤などの弱い母子家庭等の自立を促進し、児童の福祉の向上を図る。 〔手段〕 母子自立支援員(2名の交代勤務)による母子家庭等に対する相談及び支援を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称	
障害者自立支援法では、市がサービス量を決定し、これに基づき利用者は介護事業者や福祉施設との契約になるが、児童を対象とするサービス提供事業者が少なく、必要な時期などにサービスが受けられない。	検討・見直し	①サービス提供事業者が少なく、必要なサービスが受けられない場合があるが、他の援護制度を一部活用するなどして、利用者のニーズに応じていく。 ②障害者自立支援法等に基づくサービス事業所の設置を国県に働きかけていく。	
少子化支援の一環としての貢献度が高く、他市において対象年齢の拡大がされている傾向及び議会的一般質問や市政モニターで要望があり、本市においても新たに対象年齢の拡大が必要と思われる。	検討・見直し	①平成20年度に入院にかかる医療費を拡大したが、引き続き制度の適正な運営に努める。 ②県の補助制度や医療保険制度の動向及び市の財政環境を見据えながら制度のあり方を検討する。	20 B 国や県の医療制度の影響を大きく受ける事業である。 次期越谷市子育てプランの策定と合わせ、将来の財政的な状況を踏まえた市としての対応策を検討し、事前に準備することが重要と思われる。
経済基盤の弱い母子家庭や父子家庭に対する主な支援であるひとり親家庭等医療費制度は、支給方法等への要望が寄せられている。他の福祉医療費の現物給付が進む中、支給方法等の検討・見直しを行っていく必要がある。	検討・見直し	①市の財政負担の増加や、医療費制度の動向を見据えながら、現物給付のあり方や申請手続きの簡素化を検討をしていく。 ②現物給付を実施するために、県や国に統一した医療費制度の実施を求めながら、医療費制度の充実を図っていく。	
制度の改正により事務量が增大している。事務の効率化を図るため電算システムの改善や通知業務の簡略化を図る。	検討・見直し	①②本制度は、国の制度であり、その支給について適正かつ効率的な事務の執行に務める。	
母子生活支援施設への入所世帯は多様な問題を抱えていたり、厳しい経済、社会環境の中、自立への見通しが立ちにくい。そのため入所が長期化することがある。	検討・見直し	①②多様で複雑な問題を抱える場合が多く、関係機関との連携を図り、入所者の自立に向けた支援に取り組んでいく必要がある。	19 B 事業の本来の目的は、母子の自立支援にあると思われる。 施設へ入所させる対応のみならず、自立に向けた指導対応を他の部署とも協力して進める体制を検討する必要がある。
平成20年度法改正に伴い母子家庭の支援形態が、就労支援にも比重を置くようになったことから今後の金銭給付拡大は見込めない。今後は、個々の実情に応じた多様な支援形態が図られるよう支援情報の収集に努める必要がある。	検討・見直し	①②平成20年度法改正に伴う就労状況有無の適正な把握に努めるとともに、就労していない者への支援や、また、安定的な就労に向けての資格等の取得を促進するため、母子自立支援員による相談を通じて各種制度を含めた情報の提供を行うとともに、関係機関とも連携し支援を図っていく。	18 B 離婚増等の社会現象から受給者増の傾向とのことであるが、市負担割合の増、受給額の減等を踏まえ、母子家庭自立支援や就業支援に向けた広報活動や理解を深める事業展開を期待する。また、将来、母子家庭自立支援員を配置するとのことであるが、支援員を中心に母子家庭との経験、知識の交流の場としてブログなどITを活用したシステムの研究を進められることを提案する。
習得した資格等が的確に就労に結びつくよう情報の提供に努める必要がある。	検討・見直し	①②習得した資格等が的確な就労に結びつくよう情報の提供に努める。また、より安定した就労に結びつく看護師資格等の習得を指導していく。	
母子家庭等が抱える問題が多様化している。	検討・見直し	①②母子家庭等が抱える多様な問題に応えられるよう相談指導の充実を図る。また、母子が抱える問題の中で、母子家庭の自立には安定した就労が必須であり、ハローワーク等との連携を図っていく。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
232	民間学童保育室運営補助事業	児童福祉部	児童福祉課	H16	-	〔目的〕 市内の特別支援学校等に通学する障がい児を放課後の一定時間組織的に指導し、健全育成する場を提供する児童クラブに対し助成を行うとともに障がい児をもつ家庭への子育て支援を図る。 〔手段〕 放課後児童クラブを運営するNPO法人に対し運営費を助成する。	高	高	高	低	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
233	みのり学園施設管理費事業	児童福祉部	児童福祉課	S46	-	〔目的〕 就学前の学園児27名の日常生活能力や社会適応能力を促せるよう療育を図るために、必要な施設環境を整える。 〔手段〕 毎日学園のバスで通わせて、年齢やその子の能力に応じて日常生活に必要な動作訓練等ができる施設環境作りの一環として車両の適正維持管理をはじめ、施設清掃・設備保守管理・施設消毒の実施や不具合箇所等の補修を実施する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
234	みのり学園運営事業	児童福祉部	児童福祉課	S46	-	〔目的〕 知的障がいのある幼児を早期に療育し、社会適応能力を高めるため、就学前の学園児27名の療育を実施し、日常生活能力や社会適応能力を促す。 〔手段〕 毎日学園のバスで通わせて、年齢やその子の能力に応じて日常生活に必要な動作訓練、基本的な生活能力や環境に対する適応性をやしなうため、年間指導計画等を作成し継続的な療育を実施する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
235	あけぼの学園施設管理事業	児童福祉部	児童福祉課	S51	-	〔目的〕 就学前の学園児30名の療育を実施し、日常生活に必要な基本的動作の習得、運動機能の獲得を図るために施設環境を整える。 〔手段〕 毎日、学園のバスで通わせて、運動発達の段階に応じた治療、運動療法、生活指導ができるよう、車両の適正な維持管理をはじめ、施設清掃、設備保守管理、施設消毒の実施や不具合箇所等の補修を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
236	あけぼの学園運営事業	児童福祉部	児童福祉課	S51	-	〔目的〕 運動発達に障がいのある児童を早期に療育し、社会適応能力を高めるため、就学前の学園児30名の療育を実施し、日常生活に必要な基本的動作の習得、運動機能の獲得を図る。 〔手段〕 毎日、学園バスで通わせて、年間指導計画に基づき、運動発達の段階に応じた治療、運動療法、生活指導を継続的に実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
237	児童館コスモス施設管理事業	児童福祉部	児童福祉課	S62	-	〔目的〕 館内の安全確保と快適な環境を保ち、児童館の持つ諸機能が十分に発揮できるように効率的な施設の管理を行う。 〔手段〕 施設の安全確保、環境の保持及び設備の諸機能を維持するため、施設管理を委託する。	高	低	低	高	(b)	(d)	(a)	(a)	(a)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度 総合評価 外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
定員があるので待機児童が多い。	検討・見直し	①②保育ニーズが増えることが予想されるので、定員の拡大を検討していく。	21 B 障がいを持つ児童のための、保育室運営事業である。待機児童の解消に向けて、今後、事業を担う既存NPO法人の事業支援とともに、新たなNPO法人の設立を支援するなど、現在の事業内容枠にとどまらず、事業拡大のための方策を検討されることを期待する。
施設は老朽化により建具や排水など修繕箇所が増加しており、修繕を進めながら療育環境の向上を目指していきたい。	検討・見直し	①施設管理事業では、施設の老朽化による不具合箇所の修繕を進めていく。 ②肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」とともに、2施設の機能を併せもつ施設として一体的に整備し、2施設の一体による効率化や新たな付加機能について検討していく。	20 B 児童福祉事業を推進するうえで重要な事業である。事業目的が施設の維持管理であるので、活動、成果指標については、施設管理面に関連付けた指標を設定していただきたい。施設の複合化計画に合わせ、平成25年春までの間の施設維持計画に基づいた保全を実施するよう求める。
業務の効率化等による経費の削減を図ることとなるが、計画中の複合施設開設に併せ運営方法を決定していく。	検討・見直し	①②肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」とともに2施設の機能を併せもつ施設として一体的に整備し、2施設の一体による効率化や新たな付加機能について検討していく。平成25年度当初を目指しており、今後運営方法(全部委託・一部委託等)についての詳細を決定していく。	16 B 複合施設建設時に改善ということではあるが、事業費として大きな割合を占めている人件費の削減を検討する余地がある。
施設の経年劣化が見られ、雨漏りや床の沈下など修繕箇所が増加している。修繕を進めながら療育環境の向上を図っていく。	検討・見直し	①施設管理事業では、施設の老朽化による不具合箇所の修繕を実施し、施設の維持管理に努める。 ②平成25年度の開設を目指して知的障がい児施設「みのり」学園」とともに、2施設の機能を併せ持つ施設として一体的に整備し、2施設の一体化による効率化や新たな付加機能について検討していく。	
業務の効率化等による経費の削減を図ることとなるが、計画中の複合化施設開設にあわせ運営方法を決定していく。	検討・見直し	①②知的障がい児施設「みのり学園」とともに2施設の機能を併せ持つ施設として一体的に整備し、2施設の一体による効率化や新たな付加機能について検討を進める。平成25年度当初の開設を目指し、今後、運営方法(委託・一部委託等)についての詳細を決定していく。	20 B 児童福祉事業を推進するうえで重要な事業である。平成25年春の施設複合化に向けて、現段階から保育士等の人材育成と、外部委託も見据えた業務効率化の準備を進めていただきたい。
開館22年を経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。平成18年度は配管の一部改修、平成19年度は冷暖房機器の一部改修、平成20年度は雨漏り・地盤沈下改修・エレベーター修繕・冷暖房機器の一部改修を実施 今後は残り部分の冷暖房機器改修・プラネタリウム改修等逐次実施していく。	検討・見直し	①②児童館の安全と快適な環境を維持し、児童館の持つ機能が十分発揮できるよう計画的な施設・設備の改修を図っていく。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
238	児童館コスモス運営事業	児童福祉部	児童福祉課	S62	-	〔目的〕 子ども達の健全育成のための拠点施設として、また、「天文と物理」をテーマにしたこども科学館として、地域に根差した児童館を目指し運営する。 〔手段〕 子どもの健全育成事業、科学教育事業を開催し、参加者の定着と拡大を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(a)	B
239	児童館ヒマワリ施設管理事業	児童福祉部	児童福祉課	H7	-	〔目的〕 館内の安全確保と快適な環境を保ち、児童館の持つ諸機能が十分に発揮できるように効率的な施設の管理を行う。 〔手段〕 施設の安全確保、環境の保持及び設備の諸機能を維持するため、施設管理を委託する。	高	高	低	高	(b)	(d)	(b)	(a)	(a)	B
240	児童館ヒマワリ運営事業	児童福祉部	児童福祉課	H7	-	〔目的〕 子どもたちの健全育成のための拠点施設として、また「生物と環境」をテーマにしたこども科学館として、地域に根差した児童館を目指し運営する。 〔手段〕 子どもの健全育成事業、科学教育事業を開催し、参加者の定着と拡大につながっている。	高	低	高	高	(b)	(d)	(a)	(b)	(a)	B
241	保育所入所事務事業	児童福祉部	保育課	-	-	〔目的〕 保護者の就労等により自宅で保育ができない家庭の児童を、保育所(園)で保育を実施し、仕事と育児の両立を支援する。 〔手段〕 入所担当事務職員が、個々の保育ニーズを申込書及び面接等により把握し、各保育所と調整を図りつつ、受付、選考基準による選考、決定等の事務を行う。また、保育所入所システムの活用により迅速かつ適切な事務処理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称	
各年度毎の入館者・事業参加者数に若干の変動が見られるが、児童の健全育成のための拠点施設として、また「天文と物理」をテーマにした子ども科学館としての児童館への市民要望は高く、今後も事業内容を精査して、拡充していく必要がある。また、事業運営の効率化を図るため児童館運営の見直しを行っていく必要がある。	検討・見直し	①②児童館運営の効率化を図るため児童館運営の見直しを検討していく。	18	C 子供が自ら学ぶ場づくりの社会的要請は特に高まっており、児童館による場の提供の意義は深く、20年間に及ぶ実績は大いに評価されるべきものと思料している。特に最近では、児童虐待、犯罪者からの防御、子育て支援等、新たな社会要請が出現してきていることへの配慮を期待したい。しかし、運営実態をみるに、児童福祉の総合的な取組を勘案し、より活動的な事業展開を考えた場合、現行の直営運営から、類似館を含め、指定管理者制度活用による委託運営、NPO等を活用した民間運営の研究を提案する。また、現状を継続するにしても、担当者のユニークなアイデアを生かして参加費を徴収する事業を企画して、より深みのある事業展開を検討する時期なのではなかろうか。
施設の安全確保、環境の保持及び設備の諸機能を維持するため、適切な維持管理とともに、開館から14年が経過する中、空調設備、燃焼関係消耗品の交換や製造中止により、部品調達が困難となっている施設設備機器等の計画的更新が必要となっている。	検討・見直し	①開館してから14年を経過し、経年による劣化に伴い、空調設備をはじめ視聴覚機器や科学展示品にも修繕が必要となっている。平成21年度に空調関係の修繕を予定し、22年度も緊急性の高いものから計画的に施設の修繕を実施する。 ②児童館の機能を保全し、館内の安全確保と快適な環境を保つため、効率的な施設の管理を行うとともに、施設設備等の計画的更新を行う。	21	B 児童館ヒマワリは、建設時に、用地費、建設工事費を合わせ総額22億円を要した大規模かつ先駆的な施設である。開館から14年を経過し、経年による劣化への対応が必要になっている現状を踏まえながら、本施設を今後どのように維持管理していくべきか、運営面での課題整理と併せた総合的な検討を進め、効率的な事業執行を期待する。
入館者・事業参加者数に減少がみられるが、児童の健全育成のための拠点施設として、また「生物と環境」をテーマにした子ども科学館としての児童館への市民要望は高く、今後も事業内容を精査し、拡充していく必要がある。また、事業運営の効率化を図るため、児童館運営の検討・見直しを行う必要がある。	検討・見直し	①②児童の健全育成のための拠点施設として、また「生物と環境」をテーマにした子ども科学館として、地域に根ざした児童館を目指し、事業内容を精査し、より多くの児童が参加できる事業内容とする。また、事業運営の効率化を図るため児童館運営の検討・見直しを行う。	21	C 入館者数が平成15年をピークに年々減少している。しかしながら、今回のヒアリングでは、主管部門で一定の見直しが進められているものの、入館者の増加に向けた積極的な対策が、必ずしも明らかではなかった。 今後、この施設をどのように活用していくかは、市にとって大きな課題であり、多額なランニングコストや青少年をめぐる環境変化への対応など、多面的な検討が必要と思われる。できる限り早期に、広く市民や有識者も加えた「運営総点検委員会(仮称)」を設置され、抜本的な検討を進めるべきと考える。 なお、当面は、本施設で実施されている自主事業に、これまで以上の創意工夫を凝らし、より一層、児童・青少年など多数の市民に愛され活用される施設運営を望む。
保育所入所希望者の増加により事業の需要増は避けられず、経常事務の効率的な推進を図る必要がある。	検討・見直し	①平成22年度も引き続き入所希望者増加が予想されることから、事務の効率化を図っていく。 ②平成23年度以降も、業務上大幅な改革改善は困難であるが事務の効率化に向けた検討を図っていく。	18	B 待機児童の保護者を含む利用者の声を集めた要望集を作成し、保護者との共通認識を深める手段にされてはどうか。入所に関し、近隣市町村との比較でも、十分な成果が上がっているようであるが、多角的な子育て支援が求められる時代であることから、市民満足度の更なる向上のため、保育サービスのグレードアップ策も試行してみる必要があるのではなかろうか。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
242	私立保育所事業	児童福祉部	保育課	S54	-	〔目的〕 私立保育所の円滑な運営と保育内容の向上を図るため、社会福祉法人立等の私立保育所に対し、保育所運営に必要な人件費及び事務執行諸経費などの運営費等を助成する。 〔手段〕 公共性の高い事業を実施した保育園に補助金を支弁する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
243	家庭保育室事業	児童福祉部	保育課	S48	-	〔目的〕 多様な保育ニーズに応えるとともに待機児童の解消を図るため、保護者の就労等により保育に欠ける乳幼児の保育を家庭保育室で行う。また、家庭保育室へ乳幼児を預ける保護者に対し、その負担能力に応じて保育料の一部を補助する。 〔手段〕 委託先に対し、補助金を交付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
244	保育ステーション事業	児童福祉部	保育課	H9	-	〔目的〕 仕事と子育ての両立を支援するため利便性の高い駅前保育ステーションを設置し、送迎保育や一時保育・育児相談等を実施する。 〔手段〕 民間活力を活用し、多様な保育ニーズに応えるため、運営を社会福祉法人に委託する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
245	児童福祉法による委託事業	児童福祉部	保育課	-	-	〔目的〕 多様化する保育需要に対応するため、管内(市内)の民間保育園及び管轄外(市外)の保育園に入所を委託する。 〔手段〕 委託先に対し、各年齢毎の入所人数に応じた保育費用を支弁する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
246	保育所管理事業	児童福祉部	保育課	S44	-	〔目的〕 保育所の安全確保と保育環境の向上を図るため、効果的な施設の管理に努める。また、緊急の修繕や年次計画的修繕を実施し、快適な保育環境の充実を図る。 〔手段〕 警備・清掃防火施設・害虫駆除など業務を委託する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
247	保育所運営事業	児童福祉部	保育課	-	-	〔目的〕 増加傾向にある保育需要に対応するため、良質かつ適切な保育サービスの提供を行う。また、障害児保育・延長保育等多様な保育ニーズに応えられるよう、適正な保育所運営の確保に努めるとともに、地域に開かれた保育所づくりを行う。 〔手段〕 保育所運営に係る直接・間接経費の充実、適正な就労形態の維持と資質向上研修の実施	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
依然として保育ニーズが高い状態にある。	検討・見直し	①平成22年度も子育て支援費用に見合う効果的な費用を計上を行い健全な事業の推進に取り組んでいく。 ②平成23年度以降も保育需要と子育て支援の充実のために効果的な予算の執行を図っていく。	20	B 【私立保育所運営改善費補助金】 (内部評価:継続)(外部評価:継続) 多様化する保育需要の潜在ニーズを、更にきめこまかく定量的に把握されることが重要である。 また、私立保育所の施設や人員配置の状況について、市民に対して分かりやすくPRし事業推進していただきたい。 保育行政に基づく保育従事者の確保・育成に向けて、時間単位での勤務など勤務条件の柔軟化、処遇の改善も求めていく必要もあるのではないか。
認可保育所と家庭保育室の地域バランスを考慮し、家庭保育室の支援を行い年少児の待機児童の減少を図る必要がある。	検討・見直し	①平成22年度は引き続き低年齢児の待機児童解消と家庭保育室の充実を図るための効果的な支援に取り組んでいく。 ②平成23年度以降も家庭保育室の民間活力を支援し待機児童解消を図っていく。	20	B 多様化する保育需要を踏まえ児童の積極的受入体制の整備が必要であり、また家庭保育室事業の市民へのアピールも大切である。 保育行政としての方針に基づいた、公立・私立保育所と家庭保育室のバランスを図る必要がある。
保育ステーションは女性の社会進出、共働きの増加に伴う需要増への十分な対応が必要である。	検討・見直し	①平成22年度は利用状況等の把握と整理を行い、多様な保育ニーズに対応できるように取り組んでいく。 ②平成23年度以降はサービスの需要を把握し、保育ステーション増設等を含めた充実検討を図っていく。	18	B 事業費は、2ヶ所の保育ステーションへの委託費であるが、利用ニーズも高く、利用者も増加傾向にあることから、事業継続も必要と思われる。市が自己負担する一般財源経費も増加傾向にある中、今後ますます増加する多様なニーズにどう対応すべきか、検討する必要がある。
今後も民間活力を支援すること、入所児童の増加と多様な保育ニーズの充実を図る必要がある。	検討・見直し	①平成22年度から待機児童解消と保育ニーズに対応するために民間施設との連携を強化する。 ②平成23年度以降も民間支援を通して待機児童の解消と多様な保育ニーズに対応したサービスの充実を図っていく。	17	B 待機児童の解消に向けての取り組みについては、一定の成果を得られている。さらに一歩すすめて、現在は就労していないが就労への希望があるなど、届出されていない待機児童の潜在的ニーズを把握し、保育事業全体の事業計画に反映されることを願う。公立保育園の運営については、今後求められるサービスの多様化への対応を促すような施策の検討をお願いしたい。
施設の経年劣化に伴い、効果的な維持管理を図る必要がある。	検討・見直し	①平成22年度は施設の現況把握に努め安心安全な保育施設維持のために予算の効果的な取り組みを行う。 ②平成23年度以降も施設の老朽化を視野に入れ予算面を含めた効果的な管理を行っていく。		
子育てと就労支援達成のため必要不可欠な事業であり、引き続き事業の推進を図る必要がある。	検討・見直し	①平成22年度、事業の大きな割合を占める人件費の適正な執行に取り組んでいく。 ②平成23年度以降も費用対効果を検証し民間保育園の更なる協力推進を図っていく。	19	B 受け入れ児童の量的拡大については、公立保育所の規模拡大が難しい状況にあることから、民間を積極的に活用すべきである。また、市では、民間に対応の難しい障害児保育、延長保育、地域保育への貢献に重点を移し、多様な保育ニーズへの対応に期待したい。 評価表の資源投入量について、保育士等保育所に勤務している職員の人件費が含まれていないため、正確なコスト把握ができていない。評価数値の記載方法について見直しが必要である。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
248	保育所改修事業	児童福祉部	保育課	S44	-	〔目的〕 施設の構造耐力の低下要因の対策と衛生設備等の充実を図るため、既存施設(公立保育所の屋根・外壁・内装・設備)の維持管理を行い効果的な使用を図っていく。 〔手段〕 施設各部位の耐用年数及び経年劣化状況を把握し、特に屋根・外壁など直接雨水が浸入する恐れのある部位を重点的に改修を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
249	地域子育て支援事業	児童福祉部	保育課	H14	-	〔目的〕 保護者が急用等で保育に困った時や子育てへのリフレッシュに対応するため、一時保育や育児相談を行う。また、地域に根ざした子育て支援事業を展開するため、地域子育てサークル等の育成・支援を行う。 〔手段〕 保育所内の支援センターにおいて、保護者の緊急の用事やリフレッシュを図りたい時などの一時保育、子育てについての悩みや不安などの相談に経験豊富な有資格者が対応する。また、月に一度子育て講座を開催し市内全域から親子の参加を得ている。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
250	学童保育室施設管理事業	児童福祉部	保育課	-	-	〔目的〕 安全で快適な保育環境の確保と保育内容の向上を図るとともに、適正な施設の管理に努め、放課後児童の健全育成事業の充実を図る。 〔手段〕 定期的に施設のチェックを行い、専門業者に依頼し迅速な維持管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
251	学童保育室運営事業	児童福祉部	保育課	-	-	〔目的〕 放課後児童の健全育成を図るため、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年(1年生から3年生)の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供する。 〔手段〕 学童指導員及びパート指導員を配置。保育室を私立幼稚園に委託等	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
252	学童保育室改修事業	児童福祉部	保育課	-	-	〔目的〕 児童の安全・衛生面及び施設のバリアフリー化等を考慮し、フローリング化の改修工事を行い、快適な学童保育室の環境づくりを推進する。 〔手段〕 施設各部位の耐用年数及び経年劣化状況を把握し、安全・衛生面を重点的に改修工事を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
253	学童保育室増築事業	児童福祉部	保育課	S48	-	〔目的〕 増加傾向にある学童保育室の需要に対応するため、学童保育室の建設を行う。 〔手段〕 学校敷地内または余裕教室の活用を図り学童保育室を整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
254	民間学童保育室運営補助事業	児童福祉部	保育課	S56	-	〔目的〕 保護者の負担の軽減を図るため、昼間就労等で保護者が不在家庭の小学校低学年児童または市内の養護学校等に通学する障がい児の放課後の健全育成の場を提供する学童保育事業者等に対し助成を行う。 〔手段〕 民間学童保育室を行う者に対して、補助金を交付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少くあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
施設の老朽化に伴い、限られた予算を施設の安全確保を最優先に効果的な運用を図る必要がある。	検討・見直し	①平成22年度は21年度に引き続き温暖化現象を見据えた改修に取り組んでいく。 ②平成23年度以降も順次要改修施設・改修箇所を選定して費用の効果的執行を図っていく。	20	B 公立・私立保育園の設置、家庭保育室との分担など、保育行政全体を見据えたうえで、公立保育園の今後の役割を定め、中長期的改修計画との整合を図っていただきたい。成果指標については、改修計画に対する改修実施率などを設定していただきたい。
地域子育て支援は、一層拡大する需要に対応しつつ多様な子育て支援と保育の充実を図る。	検討・見直し	①平成22年度、新方保育所に併設した子育て支援センターを開設する。 ②平成23年度以降も、新たに整備する保育所において併設を検討し、多様化する子育て支援の充実拡大を図っていく。		
施設の老朽化に対応した効果的な施設管理	検討・見直し	①平成22年度は関係機関と密接な連携をとり課題の整理を含めた対応を行っていく。 ②平成23年度以降も、建築年数と比例し構造の劣化は避けられないために、計画的効率的な対応を図っていく。	21	B 公立学童保育室29ヶ所の軽微な修繕など、維持管理を行う事業である。 学童保育室は、校庭を借用したプレハブ建設保育室、及び校舎の一部を借用した保育室に大別されるが、特に、プレハブ保育室の老朽化への対処が課題となっている。 今後とも、安心・安全の見地に立ち、長期的視点に立った計画に基づき、適切な管理に努められたい。
障がい児保育・土曜日開室・保育時間の延長等の多様な保育ニーズに応えていくために費用の増加が見込まれる中、経費の効果的な支出が必要である。	検討・見直し	①平成22年度には保育ニーズに対応するために土曜保育を検討する。 ②平成23年度以降、土曜保育・夏季一日保育時間の延長の円滑な対応を図るために指導員の効率的な配置を行っていく。	21	B 各地域ごとの学童保育希望者数について年度ごとに増減があること、また多様化する保育ニーズへの対応など、事業計画を左右する様々な要因があることは理解できる。 今後とも、地域のニーズを把握され、民間施設の活用やパート指導員の活用などに配慮しつつ、変化に対応した柔軟かつ効率的な事業推進を望む。
学童保育室は建築年数・入室児童数の大小により差が生じるが、引き続き安全確保のために計画的な対応が必要である。	検討・見直し	①平成22年度は、学童保育需要に対応するため、児童数を勘案しながら施設の改修を図っていく。 ②平成23年度以降も、施設の老朽化が進んでおり、大規模改修も予想されることから建替えも視野に入れた効果的な対応を図っていく。	21	B 公立学童保育室29ヶ所の施設の大規模改修を目的とした事業である。 施設が老朽化する中で、これまで以上に学校施設等既存施設の有効活用を図り、市全体としての効率化を進められることを期待する。 なお、学童保育室施設管理事業(250)と管理対象が同一であることから、両事業の統合について検討されることを望む。
待機児童解消のため、長期的に入室希望の多い小学校区の学童保育室の整備を早期に進める必要がある。	検討・見直し	①平成22年度は待機児童が多く余裕教室利用が見込めない等他の方法がない小学校区の増築を行っていく。 ②平成23年度以降も教育委員会等関係機関と調整を行い長期的な待機児童の把握に努め効果的な施設整備計画を図っていく。		
公立学童保育室の充実	検討・見直し	①平成22年度も引き続き入室希望児童が多く見込まれることから事業の充実を図り継続的に取り組んでいく。 ②入室児童の推移を把握し公立学童保育室と民間学童保育室のバランスの取れた運営の推進を図っていく。		

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
255	学童保育室給食扶助事業	児童福祉部	保育課	H18	-	〔目的〕 公立学童保育室に入所している要保護・準要保護世帯の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、給食費を扶助する。 〔手段〕 就学援助認定世帯及び生活保護受給世帯に扶助	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
256	病後児保育事業	児童福祉部	保育課	H18	-	〔目的〕 仕事と子育ての両立を支援するため、保育所(園)に入園中で、病気回復期にあり、集団保育の困難な乳幼児を一時的に保育する。 〔手段〕 病気回復期にあり、保育所等で集団保育が可能となるまでの間、児童を保育する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
257	新方保育所建替事業	児童福祉部	保育課	H20	H22	〔目的〕 低年齢児の定員増、待機児童解消と多様な保育ニーズの対応するため 〔手段〕 建替えによる施設規模の拡大	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
258	廃棄物減量等推進審議会運営事業	環境経済部	環境資源課	H5	-	越谷市における一般廃棄物の減量・資源化を推進するため、減量・資源化方策の検討を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
259	廃棄物減量等推進員事業	環境経済部	環境資源課	H18	-	ごみの減量・資源化を推進するため、自治会から推薦を受けた方を市が廃棄物減量等推進員として委嘱し、家庭ごみの適正な処理方法の普及啓発を行う。	低	高	高	高	(b)	(b)	(d)	(d)	(a)	B
260	分別収集普及事業	環境経済部	環境資源課	H18	-	正しい分別の普及啓発と分別の徹底を図るため、ごみ収集カレンダーを作成し、全世帯に配布するとともに、各集積所にカゴやネット等を配布する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
261	可燃物収集運搬事業	環境経済部	環境資源課	S33	-	市民の生活環境を維持するため、一般家庭から排出される可燃ごみの収集運搬業務を効率的に行う。 可燃物 週2回(月・木)(火・金)(水・土)3コースの定期収集	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
262	資源物等収集運搬事業	環境経済部	環境資源課	H18	-	ごみの減量・リサイクルを推進するため、資源物等を分別して収集する。 ○資源物:古紙類、ペットボトル、びん、白色トレイ、古着類、缶など 家庭から排出されるごみから、資源物を分別収集する。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
扶助費の支給基準である就学援助基準について周知を図り、効果的な扶助を実施していく。	検討・見直し	①平成22年度からは民間学童保育室利用者についても扶助対象とすることに向けて検討を行っていく。 ②平成23年度以降は、保護者の一部負担も含めたニーズ調査を行い充実した給食の提供を図っていく。	19	B 民営の保育室に対する扶助は行われておらず、公平性の面で課題が残ると思われる。民営保育室についても、同様に扶助の必要性を調査検討していただきたい。
多様な保育ニーズに対応するために病児保育の検討も必要である。	検討・見直し	①平成22年度に他市の状況を参考に病児保育の検討に取り組んでいく。 ②平成23年度以降、病児保育を実施するために医師会等関係機関と調整と所要の予算確保を図っていく。		
・建替えに伴う定員増により、より多くの子育て就労の支援が図れる。 ・多様な保育ニーズの提供と待機児童の解消が図るため、子育て支援センターを併設した施設の整備を行う必要がある。	検討・見直し	①平成22年度開設に向けて広く情報の提供を行い、子育てと就労支援の拠点施設として取り組んでいく。 ②平成22年度をもって本事業は終了する。		
一般廃棄物の減量等の施策に関するコンセンサスを形成していく場として、審議会をより積極的に活用していく必要がある。	検討・見直し	①家庭ごみの有料化及び事業系一般廃棄物(不燃ごみ)処理手数料の見直しに向け、審議会を開催していく。 ②一般廃棄物処理基本計画に基づくごみ減量・リサイクルの数値目標達成のため、審議会を積極的に活用していく。		
一部自治会では推進員の選出がなされていないため、選出への協力を求めていく必要がある。	検討・見直し	①未選出自治会へ推進員活動の意義を伝え、選出への協力を求めていく。 ②自治会内の衛生委員が推進員を兼ねていることが多くみられることから、将来的には自治会自らが推進員を設置できるような組織づくりを検討していく。	19	B 家庭ごみの適正な処理方法の普及・啓発活動に向けた推進員の役割は大きい。 推進員が動きやすい環境作りを行うとともに、新たにオープンするリサイクルプラザ啓発棟の有効利用と合わせて、推進員の啓発活動を計画的に行っていくことが重要である。
・ごみ収集カレンダーを全戸配布しているが、紛失などによる再配布が増え、印刷部数が増加している。 ・集積所が増加傾向にある。	検討・見直し	①ポスティング方法を検討し、配布の精度を向上させる。 ②現状のポスティング方法を含め、ごみ収集カレンダーの配布方法を検討する。現状のステーション方式の見直しを含め、ごみ出し方法を検討する。		
集積所が増加傾向にあり、収集に時間がかかること。	検討・見直し	①集積所に出される事業系ごみの指導徹底 ②現状のステーション方式の見直しを含め、ごみ出し方法を検討する。	21	B 可燃ごみ分別の不徹底によるコスト増大の対策として、有料化を検討中とのことであるが、効果が期待できるとされる事業については、早期に結論を出し、実施に移すべきである。 また、事業系ごみの出し方については、今後とも現場パトロールの強化などを通して、きめ細かい対応をとられたい。
現在の分別方法の普及と、より効率的な分別方法の検討	検討・見直し	①収集地区の見直しを行い、収集ルートの見直しと共に収集業者を増やすことも視野に入れ検討を行う。 ②資源物の排出状況を見極め、より効率的な収集体制の検討を行う。		

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
263	粗大ごみ収集運搬事業	環境経済部	環境資源課	H3	-	市民の生活環境を維持するため、不燃ごみの収集区域ごとに収集日を指定し、自宅及びごみ集積所にて家庭から排出される粗大ごみを迅速かつ確実に収集し、資源化センターに搬入する。	高	低	低	高	(a)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
264	公共施設廃棄物処理事業	環境経済部	環境資源課	-	-	市の施設の衛生環境を維持するため、市の施設から排出される可燃ごみや資源物、街路樹の伐採枝などを適正に処理する。 可燃ごみは、週2回定期収集(東埼玉資源環境組合に搬入)、資源物等(びん・缶)、燃えないごみ、危険ごみは、隔週1回(資源化センターへ搬入)	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
265	動物死体収集事業	環境経済部	環境資源課	S61	-	公共衛生を維持するため、専門業者へ委託することにより、動物死体の戸別有料収集・処理及び道路等に放置された動物死体の収集処理を行う。	高	低	高	高	(c)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
266	環境美化事業	環境経済部	環境資源課	-	-	地域の快適な生活環境を維持するため、不法投棄の防止を図るとともに、清掃活動等により収集されたごみの収集処分や、まちをきれいにする条例の啓発活動及び清掃活動団体等への支援等を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
267	し尿収集事業	環境経済部	環境資源課	-	-	市民の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、一般家庭等から排出されるし尿を業者に委託し、定期的に収集運搬を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
268	最終処分場維持管理事業	環境経済部	環境資源課	H2	-	一般廃棄物最終処分場の安全性を確保するため、地下水の水質検査を月1回、各種機器の保守点検及び運転管理を月8回の巡回管理方式で専門業者に委託することにより、各機器の保守管理や水質検査など適正な維持管理を行う。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価			
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価		
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価	
<p>①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組</p>				<p>外部評価コメント 【 】は、補助金等名称</p>	
<p>申込受付体制の整備と併せた一体的なシステムの構築による事務の簡略化</p>	検討・見直し	<p>①9月1日から始まるシール化により、現金收受の必要性がなくなるが、料金の単純化に伴う説明・シール貼付の説明等市民対応が更に増加することと併せ、交通事情が変動し収集時間が多くなる傾向にあるため委託料の算定根拠の見直し。 ②パソコンと連動した受付システムの構築により、効率的な収集業務の依頼の方法を検討する。</p>	20	B	<p>事業内容は、粗大ごみの収集及び処理場への搬入であり、その点においては適切な外部委託である。 課題は、①リサイクル率アップ、②減量化、③手続の効率化である。 ①②については市民へのアピール、③は粗大ごみ処理券有料シールの採用や、パソコンシステムを活用した事務処理の導入の推進を期待する。</p>
<p>可燃ごみの更なる減量を図る。</p>	検討・見直し	<p>①食品リサイクルの徹底と、各公共施設における更なる分別収集の検討 ②各公共施設における分別方法の徹底を図り、資源物としての回収量を増加させる。</p>	21	B	<p>ごみの15種類分別に対する効果は期待できるが、分別を徹底させることがポイントとなる。 継続的に周知を図り、減量とリサイクル化に対する具体策を策定し推進していただきたい。</p>
<p>飼い主のいる動物死体の処理方法の周知</p>	検討・見直し	<p>①飼い動物については、越谷市斎場や民間ペット霊園を利用した飼い主の責任による個別火葬の推奨 ②飼い主のいる動物死体については、市民全体が利用する事業ではないため、個別での処理方法の周知化を検討していく。</p>	18	B	<p>飼い主がいる動物死体については、市民感情から、市の斎場で扱うようにすることを検討するか、現行3,500円の受益者負担額の増額を検討していただきたい。 年間2,000体もの動物死体を処理し、1,000万円の経費が使われていることについて、市民のご意見を確認したい。路上放置の動物死体の処理は現行のままでも止むをえないと思われるが、動物を愛護する気持を啓発することを望む。</p>
<p>・ 不法投棄防止のためのパトロール及び監視の強化 ・ 環境美化意識の啓発</p>	検討・見直し	<p>①定期的な不法投棄パトロールの実施及び道路や公園などの施設管理者による管理の徹底。自治会による地域清掃を支援し、環境美化意識の啓発を図る。 ②不法投棄対策のための体制強化(警察OBの採用等)</p>	19	B	<p>ごみの不法投棄、タバコのポイ捨て等、住民のモラル向上対策は重要課題である。 新たに制定される路上喫煙禁止条例に期待するところは大きい。 不法投棄防止のパトロール継続とともに、自治会やボランティア清掃団体の環境美化活動への支援の拡充を図る必要性も考えられる。</p>
<p>公共下水道及び浄化槽の普及により、し尿収集世帯が年々減少傾向にある。</p>	検討・見直し	<p>①平成21年度に、委託車両を1台減らすとともに、今までの煩雑な単価契約を取りやめ、1件当たりの単価契約とした。 平成22年度には、1台当たりの委託料の増額を図るため、更に委託車両を減らすことを検討する。 ただし、合特法の関係があり、安易に業者を切り捨てることはできない状況にある。 ②今後については、委託料の算定方法に可燃ごみ等の委託料の算定方法を取り入れることを検討するとともに、災害時にも対応できる体制の確立を図る。</p>	20	B	<p>対象世帯は2,800程度と多くはないが、現状では継続が必要な事業である。今後検討すべきものとして浄化槽設置の推進があるが、補助金額のアップがどの程度効果的かを調べる必要がある。また、同時に市民への周知も欠かせない。 なお、災害時の対応については、危機管理課の防災施設整備計画担当との協議も必要と思われる。</p>
<p>一般廃棄物最終処分場の安全性を確保するため、各機器の保守管理や水質検査など適正な維持管理を図っていく必要がある。</p>	検討・見直し	<p>①一般廃棄物最終処分場の安全性を確保するため、各機器の保守管理や水質検査など適正な維持管理を図っていく。 ②施設を維持するために、計画的に修繕等を図っていく。</p>	21	B	<p>本事業は、委託事業として行っている。水質検査は重要であり、万一ミスがあると、将来取り返しのつかない事態にもなりかねない。 現在、検査は職員立会いのもとで行われているが、結果報告においては環境資源課のチェック基準をマニュアル化するなどし、チェック漏れ防止及びノウハウの伝達を考慮すべきである。</p>

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
269	破砕物等搬出事業	環境経済部	環境資源課	H18	-	〔目的〕 一般家庭から排出される不燃ごみ、缶、びん類、粗大ごみを再資源化するため、リサイクルプラザ資源化施設において選別・破砕処理を行った選別後の残渣や不法投棄により回収した家電リサイクル法対象機器、その他の処理困難物をそれぞれの処分場所に運搬し適正に処理する。 〔手段〕 可燃物は東埼玉資源環境組合に搬入し、焼却処分を行う。不燃ごみ等は、それぞれの処分施設にて適正に処分する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
270	リサイクルプラザ啓発施設管理事業（修理再生等啓発事業）	環境経済部	環境資源課	H20	-	家庭から収集した粗大ごみをリサイクルプラザにおいて修理・再生することにより、ごみの減量や再使用・再利用を市民に促す。	低	低	高	高	(b)	(c)	(c)	(d)	(b)	B
271	粗大ごみ受付業務事業	環境経済部	環境資源課	H3	-	粗大ごみの申込み受付を迅速に行うため、4名の臨時職員を雇用し、電話受付業務を行う。	低	低	低	低	(a)	(a)	(c)	(c)	(b)	B
272	リサイクルプラザ資源化施設管理事業（不燃ごみ収集等事業＋リサイクルプラザ施設管理費）	環境経済部	環境資源課	H18	-	リサイクルプラザ資源化施設に搬入される粗大ごみや不燃物等を効率的に処理し、資源物を選別するため、運転管理等を委託することにより、適正な施設の維持管理を行う。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
273	東埼玉資源環境組合負担金事業	環境経済部	環境資源課	S36	-	越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市並びに松伏町の5市1町で構成する東埼玉資源環境組合において、家庭から排出される可燃ごみ、伐採枝、し尿及び浄化槽汚泥が適正に処理されるよう、負担金を支払う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
274	資源回収奨励補助金交付事業	環境経済部	環境資源課	H1	-	ごみの減量による処理経費の削減並びに市民の環境美化及び資源の有効利用に対する意識の高揚を図り、地域コミュニティづくりを推進するため、自主的な資源回収を行う市内の地域住民で組織する団体に対し、補助金を交付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		
・ 分別、資源化の徹底 ・ 効果的な啓蒙、啓発	検討・見直し	①更なる分別・資源化を徹底し、可燃・不燃破砕物及び処理困難物等の搬出量の減少を図っていく。 ②不法投棄防止のパトロールや、リサイクルプラザ啓発施設での効果的な啓蒙・啓蒙を図り、より一層のごみ減量を図っていく。	20 B	破砕可燃物等を処理場へ搬入する事業であり、搬入の外部委託は適切である。 課題としては、事業費の80%を占める不法投棄物や乾電池等の廃棄にかかる処理委託費の削減である。解決には、市民の理解が求められるので、より効果的なPR活動を行い、ごみの減量に努力していただきたい。
再使用・再利用の意識の高揚を図るとともに、ごみの減量やごみ処理経費の節減を図る必要がある。	検討・見直し	①一般市民だけでなく、市内小学校・公共施設・各種団体等に対して、より一層の広報活動を行うと同時に、リユース展や講座の充実により、市民の意識啓蒙を図るとともに、ごみの減量やごみ処理経費の節減を図る。また、来館者を増やすため、もっと便利に利用してもらえよう交通手段についても検討する。 ②市民のニーズを把握し、業務の見直しを図り、より充実した事業を行うとともに、ボランティアの充実を図る。		
本年9月から料金を4段階に簡素化するため、料金の説明が更に必要となり、併せてシール販売場所の案内、シールの貼付方法の説明等、受付時の対応時間の増加が見込まれる。	検討・見直し	①申込受付体制の整備と併せた一体的なシステムの構築による事務の簡略化 ②パソコンと連動した受付システムの構築	17 B	粗大ごみに関する問合せについては、インターネット等の活用により事業内容を広報し、事前に市民の理解を得られる方法を検討する。また、運搬費は一律にするなど、事業内容を単純化し、業務全体を標準化することにより市民にとってわかりやすく、また業務の実施にあたっても効率化することを願う。申し込み受付については、県の電子申請システムでの受付が実施されているが、さらに申し込み方法の説明を表示しながら入力できる機能追加を検討するなど、市民からの問合せ対応に効率よく対応できる方法の検討を望む。
搬入される粗大ごみや不燃物等を効果的に処理するため、機器類の保守管理など適正に運転管理等を行っていく必要がある。	検討・見直し	①搬入される粗大ごみや不燃物等を効果的に処理するため、機器類の保守管理など適正に運転管理等を行っていく。②施設を維持するために、計画的に機器類の維持管理・修繕等を行っていく。		
今後とも分別収集の徹底を図り、廃棄物を減量し負担金の適正な支出を行う。	現状維持			
少子化による子供会活動の縮小や高齢化による自治会活動の縮小など、資源回収団体の減少が懸念される。	検討・見直し	①自治会や子供会などの資源回収団体に対し、雑紙回収へ取り組むよう意識啓蒙を図っていく。 ②補助金額について、資源物の買取価格や近隣自治体の動向を見ながら、適正な補助額のあり方について検討を行っていく。	18 B	リサイクル活動の促進とごみ減量に回収奨励補助金を交付することは大変有効な事業と思量する。ごみ処理経費1キログラム当たり17円に対し、8円の補助金も妥当と考える。将来、補助金額の単価の見直しが考えられるが、単位当たりのごみ処理経費の大幅な縮減がなされる場合は別として、補助金が地域社会コミュニティ育成に活用されている点も考慮していただきたい。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
275	家庭用生ごみ処理機器購入費補助事業	環境経済部	環境資源課	H12	-	家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を促進するため、生ごみ処理機器を設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
276	合併処理浄化槽普及事業	環境経済部	環境資源課	S63	-	公共用水域の水質汚濁を防止するとともに地域環境の整備、環境衛生の向上を図るため、市街化調整区域に生活排水設備として合併処理浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
277	環境審議会運営事業	環境経済部	環境保全課	H12	-	環境条例に規定する事項及び市長の諮問に応じ環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項を調査審議する。また、環境管理計画の進行状況について、報告を受け、点検を行う。 (環境審議会委員 15名委嘱)	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(a)	A
278	環境保全推進事業	環境経済部	環境保全課	H12	-	地球温暖化対策等を推進し循環型社会の構築を行うため、環境大会の開催や「環境ファミリー宣言」「ECOこしがや推進事業者宣言」等の事業を実施し、市民・事業者に対する環境保全意識の啓発を推進する。 また、風力発電の業務委託、雨水貯留槽設置者への助成等の環境施策を推進する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
279	自然保護事業【ふるさといきもの調査事業】	環境経済部	環境保全課	H12	-	地域において快適な環境を創造するため、身近な自然の保全に努める。シラコバト、キタミソウ、フジバカマ等絶滅が危惧される動植物の保護に努め、多様な生物の生息できる自然豊かな環境をめざす。自然保護の推進に向け市民への啓発事業を行うとともに、自然とのふれあいの場を確保するため身近な場所に多様な野生生物が生息できる良好な空間(ピオトープ)を整備する。	高	低	低	高	(a)	(a)	(a)	(a)	(b)	B
280	大気汚染常時監視測定局測定機器更新事業	環境経済部	環境保全課	H20	H22	越谷市は大気汚染防止法の政令市として、大気汚染常時監視を行い報告する義務がある。測定結果は全国ネットワークの中で人の健康に関わる大気汚染状況の常時監視に使用され、光化学スモッグ注意報等の発令などに利用されており、測定値の正確性の確保が求められる。東越谷測定局の機器は県が平成9年～11年に購入したものを平成13年度に譲渡されたもので、すでに更新予定年数が過ぎているため計画的に測定機器を更新する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
281	大気・水質対策事業	環境経済部	環境保全課	H13	-	公害の未然防止および市民の生活環境を保全することを目的とする。このため、関係法令に基づき、大気や公共用水域に係る環境測定を実施するとともに、排出基準等規定されている特定施設に対しては立入調査等を実施し規制基準を遵守するよう指導を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価			
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案			
事業内容は適切である	↓ 総合評価で認識した課題は ↓	①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
課題が少しあり事業の一部見直しが必要			19	B	
課題が多く事業の大幅な見直しが必要					
事業の休・廃止を含めた検討が必要					
生ごみ処理機器の普及目標台数に達していないため、更なる生ごみ処理機器の普及を図る必要がある。	検討・見直し	①家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、積極的に生ごみ処理機器の普及啓発活動を行う。 ②生ごみ処理機器から排出された生成物の利用拡大を図る。			生ごみ収集は市民生活にとって不可欠な事業である。単に、「生ごみ処理機器購入費の補助」の周知活動にとどまらず、家庭での生ごみの処理が、市全体の生ごみの減量、ごみの資源化に有意義であることについて、積極的に啓発されることを期待する。
合併処理浄化槽の工事には、多額の費用がかかるため、し尿汲み取りや単独浄化槽からの転換が思うように進まない状態にある。	検討・見直し	①単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への更なる転換が促進されるよう、広報紙やホームページ等による制度の周知徹底を図る。 ②新築家屋における合併処理浄化槽の設置が義務付けされたことから、新築に係る補助金の交付の廃止を検討する。	16	B	補助金のみではなく、残額の融資も検討され普及をめざされたい。
	現状維持				
新エネルギー推進のための新たな施策の設定	検討・見直し	①②地球温暖化防止等に向けて市民・事業者に対する更なる啓発活動を推進する。			
平成19～20年度で取り組んだ第3次ふるさといきもの調査においては、243名の市民ボランティアの参加により市内全域の調査を行い調査報告書等を発行するなど身近な自然環境の保護に向け市民への啓発が図れたが、ふれあいサンクチュアリ整備事業については、事業の必要性認知度が低かったため取組が進まなかった点	検討・見直し	①②ふれあいサンクチュアリ事業の必要性の啓発を推進することより、予算化する。	21	B	担当課が総合評価を「B」とした背景には、河川の汚れ等の認識があり、本事業の事業目的を広い視野で認識された結果と考える。活動の成果指標として、ビオトープの設置累計数等を設定することも考えられる。 また、5年毎に発行している「ふるさといきもの調査資料編」や10年毎に発行している「いきもの発見図鑑」は、観光推進事業等と連携し、市内散策コースのガイドにも活用できるものである。本事業の成果を、市民へ向けてさらにアピールするとともに、市民サービスの一層の向上に向けて他主管部署との連携強化を図られたい。
平成20年度は2台更新予定であった測定機器のうち1台分しか予算措置されなかった。このため、今後更新できなかった測定機器の予算措置が必要となってくる。	検討・見直し	①平成22年度予算に、予算措置されなかった測定機器の予算計上をすることとし、それに向けて予算措置をとるよう取り組んでいく。 ②平成22年度末までにすべての測定機器の更新ができるよう予算措置を図っていく。			
県からの移譲事務等業務内容の増大に伴い、所管事務の質的向上が必要であると思われる。また、当該事務における特定工場等の立入調査の充実を検討する。	検討・見直し	①越谷市として、市民が真に求めている生活環境レベルはどのようなものかを把握する。 ②把握したことを基に、その環境レベルを達成するための取組体制を決定する。また、職員の専門的知識の向上、測定機器等の充実を計画的に行っていく。			

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
282	生活環境対策事業	環境経済部	環境保全課	-	-	日常感じる騒音・振動・悪臭等の感覚公害を未然に防ぐとともに、すでに発生している事案に対しては、速やかに問題解決に取り組むことを目的とする。このため、開発時等に事前指導を行い感覚公害の未然防止に努めるとともに、発生源に対しては立入調査・測定等を実施し現状を把握したうえで適切な指導を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
283	防疫活動促進事業	環境経済部	環境保全課	S33	-	地域の衛生害虫等駆除活動を支援するため、自治会が実施している環境害虫駆除活動に必要な乳剤、油剤、殺鼠剤を無償配布する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
284	空閑地除草事業	環境経済部	環境保全課	S44	-	〔目的〕 空閑地及び空閑地以外の土地に繁茂した雑草類を除去することにより、清潔な生活環境を保持する。 〔手段〕 民有地除草については、所有者の雑草等除去委託の申請を受理(委託料金は金融機関に払込み)し、市有地除草箇所とあわせて草刈り業者へ発注する。	高	高	高	高	(c)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
285	犬の登録等事業	環境経済部	環境保全課	-	-	〔目的〕 狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し撲滅することにより公衆衛生の向上、公共の福祉の増進を図ること。 〔手段〕 登録受付によりデータ管理をし犬の所有者への通知	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
286	産業雇用支援センター管理事業	環境経済部	産業支援課	H16	-	〔目的〕 地域産業の振興及び雇用対策の強化を図る越谷市産業雇用支援センターの適正な運営管理を行う。 〔手段〕 センターの適正な運営管理を行うため、施設の保守等維持管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
近年環境問題が重要視されている中、特に住工隣接している地域にあっては生活環境問題は解決が難しい状況が続いている状態である。今後何らかの対策を検討する必要があると思われる。	検討・見直し	①住民と工場・事業所の共生を目的とした事業所等設置時の指導に重点を置き、今後の生活環境保全を図っていく。 ②住民と工場・事業所が共生できる何らかの対策を図っていく。	21	B 感覚公害の分野で、やむなく対応が後手に回ることあるものの、快適な生活環境を守るうえで必要不可欠な事業である。 成果として「苦情解決率」を設定しているが、分かりやすい指標として評価できる。また、住工隣接地の騒音問題において、当事者同士の話し合いの場を設けるなど、工夫もうかがえる。 今後、開発指導課との連携を強化し、事業者から提出される事業設置計画書等に対するチェックを欠かさず、問題発生防止に役立てていただきたい。
未散布地域への対応。散布薬剤の検討	検討・見直し	①②公衆衛生の確保のため、引き続き薬剤の配布を行っていくとともに、地域自治会において薬剤散布機購入補助や市所有の散布機の貸出を行い防疫活動を実施してもらう。	16	B 事業の実施効果を見極めるため、成果指標の設定を考慮されたい。
民有地の除草は市への委託によらず所有者自らが行うことが原則である。ただし、所有者が遠隔地に居住していたり高齢である場合等、やむを得ない場合もある。	検討・見直し	①②空閑地の管理は地権者の義務であることを基に推進しているが、やむを得ず市に委託している地権者の大半は市外在住者であり、地権者が直接業者に委託することは難しく、また依頼を受ける業者についても事務量が增大し、効率の悪化に繋がる。このため、委託制度を廃止することは、苦情の増加及び近隣住民の安定と公共の福祉に寄与することができなくなる恐れがある。既に委託制度が利用者等に浸透している現状を考慮して委託制度を継続していくとともに、環境改善は地権者の義務であることを今後も啓発していく。	18	B 地権者156名が所有する217ヶ所の空閑地の除草であるが、多くは市に除草の委託をしており、経費も完納の状況である。しかし、経費を負担して市が除草する図式を見直し、空閑地の雑草の除去対策に止まらず、空閑地の環境改善に向けての多面的な取組を市民ボランティアの働きを醸成して進めてほしい。また、地権者にも、環境改善は義務であるとの考え方を理解いただく取組みを進めてほしい。
犬の登録制度・狂犬病予防注射の周知徹底	検討・見直し	①②市広報や市ホームページに掲載するとともに自治会に対し啓発用のチラシ等の回覧を行い、制度の周知を図る。獣医師会と協同で、正しい犬の飼い方や犬の飼い方についての教室を開催。また、市民祭りに参加し飼い主に対し狂犬病予防注射を受けるよう、飼主に対する活動を行う。	17	B 犬の登録管理を徹底し、狂犬病を予防することは重要である。保健所からの事務移管を前提として、獣医師会ならびに地域自治会等との連携を深め、犬の登録率向上を目指していただきたい。登録の電子申請化など、登録を容易にする手段は今後も引き続き検討をお願いする。また、予防注射の実施にあたっては、獣医師に委託する等、会との連携をさらに強化することを望む。
施設利用率の向上	検討・見直し	①②施設の利用率を向上させるため施設の利用についてPRを実施するとともに、施設の適正管理を行うため、施設の保守管理を行う。		

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
287	相談事業	環境経済部	産業支援課	S53	-	労働問題に関し、事業者・労働者・市民からの相談に応じることにより問題解決を図る。また、家庭外で働くことが困難で内職を希望する人の就業支援を行うため、内職の相談・斡旋を行う。 ①社会保険労務士による労働相談 ②委嘱相談員による内職相談	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(a)	B
288	高齢者支援事業	環境経済部	産業支援課	S57	-	〔目的〕 シルバー人材センターが行う高齢者の補助的、短期的な就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実、社会参加への就業機会の増大と福祉の増進を図るための事業及び能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するための事業に対し、補助金を交付し、センターの事業推進を図る。 〔手段〕 補助金交付要綱に基づく補助金を交付して支援する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
289	若年者等就職支援事業	環境経済部	産業支援課	H17	-	労働市場における雇用のマッチングを主眼に、若年者、女性、中高年者等の就職支援としてキャリアコンサルタントを配置し、求職者の能力の開示から心配・気苦労等の解消、企業の求める人材、履歴書の書き方、面接の受け方等、早期就職に向けたきめ細やかな総合的コンサルティングを実施する。 専門のキャリアコンサルタント(相談員)を1名配置し、個々のニーズを踏まえ、就職に向けた一貫した相談援助を実施する。 1. 相談日 毎週月曜～金曜 午前9時～午後5時	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
290	能力開発支援事業	環境経済部	産業支援課	S55	-	1. 勤労者等の能力開発を支援するため、セミナー等を開催する。 2. 勤労者等の人材育成を支援するため、市内中小企業等を対象にOA室の貸出しを実施する。 県東部産業労働センター等関係機関との共催事業により実施する。 1-(1) 勤労者、事業主を対象とした労働学院 1-(2) 女性、高齢者を対象とした支援セミナー 1-(3) 事業主等を対象とした経営に必要な簿記講習会	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
291	勤労者等福利厚生事業	環境経済部	産業支援課	S53	-	市内産業の発展と向上に貢献した事業所及び従業員を表彰し、地域経済の活性化を図る。また、勤労者の生活向上、福祉の増進、雇用の安定等を図るため、市内の勤労団体が行う福利厚生事業に対し経費の一部を助成する。 越谷市商工会との共催事業 ①優良事業所・優良従業員等表彰式 ②勤労者団体福利厚生事業費補助金	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価				13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案		実施年度	総合評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組				外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
労働相談における緊急相談への対応。内職相談における提供事業所の開拓	検討・見直し	①②労働相談において、理想は常時相談を受け付けできる体制づくりだが、関係機関を紹介し対応している。内職相談では、内職希望者に比べ、求人数が少なく斡旋率が低い状況であるため、求人開拓を行い斡旋率の向上を図る。		21	B	労働相談及び内職相談ともに、市民から見て身近な市役所で行われていることにはメリットがあり、今後も継続の必要性は認められる。 内職相談については、ハローワークをはじめ市内の他所では行っていないため有用である。なお、求人開拓を行う上では、その具体策を明確にする必要がある。 労働相談においては、相談日を週2回程度に増やす検討が必要と考えられる。成果指標として相談受付率を設けているが、さらに推し進めて、相談者の満足度など質的な成果指標を設定することが望ましい。 平成17年度以降、相談件数がともに減少傾向にあるのは、相談場所の移転に伴うものと懸念されるが、正確な原因究明が必要である。
センターの自主財源による運営	検討・見直し	①②センターにおいて、中長期計画が策定されたことにより、計画に沿った事業の運営が行えるよう指導していく。				
長期間の相談が必要となる方の支援	検討・見直し	①②キャリアコンサルタントによる相談のほか、臨床心理士によるフォロー体制を継続し、相談者の実情にあった相談が行える体制づくりを行っていく。				
共催事業が多いことから、関係機関との調整により事業の内容が変化することが考えられる。	検討・見直し	①平成22年度は実施内容を検討して時代に即した講座を実施していく。 ②良好な労働環境づくりや雇用促進を図るため、多くの方が参加できるように実施内容の充実を図っていく。				
制度の周知を図り、地域経済の一層の活性化を図る。	検討・見直し	①②勤労者の福利厚生事業として定着し、地域経済の活性化につながっているが、更に制度の周知を図り、地域経済の活性化を図る。		17	B	昭和53年より永年継続している事業であり、地域経済の発展を目的とした当初の表彰の意義は既に薄められているが、平成14年度から制度の見直しに取り組まれている。さらに、市内で長年地道に伝統技術の向上に取り組まれている事業者に対してスポットをあて、技術の伝承とあわせ、市民の働き甲斐を掘り起こすような施策の検討もお願いしたい。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
292	商工対策委員会運営事業	環境経済部	産業支援課	S48	-	〔目的〕 市が実施する商工行政における重要な課題や今後の方針などについて、市長の諮問に応じ調査・審議する。 〔手段〕 地方自治法第138条の4第3項に基づき設置された商工対策委員会へ諮問 ○越谷市商工対策委員会委員 12名 (1)商工会を代表するもの 5名 (2)知識経験者 7名	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
293	産業情報化推進事業	環境経済部	産業支援課	H15	-	〔目的〕 急激に進展する高度情報化に対応するため、市内産業(商・工・農業等)の情報化推進を図る観点から、個別企業のデータ化を図り、インターネットを活用した産業情報の収集、促進を行うとともに企業PR等、総合支援システムとして整備する。 〔手段〕 越谷市産業情報ネットワークシステム(こしがやiiネット)の運用管理を専門業者に委託	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	A
294	創業者等育成支援事業	環境経済部	産業支援課	H15	-	市内産業を振興し雇用の創出を図るため、既存産業への支援及び創業者等の育成・支援を行う。 ①創業者オフィス家賃補助:事業を営むための貸室に係る家賃の一部を助成する。(対象経費の1/2(限度額3万円/月)2年間) ②インキュベーション施設:低料金で施設の提供、アドバイザーを常駐させ、経営相談、創業相談等、さらに、創業等に関する各種セミナー等を開催する。インキュベーション施設の管理運営を委託する。 * インキュベーション=起業支援	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	A
295	産業活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	H15	-	市内産業の活性化等を図る観点から、新技術・新製品の保護や研究開発等を奨励するため、工業所有権取得費の一部を助成する。対象経費の1/2(限度額10万円) 市内産業の活性化を図るため、商工業者・農業者が一堂に会し「こしがや産業フェスタ」について、実行委員会を組織し開催する。実行委員会へ補助する。 地域特産品販売促進事業として、「こしがや鴨ネギ鍋」の開発等を支援する。商工会へ補助する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
296	工業団地整備事業	環境経済部	産業支援課	H10	H22	本市産業の健全な発展と地域社会における生活環境の向上等を目的に、本市の特性を活かした新たな工業団地の整備を目指す。 (H12:アンケート調査 H13:基本構想の策定 H14:基本計画の策定 H15:工業団地建設促進協議会の発足 H16:協議会が行う研修会等に対し助成 H17、H18、H19、H20:工業団地建設促進協議会を対象に産業系土地利研修会を開催。) 工業基盤整備基本計画に基づき調査研究を進めるとともに、商工会と連携し研修会を開催した。	低	低	低	低	(b)	(a)	(c)	(c)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度 総合評価
			外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
商工行政の実施内容に対し、いろいろな立場の方からの意見・提言を聞くことにより、事業運営に反映できる。今後も、効率的な運営ができるよう検討していく。	現状維持	①②経済環境の変化に対応すべく、適宜開催していく。	
利用者及び登録事業所等の拡大。併せて、バナー広告の利用者拡大	現状維持	①②利用を拡大するため、平成21年度に引き続き、企業訪問やハローワーク来訪者などへの周知を図る。	
創業者等の相談件数は増加しているが、更なる充実を図る必要がある。	現状維持	①創業者及び既存事業者向けの各種セミナーを月1回程度開催し、当該事業の更なるPRを図っていく。 ②平成24年度までに、定期的なセミナーを開催することにより、1日当りの相談件数を1.5人になるよう利用の拡大を図っていく。	
工業所有権取得費補助金制度については、本年度、予算額を見直した。	現状維持	①産業フェスタについては、「こしがや鴨ネギ鍋」が定着化しつつあり、更にPRが図られるよう取り組んでいく。 ②平成22年度までに、「こしがや鴨ネギ鍋」のほかの催し物を検討し、来場者の増加を図っていく。	20 B 産業活性化の支援は市の重要な施策と思われるが補助の対象、効果の見直しを行い関連機関との協議を実施していただきたい。 【越谷市工業所有権取得費補助金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:終期設定) 補助実績は3件(29万円弱)と少なく、産業活性化に寄与しているとは思われない。 対象が少ないこともあり、工業所有権等の取得費補助だけではなく、差別化できる商品及び技術の開発支援など抜本的な支援策の検討が求められる。 【地域特産品販売推進事業費補助金】(内部評価:終期設定)(外部評価:終期設定) 「鴨ネギ鍋」の普及に注力を期待したい。3年間の補助金交付の成果を検証されることを望む。 当市のブランド確立に向け更なる支援をすべきと思われる。
工業基盤整備基本計画においては、候補地をあらわすなど具体的な計画を掲げているが、上位計画にあたる総合振興計画等においての位置付けがなされていないことから、進捗が見られない。	検討・見直し	①平成21年度に産業振興ビジョンを策定し、今後の工業のあり方等を明確にできるよう取り組んでいる。 ②住工混在の解消には、工業団地等の整備が不可欠であり、第4次総合振興計画策定にあたり、位置付けが明確になるよう検討していく。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
297	伝統的地場産業育成支援事業	環境経済部	産業支援課	H9	-	本市に古くから伝わる伝統的技術に立脚した地場産業(だるま・せんべい・ひな人形・桐箱・桐たんす)等の育成支援を図るため、各イベント出展によるPRの実施、市内小中学校での見学・体験学習への協力、商工会における伝統的地場産業育成事業への助成等を行うことにより、市内の伝統的地場産業の育成支援を図る。 ・各イベント出展によるPRの実施 ・市内小中学校の見学、体験学習の協力 ・商工会における伝統的地場産業育成事業への助成の実施	高	低	低	高	(d)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
298	物産展示場等管理事業	環境経済部	産業支援課	H10	-	〔目的〕 東武伊勢崎線越谷駅高架下(交番の隣)の物産展示場等の維持管理を行い、市内伝統的地場産業(だるま・せんべい・ひな人形・桐箱・桐たんす)等を常設展示することにより、需要や販路の拡大、宣伝普及を進め、同産業の育成支援を図る。 〔手段〕 消防設備、自動ドア、空調機フィルター等の法定点検、床、ガラスの定期清掃(月2回)、画像転送監視システムによる24時間の監視ほかを委託する。(1会館時間 午前8時30分～午後8時 (2展示品 だるま、せんべい、ひな人形、桐箱、桐たんすほか	高	低	低	高	(b)	(d)	(a)	(a)	(b)	B
299	観光推進事業	環境経済部	産業支援課	-	-	〔目的〕 自由時間の増大や余暇活動の多様化に対応した都市型観光を推進し、市民生活の潤いを満たすとともにまちの活性化を図る。 〔手段〕 越谷市観光協会と連携し、市内にある伝統文化や伝統工芸品、また、葛西用水等の水辺の景観を活かした各種事業を実施する。 越谷市観光協会への支援と連携による各種事業の展開 ○各種事業： 市民まつり、花火大会、北越谷桜まつり、さつき大会、菊花大会等	高	高	高	高	(a)	(d)	(b)	(b)	(a)	B
300	勤労者等貸付事業	環境経済部	産業支援課	H14	-	〔目的〕 勤労者及び家内労働者に対し、応急に必要な生活資金の貸付を行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図る。 〔手段〕 貸付資格を備えている勤労者等に対し、100万円を限度とし、中央労働金庫が貸付を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価				13.外部評価					
10.総合評価		11.改革改善の方向性		12.改革改善案					
事業内容は適切である		11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度	総合評価	13.外部評価			
課題が少しあり事業の一部見直しが必要							①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	外部評価コメント	
課題が多く事業の大幅な見直しが必要									【 】は、補助金等名称
事業の休・廃止を含めた検討が必要									
↓ 総合評価で認識した課題は ↓									
伝統的地場産業の育成支援を図るためのPR活動等の充実を図る必要がある。		検討・見直し	①平成22年度は市内で行われるイベント等への参加によるPR活動や展示会の開催 ②後継者問題への取組	21	B	伝統ある地場産業の育成支援は重要なことであり、今後も展示会やイベントを通じて継続していくべきである。 PR活動に関しては、更なる充実に向けての具体策の検討が必要である。また、後継者の育成に関しては、県との連携を強化した仕組みを図りたい。 【伝統的地場産業育成事業費補助金】 (内部評価:継続)(外部評価:継続) 後継者育成に向けて、補助金の有効活用を検討いただきたい。			
展示内容、展示方法等を工夫し、入場者数の向上を図る。		検討・見直し	①②市内で生産される地場産品(伝統的手工芸品等)及び工業製品を展示し、引き続き市内外に対し積極的に宣伝普及を行い、市内産業の振興に取り組んでいく。	18	C	伝統工芸の継承事業としても24時間無人での管理によるどちらかというと静態的な展示事業であるが、思い切ったリニューアルが必要と思われる。伝統工芸品の製作は、ものづくりの基本でもあり、地域を特徴づけるソリューションである。地域の活性化を視野におきながら、業者・市民を巻き込んだ事業展開を期待するが、あまりお金をかけずに市民が伝統工芸に関心を持ち、活性化できるような施策を検討・研究していただきたい。			
観光協会との連携の強化と、新たな観光の展開及び充実		検討・見直し	①平成22年度は観光協会と連携し、観光事業の更なる発展を図っていく。 ②越谷市の散策を兼ねたハイキングを開催し、特に市外からの観光客の誘致拡大を図っていく。	21	B	観光資源発掘に加え、観光協会との更なる連携が課題と思われる。散策コースの整備及びボランティアガイド利用等の情報を広く知らせるためにも、観光協会ホームページの充実を図りたい。更に、越谷市のホームページTOPメニューから、観光協会のホームページへワンクリックでリンクできるような仕組みもぜひ考慮いただきたい。 【観光協会補助金】 (内部評価:減額(縮小)・終期設定)(外部評価:減額(縮小)・終期設定) 補助金は、イベントの経費にとどまらず、駅前や人の動きの多い場所への(直轄)PRコーナー常設に活用するなど、直接的な用途を含めた予算面における検討が望まれる。 【越谷市民まつり負担金】 (内部評価:継続)(外部評価:継続) 用途の詳細を見直し、より有効な活用方法の検討が望まれる。			
制度の周知を図る。		検討・見直し	①②制度の周知を図るとともに、貸付に係る資金使途等、相談者の内容を勘案しながら更に検討していく。						

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
301	商店街活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	-	-	〔目的〕 消費者ニーズの多様化やモータリゼーションの進展への対応の遅れ等により、商店街への来客が減少し、空き店舗の増加が進んでいることから、商店街の活性化が急務である。商店街の活性化を促進するため、各種事業を実施する商店街団体や空き店舗を活用した「大袋ギャラリーひろば」を支援する。 〔手段〕 指導及び補助金の交付①越谷市商店街活性化推進事業費補助 ②平成21年度及び平成22年度商店街活性化推進事業費補助金交付事業における特例措置の実施に関する要領	高	高	低	高	(a)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
302	中心市街地活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	H13	-	〔目的〕 中心市街地活性化法第18条第3項の規定に基づき、越谷市商工会が策定し越谷市が設定した「越谷市中心市街地活性化商業タウンマネジメント構想(TMO構想)」を推進するため、越谷市商工会TMOが実施する中心市街地の環境整備、商店街活動の支援、まちづくりノウハウの蓄積、TMOの運営基盤強化などを支援する。 〔手段〕 商工会への補助金交付 ・越谷市中心市街地活性化推進事業費補助金	高	高	高	低	(a)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
303	商工会補助事業	環境経済部	産業支援課	-	-	〔目的〕 市内の商工業の総合的な改善発展を図るため、越谷市商工会が実施する金融・税務・経営・労務などの指導や研修会・講演会の開催など幅広い事業に対し助成する。 〔手段〕 越谷市商工会への補助金の交付 ○小規模指導事業費補助金、一般事業費補助金、税務指導事業費補助金、たばこ小売活性化事業費補助金	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
304	中小企業資金融資事業	環境経済部	産業支援課	H20	-	市内中小企業者の健全な発展及び近代化を推進し商工業の振興を図るため、市内中小企業者が金融機関から融資を受ける際、市が市内の金融機関に対し保証協会を介した損失補償をすることで円滑な融資を促進するとともに、融資利用者に対し利子額の一部を助成する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
305	産業振興ビジョン策定事業	環境経済部	産業支援課	H20	H21	越谷市の商工業の将来像を明らかにするとともに、新たな産業振興の指針とするため産業振興ビジョンを業務委託により、平成20年度から2ヶ年で策定する。	高	低	低	高	(b)	(a)	(a)	(a)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
適正に補助金が使われているか、更にチェック機能を強化する。	検討・見直し	①平成22年度は引き続き補助対象事業の周知を図り、更なる支援を実施していく。 ②商店街を活性化するためにこの事業の継続を図っていく。	20	B 【商店街活性化推進事業費補助金】 (内部評価:終期設定・統合・メニュー化) (外部評価:終期設定・統合・メニュー化) 補助金交付の効果が薄れたことから、「商店街活性化」の判断基準を明確化し、補助の実績を個別に評価し成果を公表していただきたい。また、補助メニュー以外の申請も広く取入れる考え方が必要と思われる。大型店の出店にともなう影響は避けがたく、現状の補助金レベルでは活性化には限界がある。郊外の大型ショッピングセンターとの共存共栄について調査研究するとともに、商店街の自主的な工夫を支援する施策に転換することを商店側と一緒に検討する必要がある。
旧中心市街地活性化基本計画は平成18年8月に改正され、事実上法的根拠を失っている。新法での中心市街地活性化基本計画の策定に向け、更に現状を分析し、実態に即した計画を策定し、事業を推進する。	検討・見直し	①平成22年度に中心市街地活性化基本計画策定予定。今後は地元住民等との協議・勉強会・ワークショップなどを行いまちづくり会社の設立などを検討しながら協議会設立をしていく予定	20	C 【中心市街地活性化推進事業費補助金】 (内部評価:統合・メニュー化)(外部評価:終期設定) 当該補助金は恒常化しており、事業の成果が分かりづらい。現状では、3か年にわたり予算及び実績が変わっていないなど、マンネリ化がうかがわれる。助成の成果を十分精査し、補助対象事業及び対象経費の助成割合等の検討、また各々の補助の結果、どのような状況になったのかについて具体的評価が必要と思われる。 今後は、住民の自主性を強力に支援する方向で事業を運用していくよう見直しをされたい。
経済状況が悪化しており、市内中小企業者に対し、今後も金融・経営・税務・労務などの全般にわたり指導が必要である。	検討・見直し	①②経済の悪化が続いており、市内の大半を占める小規模事業者は厳しい状況におかれており、商工会と連携を図るなかで、企業活動の支援する必要がある。新たな企業の成長を促し市内産業の活性化を図るためには、人材の育成・技術の向上・経営者間の交流の場確保等を推進する必要がある。商工会が果たす役割は重要であり、引き続き支援をしていく。なお、今後も自主財源の確保に努めるよう働きかけていく。	19	B 補助金の項目ごとに限度額を設定される方向は、評価できる。 補助金の使い方のみでなく、補助金により実施した事業の成果を把握しなければ、市としての説明責任を果たせなくなるおそれがある。 商工会との連絡調整を密にして、それぞれの補助金事業の目的、目標を明確に定め、各事業の実績を把握され、補助金額、補助率等の評価をされることを望む。 【税務指導費補助金】、【小規模指導費補助金】、【商工会一般事業費補助金】、【タバコ小売活性化事業費補助金】 補助金により実施した事業の実績を把握すること。 【若手後継者育成事業費補助金】 平成19年度より商工会一般事業費補助金へ統合されたことは評価できる。
平成19年10月から責任共有制度の導入に伴い制度融資の見直しを実施。事業名についても、予算の効率的な運用を図るため「中小企業資金融資事業」とした。	検討・見直し	①②平成20年度から、新たに「中小企業資金融資事業」として取り組んできたが、利用者の利便性・財源等を考慮し、金融機関・保証協会との連携を図り、よりよいものとなるように見直しを図っていく。また、中小企業者・起業家に対してインターネット活用等により、融資制度の周知を図る。		
商・工・農の各団体における将来を担う若手世代によるワークショップ、作業部会や学識経験者、商工農の各団体の代表者等からの意見を基に、産業界の視線で産業振興ビジョンを策定した。	終了(H21年度)	産業振興ビジョンの策定は、平成21年度で終了する。		

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
306	農産物生産奨励事業	環境経済部	農政課	S38	-	〔目的〕 高品質な農産物の生産を図るため、地場野菜産地育成などの各種奨励事業による支援を行う。 〔手段〕 農業近代化資金・農業経営基盤強化資金融資に対する利子補給及び地場野菜等産地育成事業に対する補助、特産物生産奨励助成金の交付	低	高	低	高	(d)	(a)	(d)	(c)	(b)	B
307	農業環境衛生改善事業	環境経済部	農政課	-	-	〔目的〕 1 市内の園芸用廃ビニール(ポリエチレン・塩化ビニール)を収集し、適正に処理する。 2 病害虫防除及び経営改善を図るため、防除する農家団体、また、農業共済組合が行う農作物損害防止事業活動に要する経費に対して補助金を交付し、農業生産力の向上や農業経営の安定化を図る。 〔手段〕 越谷市園芸用廃ビニール収集処理運営協議会と連携・協力しながら、農業団体、共済組合に補助金を交付している。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
308	(仮)農業自然公園整備事業	環境経済部	農政課	H15	-	〔目的〕 農業従事者の高齢化と後継者の減少など、農業を取り巻く環境が厳しい状況にある中、今後の農業の担い手育成や地産地消の積極的な推進を図るため、農産物直売所を含む(仮)農業自然公園の整備に向けた取組を行う。 〔手段〕 農業自然公園の基本計画に基づき、段階的整備を行なっていく。先導的・誘導的施設として農産物直売所の整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
309	農業技術センター施設管理事業	環境経済部	農政課	H10	-	〔目的〕 都市型農業の拠点として農業者が活用できるよう、試験温室や分析機器など施設の維持管理を行う。 〔手段〕 経年変化とともに、施設や設備等に故障等の頻度が高くなってきているため、計画的なメンテナンスを行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
310	農政審議会運営事業	環境経済部	農政課	S46	-	市長の諮問に応じて越谷市農政審議会を開催し、農政に関する必要な事項を調査及び審議し、答申する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
				外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
農業従事者の高齢化や後継者不足により、設備投資しようとする農家が減少しているため、当該制度の活用も年々減少傾向にあるが、資金を投入して経営改善を図ろうとする意欲のある担い手に支援することは、地場産野菜産地育成や特産物生産奨励も含めて、今後の農業の維持発展を図っていくために必要なことである。	検討・見直し	①担い手の確保・育成を図るために、意欲のある担い手への制度資金の活用を促し、積極的に支援していく。 ②農業委員会、JA越谷市等の関係団体と連携し、遊休農地の斡旋などの支援を行い、担い手へ農地の利用集積を図る。	18	B 農業世帯の高齢化により、大規模な融資案件は減少する傾向にある。事業の実態として、職員が農業現場や、研究会等へ立会い農業指導を行っている。これを事業として明記する必要がある。農業団体連合会や農業協同組合等との連携を通じて農業者のニーズを把握し、都市型農業としての経営改革支援への転換を検討することを望む。活動結果指標については、目標を明確に定め計画的に事業推進していただきたい。
都市部において農業経営を営む農業者については、環境や衛生面で農地近隣住居者に対する配慮の重要性を理解してもらう必要がある。 又、このような取組を通して、地場産農産物に対する理解やイメージを向上させることは重要であり、行政が支援・指導を行う必要がある。	検討・見直し	①②引き続き、病害虫防除や園芸用廃ビニール適正処理に関する徹底周知を行う。	20	B 平成20年度より取り組まれている農政課の地区担当者制は、評価に値する。地区担当者と各地域の農業組織団体との情報連携を一層強化し、市の農業の実態を把握し今後の農業施策のあり方を検討するとともに、市民にも農業の重要性をご理解いただくための取組を進められることを望む。 【園芸用廃ビニール収集処理運営協議会負担金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 地区担当者と組織団体との情報連携によって、廃ビニールの不法処理ゼロ化を進める努力が必要である。 【病害虫防除事業費補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 地区担当者による各農家の実態把握と事業内容のさらなる広報を推進し、病害虫防除に参加する農家の組織率向上が必要である。 【埼玉東部農業共済組合補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 農業育成上必要な制度であり、継続とする。
(仮)農業自然公園整備基本計画に基づき、平成20年度に先導的・誘導的な役割を担う農産物直売所を整備し、地産地消の推進拠点施設として整備効果が現れてきている。今後は、直売所の展開から浮上する課題や要望等を勘案しながら農業自然公園の展開を検討する必要がある。	検討・見直し	①②本市の都市農業の振興を方向付ける「都市農業推進基本計画」の期間終了に伴い、「第2次都市農業推進基本計画」を平成21・22年度で策定する中で、農産物直売所の運営・経営状況を踏まえ、農業者の意識の変化や市民意識の反応を考察しながら、段階的・現実的な整備手法を検討していく。	16	C 計画段階とはいえ、目的を明確にし年度ごとの到達点を明らかにしていただきたい。
施設の機能を十分発揮するには、設備等の大規模修繕やリニューアルが必要となっているが、財政的な面で計画どおりの修繕ができず、財源の確保が課題となっている。	検討・見直し	①②平成22年度からの業務の民間委託化を図っていく中で、その機能に見合った施設改善・維持を行っていく。	19	B 経年変化とともに、施設や設備のメンテナンスが必要とすることであるが、都市型農業のオープンラボ(農業者の意見を反映した、開かれた研究施設)としての農業技術センターの存在意義を再確認し、それに従った修繕計画を作成することが必要であろう。 ユニークなセンターであり、食育、環境、農業振興の問題解決や指導に取り組んでいただきたい。
昨年度は、越谷市基本構想についての諮問を行ったが、近年農用地除外に関することが主となっている。農用地区域の土地利用計画など農業政策の諮問を行う仕組みづくりの検討が必要となってくる。	検討・見直し	①平成21・22年度においては、第2次都市農業推進基本計画の策定を予定しており、これについても諮問を行い、本市の農業の方向性や展開すべき施策等について審議していただく。 ②農用地区域内の土地利用や農業政策の諮問について積極的にを行うための体制づくりを図っていく。		

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
311	水田保全花園整備事業	環境経済部	農政課	S62	-	地元の権利者等で組織された大吉水田保全花園組合に事業を委託し、① 地域防災空間の確保 ② 農地の保全・活用 ③ 景観農地の整備を目的に、大吉地区約8.7haの休耕田をコスモス等の花園として整備する。休耕田を集団化することにより水田の持つ遊水機能を確保し、雨水の新方川への急激な流入を防ぐとともに、休耕田の地力を維持しつつ、市民の憩いの場を整備する。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
312	市民農園整備事業	環境経済部	農政課	H4	-	〔目的〕 都市化の進展により自然や身近な緑地が減少し、市民が直接土に親しむ機会が少なくなっていることから、農作物の栽培を通して自然に触れ合うとともに農業に対する理解を深めることを目的に市民農園貸付制度を実施する。 〔手段〕 土地所有者から農地を借り受け農園利用者を募集し貸付をする。貸付期間1年間、但し、最長5年間利用可能。1区画は20～40㎡で、利用料を徴収(市街化区域5,000円/年、市街化調整区域2,000円/年)	高	低	高	高	(a)	(d)	(a)	(b)	(a)	B
313	農業技術研究事業	環境経済部	農政課	H10	-	都市化と調和した安定的で効率的な農業経営を支援するため、農業技術センターにおける養液栽培の実証実験、バイオテクノロジーによる優良種苗の作出、土壌・堆肥・養液の分析等の各種試験研究により、蓄積された技術や情報を農業者に提供するとともに栽培や土作りの指導を行う。 また、農業者を対象とした講習会等の開催や農業者と消費者の交流を図るべく体験学習の開催、施設見学の実習を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
314	かんがい排水整備事業	環境経済部	農政課	-	-	農用地における作物栽培等に必要な用水の供給、並びに洪水等による農地の湛水被害を防止し、農業生産性の向上と生産量の安定化、農村地域の環境改善を図るため、請負工事の発注を行いかんがい排水の整備を行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
315	末田・須賀堰整備事業	環境経済部	農政課	H7	H23	農業用水の安定した取水並びに堰の持つ多面的機能と地域の活性化を図るため、水資源機構が施工した埼玉合口二期事業末田須賀堰改築工事に要した借入金を償還する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
316	土地改良事業	環境経済部	農政課	-	-	〔目的〕 生産性の向上および地域環境の改善を図るため、県や土地改良区などと連携を取りながら、土地改良事業の推進と効率的な運営を行う。 〔手段〕 土地改良事業の、適切かつ効率的な運営や農業施設の管理運営及び用水確保に関する費用負担などの負担金の抛出、土地改良事業を行う団体に対する事業費の補助を行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		実施年度	総合評価
		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称	
地権者の意向調査に時間を要することや播種時期にまとまった雨が降ると遊水機能は発揮されるが、播いた種が育たない等、花の開花に影響がある。農地保全と遊水機能の確保が目的であるが、花園としての期待が大きいのが現状である。	検討・見直し	①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	21 B 過去の経緯から見ても、保水管理の継続性は認められる。また、景観、遊水機能の確保等の目的も理解できるものである。 今後は、当該区域の地権者の相続等による世代交代を見越し、市民と事業継続に関する意見交換を重ね、将来に向けての対策案を検討すべきである。
利用率は100%を維持しており、新規利用申込みも抽選となるなど、需要の高い事業であり、楽農の形成に寄与できている。しかし、一部利用者内に貸付条件を遵守しない方もおり、近隣住民からの、ごみや利用者のマナーに対する苦情があるため、利用マナーの向上に努めるよう、貸付条件遵守を利用者へ啓発していく。	検討・見直し	①平成22年度から、市民農園運営管理を民間に委託することとし、運営委託に向けて必要な業務や課題の集約、整理を進める。また、委託について農地所有者の理解を得られるように努める。 ②多くの市民に農業に対する理解を深めてもらい、また、遊休農地の積極的活用を継続し、市民農園整備計画を策定し、ふれあい農業の推進を図る。	17 B 農地の遊休化が進む他方で、家庭菜園を望む住民が増加することも予見される。遊休農地の所有者と家庭菜園の希望者との出会い場をつくるなど、潜在的な借り受け農園利用者の発掘と、遊休農地の積極的活用をさらに進めることを願う。
農業技術研究事業の各業務を専門機関に委託することで協議を進めているが、想定している委託先の事情等により、具体的実施の協議段階には至っていない。	検討・見直し	①②農業技術センターそのもののあり方を見直す中で、平成21年度に養液栽培の実証試験・研究、バイオテクノロジーによる優良苗の作出、土壌分析等の各業務について外部委託の実施に向けた協議を行い、平成22年度からの実施を目指す。	18 C 越谷市の農業産業維持発展のためには、重要な事業である。事業の実施に、正規職員が7名配置されており、5～7年で人事ローテーションしている。事業内容が高度に専門的である中で、職員が入れ替わることは、事業運営上非効率な面もある。市としての企画的業務を正規職員に残し、専門的研究業務は、農業団体連合会や農業協同組合とも協力し委託化または、大学等と共同研究するなどの検討を求める。
既存の施設が、老朽化や破損等により改修の必要箇所が増加している。そのため、新規整備が財源上施行が困難となっている。また、農業従事者の高齢化により、農業者の主体的整備が困難となり、行政に対する整備要望が拡大している。	検討・見直し	①新規整備事業費の確保 ②かんがい排水整備計画の見直しとそれに連動した資金計画の策定	
当事業は、埼玉合口二期事業末田須賀堰改築工事に要した借入金を償還するもので、協定書により負担協定を締結し償還を行っている。施設は平成6年度に完成運用を行っている。	現状維持	①借入金の返還24,304,535円及び協議会の負担金20,000円 ②最終償還は、平成23年度	16 B 低利の市債の借り入れも含め、繰上げ償還を早急に検討していただきたい。
農地に水を供給する「かんがい事業」は、広域・複数の土地改良区や県などと連携を図る必要があるが、協議会の運営が慣例的にならないように注意する必要がある。	現状維持	①②会議や情報交換の中で、建設的な意見が多く出るよう働きかける。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
317	農業施設維持管理事業	環境経済部	農政課	-	-	〔目的〕 農業生産の安定や、各農家の生活環境の保全並びに農業用水の安定供給を行うため、農業用排水施設の維持、修繕を行うとともに、国営事業、水資源機構及び県営事業により造成された土地改良施設に対し、維持管理費の一部を関係土地改良区、関係市町で負担する。 〔手段〕 業務委託の発注、修繕の発注、光熱水費の支払、維持管理費の負担金の拠出を行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
318	農業従事・後継者育成事業	環境経済部	農政課	-	-	〔目的〕 農業を支える農業関係団体や担い手がより一層効果的な活動ができるよう、農業者相互の情報交換・技術向上を図るとともに、農業後継者の確保・育成について支援する。 〔手段〕 各団体が実施する農産物のPR活動をはじめとした越谷市の農業振興に係る活動に対して、補助金を交付し助成する。	高	高	高	高	(a)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
319	農業・農村支援ネットワークづくり事業	環境経済部	農政課	H20	-	市民が農業・農村にふれあい、交流することにより、農業に対する理解を深め、市民全体で農業と農村を支える仕組みづくりを進める。また、越谷市の地理的特性や農村の持つ他面的機能を生かしたまちづくりを進める。 地区コミュニティ推進協議会が実施する農業関係事業を農業者、農業者関係団体、地域の各種団体が参加し、活動を行う。その事業に対して補助金を交付し、助成する。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度 総合評価 外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
維持管理コストに対する管理意識を常時持つ必要がある。	検討・見直し	①②施設の定期管理により、機能の維持を図る。併せて先進技術や先進管理手法の調査研究を恒常的に行う必要がある。	21 B 農業用水安定供給の目的において、施設維持管理は重要である。ただし、現行の委託料がコストとして妥当であるか検証の必要がある。 また、修繕費の執行については、管理台帳を参照して修繕計画を立てる等、今後ともこまめな管理を継続していただきたい。 受益者負担については、地域内の住居地進出もあり、複雑な状況となっていることを考慮し、導入の是非について再検討の余地があると思われる。
越谷市の農業振興という共通目的はあるものの、各団体個別の活動となっているため、事業効果が十分に発揮されていない面がある。各団体の連携により事業効果の拡大を図るためにも、各団体を取りまとめる21世紀越谷塾や越谷市農業担い手育成総合支援協議会の役割が重要である。	検討・見直し	①越谷市農業担い手育成総合支援協議会が機能的に活動できるよう、21世紀越谷塾との連携を図る。越谷市農業団体連合会、越谷市グリーンクラブ、越谷市農協女性部が連携して農業振興を図れるよう支援を継続する。 ②認定農業者や農業法人(農業生産法人含む)の育成に取り組む。	19 B 農業関係団体育成支援のためいくつかの補助金が支出されているが、支援の一貫性確保のため農政課が事務を取り扱っている。 中には、収入が補助金主体の団体もあり、運営や事業展開に当たり、補助金に依存しがちにならないよう将来、自立に向けた取り組みや実施した事業の成果の把握もお願いしたい。 【越谷市農業団体連合会補助金】 会員相互の連携を取りながら、関係団体とも協議し、地産地消を推進するなど、そ菜、花卉、稲作、畜産の各部会の活動は見るべきものがある。行政として農業関係団体の育成支援を通し、後継者育成に積極的な働きかけを行ってほしい。 【農業後継者等育成費補助金】 越谷市グリーンクラブと越谷市農協女性部への補助金であるが、両者とも農協との係わりが強く、JA越谷市からの補助金も受けている。事業活動も見べきものがあり、越谷市の農業発展や地産地消活動にも寄与しており、地域農業の担い手である後継者育成のためにも、行政の支援は必要と思われる。 【21世紀・越谷塾補助金】 21世紀越谷塾は、農業関係団体の代表者で構成されているが、そのメリットが充分生かされていると思えない。 取り組んでいる事業も21世紀越谷塾が取り組むべき事業とは思えず、「越谷市農業農村活性化推進機構の設置及び運営に関する要領」の目的に示されている「農業農村の活性化」に寄与する事業の実施を再考していただきたい。
・農業に対する理解を深めていく効果的、効率的な事業を展開する必要がある。 ・実施開始から3年間は市の補助があるが、4年目以降も活動を継続できるような体制や仕組みづくりが重要である。	現状維持	①農業者と市民との交流を進め、地域農業に対する理解を深めていくため地区コミュニティ推進協議会の行う農業関係事業に対して関係者と連携を図りながら事業を展開していく。 ②地域に農業・農村支援ネットワークづくり事業を定着させるための事業に取り組む。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
320	水田農業振興対策事業	環境経済部	農政課	H16	-	地域の作物戦略・販売、水田の利活用、担い手育成等の方向性を明確にした地域水田農業ビジョンに沿って水田農業の推進を図り、農業者・農業団体の主体的取組を支援し、米の計画的生産が実施されるよう生産目標数量の配分及び達成状況の確認を行う。また、学校給食米として必要な数量を確保するとともに、普及啓発を促進する。 米の生産調整に関する事務や学校給食米の数量確保・集荷体制を構築していくことに対して支援を行う。その事業を行う、越谷市地域水田農業推進協議会・JA越谷市に対して助成する。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
321	農林漁業資金融資補助事業	環境経済部	農政課	-	-	〔目的〕 農業生産力の維持増進及び食料の安定供給を確保するため、農林漁業資金融資事業により農業基盤整備や生活環境整備を行った農業者へ、その償還に対する補助を行う。 〔手段〕 償還金の補助	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
322	道水路管理業務事業	建設部	建設総務課	-	-	〔目的〕 道路等の適正管理のため、道路敷を占有している電気・ガス・上水道・電話通信等、公共・公益施設などの道路占有許可や沿道住民の出入り口等の設置に伴う工事の施工承認、さらには、特殊車両の通行許可に関する協議事務など道路法に基づいた業務を行う。 〔手段〕 占有申請許可・道路工事施工承認・幅員証明・特殊車両の通行に関する許可等に関する事務及び道路工事調整会議等の開催	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
323	道水路境界管理事業	建設部	建設総務課	-	-	〔目的〕 官民境界が確定していない地域については速やかに確定させ、確定している境界については、それが速やかに確認できるように基準点、境界点等を管理していく。また、道路の用地取得を行う。 〔手段〕 事業区域の拡大	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
324	道路管理システム事業	建設部	建設総務課	H8	-	〔目的〕 業務効率や行政サービスの向上を目指し、道路情報を地図と関連づけたシステムを構築する。 〔手段〕 本業務は、データ整理等に高度な知識・技術が求められ、事業を効率的に処理するため、専門業者へ委託する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称	
越谷市の地域特性にあった水田農業を実現するため、引き続き地域水田農業ビジョンに基づき推進する必要がある。	検討・見直し	①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組 ①需要に応じた米づくりの推進、水田の活用など効率的かつ安定的な経営体制を図るため、埼玉県奨励品種である「彩のかがやき」を学校給食米として引き続き提供するため関係機関と連携し、地産地消の推進を図る。 ②稲作以外で水田を活用して生産できる農産物の研究に努め、併せてこれを原料とした加工品開発や観光農業事業などに取り組む。	
当事業は、越谷市が管理する市内全域の農業用施設のうち、越谷市が債務保証し地域の農業団体等が行った土地改良事業に対し、償還に係る費用の補助を行うもの	現状維持	①償還金28,047,000円の返還 ②最終償還は、平成26年度	
道水路占用・施工承認の事前協議・許可事務等において、申請書類の不備や専門的な指導・判断が必要なケースが増加している。	検討・見直し	①申請における提出書類の不備を無くするため、ホームページ掲載の様式等を更新し、事務処理の円滑化を図る。また、専門研修等に参加し、職員の知識の向上を図る。 ②道路占用料の見直しについて取り組んでいく。	16 B 許可等の件数を活動指標に記入していただきたい。 道路管理台帳のシステム化や電子申請などITを利用した業務の効率化、および申請に対する迅速な対応をはかり、住民の利便性を高めていただきたい。
申請から境界確定までの期間が、申請ケースにより異なることにより、迅速な対応が難しい。	検討・見直し	①都市再生地籍調査事業の事業進捗を図る。 ②座標管理区域を拡大することで、経費等の削減を目指す。	
都市再生地籍調査事業の進捗により、世界測地系に準拠した基準点による座標管理区域を拡大する必要がある。また、座標データの更新を低コストにて行う必要がある。	検討・見直し	①座標による情報を活用しつつ、コスト削減を図る。 ②座標による登記を促進するため、基準点管理区域の拡大を図る。	20 C 越谷市道路管理システムとして、道路台帳管理、路線測量成果、道路工事、測量計算、基準点・境界線などのシステムを構築している。システムに道路台帳現況平面図データ、官民境界線+現況道路録データ、道路中心線データなど膨大なデータを保守管理していく必要があり、データ保守管理費だけで、年間数千円のコストがかかっている。このコストに対する効果が明確になっておらず、至急、効果を明確に算定し、事業のあり方を見直すべきである。将来の国のGIS化に備えたものとのことだが、地図データに互換性があるかについても懸念される。また、地図データ等については、民間で市販されているデータの活用も検討してほしい。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
325	道路台帳整備事業	建設部	建設総務課	-	-	〔目的〕 道路法第28条により、道路管理者はその管理する道路の台帳を調整し、保管しなければならないとされており、道路の構造・兼用工作物・占用物件その他に関し、道路管理上の基礎的な事項の把握を目的とする。 〔手段〕 既存の道路台帳に対し、市道の認定・廃止・区域変更等や道路改良等により整備された道路の台帳修正を行う。本業務は、データ整理等に高度な知識・技術が求められ、事業を効率的に処理する必要があるため、専門業者へ委託する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
326	都市再生地籍調査事業	建設部	建設総務課	H10	H31	〔目的〕 国土調査法に基づき、土地境界に関するトラブル防止、土地取引、公共工事・災害時復旧事業の円滑化を図ることを目的に市街地の官民及び官官の境界を調査、確認し、測量する。道水路等の官地と民地の境界を確認する。 〔手段〕 本業務は、データ整理等に高度な知識・技術が求められ、事業を効率的に処理する必要があるため、専門業者へ委託する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
327	道路施設維持管理事業	建設部	建設総務課	-	-	〔目的〕 誰もが安全・快適に利用できるよう、道路の維持管理を行うとともに、良好な道路環境を保全する。 〔手段〕 道路パトロールを実施し、破損箇所の発見に努める。また、修繕を適宜、業者に発注する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
328	道路施設維持管理事業	建設部	道路街路課	-	-	道路環境の保全を図るため、既存道路の側溝整備及び舗装の打ち換えなどの補修を行うとともに、新たに市道認定された箇所等の整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
329	農道整備事業	建設部	道路街路課	-	-	生産性の高い農業を促進するとともに、農村地域の生活環境を改善するため、農道の整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
330	交通安全施設整備事業	建設部	道路街路課	S37	-	歩行者や自転車利用者等の安全確保を図るとともに交通事故を未然に防止するため、暗い交差点や見通しの悪い道路に道路照明灯や道路反射鏡を設置する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		
道路台帳の原図がマイラーであり、変更の処理を手作業で行っていることから、効率的に運用がなされていない。	検討・見直し	①マイラーのデータをデジタル化し総合的な経費の削減を図る。 ②データをデジタル化することにより、関係各課の所有するデータの共有統合を図り、経費の削減に取り組む。	17 B	地図に関する情報の必要性と利用方法を全庁的にとりまとめ、全庁で一括して必要な情報を収集することにより、全体でのコストの低減化を検討することを望む。また、得られた情報の他部門との共有化を進め、情報の有効活用を検討することを望む。
事業の成果・効率性ならびに進捗率の観点から、街区区画線の境界確認を優先しているため、個々の1筆地測量の着手に取り掛かっていない。	検討・見直し	①国の都市再生地積調査事業を活用し、事業の進捗を進めていく。 ②基準点管理区域の拡大を図り、世界測地系に準拠した基準点による座標での土地登記を促進し、後の1筆地測量事業に活用していく。		
良好な道路環境を維持していくことが課題であり、コスト縮減についても、ある程度長い期間において、道路改良・補修工事計画等を立案し、検討する必要がある。	検討・見直し	①安全・快適な道路環境を維持するため、道路占用事業者、交通事業者、建設業協会等の協力を得て、道路の不良箇所等の早期発見に努める。 ②路線延長等の増加に合わせ、維持管理の充実を図っていく。	18 B	<道路修繕事業> 道路環境を改善する為、当該事業は必須である。今後は道路パトロールの強化や、計画的道路補修等、機能強化も求められる。但し、事業効率を向上させる為、安全管理センターの正規職員から非正規職員への切り替えを含め、正規職員定数削減の検討の余地がある。
道路環境の保全には必要な事業である。	現状維持	①②整備手法や再利用等を検討し、効率化を図る。	16 B	<道路補修事業> 補修箇所の客観的な優先順位付け(危険度・交通量等を考慮)を検討していただきたい。工事そのものだけでなく、設計も含めて委託も考えられる。市は管理に徹することが望ましい。
整備した農道を通行する大型車両の増加に伴い、今後、整備要望箇所の増加が見込まれる。	検討・見直し	①②舗装診断及び路盤調査を行い、適正な農道整備を行う必要がある。	21 C	整備対象とされる道路は、現在農道として位置付けされており、一般道とは別枠管理されている。 農業政策としての事業の一環であることは理解できるが、農地が減少傾向にある現状では、他の道路整備事業との統合に向けた見直しが必要である。市内の道路管理全体の枠組みの中で、より効率的な運用を図られるよう検討されたい。
歩行者や自転車利用者等の安全確保のためには必要な事業である。	現状維持	①電気料金の契約内容について引続き精査を行い、電気料金の抑制を図る。また、道路照明灯管理システムを活用し、より適正な道路照明灯の設置に努める。 ②継続して取り組む必要があり、更なる安全対策を図っていく。	19 B	交通安全施設整備に対する市民の要望が多い状況で、限られた予算を調整し対応されている点は評価できる。 今後、年間1億円にのぼる電気代、及び電球交換等の保守にかかる経費がますます増大することが予想される中で、市としての優先順位を定め予算を配分することを求める。 成果指標については、安全度の向上が評価できる指標とすることを望む。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
331	交通安全応急対策事業	建設部	道路街路課	S37	-	交通事故の防止を図るため、交通事故発生箇所等に、警察署等と協議のうえ応急的に白線、看板、滑り止め舗装等を施工する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
332	道路舗装事業	建設部	道路街路課	-	-	車両の安全な走行性及び快適な道路環境の向上を図るため、市内の幹線道路並びに生活に密着した一般市道の舗装改築を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
333	道路改良事業	建設部	道路街路課	-	-	生活道路の安全性と住環境の快適性の向上を図るため、道路拡幅整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
334	歩道整備事業	建設部	道路街路課	-	-	安全で快適な歩行空間を確保するため、歩車道の分離や段差解消を行い、高齢者や障がい者に配慮した歩道の整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
335	斎場関連道路整備事業	建設部	道路街路課	H15	-	斎場周辺地域の安全で快適な環境形成を図るため、生活道路の拡幅改良や、歩行者に配慮した道路整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
336	街路施設維持管理事業	建設部	道路街路課	-	-	街路事業の進捗を図るため、先行して用地を取得するとともに、取得した用地に外柵工事等を施工し、適正な管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
337	電線類地中化事業(レイクタウン事業地内)	建設部	道路街路課	H15	H24	安全で快適な歩行空間の確保、都市災害の防止および都市景観の向上を図るため、越谷レイクタウン特定土地区画整理事業地内において、都市再生機構と整備区分を定め、電線類地中化の工事を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
338	土地区画整理地区界整備事業	建設部	道路街路課	H19	-	安全で円滑な交通を確保するため、土地区画整理地区界における周辺環境整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
交通事故防止を図るためには必要な事業である。	現状維持	①②効果的な安全対策が図れるよう、関係機関との調整を積極的に行う。	19	B 警察等他関連機関と連携して、事業を推進されている点は評価できる。 応急対応の結果を集約し、類似危険箇所については先手を打った対応をするなど、事故発生を未然に防止するための計画的な事業推進を検討する余地がある。 成果指標については、活動指標(標識等延長した長さ)ではなく、安全度の向上が評価できる指標、例えば、交通事故件数の減少度等を設定すべき。
舗装の老朽化および大型車両の通行増加に伴い、道路舗装を改築する路線が増え、今後、工事費の増額が必要となる。	検討・見直し	①②舗装診断及び路盤調査を行い、適正な道路整備を行う必要がある。	21	B 予算上の問題で、道路舗装工事が思うように進められていない現状である。 以下の3点について検討をしていただきたい。 ①予算確保の手段として、現状の道路の安全性等についての問題点を調査報告する ②舗装の工法について調査・研究し、より耐久性のあるものを採用する ③工事業者へ指導を行い、工事の品質向上を図る 道路舗装が進まない現状について、広く市民に理解をいただき、市全体予算の中での優先度を上げていく努力が望まれる。
沿道住民の理解をいただき、用地事務等の効率化を図る。	検討・見直し	①②継続して取り組む必要があり、更なる整備を図っていく。		
歩行空間の確保や歩道の分離等を行うためには必要な事業である。	現状維持	①②整備手法を検討し、効率的に整備をする必要がある。		
沿地権者に整備計画を理解していただき、用地等の協力を得ることが不可欠である。	検討・見直し	①②用地等の協力を得ながら、整備を進めていく。		
街路用地の適正管理を行う必要がある。	現状維持	①②街路事業に係る用地の先行取得及び適正な管理を行い、事業の進捗を図る。	21	B 担当課の総合評価「A」は、本事業を狭義に解釈すると理解できなくはないが、事業のために取得した土地が長期間放置されている状況は無視できない。このことは、街路施設に限ったことではないと思われるが、遊休地の管理費(雑草駆除、ごみ処理)の経費支出や該当地から徴収できたであろう固定資産税額を考えると、無駄な支出があると言わざるを得ない。 長期間、遊休地となっているものについては、早期に活用策を講ずるべきである。
レイクタウン特定土地区画整理事業地内における電線類地中化には必要な事業である。	現状維持	①②特定土地区画整理事業の進捗にあわせて取り組む。	18	B 国の方策でもあり、わが国の電線事情を改善する上でも不可欠な事業である。今後は工法を含めたコスト削減を図り、計画通り事業を終了することが重要である。
土地区画整理事業区域内の事業に併せ、当事業を実施することにより、安全な道路交通の確保及び周辺環境の改善が図られている。	現状維持	①②各土地区画整理事業の進捗にあわせ、事業に取り組んでいく。		

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
339	橋りょう施設維持管理事業	建設部	道路街路課	-	-	円滑な交通の確保を図るとともに、災害時の安全性の向上を図るため、既存橋の補強工事等の適正な維持管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
340	大袋駅舎建設事業	建設部	道路街路課	H20	H24	大袋駅西口の良好な市街地形成を図るため、大袋駅西口線整備事業に合わせ、駅西口の開設及び自由通路を含む駅舎の整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
341	大袋駅西口線整備事業	建設部	道路街路課	H12	H22	交通の円滑化及び商業の活性化を図るため、西大袋土地地区画整理事業にあわせ、土地地区画整理境から大袋駅までの街路を整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
342	浦和野田線整備事業(県営)	建設部	道路街路課	H4	-	広域的な幹線道路の整備を促進するため、事業主体である県に街路事業(浦和野田線)の負担金を支払う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
343	越谷吉川線整備事業(県営)	建設部	道路街路課	H8	H25	広域的な幹線道路の整備を促進するため、事業主体である県に街路事業(越谷吉川線)の負担金を支払うとともに、県から委託を受けて用地交渉を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
344	八潮越谷線整備事業(県営)	建設部	道路街路課	H10	H24	広域的な幹線道路の整備を促進するため、事業主体である県に街路事業(八潮越谷線)の負担金を支払う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
345	南浦和越谷線整備事業(県営)	建設部	道路街路課	H8	-	広域的な幹線道路の整備を促進するため、事業主体である県に街路事業(南浦和越谷線)の負担金を支払う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
346	弥生町中町線整備事業	建設部	道路街路課	H19	H22	交通環境の向上を図るため、越谷駅東口再開発事業に合わせて周辺街路の整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
347	河川施設維持管理事業	建設部	治水課	H2	-	流水阻害の除去及び河川環境の保全のため草刈、浚渫、修繕などを業務委託により行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		
早期に長寿命化修繕計画を策定する必要がある。	検討・見直し	①橋りょうの長寿命化修繕計画を策定する。 ②長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕を実施していく。		
鉄道事業者等との調整が重要である。	検討・見直し	①②平成23年度から駅舎建設の着工を目指し、関係機関との調整に取り組んでいく。		
沿道住民の理解をいただき、用地事務等の効率化を図る。	検討・見直し	①②平成22年度完成を目指し、関係機関との調整及び工事に取り組んでいく。		
県道足立越谷線から県道大野島越谷線までは供用開始したが、東武鉄道伊勢崎線から国道4号までの約1.3km区間である元荒川工区について、建設に伴う諸問題がある。	検討・見直し	①②元荒川工区の早期事業化に向けて、建設に伴う諸問題の解決を図る。		
広域的な幹線道路の整備を促進する必要がある。	現状維持	①②埼玉県と連携を図りながら、事業の進捗を図る。	20	A 県が事業主体となって実施する事業に対する費用負担であり、市の視点から事業を評価することは難しい。今後も県と連携を図りながら推進していただきたい。
国道4号バイパス以南の下間久里工区は供用開始したが、相生陸橋以北の西方工区については、用地交渉が難航している。	検討・見直し	①②西方工区の早期事業化に向けて、埼玉県と連携を図りながら進めていく。	20	B 県が事業主体となって実施する事業に対する費用負担であり、市の視点から事業を評価することは難しい。今後も県と連携を図りながら推進していただきたい。但し、6年以上継続してほとんど進展がない一部用地の買収については、県との連携をより密にして、現実的な解決策を提案し、早期決着ができるよう努力していただきたい。
広域的な幹線道路の整備を促進する必要がある。	現状維持	①②埼玉県と連携を図りながら、事業の進捗を図る。	18	B 東西交通を担う重要な道路整備事業である。県とのコミュニケーションを深め、用地買収をスムーズに行うことにより、市の一般財源の追加負担を抑制すべきである。
沿道住民の理解をいただき、適正な用地事務を行った。	現状維持	①②平成22年度に完成させるため、それに向けて他事業との調整及び用地取得に取り組んでいく。		
河川施設の老朽化が著しく、改修が必要課題である。また、河川の堆積物による浚渫の必要性がある。	検討・見直し	①②河川の清掃・浚渫等を実施し、流下能力を確保し浸水被害の軽減を図る。平成21年度から平方地区の河川・排水路の浚渫を計画的に実施する。	17	B 河川施設を公園利用等へ活用し施設維持する目的で、地域住民とともに維持管理方法を検討する場を設け、草刈等の環境問題を地域住民とともに解決する方向で検討することを望む。住民協働化の時代に対応し、周辺住民とともに施設を維持し、費用の低減化を図ることを望む。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
348	排水機・ポンプ場施設維持管理事業	建設部	治水課	H4	-	ポンプ場等機器類の点検により水防施設が正常に機能するようポンプ場等の設備機器類の点検を業務委託により行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
349	新川用水整備事業	建設部	治水課	H11	-	〔目的〕 新川の用水機能の確保、環境改善等を図るため、新川都市下水路の整備に合わせ、関連する新川用水の整備を行う。 〔手段〕 起債事業により護岸整備及び安全施設(防護柵)の更新と管理用道路の整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
350	平新川改修事業	建設部	治水課	S55	-	平新川流域における浸水被害の軽減と河川環境の改善を図るため、天端コンクリートの嵩上げを行う。また、適正な河川管理を図るため、管理用道路の整備を進める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
351	都市下水路施設維持管理事業	建設部	治水課	H2	-	流水阻害の除去及び都市下水路環境の保全のため草刈、修繕などを業務委託により行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
352	ポンプ場施設維持管理事業	建設部	治水課	H4	-	ポンプ場等機器類の点検により水防施設が正常に機能するようポンプ場等の設備機器類の点検を業務委託により行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
353	排水路施設維持管理事業	建設部	治水課	-	-	〔目的〕 排水路などの清掃・しゅんせつを行うことで、排水機能の保全向上、さらに堆積物の除去による環境改善を図る。 歩道版のがたつきや蓋破損、水路構造物の損壊、防護柵の修繕を迅速に処理することにより市民生活の安全を図る。 〔手段〕 排水路等の清掃、浚渫、修繕	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
354	排水路整備事業	建設部	治水課	-	-	〔目的〕 雨水対策としての水路整備を行い、生活環境の向上と浸水被害の軽減を図る。 〔手段〕 必要箇所を限定し、起債事業により重点的に整備を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
355	排水路安全施設整備事業	建設部	治水課	-	-	緊急避難通路の確保を行い、市民生活の安全と快適な環境の提供を図るため、既存水路への歩道版の布設を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度 総合評価 外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
施設の老朽化が課題である。また、施設の機能を最大限活用するために、ポンプ場台帳を整備し、計画的な改修を実施していく必要がある。	検討・見直し	①施設の機能を最大限に機能させるため、引き続き施設の維持管理に努める。 ②排水機場等の施設台帳を整備し、計画的な改修(事前保全)に努めていきたい。	
既存の新川は用排水兼用の施設であり、施設の老朽化、土砂の堆積、水質の悪化、悪臭の発生等、治水に対する安全度、安全な農業用水の確保に支障をきたしている。先行する新川都市下水道整備事業との同時進行が望ましいが、新川用水整備は予算面等の理由で遅れている。今後、更に有効な事業効果が得られるようコスト面を含めた整備手法等の検討が必要である。	検討・見直し	①引き続き護岸整備並びに遊歩道の整備を進め、老朽化している施設の更新により、周辺環境、水質等の改善を図る。 ②更に効率的な事業効果が得られるよう、整備手法、整備グレード等の検討、見直しを行う。	20 B 新川都市下水道(排水管)整備の事業にあわせ、新川用水を整備する事業である。1990年から2004年までの15年間に3回の大きな浸水被害があり、新川都市下水道の整備は不可欠な事業である。また、地権者や周辺住民のために用水路整備及び緑地を整備する当該事業の必要性は認められる。 新川都市下水道整備の進捗とあわせて、スムーズに新川用水整備事業が進められることを期待する。
平新川川いでは実際に浸水被害が発生している場所があるため、早急対応が必要である。事業効果を上げるには、まとまった工事が必要である。	検討・見直し	①浸水被害の軽減を図るため、引き続き既設水路の嵩上げを行う。 ②適正な施設管理のため管理用道路の整備を進めるとともに、浸水被害の解消を図るため、ポンプの増強や既設水路の嵩上げを行う。	19 B 全体予算計画の中で、市民の理解と満足度を得られる優先順位をつけることが重要である。 また、今までの取り組みの結果として治水効果が、向上している点を市民にさらに広報し理解を得る必要がある。
施設の老朽化、地盤沈下等により修繕及び改修が課題である。浚渫等を計画的に実施し、流下能力を確保する必要がある。	検討・見直し	①計画的な施設の改修を行っていく。 ②国・県の補助制度を検討する。適正な維持管理を行い、浸水被害の軽減を図る。	
施設の老朽化が課題である。施設の信頼性の向上を図るため、今後改築等の必要がある。	検討・見直し	①施設の信頼性の維持のため、老朽施設の改築の検討及び補助制度の活用等を検討する。 ②既存施設を有効に機能させるため、ポンプ場台帳を整備し、計画的な改修(事前保全)に努める。	
地域住民の高齢化や水路整備によって、暗渠化した水路の清掃ができなくなってきたり、市への要望は増加する傾向にあるが、地域でできるものは地域で行ってもらう必要がある。また、水路等は、経年変化による勾配不良から排水の滞留発生箇所が増加している。緊急修繕においては、人為的な原因による破損箇所も多く見受けられる。	検討・見直し	①地域住民の清掃要望等は、年々増加傾向にあるため、事業費の拡大を図る。 ②自治会(日曜)清掃等の地域住民による清掃活動を引き続き支援する。浸水箇所については、定期的な清掃や改修を行い、浸水被害の軽減に努める。	18 B <排水路等清掃委託事業> 排水路を清潔にすることは、快適な生活空間を保つために必要なことであり、住民の要望にも極力柔軟に対応していくことが求められる。当該事業は、今後継続して、活動を強化すべきであるが、あわせて、事業の効率化を向上させるため、特に安全管理センターの正規職員を非正規職員に置き換え、定数削減、人件費抑制を図ることが望まれる。
市内の水路全般を対象としている排水路整備事業は、既存施設の現状を把握しきれない中、経年変化による既設水路の改修や浸水被害の軽減を目的とするもの等幅広く対応しているが、更に効率的、計画的な事業執行を図るには、水路台帳の整備による現状把握、改修計画策定が必要である。	検討・見直し	①②浸水被害の解消並びに良好な施設管理に資するため、当事業の積極的な実施が望まれるとともに、水路台帳の整備による計画的な事業執行を進める。	21 B 市内延長1,108kmの既設排水路の改修等を行う事業である。 今後の課題としては、昭和61年度作成時点のままの水路台帳の整備がある。これをデジタル化、GIS(地図情報システム)化することを早急に検討すべきであるが、多大な経費がかかることから(特にGISについては)関係する複数部署が連携し、全庁的に検討すべきである。
公共下水道の普及に伴い、排水路は雨水の排水路へと用途が変わり、自治会等からは歩道版設置など蓋架け要望が急増しており、年度内受付分の実施が、数年後に繰り延べとなり、対応に苦慮している。	検討・見直し	①自治会要望箇所については、その地域性・必要性を精査し、優先順位を明確にして実施していく。 ②要望延長に対する整備率は、64%であり市民要望に答え、利便性の向上を図るため事業費の拡充が必要である。	18 B 排水路の歩道化による安全対策は重要である。今後も引き続き、住民とのコミュニケーションを密にし、適切な安全施設整備を推進していく必要がある。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
356	東町ポンプ場整備事業	建設部	治水課	H9	H21	一級河川中川の改修に合わせ、大相模地区の約150haの浸水被害の軽減を図るための雨水ポンプ場を建設する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
357	七左エ門川改修事業	建設部	治水課	H20	-	〔目的〕 七左エ門川流域の治水安全度の向上及び環境改善を図る。 〔手段〕 老朽施設の改修を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
358	流域貯留浸透事業	建設部	治水課	S60	-	〔目的〕 遊水機能を向上させ、河川負担の軽減を図るため、市内小中学校校庭に、雨水を一時的に貯留する。 〔手段〕 河川事業の補助金を利用し施設整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
359	応急対策事業	建設部	治水課	H20	-	〔目的〕 近年のゲリラ豪雨等により浸水被害の発生した地域の対応として、緊急かつ応急に対応をとるべき施設の改善、改良を行い、浸水被害の軽減を図ることを目的とする。 〔手段〕 水路の嵩上げやポンプ施設の増強、改良等により、浸水被害の軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
360	水防システム整備事業	建設部	治水課	H20	H24	〔目的〕 近年のゲリラ豪雨等により浸水被害の発生した地域の対応として、迅速かつ的確に対応をとるべき施設の改善を行い、浸水被害の軽減を図ることを目的とする。 〔手段〕 既存樋門(6ヶ所)の電動化及び遠方監視制御化することにより、浸水被害の軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
361	大相模調整池排水機場整備事業	建設部	治水課	H20	H24	〔目的〕 越谷レイクタウン特定区画整理事業に関する基幹施設である。越谷市レイクタウン地区と草加市を含めた地区の浸水被害の軽減と治水安全度の向上を図る。 〔手段〕 埼玉県ならびに草加市と費用負担を締結し、埼玉県が施工を行う。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(a)	A
362	新川都市下水路整備事業	建設部	治水課	H15	-	〔目的〕 新川流域の浸水被害の軽減及び環境改善を図る。 〔手段〕 補助金を活用し整備の促進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度 総合評価 外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
平成21年度ポンプ場完成に向け安全かつ円滑な工事施工を図る。	終了 (H21年度)	①②平成21年度の完成、早期供用開始を目指し、残工事の円滑な施工と関係機関との協議を進める。	
七左エ門川整備事業については、暫らくの間用地等の問題で休止していたが、平成20年度に用地の問題が解決したため事業を再開した。平成21年度は休止となるが、平成22年度は、新川都市下水道整備が七左エ門川との交差部の施工となり、本事業の実施にあたっては同時に県道の横断部の整備改善が必要となる等入念な検討が必要となるほか、相当な事業費も見込まれる。	検討・見直し	①平成22年度は、新川都市下水道との交差部、県道横断部の整備に着手する。 ②施設の良好な管理のため管理用道路の整備を進める。	
昭和60年度より小中学校の校庭において事業を進めてきたが、45校中42校の整備が完了した。補助事業で当面の施工が可能な小中学校の整備が終了しているため、今後は、学校以外の公共施設用地における本事業の実施や単独事業による校庭での実施の検討が必要である。予算面の都合により平成21年度は実施予定なしとなっている。	検討・見直し	①補助事業で当面の施工が可能な小中学校の整備が終了しているため、単独事業での実施及び今後の事業の方向性について検討を行う。 ②公園、既設水路、道路等の公共施設を利用した整備の検討を行う。	19 B 計画的に事業を推進されている点は評価できるが、市の事業だけでは限界がある。 貯留浸透による治水の考え方を、市民ならびに市役所他部署にも積極的に広報し、例えば市民一人ひとりが雨水を貯留する協力を得られるような取り組みを検討し、事業目標に含める必要がある。
応急対策工事であるため、事象が起こってからの対応となってしまう。事業としての緊急性、必要性は高いが、対応の方法によって施行方法等が異なるため1箇所あたりのコストが比較できない。	検討・見直し	①浸水被害の発生している地域のポンプ施設の増強を図る。 ②浸水被害の解消を目指し、計画的な施設整備を進めるため、水路台帳の整備等により現状施設の把握が必要である。	
計画どおり事業を実施した。	現状維持	①平成20年度から弥栄町地区の樋門の電動化及び遠方監視制御化を図っていく。 ②(平成24年度までに)御料堀ポンプ場に関連する6ヶ所の樋門の改修を行っていく。	
	現状維持	①②H20より事業を開始し、5ヶ年計画で実施し、H24に完成予定である。	
既存の新川は用排水兼用の施設であり、施設の老朽化、土砂の堆積、水質の悪化、悪臭の発生等、治水に対する安全度、安全な農業用水の確保に支障をきたし、本事業による整備改善が不可欠である。平成22年度には七左エ門川との交差部分の施工となるため、その構造、施工方法等の十分な検討が必要となるほか、その結果によっては、事業費が増大する可能性もある。	検討・見直し	①平成22年度は、七左エ門川との交差部分の施工となるため、その構造、施工方法等十分な検討が必要となるほか、その結果によっては、事業費が増大する可能性もある。 ②早期の事業完了を目指し、補助金等を利用した整備を進める。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
363	管路整備事業	建設部	治水課	S47	-	〔目的〕 浸水被害の軽減、生活環境の改善を図るため、公共下水道(雨水幹線等)の整備を行う。 〔手段〕 補助金を活用し整備の促進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
364	管路改修事業	建設部	治水課	-	-	〔目的〕 管路を対象に修繕及び補修を行い、適正な施設管理により浸水被害の軽減を図る。 〔手段〕 必要箇所を限定し、改修を図る。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
365	受益者負担金・使用料徴収業務費①	建設部	下水道課	S58	-	公共下水道の管路整備事業に伴い、同区域内の受益を受ける者から事業費の一部を負担いただく制度 収納率の向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
366	受益者負担金・使用料徴収業務費②	建設部	下水道課	S58	-	〔目的〕 事業の効率化を図るため、越谷・松伏水道企業団において、水道使用料と下水道使用料の併合徴収業務を実施。なお、水道使用量と下水道使用量が異なる場合は、下水道課にて賦課・徴収業務を実施 〔手段〕 市は、事務費負担金の支出連携し収納率の向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
367	公共下水道情報管理システム事業	建設部	下水道課	H12	-	〔目的〕 公共下水道の情報データを適正に管理し、業務の効率化と市民サービスの向上を図る。 〔手段〕 下水道情報データ整備、システム改良及び機器の保守点検の委託	高	高	高	低	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
368	水洗便所普及啓発事業	建設部	下水道課	S58	-	〔目的〕 水洗便所普及啓発により、水洗化率の向上を図る。 〔手段〕 水洗化促進を図る融資あっせん業務 下水道展等による広報活動 未接続世帯への訪問による普及活動	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価			
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価		
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
本事業は、主に国庫補助事業による公共下水道事業を実施しており、効率的、効果的な事業の施行について常にチェックしながら進めている。また、本事業の公共下水道(雨水・汚水)整備に対する貢献度は大きいものがある。	検討・見直し	①計画的な整備を進める。 ②近年、気象の変化に伴いゲリラ豪雨が発生する等雨の降り方も変化してきている。このため、中長期的には雨水排水計画の見直し並びに計画的な施設整備、維持管理が必要である。	16	B	雨水管の台帳が未整備なので整備し計画的な水路補修ができるように配慮していただきたい。
管路改修は、既存施設の現状を把握しきれない中、経年変化による既設水路の改修等に幅広く対応しているが、更に効率的、計画的な事業執行を図るには、水路台帳の整備による現状把握、改修計画策定が必要である。	検討・見直し	①既存施設が良好に機能するよう、引き続き施設の維持管理に努める。 ②施設の老朽化により、現在予定していない修繕等の増加が見込まれるため、限られた予算内で適切かつ効果的な処置が必要となる。また、既存施設の把握と計画的な改修を図るため、水路台帳の整備が必要である。	21	B	管路改修には、今後多額の維持費用の発生が予想され、計画的な事業の推進が求められるが、その第一歩として、管路の現状を管理するための水路台帳の早急な整備が必要である。台帳整備については、台帳の有効利用に向けて関係部署が連携し、全庁的に検討することが望まれる。
受益者負担金業務は、当該区域の減少により収納金が減少している。	検討・見直し	①②収納率の向上を図るため、未納者に対する催告業務を強化していく。	18	C	受益者負担の回収率は現年度が96%であるが、過年度は、金額的には低くなっているが1%程度と極端に低い。回収方法の工夫が必要である(使用料に上乗せしてリース料として徴収するなど)。回収コスト(人件費・システム費)が13百万円かかっており、採算性を改善する必要がある。
越谷・松伏水道企業団で、併合徴収業務を実施していることから、定期的に情報交換を行い、更なる収納率の向上を図る。	検討・見直し	①業務実施団体の越谷・松伏水道企業団との連携を強化し、収納率の向上を図る。 ②汚水処理経費は、使用料で賄うことが原則とされており、適正な使用料金の設定に向け準備を進めていく。	21	B	最大の課題は、収納率の向上である。平成20年度の未納額の約60%は、転居等による宛先不明が原因となっている。極めて難しい側面はあるが、水道企業団・庁内他部署と連携し、転居等による宛先不明を追求調査する等、収納率改善に向けての効果的な方策を検討していただきたい。
整備した情報データの有効活用を図る。	検討・見直し	①排水設備事務の手続き不備を防止するため、システム改良を行っていく。 ②下水道情報管理システム内にある管渠情報をホームページに掲載し利用者への利便を図る。	20	C	公共下水道情報管理システムの必要性は認められる。しかし、これまでのIT投資額は3億円を超えており、以下のような課題が考えられる。 ・システム構築の内訳が明確になっていない。 ・保守費の算定根拠が不明確である。 ・情報システムの関連図等がなく、システムの構成が不明確である。 ・情報システム調達時に、情報システム部門等他部門との連携がなされていない。 このため、システム調達におけるコスト削減や品質向上の視点から、改善の余地が大きいと思われる。IT化にあたり、ITの専門部署である情報統計課との連携を強化すべきである。
未接続世帯への継続的な普及活動が必要である。	検討・見直し	①平成21年度から再雇用職員を活用することとし、未接続の解消に向けて随時訪問指導に取り組んでいく。 ②未接続世帯の解消に向け、効率的な手法の調査・検討を図っていく。	17	B	公共下水道への接続100%化を達成する期限を区切り、各年度ごと達成率の計画を明確に立案されることを望む。事業期間が長引けば、それだけ総事業費がかかることを認識され、各年度ごとの事業の実施方法の検討を願う。また、融資あっせん制度などの積極策については、引き続き指定工事店及び管工事組合等との連携を強化し、普及促進することを望む。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
369	管路施設維持管理事業	建設部	下水道課	-	-	〔目的〕 施設を適正に管理をすることで、公共下水道を利用する住民の快適な生活確保や事故防止、また、管路施設の機能維持を図る。 〔手段〕 管路施設の修繕実施及び清掃委託	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
370	ポンプ場施設維持管理事業	建設部	下水道課	S58	-	〔目的〕 ポンプ場施設の適正な維持管理を行うことで、一日24時間稼働している施設の機能維持を図り、利用者の快適な生活の確保を行う。 〔手段〕 ポンプ場運転管理や施設保守管理の委託及び異常個所の修繕実施	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
371	公共下水道会計繰出金事業	建設部	下水道課	S58	-	〔目的〕 公衆衛生の向上や河川等の公共水域の保全を図り、安全で快適な生活環境を確保するため、公共下水道の整備に要する費用の一部を一般会計から公共下水道特別会計へ繰り出す。汚水処理費については、使用料収入で賄うことが原則なので、収入確保に努め繰出金の削減を図る。 〔手段〕 建設費及び維持管理費のコスト縮減。補助事業の活用	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
372	公共下水道台帳整備事業	建設部	下水道課	H12	-	〔目的〕 新設や変更があった下水道施設を下水道台帳に取り込むことで、最新の管路情報の把握や利用者への情報提供を行うことができる。 〔手段〕 施設の新規、変更箇所の台帳整備の委託	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
373	管路整備事業	建設部	下水道課	S58	-	〔目的〕 公共下水道供用開始区域内の未整備箇所を対象に汚水管の整備を行い、都市の健全な発達や公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図る。 〔手段〕 公設樹、取出し管及び下水道本管の設置工事実施	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
374	管路改修事業	建設部	下水道課	-	-	〔目的〕 公共下水道施設を対象に補修及び改修を実施し、施設の機能確保や延命化、通行等の安全を図る。 〔手段〕 管路施設の補修・改修工事の実施	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
375	流域下水道事業	建設部	下水道課	S47	-	〔目的〕 越谷市が関連する中川流域下水道は、埼玉県東部地区15市町が関連し、効果的に水質汚濁防止を図るための管渠・ポンプ場・終末処理場からなる。それらの建設費及び維持管理費の一部を負担する。 〔手段〕 維持管理負担金・建設負担金の納付	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		実施年度	総合評価
			外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
管路等の状況把握が不十分なことから、計画的な維持管理実施が難しい。	検討・見直し	①人孔及び人孔内調査結果に基づき、清掃や修繕を実施していく。 ②平成27年度までに供用開始区域全体の管路機能や通行の安全を確保するため、人孔及び人孔内の簡易調査を行い清掃、修繕を進めていく。	20 B 公共下水道を利用する住民の快適な生活確保や事故防止を図るために、当該事業は必要であると認められる。ただし、事業費が多額となるため、今後とも一層のコストダウンを図ってほしい。成果指標として修繕箇所数や清掃実施件数をあげられているが、事業目的に沿って管路施設の機能維持を表す成果指標を設定すべきである。
ほとんどのポンプ場で設備の耐用年数が経過し、部分的な設備故障は修繕等に対応可能であるが、大規模な故障に対しては、部品の保管保障期間が過ぎて交換部品がないため対応ができない。	検討・見直し	①平成22年度は、引続きポンプ場の改修を進める。 ②各ポンプ場の状態を調査確認し、改修優先度や効率性を考慮した改修計画を策定する。	16 B 委託範囲を可能な限り拡大し、人件費削減を図られたい。
公共下水道(汚水)事業は、概ね市街化区域内を完了し、これまでの建設費に伴う起債の償還額(資本費)がピークを迎えている。今後は、施設の維持管理が課題となる。	検討・見直し	①建設コストの縮減・水洗化の促進及び使用料収納の確保を図っていく。 ②今後の公共下水道中期ビジョンを策定し、事業費を明確にし併せて使用料金の見直しを図り、一般会計からの繰入金の削減を進めていく。	21 B 公共下水道の整備は、市街化区域内は概ね完了したものの、今後はその維持管理が重要課題となる。 しかし、現状ではその事業費が充分に見込めないことから、予算確保が重要になる。使用料金の見直しのためにも、事業費の必要性を訴えることができるように、正確な現状分析が求められる。 さらに、維持管理コストの縮減のためには、公共下水道施設維持管理事業等と連携した対応が必要と思われる。
①新設、変更された下水道施設の台帳への反映時間を短縮する。 ②取出し管の位置が台帳と一致しない場合がある。	検討・見直し	①年2回の台帳更新を実施するとともに、最新情報の紙ベースでの閲覧に取り組んでいく。 ②下水道台帳の精度を向上するために、他事業で実施している管路TVカメラ調査結果を反映させていく。	19 B ITを活用し、職員の負荷軽減、市民の利便性向上を図られている点については評価できる。 新設、変更箇所の台帳への反映期間を短縮することを検討する必要がある。 また、工事中および工事申請中箇所の一覧表を情報提供すればさらに利便性が向上すると思われる。
私道等市街化区域内すべての世帯が公共下水道を使用できる状況でない。	検討・見直し	①引き続き市街化区域の下水道本管未整備箇所の整備に取り組んでいく。 ②公共用水域の保全や公衆衛生の向上を図るために、市街化区域での下水道未整備箇所の解消を進める。	16 B 下水道台帳の整備を行い、現地確認作業の軽減等によるコスト削減および工事実施までの期間短縮を図られたい。
老朽化した施設のストックが多く、改修・改築には多額の予算が必要である。	検討・見直し	①平成21年度から取り組んでいる施設長寿命化計画策定業務を進める。 ②平成25年度までに国庫補助事業である長寿命化支援制度を活用するために、調査、計画書作成などの準備を進めていく。	18 C 下水道の施設(管路)は、初期投資から30年以上経過しており、大規模な改修工事が必要な時期に来ている。市全体の管路の改修計画を早急に策定し財政計画へ織り込んでいく必要がある(10~20年)。一般会計からの繰出金も多額になっており、下水道事業の採算性を見直す必要がある。法適用も検討すべきである。
流域下水道事業は、広域的に汚水処理を行うことにより、効果的に河川等の水質汚濁防止を図ることができるので、より一層の水洗化促進を図る必要がある。	検討・見直し	①②効果的な水質汚濁防止を図るために、水洗化促進事業を推進し、未水洗化世帯の解消に取り組む。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
376	営繕管理事業 (CADシステム・公共施設維持管理システム)	建設部	営繕課	H15	-	〔目的〕 公共施設の予防保全や点検整備の基準を明確化し、適切な維持管理をすることで、今後の修繕費の負担軽減や平準化を図る。 〔手段〕 公共施設維持管理システム業務(第1期)の委託 越谷市公共建築物施設情報収集業務の委託	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
377	都市計画審議会運営事業	都市整備部	都市計画課	H12	-	〔目的〕 都市計画審議会は、その権限に属された事項を調査審議する。また、市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議し、審議の結果を答申する。 〔手段〕 本審議会は、市長が委嘱する委員(現在の構成は学識経験者6人・市議会の議員6人・関係行政機関または県の職員3人・市の住民委員3人の計18人)で組織されている。 審議会事務局は、委員の委嘱等組織に係る事務や会議開催に係る事務を取り扱い、円滑かつ効率的な組織運営を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
378	公共事業再評価委員会運営事業	都市整備部	都市計画課	H15	-	〔目的〕 本委員会は、国土交通省所管の補助事業において、事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業や、事業採択後長期間が経過している事業等に関し、市長が作成した対応方針案を付議する諮問機関である。委員会は当該諮問に対し、継続または見直し等の意見を決定し、市長に答申する。 〔手段〕 市長が委嘱する委員(法律・経済・都市計画・環境・建築の計5人)で組織されている。委員会事務局は、委員の委嘱等の組織に係る事務や会議開催に係る事務を取り扱い、円滑かつ効率的な組織運営を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
379	都市計画支援システム事業	都市整備部	都市計画課	H11	-	〔目的〕 都市計画業務は、構想・計画から実現化の過程において、相互に関連する多種多様な情報を的確に把握し、これらの情報を集計・解析し、総合的に判断する必要がある。本システムの活用により、これらの情報を一元的に処理することで、その業務の効率化と質の向上を図る。 〔手段〕 多様化・高度化している市民ニーズに対し、窓口業務の迅速性・的確性の向上を実現するシステムの構築・運営のため、最新のデータ更新や機能追加、及びシステム稼働のための機器の賃貸や保守管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
380	都市計画図書等作成事業	都市整備部	都市計画課	-	-	〔目的〕 都市計画基図データは、都市計画縦覧図(計画図等)に背景図として用いられるだけでなく、都市全体を網羅する適切な地形図であることから、他部局においても背景図として広く活用する。 〔手段〕 土地利用状況の変化に合わせて、都市計画基図を定期的に更新し、併せて市民等にも活用できるよう地図印刷を行い、有償頒布を実施している。また、本市の都市計画情報を伝える広報的周知を図るため、PR用冊子「越谷の都市計画」、「地区計画パンフレット」等の作成を行い、無償頒布している。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		
事業目的がシステムの完成にあるのではなく、各施設の長期的保全計画の作成にあることから、その体制づくりが必要である。	検討・見直し	①平成22年度には、情報収集業務が完了している施設の所管部署に庁内LAN上から公共施設維持管理システムを利用できる環境整備に取り組んでいく。 ②平成23年度までに全ての施設の情報収集業務を完了し、全庁的に維持管理システムの運用を図っていく。	19 C	<公共施設維持管理システム> 事業目的が、当システムの完成にあるのではなく、市全施設の長期的な保全計画の作成にある。 システムの完成を待つのではなく、市保有施設を有するそれぞれの部署に対して計画的な営繕をするよう勧告する体制を整備する必要がある。 また、施設の維持には巨額の経費を要するとともに、適切な保全により施設の延命化につながる。長期保全計画は、市役所全体の財政運営に大きな影響を与えることを認識し、長期保全計画の早期策定を目指し、当システムの早期完成を検討すべきである。
都市計画法第77条の2第1項に基づき、当審議会を設置している。事務局として、審議会の審議等を円滑に実施し、かつ、審議会の開催効率を更に高めるための努力が必要である。	検討・見直し	①②市が開催する都市計画審議会は、市や県が決定する都市計画を調査審議することが主務である。そのため、審議会の開催については、定期的な開催ではなく、決定案件の手続きの推移に左右されることとなるが、審議会の開催効率を更に高めるため、都市計画決定案件の更なる集約化に取り組む。		
公共事業再評価委員会は、国土交通省所管事業を対象としており、広範な公共事業等の評価(再評価、事後評価等)を行う第三者機関としての活用が考えられる。そのため、まちづくり交付金評価委員会との連携について、改善・検討していく必要がある。	検討・見直し	①②まちづくり交付金評価委員会との連携を図り、同日開催を模索するなど開催効率を更に高めるため、取り組む。また、審議案件の集約化にも取り組む。		
平成18年度から現行システムを稼働している。システムの充実を図るため、今後とも、都市計画支援システムの基となる搭載データ等を全庁的に情報収集するなど、より一層工夫する必要がある。	検討・見直し	①搭載データ等の情報収集や機器の機能の更新により、更なる市民サービスの向上を図る。 ②事務の効率化を図るため、統合型GISシステム等の検討を行っていく。		
都市計画情報の窓口サービスの一環として、平成20年4月から、都市計画支援システムの活用により、都市計画図等の頒布サービスを実施している。今後、情報化社会の進展に伴う市民ニーズに対応するため、都市計画情報を市ホームページ上で提供できるかが課題となっている。	検討・見直し	①②引き続き、都市計画支援システムの活用により、都市計画図等の頒布サービスを実施する。一方で、市民ニーズに対応するため、できるだけ早期に庁内連携を図り、都市計画図等の都市計画情報がホームページ上で提供できるように取り組む。	17 B	<地図印刷事業> 地図のもととなる地形図等の情報収集については、全庁的に統一して収集するなどの工夫により、全体のコスト削減の方法を検討願う。また、頒布価格については、原価に見合った負担の検討をお願いする。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
381	都市景観推進事業	都市整備部	都市計画課	H10	-	〔目的〕 美しい都市景観を促進するため、景観に関する市民意識の高揚を図り、自然環境や歴史的特性と調和した、ゆとりやうるおいある街並みを創造する。 〔手段〕 市街地では、地区計画等を導入するとともに、都市景観形成基本計画(平成7年3月策定済)に基づき、庁内で組織する都市デザイン協議会等の協議により、本市の都市景観形成、公共施設の形態意匠並びに越谷市公共サインマニュアルに準拠した公共サインの整備を促し、先導的な整備の推進に努める。	高	高	高	高	(b)	(c)	(b)	(b)	(b)	B
382	都市計画基礎調査事業	都市整備部	都市計画課	-	-	〔目的〕 都市計画法第6条の規定により、おおむね5年ごとに都市計画に関する基礎調査を行う。 〔手段〕 調査内容については、人口規模、土地利用をはじめ、都市の現状、都市化の動向等について広範囲なデータを把握し、都市計画については、同法第21条第1項の規定により、必要に応じて変更等を行う。5年ごとの大規模調査(28項目)については、平成17年度に業務委託により実施済み。経年時の調査については、臨時職員により、実施してきたが、平成19年度から職員が対応している。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
383	地区計画推進事業	都市整備部	都市計画課	H55	-	〔目的〕 良好な市街地環境を形成・保全し、地区の特性を生かしたきめ細やかなまちづくりへの規制・誘導を推進するため、積極的な住民参加による地区計画の策定を促進する。 〔手段〕 まちづくりの意識啓発のため、地区計画案内板設置、地区計画パンフレット、ホームページ掲載等広報活動を通じ、広く一般に周知し、地元と協働のまちづくりを進めていく。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
384	公共交通事業	都市整備部	都市計画課	H4	-	〔目的〕 社会状況の変化により交通環境に対するニーズが多様化している中、だれもが外出や活動しやすい、バリアフリーのまちづくりを進めるため、市民の利便性、安全性の向上を図る。 〔手段〕 公共交通機関と各種公共施設とのアクセスの維持・強化による利用拡大を目指し、各同盟会、協議会を通じ輸送力増強及び施設改善等の要望活動を行うとともに、新規ノンステップバス車両導入等の交通手段のバリアフリー化を促進する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	
公共サインの整備等については、平成18年度事務事業評価外部評価において、その必要性は、一定の理解をいただいている。今後は、未整備箇所については、他事業との併合整備などによる整備推進及び整備の優先順位並びに将来の維持管理などを考慮し、効率的な整備を行う必要がある。また、本市が平成21年4月、景観行政団体になったことから、庁内の都市デザイン協議会において、景観計画及び景観条例の策定に向けた調査、研究を行う。	検討・見直し	①当面、情報拠点となる鉄道駅の大拠点サインの設置を最優先に、他事業との併合整備などにより順次整備推進を図る。また、既設サインについては、案内地図等の時点修正など、周辺を行い、維持管理に努める。昨年度同様、平成22年度も、景観計画等の策定に向けて、都市デザイン協議会において、調査、研究を行う。 ②中長期的な取組みとして、今後の第4次総合振興計画実施計画の中で、改めて公共サイン整備について、優先順位を設定し、その年次整備計画を基に整備推進を図る。景観計画等策定については、別途、新規事業として取り組む。	18 C 公共サインの必要性は認められる。但し、緊急性がある事業ではなく、当事業を単独で実施するのは財政的な制約を受ける。新たな公共施設の設置や、既存施設の改修、補修計画にあわせ、優先順位を付けて計画的に整備する必要がある。都市景観推進事業として、市全体の実施計画に基づき設置計画の抜本的見直しが求められる。
県は、「農地転用、建築状況」について、毎年求めてきたこれまでの調査方法を改めてきていることから、今後の県の動向を見極めて、適切に対応していく必要がある。また、調査にあたっては、都市計画支援システムの更なる活用を図り、事務の省力化・基礎調査のデータの効率的な運用を図ることが課題である。	検討・見直し	①今後、全庁的な統合的システム(GIS)等の整備導入により関係各課のデータを共有することができ、さらには、都市計画支援システムの機能を追加することで更なる効率化が図られる。平成17年度実施できなかった建築物構造別調査について、県住宅課から、協力依頼があり、平成23年度実施予定 ②次回、大規模調査年度(H22年度)においては、調査項目の変更などが予想されるが、毎年の「農地転用、建築状況」を把握していく。	
地区計画は、地区独自のまちづくりのルールとして画期的なものであるが、届出・勧告制度のため、その実効性を高めるためにも、建築条例化等について、建築住宅課との連携を図ることが必要である。また、既存の市街地の住環境の保全等のため、地区計画の策定を推進していく必要がある。さらに、平成21年4月1日、本市が景観行政団体になり、今後、策定していくこととなる景観計画との整合性を図っていく必要がある。	検討・見直し	①平成21年度において、JR武蔵野線南側のレイクタウン地区では、魅力あるまちづくりのため、地区計画を決定する。平成22年度に向けて、建築物の建築等の行為の届出件数が増加する見込みであるため、効率的な審査事務に努めるものとする。 ②平成24年度を目途に景観法に基づく景観計画を策定することとなるため、各地区の地区整備計画の制限内容との整合性を図っていく。	21 B 地区計画の策定とその具体化は、長年にわたる事業となる。それゆえ、地域住民からの幅広い意見を聞き、理解を得ながら粘り強く取り組むことが重要である。こうした特性を考慮すれば、活動指標を、単年度の活動量として捉えるのではなく、過去からの累積件数で示すなど、市民にわかりやすい指標とすることを望む。 なお、21年度から「景観計画の策定」に着手したとのことであるが、広く市民等の意見を聴取しつつ早期に策定されることを期待する。
少子高齢社会の進展、環境に対する意識の高まり等、社会情勢の変化に合わせ、公共交通機関と連携し、交通空白地帯を解消するとともに、市民の利便性、安全性が求められている。そのため、要望の多いバス路線の新設が課題である。また、毎年継続に行っている関係機関への各種要望活動等については、その効果が最大限得られるように、効率化を図る必要がある。	検討・見直し	①②関係機関への要望活動等と併せて、さらに事業者との連携を深めることで、進展を図る。	21 B 本事業は、公共交通機関へのニーズが多様化している中で、市民からの要望をとりまとめ、交通機関組織との調整を進めることを内容としている。 市民から寄せられた要望の実現を図る重要な事業であるが、要望が実現するまでの期間が長期化するケースも少なくない。よって、単年度で捉えるのではなく、過去からの要望の累積件数とその実現件数を示す等、事業の進捗状況が明確になるよう、創意工夫を講じられたい。 【ノンステップバス導入促進事業費補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 国・県との連携を一層強め、ノンステップバス導入のさらなるスピードアップを望む。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
385	まちづくり推進事業	都市整備部	都市計画課	S32	-	〔目的〕 市街地における整備促進のための調査研究及び越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の推進を図る。(駅前広場整備、大相模調節池、水辺の親水、無電柱化等) 〔手段〕 各種協議会等の活用による他自治体の整備手法の行政実例の調査・研究。地元発意によるまちづくり組織の育成。まちづくり支援補助金等の活用。越谷レイクタウン特定土地区画整理事業施行者であるUR都市再生機構及び関係機関との協議調整を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
386	開発審査会等運営事業 (都市計画課分)	都市整備部	都市計画課	H15	-	〔目的〕 開発審査会は、都市計画法第50条に規定する審査請求に対する裁決のほか、同法第34条第14号に規定する開発行為等について審議を行う。また、越谷市まちの整備に関する審査会は、越谷市まちの整備に関する条例に規定する諮問に応じ審査する。 〔手段〕 本審査会は、市長が委嘱する委員(開発審査会計5人、まちの整備に関する審査会計3人)で組織されている。審査会事務局は、委員の委嘱等組織に係る事務や会議開催に係る事務を取り扱い、円滑かつ効率的な組織運営を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
387	建築審査会運営事業	都市整備部	都市計画課	S59	-	〔目的〕 建築審査会は、建築基準法の規定に基づく例外許可に関する同意及び同法第94条第1項の審査請求に対する採決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて建築基準法に関する重要事項を査審議し、関係行政機関に対して建議を行う。 〔手段〕 市長が委嘱する委員(法律、経済、建築、都市計画、公衆衛生、行政の計7人)で組織されている。審査会事務局では、委員の委嘱等事務や会議開催に係る事務を取り扱い、円滑かつ効率的な組織運営を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
388	まちづくり交付金評価委員会運営事業	都市整備部	都市計画課	H20	-	〔目的〕 まちづくり交付金評価委員会は、「まちづくり交付金交付要綱」に基づき、国土交通省所管の補助事業により実施した各事業の最終年度に実施するもので、まちづくり交付金がもたらした成果等を客観的に検証して、今後のまちづくりのあり方を検討する。また、事業の成果を住民に分かりやすく説明することを目的としている。 〔手段〕 市長が依頼する委員は、越谷市公共事業再評価委員会委員で組織されている。委員会事務局は、委員の委嘱等事務や会議開催に係る事務を取り扱い、円滑かつ効率的な組織運営を行う。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
389	東越谷土地区画整理事業	都市整備部	市街地整備課	S61	H23	〔目的〕 越谷駅前線が中央に通じ、病院、警察署、裁判所等の公共施設も多い東越谷地区に、市の中核として賑わいのある街並みを形成する。 〔手段〕 土地区画整理の手法により、地域内の街路、上下水道、公園等の都市基盤整備及び宅地造成を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	A

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
市内の市街地整備促進地区の整備手法には様々な方法があるが、現下の社会経済情勢においては、新規事業の立ち上げが厳しい状況である。今後は、真に必要な事業を見極めながら、地元発意によるまちづくりの組織育成をはじめ、行政側からの支援を検討する必要がある。	検討・見直し	①関係権利者の意向の把握に努め、市内の市街地整備促進地区の整備方法の可能性を探る。地域の理解を得ながら一緒に取り組む話し合いの場を作ることが大切である。レイクタウン地区では、平成25年度の完成に向けUR都市再生機構と連携して事業の進捗を図る。 ②越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の早期完成に向け、計画的な事業進捗が図られるようUR都市再生機構と協議・調整を進める。	21	B 住みやすいまちづくりを推進する上で、市街地開発事業の具体化が重要になる。そのため、日頃より地域住民の意見を集約し、理解を得ることが大切である。今回、活動結果及び活動成果の指標は示されなかったが、今後は、市街地開発事業の進捗状況を市民に理解いただくためにも、「開発事業の具体化に向けて取り組み中の案件件数」などを指標化されるなど、工夫をされたい。
平成18年度より、審査会の独立性を確保するため、開発指導課から都市計画課に審査会事務局を置いている。事務局として、審査会の審議を円滑に実施し、かつ、審査会の開催効率を更に高めるための努力が必要がある。	検討・見直し	①②審査会の開催については、定期的な開催ではなく、審議案件の手続きの推移に左右されるが、審査会の開催効率を上げるため、審議案件の更なる集約化に取り組む。		
平成18年度より、建築審査会の独立性を確保するため、建築住宅課から都市計画課に建築審査会事務局を置いている。事務局として、審査会の審議を円滑に実施し、かつ、審査会の開催効率を更に高めるための努力が必要である。	検討・見直し	①②審査会については、建築確認申請等に伴い、審査案件も断続的に発生することから、定期的に開催しているが、審査会の開催効率を更に高めるため、審議案件の更なる集約化に取り組む。	20	B 建築審査会は、専門的な知識を有する弁護士や学識経験者等から組織する第三者機関として組織され、また、事務局も建築住宅課から独立した都市計画課が担当しており、適切に運用されているといえる。 成果指標として、審査会の開催回数を設定しているが、案件処理件数等業績を示す指標を設定する工夫が必要である。また、審査会の開催効率を更に高める努力を期待する。
平成16年度に創設された「まちづくり交付金交付要綱」に基づく事後評価は、現在実施されている「公共事業再評価」の実施手続きと相違するものの、都市計画やまちづくりの分野等に関して、中立的な立場で意見が述べられるなど、体制的に類似している。事務局として、委員会の審議等を円滑に実施し、かつ、委員会の開催効率を更に高める努力が必要である。	検討・見直し	①②平成22年度は、まちづくり交付金の交付を受けている1地区で最終年度を迎えていることから、「公共事業再評価委員会」との連携を図りながら、同日開催を模索するなど、開催効率を更に高めるため取り組む。審議案件の集約化にも取り組む。		
事業閉鎖に向けての準備段階	現状維持	①②事業閉鎖に向けての準備段階	18	B すでに全事業費の8割を超えており、今後一般財源の負担を最小にする為、平成20年度以降早期の事業完了が求められる。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
390	七左第一土地区画整理事業	都市整備部	市街地整備課	H6	H23	〔目的〕 駅に近い新たな地区拠点として魅力ある市街地(住宅地など)を形成する。 〔手段〕 土地区画整理の手法により、地域内の街路、上下水道、公園等の都市基盤整備及び宅地造成を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	A
391	西大袋土地区画整理事業	都市整備部	市街地整備課	H8	H24	〔目的〕 西大袋地区に安全・安心で健全・快適な市街地を形成するなど。 〔手段〕 土地区画整理の手法により地域内の街路、上下水道、調整池等の都市基盤整備及び宅地造成を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
392	越谷駅東口市街地再開発事業	都市整備部	再開発課	H9	H23	細分化された土地の整理や高度利用、道路や駅前広場などの整備を一体的に行う再開発事業を行い、新たな商業、業務機能等の集積を図り、中心市街地の賑わいの創出や活性化などを図る。 都市再開発法に基づく市街地再開発事業を施行する団体に対し、事業推進を図ることを目的とし、越谷市市街地再開発事業補助金交付要綱により補助金を交付するとともに、公共施設整備費を負担する。また、事業についての必要な助言や監督を行い、事業の推進を図る。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
393	緑化推進事業	都市整備部	公園緑地課	S48	-	市民や団体に記念樹や苗木を配布し、庭や空閑地の緑を育てることにより、緑化推進運動の一環として事業を展開している。なお、記念樹の配布については、随時配布しており、春と秋の「緑の月間」には、市民を対象に苗木の無料配布を行っている。	高	低	高	高	(b)	(a)	(a)	(b)	(b)	B
394	公園施設維持管理事業	都市整備部	公園緑地課	S56	-	〔目的〕 公園・街路樹等の清掃、剪定・除草等を委託することで、市民が常に快適に利用できるよう維持管理を行う。 〔手段〕 平成20年度は都市公園、街路樹、緑道を含めて495ヶ所の委託化を図る。また、花田苑及び野鳥の森は指定管理者制度を活用し、委託している。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
395	公園施設改修事業	都市整備部	公園緑地課	-	-	市民の日常的なレクリエーションやコミュニティの場である公園を、安全で安心して利用できるよう保全するとともに、地域住民に愛されるよう整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
396	平方公園整備事業	都市整備部	公園緑地課	H11	-	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的役割を築くとともに、災害時の避難場所、市北部の緑の核として、市民に潤いと安らぎを与える総合公園として整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度 総合評価 外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業閉鎖に向けての準備段階	現状維持	①②事業閉鎖に向けての準備段階	
事業計画及び実施計画が古く資金計画の現状が把握しにくいいため、計画の変更を検討していきたい。	検討・見直し	①②大袋駅西口線の完成を目指し、それに合わせたスーパー等の商業施設を誘致したい。また、バス路線についても拡充したい。	16 B 長期にわたる事業のため、外部環境の変化に応じて当初計画の適宜見直しを進めていただきたい。
平成20年度に権利変換計画の認可を得たが、その作成に時間を要したため、スケジュールが若干遅れている。引き続き、組合と連携を図り事業を支援していく。	検討・見直し	①平成22年度には、施設建築物工事がピークを迎えるため、計画的な補助金確保に努め、事業の支援を行う。 ②平成23年度の竣工を目指し、組合と連携をとりながらスケジュール管理を図っていく。	18 B ベッタウン化しつつある越谷市として、駅東口の市街地の再開発は大変魅力のある事業であるが、買い物は都心やロードサイドに流れる傾向があり、駅前の一等地周辺を魅力ある街区にしていきたい。また若者が集まる特段の工夫が必要と思われるので、市の役割を最大限活用されるの事業進展を期待する。
一部の市民には苗木の配布事業が浸透しており、まちの緑化は進んでいるものと考えているが、苗木配布時のアンケートでは、リピーターの方が多く、苗木の配布事業を知らない市民に対しての広報活動を強化する必要がある。	検討・見直し	①苗木の配布時のアンケートにより育成調査を平成18年度より始めており、平成22年度についても同様に調査を継続するとともに、緑化に対する意識を啓発する。 ②緑の基本計画に基づき緑化を推進するためには、今後も苗木配布を継続し、併せて緑化意識の向上を図る。	16 B 緑化推進の必要性は高いが、配布樹木の手渡し以外の方法も検討することで、正規職員の人件費削減の余地あり。苗木配布時アンケート等をもとに事業活動に連携した適切な成果指標を設定することが望ましい。
更に効果的な維持管理業務を推進し、管理費の経費削減を行う。	検討・見直し	①「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」に基づき、自治会やボランティア団体による公園維持管理活動が進められているが、更なる普及に努めていく。 ②引き続き要綱の普及に努めていくとともに、業者に委託していない部分についても委託し、アウトソーシングを図っていく。	16 C 管理委託から指定管理者制度への移行および職員の人工見直しによるコスト削減を図ることが必要。市は住民からの苦情・要望受付と、運営管理を主に行う。維持管理事業の活動結果指標、成果指標は、コストを配慮した設定としていただきたい。
市民から多岐にわたる改修要望や新設要望があるが対応しきれない。	検討・見直し	①予算の範囲内で優先順位を設定し、施設の改修・新設を行う。 ②市民の利用頻度の高い公園施設や体育施設の充実を図るため、永続的かつ計画的な点検・補修・改修を行う。	21 B 利用する市民が安心・安全に公園体育施設を利用するための改修工事業業であり、当事業の有効性は認められる。平成20年度では、公園施設改修工事費用が約1.3千万円、体育施設改修工事費用が約1.5千万円の実績である。今後も、効率的に改修工事を進められることを希望する。 事業評価表については、事業目的に安心・安全を確保するための改修工事である等を明記いただきたい。
財政状況が厳しい状況であるため、整備手法を検討しコスト削減に取組む必要がある。	検討・見直し	①平成21・22年度中に都市計画決定に取り組んでいくとともに、国庫補助や特定財源を確保すべく調査・検討を加える。 ②早期の事業着手が望まれており、第3次総振～第4次総振前期にかけて、用地買収及び公園整備を進める必要がある。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
397	(仮)増林公園整備事業	都市整備部	公園緑地課	H15	H25	日常的なレクリエーションやコミュニティの場である身近な公園として、さらに災害時の一時避難場所として緑の多い憩いと健康増進を図る場として整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
398	住区基幹公園等整備事業	都市整備部	公園緑地課	-	-	市民が気軽に利用でき、くつろげる生活圏に対応した住区基幹公園等の整備を行い、安全で快適なまちづくりを図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
399	ふれあい公園整備事業	都市整備部	公園緑地課	S60	-	自治会のスポーツ・レクリエーション活動及び交流の場としての広場を地権者や地元自治会との連携や協力により整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
400	元荒川緑道整備事業	都市整備部	公園緑地課	H13	-	緑の基本計画に基づき、市民が散策・健康増進の場として利用できる緑道を整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
401	東越谷緑道整備事業	都市整備部	公園緑地課	H18	H22	緑の基本計画に基づき、市民が散策・健康増進の場として利用できる緑道を整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
402	開発審査会等運営事業 (開発指導課分)	都市整備部	開発指導課	H15	-	〔目的〕 越谷市まちの整備に関する条例に基づくまちの整備に関する審議会に関する事務及び審議会等への付議案件等の事務処理を行う。(平成17年度まで開発審査会、まちの整備に関する審査会、まちの整備に関する審議会の運営は、開発指導課で行っていた。) 〔手段〕 越谷市まちの整備に関する審議会を組織する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
403	開発指導業務事業	都市整備部	開発指導課	H15	-	〔目的〕 越谷市まちの整備に関する条例の冊子及びパンフレットを作成し、市民や関係団体等に条例について広く周知することを目的とする。 〔手段〕 印刷を庁内印刷及び印刷業者へ委託	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組			
財政状況が厳しく整備に多年の期間が必要となっており、工期の短縮が必要である。	検討・見直し	①②平成22年度以降は、予算の拡充とともに工期の短縮とコスト削減を図る必要がある。			
用地取得や公園整備における財源を確保する必要がある。	検討・見直し	①国庫補助金を有効に活用し、事業の進捗を図っていく。 ②公園空白区域の用地買収や公園整備に取組んでいく。	18	B	<住区基幹公園等整備事業(用地買収)> 市民が安全で快適に生活できる街づくりのうえで、計画的な公園整備は必要な事業である。土地開発公社が公園用地として取得した23,166㎡(30億6400万円)の用地取得については、公社の健全化計画に従い、計画的に進めることを願う。また、公園空白地を把握し、優先順位を付け用地買収を進めていく必要がある。
地権者・地元自治会の一層の理解と協力により、ふれあい公園箇所数を確保する。	検討・見直し	①地権者の都合で用地返還が生じた場合、公園空白区域に存するふれあい公園については、将来の街区公園予定地として用地取得に努める必要がある。	18	B	市民と自治会の協力のもとに、無償で公園用地を取得し、維持管理する仕組みは評価できる。さらなる自治会の協力を得るために、自治会等への積極的な働きかけを行い、必要な用地取得のための協力要請を推進することを望む。
平成22年度までの補助金整備区間終了後の財源確保が課題である。	検討・見直し	①②平成22年度までの第3次総合振興計画において、整備予定であった区間の整備については、補助金等の前倒しにより平成20年度までに完成したが、今後も更なる延伸のため、「まちづくり交付金」に代わる財源確保が必要である。			
計画通り事業が進捗しており、平成22年度末に終了する予定である。	現状維持	①②平成22年度までに終了する予定である。			
まちの整備に関する条例に基づき実施している事業であり、適正な条例の進捗を図る。	現状維持	①まちの整備に関する条例の施行に関する事項について審議会の意見を聴き、適正な条例の運用を図る。 ②まちの整備に関する条例の適正な運用により、住みよいまちの整備を図っていく。			
まちの整備に関する条例を円滑に運用する為の事業であり、市民の方等により一層の理解を得るための広報を継続していく。	現状維持	①条例施行から5年が経過し市民の方々等の一定のご理解を得ているが、条例冊子及び平成20年度に作成した条例の解説書等の配布により、一層円滑な事業の推進を図る。 ②まちの整備に関する条例の運用により住みよいまちの整備を図っていく。	17	A	越谷市まちの整備に関する条例の役割について、一般市民の方のご理解を得るための広報は継続して実施して頂きたい。また、引き続き条例の調整についての検討をお願いしたい。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
404	開発行為等に係る事業	都市整備部	開発指導課	H15	-	〔目的〕 越谷市まちの整備に関する条例に基づき、開発地等に接する道路の後退要請を行い、市に道路用地として帰属した土地の所有者に対して分筆手数料負担金、物件等補償料及び道路後退協力を金交付することにより住民負担の軽減を図り、道路後退による道路幅幅を円滑に行い住環境の改善と都市整備を図る。 〔手段〕 開発行為等による道路後退に対して「越谷市まちの整備に関する条例の協力の交付等要綱」による交付事業を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
405	画像情報システム事業	都市整備部	開発指導課	H10	-	〔目的〕 開発指導業務の窓口業務等にかかる申請・相談に迅速・正確に対応するため、過去の許可書類等をPCファイリングシステムの機器に蓄積し、その情報提供に関する事務の効率化を図る。 〔手段〕 開発行為等申請書の確認業務を行う画像情報装置の借上げ及び保守管理委託	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
406	建築指導業務事業	都市整備部	建築住宅課	S59	-	〔目的〕 建築物の確認申請に対し、審査、検査、指導等を行い、法令違反を防止する。また、特殊建築物及び昇降機等の所有者又は管理者に、特定行政庁への定期的な維持管理状態を報告させることにより、適正な維持管理を図り、人命及び財産の消失を未然に防止することを目的とする。 〔手段〕 建築物等の定期報告については、(財)埼玉県建築住宅安全協会に、業務委託構造計算適合性判定については、判定機関にそれぞれ委託している。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
407	木造住宅耐震改修促進事業	都市整備部	建築住宅課	H18	H28	〔目的〕 国の中央防災会議において「地震防災戦略」を決定し、東海地震及び東南海・南海地震の被害想定死者数や経済被害について、今後10年間で半減させるという減災目標が定められた。また、この目標を達成するため、住宅の耐震化率が現在の77%から10年後には90%に設定された。本市においても同様の目標設定とする。 〔手段〕 住民に対し、無料簡易耐震診断の実施を促し危険性がある建築物の所有者には、更に、一般診断、耐震改修へと誘導し耐震化率の向上を目指す。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
408	屋外広告物対策事業	都市整備部	建築住宅課	H11	-	〔目的〕 道路及び公共用地の不法占用広告物の撤去活動を行うことにより、美観(街並みなどの人工的美しさ)と風致(自然のもつ美しさ)の維持や、公衆に対する危害の防止を目的とする。 〔手段〕 市と屋外広告物対策協議会との協同による撤去活動、及び違反広告物簡易除却推進員への委嘱による撤去活動	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
まちの整備に関する条例に基づき実施している事業であるが、道路後退用地の帰属に対する協力金等の交付については、より一層適正に行っていく必要がある。	現状維持	①継続して開発地等に接する道路の後退要請を行い、協力金等の交付により道路幅を円滑に行っていく。 ②幅員6mの道路整備を進め、良好な住環境の整備を図っていく。	18	B 開発許可は市(特例市)の行政指導であり、正規職員14名(前年より1名減)で行っている。開発許可や建築許可の他に、事前協議件数が1000件程度ある。しかしながら、業務の全てを正規職員で行う必要は必ずしもないのではないか。入力業務のように、臨時職員が行うようなこともあり、業務分析をして人員配置を見直す必要がある。
都市計画法に基づく市街化調整区域内での開発等許可について、特に既存建物の建替え等への対応については、過去の許可等の経過が重要であるが、電子ファイリングシステムの活用により迅速・正確な対応を行う事ができ、円滑な業務の推進が図れている。	現状維持	①電子ファイリングシステムの活用により、迅速、正確な窓口業務を行う。 ②許可等の書類の蓄積を進め、過去の情報を迅速、正確に把握することにより、一層円滑な業務の推進を図る。	20	B 画像情報システムには、都市計画法に基づく許可申請書、条例、建築基準法関連のデータが蓄積され、業務効率をあげているといえる。しかし、システムコストは努力次第で削減可能な面があるため、常に見積の妥当性、根拠を検証し、コストダウンに努めていただきたい。
法令遵守の低下、認識不足	検討・見直し	①現場パトロールでの現地指導や、建築物等所有者及び管理者に対する事前の情報提供と合わせた指導の強化を図る。 ②違反建築主や、定期報告対象建築物等の所有者及び管理者の遵法意識の高揚による成果の向上を図る。	20	B 建築確認については、大きな問題はないと考える。 定期報告対象建築物については、昇降機に関する報告率と、その他施設に関する報告率を個別に捉え、実態を把握したうえで報告率向上のための対策を検討する必要がある。
補助制度のPR不足	検討・見直し	①住宅相談会の充実や、自治会等への出前講座を行い、より多くの市民へ事業の周知に努める。 ②平成27年度までに住宅の耐震化率を90%にするために、より多くの所有者の活用出来る制度を検討していく。	19	B 事業として開始されて間がなく、住民に対して制度を積極的にアピールし、より多くの活用を図っていただきたい。
現行法では撤去物に保管管理等の規制があり、事務処理に難しい面がある。	検討・見直し	①違反広告物を掲示させないことが一番である。 ②ボランティア団体の撤去活動と合わせ広報活動を行い事業者への協力を図る。	17	B 屋外広告物対策協議会の活用は、今後さらに進展が予想される地域住民との協働のありかたを示す例として評価できる。今後、さらにボランティアによる活動を促進し、地域住民の参加意識を高め、撤去のための巡回回数を増加させるなど事業の推進を図ることを望む。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
409	市営住宅施設管理事業 (住宅対策事業共)	都市整備部	建築住宅課	S39	-	〔目的〕 市営住宅の水質検査、保険加入、各種保安機器等の保守点検を行い、入居者の安全と住環境の向上を図る。 〔手段〕 各種業務委託、検査の実施、保険加入	高	低	高	高	(b)	(d)	(a)	(b)	(b)	B
410	住まいの情報館施設管理事業	都市整備部	建築住宅課	H11	-	〔目的〕 新たな戸建て住宅や集合住宅の建設や建替え等において「災害に強く人にやさしい家作り」を進める上での参考となるよう、耐震性・耐久性・耐火性及び省エネルギーと高齢者等にやさしい住宅の情報を視覚的、体験的に提供を行う。 〔手段〕 越谷市社会福祉進捗協議会へ委託	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
411	市営住宅施設改修事業 (耐震対策事業共)	都市整備部	建築住宅課	S39	-	〔目的〕 市営住宅の施設・設備の修繕や改修等により、安全性・住環境の向上を図る。 〔手段〕 施設・設備の修繕・改修を施工業者へ発注	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
412	市営住宅運営事業	都市整備部	建築住宅課	S39	-	〔目的〕 市営住宅入居者の入退去・収入調査・家賃徴収等の迅速かつ適切な管理運営 〔手段〕 市営住宅管理システムの借上げ	高	低	高	高	(b)	(d)	(a)	(b)	(b)	B
413	借上型市営住宅運営事業	都市整備部	建築住宅課	H16	H37	〔目的〕 ストック活用計画に基づき、市営住宅の供給拡大を図る。 〔手段〕 民間が建設した住宅を市営住宅として20年間借上げる。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
414	住宅融資事業	都市整備部	建築住宅課	H16	-	〔目的〕 勤労者の住宅確保並びに高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良を図るため、融資を行う(3制度)。高齢福祉課、環境保全課、産業支援課において行っていた事業 〔手段〕 勤労者の住宅確保並びに高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良資金等を融資し福祉の増進を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
415	市立病院線出金	市立病院	市立病院庶務課	S47	-	民間病院では経営困難な救急・高度・特殊医療に要する経費及び施設・設備等の建設改良費に対する法に基づく線出金により、市民に対して良質な医療の提供と病院経営の健全化を図る。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
一部業務内容を見直すことによってコスト削減を継続して進める。	検討・見直し	①法的に義務付けられた施設管理事業等であり、施設の安全・住環境の維持を図る。 ②施設の安全・住環境の維持を図る上で必要不可欠であるが、一層のコスト削減の検討を行う。	18	B 市内の公営住宅は、市営197戸・県営644戸の合計 841戸あり、世帯数の0.7%となり、一定程度のセーフティネットを維持しているといえる。「越谷市市営住宅ストック総合活用計画」(平成15年)に基づき、既存の土地・建物の有効活用を図っており、団地毎の維持修繕・更新計画が作成されている。しかし、見直しは平成20年となっており、必要な金額の試算と財政的な裏付の検討を前倒して実施することが望まれる。また、住宅管理業務の県住宅供給公社への管理代行を協議中であるが、トータルコストの削減にむけた取組を進めていく必要がある。
関連事業を採用すると共に老朽化した設備の更新の検討が必要	検討・見直し	①今後も関連事業と併用し、住まいの情報館の来場者の増加を図る。 ②展示設備の修繕・更新を検討する。	16	D 耐震性・耐久性・耐火性および省エネルギーと高齢者等に優しい住宅についての情報提供の重要性は高いが、立地・展示品の旧式化、利用者数低迷等から有用性および妥当性に問題がある。成果指標には、当活動の結果が実際の建築設計に結びついた件数を反映していただきたい。現状設備の処分と併せ、新たな普及啓発の方法を再検討していただきたい。
老朽化した施設・設備の改善等を行い、既存ストックを有効に活用していく。	検討・見直し	①維持管理に関しては、平成22年度に管理代行制度の導入に向けた準備を進める。 ②第4次総合振興計画の中で建替え等に関して検討を行う。	20	B 長期的な市営住宅施策のもとに、低所得者、母子家庭を対象とした福祉政策との関連を考慮し、事業計画を策定する必要がある。
管理委託業務(指定管理者・管理代行各制度)について導入検討が必要である。	検討・見直し	①平成22年度より管理代行制度導入に向けて、平成21年度については、条例改正等の導入準備を行う。 ②管理委託によって、コストの削減・市民サービスの向上を図る。	16	B 市営住宅の需要は高く、今後ますます重要性が高まる。公の施設として、指定管理者制度の適用で効率性の改善していただきたい。当事業に加え、市営住宅施設管理事業、市営住宅施設改修事業および減価償却費を含めて、事業全体の効率性を評価していただきたい。
管理委託業務(指定管理者・管理代行)導入について検討が必要である。	検討・見直し	①平成22年度より管理代行制度導入に向けて、平成21年度は条例改正等の導入準備を行う。 ②平成38年までの借上げ期間なので、第4次総合振興計画内で継続に関して協議を行う。	19	B 現在直営で行っている住宅の運営管理については、外部委託を検討し経費の軽減を進めていただきたい。 今回の借上型のケースの成果を分析・検証し、公営住宅制度のあり方を見極める努力をしてほしい。
民間の金融機関においても、金利の自由化により低利の融資が行われるようになった。また、厳しい経済状況の下において、新築・家の購入などの件数が減少しているのも、利用率の低下の原因である。	検討・見直し	①制度のPRや効率を図る。 ②一部代替出来る制度があるか、さらに、融資制度の改善をし事業の見直しに取り組む。	18	C 住宅融資事業には3つの異なる目的の事業が含まれている。高齢者の専用居室の増設と浸水住宅の改良は、ニーズが減少しており、取扱い件数、残高ともに僅かであり、廃止を含めて見直しが必要である。勤労者住宅は一定のニーズがあり、維持することに効果がある。今後は、耐震改修を含めた住宅政策の中で、融資事業のあり方について、必要性の有無、市民に利用しやすい制度を検討する必要がある。預託金方式の見直しも必要である。
地域の基幹病院としての役割を果たせるよう、経営の健全化を図りつつ、診療体制の整備及び充実に努める。	検討・見直し	①②繰出金の算定ルールに則り、各項目の基準に基づく額や新基準項目に係る額を算出し、最終的に市当局と調整し繰出額を決定していく。	18	B 病院の経営状況を救済するような印象を受ける一般会計からの繰出ではなく、繰出金のルール化を早急に協議し、市立病院財政・経営の健全化に一層努めてほしい。経営健全化委員会が設置されているとのことであるが、職員のアイディアや他病院の成功事例を参考に、支出削減策、収入の増収策を検討し、独立採算経営を目指し積極的に取り組まれるよう期待する。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
416	照査管理事業	-	出納課	S33	-	市が各種事業を実施する中で、公金の支出及び収入が法令・予算に適合していることを確認するため、適正な伝票の照査及び管理を行う。また、公金保管の安全確実を徹底する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
417	出納管理事業	-	出納課	S33	-	歳計現金及び歳計外現金の収納及び支払に係る出納事務を正確に執行し、収支日計・月計の記録・作成及び決算書等の調製を行うため、①財務会計システムの活用 ②収納データ作成業者への委託 ③支払事務のパソコンサービスの活用などを行い収納及び支払事務の効率化を図り収納サービス等の維持向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
418	広報活動事業	議会事務局	議事課	S42	-	〔目的〕 インターネットのホームページや議会報等により、市議会の活動状況を広く住民等に周知し、議会に対する理解と認識を深めてもらうことを目的とする。 〔手段〕 インターネットのホームページによる情報提供 議会中継による情報提供 議会報による情報提供 議会史の編纂、刊行	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
419	教育委員会運営事業	教育総務部	総務課	S29	-	〔目的〕 教育委員会は、教育・学術・文化の特質や重要性を踏まえ、教育行政の中立性、安定性を確保し、地方の実情に即した教育行政を行うことを目的として、地方公共団体の長から独立した行政委員会として設置されている。そして、委員の合議により大所高所から本市の教育行政の基本方針や重要施策などについて審議する。 〔手段〕 具体的な事務処理については、教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行している。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
420	学区審議会運営事業	教育総務部	総務課	S47	-	〔目的〕 越谷市教育委員会の諮問に応じ、学区編成に関し必要な調査及び審議を行う。 〔手段〕 市内小・中学校の将来の児童数を見据え、適正な通学区を設定	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
421	表彰事業	教育総務部	総務課	S29	-	〔目的〕 ①教育の振興に寄与し、特に功績が顕著であるもの、②越谷市立小中学校の児童生徒で、学業優秀にして他の模範となるもの、③越谷市立小中学校に永年勤続する教職員で、成績優秀なる者及び④その他特に表彰に値すると認められるものに対し表彰を行うことにより、被表彰者の更なる活躍を期待する。 〔手段〕 関係団体及び教育委員会の関係各課に推薦(年1回)を依頼し、被表彰者を教育委員会会議において決定する。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
本事業においては、全ての予算執行に伴う支出命令書等の審査を行っているが、照査事務の充実・向上を図る。	検討・見直し	①平成22年度は支出命令書等の審査・照合において、一層の精度向上に努めていく。 ②今後においても審査・照合事務の的確な判断に基づき、効率的な運用を図っていく。	17	B 照査管理事業は、内部統制の視点からも重要な業務である。今後の課題としては、職員数が5名なので、人事異動を考慮した研修プログラム(OJT含む)の開発、業務処理マニュアルの整備、出納課として危機対応マニュアルの作成(地震、銀行破たん等)等に取り組むことが望ましい。
今後も行政コストを抑制しつつ、出納事務を正確に執行するため、電算化など、収納及び支払事務の効率化を図る必要がある。	検討・見直し	①平成21年度当初予算上、収納事務負担金が増額したことにより事業費は増となっているが、平成20年度から電算化による公共料金一括管理により支払件数が減少し、かつ人件費の抑制を図ったことにより単位あたりコストは減少した。平成22年度は収納事務の効率化を図るため事務処理方法を見直し、処理の正確性を維持しつつ、更なる向上に取り組んでいく。 ②収納事務全般を見直し、更に効率化を図っていく。	18	B 基幹業務である。出納係7名の正規職員で担当されている。財務会計システムのさらなる活用、公共料金等の支払方法の改善に取組まれ、一層の業務改善を進められることを望む。
平成20年度のアクセス数は、前年度より2割減少した。現行のホームページでは、読み上げソフトへの対応や色の識別が困難な方に配慮した配色への変更等アクセシビリティへの対応が整っていない。アクセシビリティを含めたホームページのリニューアル構築が課題	検討・見直し	①平成21年度より市ホームページと同じドメインを使用することにより、議会ホームページもズームサイトの利用が可能となることからアクセシビリティへの対応が図られることになる。併せて議会ホームページが利用しやすくなるようリニューアルの構築に向けて取り組んでいく。②利用者がより使用しやすくなるよう取り組んでいくとともに、引き続き議会だよりにより啓発を行い、アクセス数を増やす努力を図っていく。	17	B 越谷市議会だよりに加え、ホームページや議会中継による情報提供により、市議会の状況を広く伝えることは、大変重要な業務である。ただし、ホームページ等による市民への伝達力はまだ非常に脆弱であると言わざるを得ない。平成16年度のアクセス率実績4.54%の向上改善を早急に行い、アクセス単位当たりコストの低減が急務である。
本市教育行政の中立性と安定性を確保するとともに本市の実情に即した教育行政を推進する必要がある。	検討・見直し	①より一層教育行政の中立、安定性を確保し、市の実情に即した教育行政を図っていく。 ②本市の教育行政を実施する機関であり、経費の節減に努めるとともに効率的な執行を図りながら、本市教育行政の向上を図っていく。		
越谷市教育委員会審議会等の設置及び運用に関する要綱により、委員在任期間は、連続3期以内だが、現在4期目の委員が3名おり、選任に当たっては関係団体に対し要綱の趣旨を十分説明の上推薦依頼をする。	検討・見直し	①②越谷市教育委員会審議会等の設置及び運用に関する要綱により、委員在任期間は、連続3期以内だが、現在4期目の委員が3名おり、選任に当たっては関係団体に対し要綱の趣旨を十分説明の上推薦依頼をする。		
永年表彰の被表彰者に意識の変化等が見受けられる。	検討・見直し	①平成21年度において表彰規程や実施要領の基準が適切であるか精査し、必要があれば平成22年度で見直し改正を行う。 ②教育行政において顕著な功績を残したもののや他の小中学生の模範となるような児童・生徒を表彰することにより、本市の教育行政の振興を図っていく。	18	B 教育関係者の意識高揚のために必要な事業である。一方で、昭和29年より継続している事業でもあり、近年の被表彰者の意識の変化を考慮し、表彰制度の在り方を再検討する必要がある。秘書課が検討している越谷市全体の表彰制度の見直しと併せて再検討を進めることを望む。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
422	学校活動支援事業	教育総務部	総務課	H18	-	〔目的〕 研修を行って校務主事又は学校業務員として必要な学校環境整備及び給食関係業務に関する知識を修得させることにより、学校運営の円滑化と更なる充実に資する。 〔手段〕 校務主事及び学校業務員を対象にした研修会を、それぞれの職種毎に年2回（新任者研修会1回、全体研修会1回）開催する。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B
423	小・中学校施設管理事業	教育総務部	総務課	-	-	〔目的〕 小中学校の施設・設備等を良好な状態に維持し、学習空間のさらなる整備・充実を図る。 〔手段〕 施設・設備の修繕及び工事による改修、又は保守点検（電気主任技術者、エレベーター、機械警備、浄化槽等保守点検）を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
424	小中学校防犯カメラ借上事業	教育総務部	総務課	H20	-	〔目的〕 防犯カメラにより、犯罪の抑止効果及び小中学校施設への侵入者による不測の事態から児童生徒の安全確保を図る。 〔手段〕 賃貸借期間：平成20年9月1日～平成25年8月31日	低	高	高	高	(b)	(b)	(d)	(d)	(a)	B
425	小・中学校活動運営事業	教育総務部	総務課	-	-	〔目的〕 越谷市立小・中学校45校の学校活動に支障のないよう、学級数、児童・生徒数等を考慮して各学校へ予算を配分するとともに、共通経費の予算を一括で管理し、効率的かつ円滑な学校運営を行う。 〔手段〕 市内小・中学校全校（45校）の各種学校活動を支援し、円滑な学校運営に資するべく、必要な予算を各校に配分し、さらに共通経費については一括管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
校務主事や学校業務員の職務内容をより一層自覚、認識し、業務の円滑なる遂行を図るため、適宜、研修内容の見直しを行う必要がある。	検討・見直し	①業務内容に即した研修を実施していく。特に、校務主事については、技能研修や労働安全衛生に関する研修を行うなど意識の向上を図っていく。 ②研修内容がマンネリ化しないよう常に見直しを行い研修効果の向上を図っていく。	21	B 本事業の対象者である校務主事及び学校業務員に対し、各々年2回の研修の実施、及び人事管理を行う事業である。校務主事、学校業務員とも、学校運営を支える貴重な業務を担っており、本事業を遂行する意義はあると思われる。 事務事業評価表の事業内容には、研修の件のみが記述されているが、実際の活動内容は人事管理に関わる業務量が多く、研修に関する業務の割合は大きくない。事業の内容を適切に反映した記述としていただきたい。「(4)事業目的及び手段」の内容は、事業内容の実態に合わせて記述していただきたい。また、「IV改革改善」については、事業目的に照らし、再確認をお願いする。
施設の老朽化のためまとまった改修が必要である。また、経済設計及び費用対効果を上げる工夫が必要	検討・見直し	①②本事業は、児童・生徒の良好な教育環境を維持するために必要不可欠な事業であり、現在の施設・設備の状況を的確に把握し今後も引き続き推進していく必要がある。	19	B 日常の点検が施設管理経費の節減にもつながることから、コスト意識を持たれ適切な執行に努めておられる。公共施設において、点検が義務付けられたこともあり、日常点検に加え、定期点検の円滑さ、統一的な管理のため、学校施設管理指針の越谷市バージョンの一層の整備、徹底に努められたい。 なお、管理の円滑さのため、学校毎の施設管理台帳やチェックマニュアルをネットワークで学校の教職員も容易に検索し、点検チェックリスト等を入力できるシステムについて検討いただきたい。
防犯カメラの維持管理	検討・見直し	①②犯罪の抑止効果及び施設への侵入者による不測の事態から、児童、生徒の安全確保を図るために、適切な維持管理に努めていく必要がある。		
多様化する学校活動を円滑に実施するため、学校活動の実状を十分に把握する必要がある。	検討・見直し	①多様化する学校活動を円滑に実施するために必要な経費であり、また、市立小中学校に通う全児童生徒の教育環境の確保に資するものであることから、今後も十分な予算の確保に努めていく必要がある。 ②学校活動の実情を十分に把握し、より適正な予算の配分を推進する。	19	B 学校活動の必要経費を学校に配分して執行するもの、教育委員会で一括発注した方がコスト削減が図れるものに分けて執行している。 執行のガイドラインを配布し、科目毎の執行状況が把握できるようになっているが、学校活動の実態を整理し、備品台帳等のデータベース化を進めるなど適切及び円滑な執行と指導をお願いしたい。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
426	小・中学校施設改修事業	教育総務部	総務課	H11	-	〔目的〕 施設・設備等を改修することにより良好な教育環境の維持を図る。 〔手段〕 修繕及び工事による改修	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
427	小・中学校図書整備事業	教育総務部	総務課	-	-	〔目的〕 学校図書は、児童・生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で学校教育上重要な役割を担っており、学校教育に欠くことのできない基礎的備品であることからその充実・活用を図る。 〔手段〕 学校図書の充実を図るため、市内小中学校全校(45校)に予算を配分し、図書の整備を行うとともに学校図書館運営ボランティアを各校に配置し、学校図書館の更なる充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
428	小学校仮設教室借上事業(東越谷小)	教育総務部	総務課	H14	-	〔目的〕 児童数増加による教室不足を解消するため、仮設教室を借上げに必要な教育環境を確保する。 〔手段〕 仮設教室の賃貸借	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
429	小学校仮設教室借上事業(蒲生南小)	教育総務部	総務課	H15	-	〔目的〕 児童数増加による教室不足を解消するため、仮設教室を借上げに必要な教育環境を確保する。 〔手段〕 仮設教室の賃貸借	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
430	小学校仮設教室借上事業(大袋北小)	教育総務部	総務課	S34	-	〔目的〕 児童数増加による教室不足を解消するため、仮設教室を借上げに必要な教育環境を確保する。 〔手段〕 仮設教室の賃貸借	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
431	小学校仮設教室借上事業(西方小)	教育総務部	総務課	H17	H22	〔目的〕 児童数増加による教室不足を解消するため、仮設教室を借上げに必要な教育環境を確保する。 〔手段〕 仮設教室の賃貸借	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価				13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案		実施年度	総合評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組				外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
施設の老朽化のため、雨漏り、外壁、設備等の大規模な改修が必要である。	検討・見直し	①②学校施設の老朽化等に伴う学習環境の低下を招くことのないよう、今後も計画的に雨漏り、外壁、設備等の大規模な改修に努め、良好な教育環境の維持を図る。		21	B	45の小中学校にある計164棟の校舎の改修を行う事業である。昭和40年代に建てられた校舎もあり、老朽化が進行しており、危険箇所の修繕を怠ると、学校で学ぶ児童・生徒の安全が確保されないことになりかねない。したがって、本事業を遂行する意義は大きい。 現在でもかなり綿密に計画立案を行っており、必要とする改修については積極的に予算計上されている。しかし、対象とする校舎は164棟もあり、修繕対象箇所数は膨大である。さらに今後は、備品などの管理も含まれ一層きめ細かい対応を行い、適切な優先順位を設定する必要がある。そのためには、市と学校現場が一体となった情報管理が必要である。 例えば、修繕箇所に関する情報整備について、年次や半年に一度程度のデータ更新にとどめず、情報通信の活用等により、学校現場と市が更新され蓄積された生きた情報を共有することができれば、修繕計画の優先順位の検討に効果を発揮する。
学校図書館の更なる充実のため、新刊の整備だけでなく、劣化が著しい図書の更新を行っていく必要がある。また、図書の管理を効率化するため、予算執行科目などについて関係各課と調整していく必要がある。	検討・見直し	①各学校で教育内容に適した図書の選定を進めるとともに蔵書管理を徹底し、学校図書館の充実を図る。また、図書の管理を効率化するため、予算執行科目の見直しなどについて関係各課と調整を図る。 ②全校が蔵書率100%を達成する。		20	B	図書ボランティアの活用は評価できる。図書ボランティアや各学校の図書主任間の情報連携をさらに進め、必要となる書籍の選定の精度を向上させる取組が必要である。また、保護者の協力を得て各家庭に書籍の寄贈を求めると、経済的な蔵書充実に向けた検討を願う。さらに、蔵書の利用率、回転率についても把握し、図書館の利用促進に向けた取組と連携することが必要である。
仮設教室の維持管理	検討・見直し	①②児童数増加に伴う教室不足を解消し、必要な学習空間を確保するため、今後も仮設教室の適切な維持管理に努めていく必要がある。				
仮設教室の維持管理	検討・見直し	①②児童数増加に伴う教室不足を解消し、必要な学習空間を確保するため、今後も仮設教室の適切な維持管理に努めていく必要がある。				
仮設教室の維持管理	検討・見直し	①②児童数増加に伴う教室不足を解消し、必要な学習空間を確保するため、今後も仮設教室の適切な維持管理に努めていく必要がある。				
仮設教室の維持管理	検討・見直し	①②児童数増加に伴う教室不足を解消し、必要な学習空間を確保するため、今後も仮設教室の適切な維持管理に努めていく必要がある。				

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
432	定時制教育等振興会負担金事業	教育総務部	総務課	-	-	〔目的〕 県定通教育振興会及び越ヶ谷高校他2校の定時制教育振興会が円滑に運営されることにより、県高等学校定時制及び通信制教育の普及・振興を図る。勤労青少年に、勤労と修学に対する正しい信念を確立させることにより、教育水準と生産能力の向上を図る。 〔手段〕 定通教育の振興に資するため、各振興会に対し負担金を支出する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
433	小・中学校備品整備事業(教材等整備事業含む)	教育総務部	総務課	-	-	〔目的〕 学校教育における備品の重要性にかんがみ、新規教材の整備及び現有教材の更新を行うとともに管理備品の整備を進め、学校教育の充実を図る。 〔手段〕 教育内容に則した備品の購入及び更新	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
434	小・中学校理科教育等備品整備事業	教育総務部	総務課	-	-	〔目的〕 理科教育振興法に則って理科教育の充実のために、理科備品の整備を図る。 〔手段〕 理科備品の購入	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
435	小・中学校施設耐震化事業	教育総務部	総務課	H11	-	〔目的〕 児童生徒が安全に学べる学習環境を整備する。 〔手段〕 旧耐震基準で設計された校舎、屋体の耐震補強工事により耐力の増加を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
436	科学技術体験センター施設管理事業	教育総務部	総務課	H13	-	〔目的〕 子どもから大人まで、気軽に科学技術を体験することのできる拠点センターとして、多くの市民の利用促進を図るため、効果的な施設管理を行う。 〔手段〕 多くの市民をはじめ来館者の皆様が安心・安全をもってご利用いただくために、各種設備等の維持管理に努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
437	科学技術体験センター運営委員会運営事業	教育総務部	総務課	H13	-	〔目的〕 体験センターの円滑な運営を図るため、越谷市科学技術体験センター運営委員会を置き、事業計画やセンター機能の充実などについて、専門的あるいは色々な立場で協議を行う。 〔手段〕 運営委員会を年2回開催し、事業計画やセンター機能の充実などについて、幅広い視点からご意見をいただき、体験センターの機能充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
定時制及び通信制教育の普及振興	検討・見直し	①勤労青少年や不登校者、全日制中途退学者等多様な生徒が学ぶ生涯学習の場の確保と定時制及び通信制教育等の普及振興のためにより一層の支援を行っていく。 ②定通教育の普及振興に資するため各振興会に負担金の支出を実施していく。	
新たな教育内容や指導方法にあった教材の整備充実を行う必要がある。	検討・見直し	①教育環境の一層の充実を図るため、新たな教育内容や指導方法にあった教材・教具の整備を検討する。また、備品管理システムを稼働し、備品の効率的な管理を推進する。 ②備品管理を効率的に行うため、備品基準額の見直し等について関係各課との調整を進めていく。	16 B 〈教材教具等整備事業〉 今後の財源の動向を勘案し、教材・教具の学校内・学校間共有化の推進および事務処理のIT化によるコスト削減と効率化の向上を図っていただきたい。
各小中学校において理科教育の振興を図るため、より一層の理科教育備品の充実が必要である。	検討・見直し	①新学習指導要領の実施に伴う設備備品の拡充と現状の把握及び適正な管理の指導を行っていく。 ②現有備品の更新も考慮した上で整備計画を策定する。	
事業を行うための財源確保及び国の指導に基づき積極的な事業の前倒しによる実施を図る必要がある。	検討・見直し	①事業の円滑な実施を図るため、国庫補助金等の財源確保及び積極的な事業の前倒しを図る。 ②平成27年度までに耐震化率100%とするため、平成21年5月に策定した「学校施設耐震化計画」に基づき、計画的に学校施設の耐震化を図っていく。	20 B 学校施設は、災害等における市民の避難場所でもあり、市民の重要関心事である。耐震化計画についての積極的な広報を通じて、市民の意見を全庁的な耐震改修促進計画に反映させる努力が求められる。
施設設備については、8年目を経過し経年劣化も現れ、今後は維持管理費の増大が課題となる。	検討・見直し	①施設の管理運営については、より施設の効率的かつ効果的な運営が図られるよう、事務事業の改善、組織の見直しを行ないながら業務委託についても検討する。 ②指定管理者制度等を視野に入れた検討を行う。	18 B 市の学校教育、体験学習としての位置づけは大きい。施設の管理面については、管理条件を仕様として明確に定めたくうえで指定管理者制度の導入を含め、委託化によるさらなるコストダウンを検討する余地がある。
委員より幅広い意見・要望等を聞きながら施設の管理運営を行なっているが、限られた財源の中では要望に応えることは厳しい状況にある。	検討・見直し	①意見要望等については、十分に検討し事業に反映できるよう見直しをしていく。 ②施設管理運営事業の改革改善に合わせ、運営委員会を廃止する方向等で検討していく。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
438	科学技術体験推進事業	教育総務部	総務課	H13	-	〔目的〕 青少年をはじめ市民の方の理科又は科学に対する興味・関心を高めるため、身近な現象の中に潜む科学技術に触れ、体験できる場を提供する。 〔手段〕 毎月内容を変えて行う科学実験・観察体験、科学工作体験、科学技術についての講演会、サイエンスショーなどを開催し、理科や科学技術への理解を深めたり、科学実験などへの参加や観賞する場を提供する。市内の児童生徒については、学校の授業の一環として体験センターを利用し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
439	語学指導助手等派遣事業	教育総務部	指導課	S63	-	21世紀の国際社会の一員として、日本及び諸外国の文化伝統などについて理解を深め、豊かな人間性を育む。そのために、語学指導助手(ALT)を学校へ派遣し、英語によるコミュニケーション能力及び異文化理解の育成に努めるとともに、国際交流事業の充実及びALT活用の促進を図る。市内全小中24名の語学指導助手を派遣し、英語の授業、総合的な学習の時間等の指導に従事し、英語力の向上や国際理解教育の推進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
440	学校教育推進事業	教育総務部	指導課	-	-	〔目的〕 学校教育を通して、市内全小中学生に様々な活動の機会や体験の場を提供する。小中学生に様々な体験の機会や本物に触れる機会を持たせ、学習環境・活動環境を整え、子どもたちのたくましく「生きる力」を養う。 〔手段〕 ・部活動外部指導者や日本の伝統文化に関する外部指導者を派遣する。「総合的な学習の時間」に、専門的な分野の方を招聘する。 ・中学生対象の2～3日の社会体験活動を実施する。 ・ふれあい講演会を実施し、進路指導・キャリア教育の推進をはかる。 ・小・中学校に研究を委嘱し、推進のための助成金を支出する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
441	学校農園事業	教育総務部	指導課	-	-	〔目的〕 農業体験を通して、子どもたちに作物等を育てる苦労や楽しさ、勤労生産的な体験を味わわせるとともに、生命の尊さや思いやりの気持ちをはぐくむことをねらいとする。また、地域の農家の方々やPTAの協力を得ることで、地域との連携や地域に開かれた学校づくりに資する。 〔手段〕 社会科、生活科、総合的な学習の時間における体験学習として位置付け、自然体験、勤労生産体験の乏しい子どもたちに、貴重な体験の場を提供し、耕作・収穫の喜びや思いやりの心、人とのふれあい等の心の教育を進めるとともに、地域、保護者との連携を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
442	伝統芸術鑑賞事業	教育総務部	指導課	-	-	〔目的〕 小学生に様々な体験や本物に触れる機会をもたせ、子どもたちのたくましく生きる力を養う。伝統芸術に触れることにより、小・中学生の豊かな心を育成する。 〔手段〕 こども能楽劇場を開催する。事前学習により、興味関心を高める。当日、講師に質問をする。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価			
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓					
来館者等への住民サービスはもとより、より興味関心を持たせる事業展開を行い利用者の確保が課題となる。併せて体験装置のリニューアル化も課題である。	検討・見直し	①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組 ①体験装置のリニューアル化については、多額な財政負担となり厳しい状況にある。来館者の確保にあたっては、より今まで以上に創意工夫した新たな事業展開を図っていく。 ②より効果的な事業展開を行う方策として、民間活力のノウハウを活かした事業のあり方等の検討を行う。	21	B	平成20年度の延べ利用者数が約14万人で、一日平均465人利用されている。科学技術体験等、理科・科学に子供たちが興味を持つ場としての重要性は認められる。 今後は、新サービスや新イベントを展開し、利用者数、リピート率をさらに上げる事業展開を期待する。
委託会社との契約の方法及びALTの増員とALTの質の向上、活用の改善を図ることが課題である。	検討・見直し	①平成22年度はALTとの効果的な協同授業のための指導法研修を図っていく。 ②民間ALTの勤務の実態を把握し委託内容を確認しながら委託業者の管理の徹底を図っていく。	18	B	国際理解教育の推進の立場から、英語によるコミュニケーション能力の向上は、必要な事業である。JETによる招致期間満了後、順次委託化に切りかえ、経費削減を実施されている方針は継続していただきたい。一方、教育現場でのトラブル回避のため、委託内容を要求仕様として明確化し、委託業者の管理を徹底することを望む。
総合的な学習の時間の授業の充実と予算の有効活用を各校において検討する必要がある。	検討・見直し	①②平成22年度も越谷市立中学校へ部活動外部指導者を派遣し、部活動の技術的な向上を図る。また、市内小中学校へ研究委嘱のための助成金を交付し、研究推進を支援する。			
学習指導要領の改訂に伴い、授業時間数の増加が見込まれることから、継続的に体験活動を実施するには時間的に困難な面がある。	検討・見直し	①平成22年度からさらなる体験活動の効率的な推進を行うこととし、それに向けて地域・保護者との連携に取り組んでいく。 ②体験活動を継続的に実施するために、地域・保護者と連携して見直しや検討を図っていく。	17	B	児童・生徒が農業体験をすることは教育上、大変重要なことであり、今後も大いに強化すべき事業である。ただし今後は、市内の全ての小・中学校で同じ体験ができるよう拡充を図り、偏りを無くすことが必要である。また、農地の手当を土地開発公社からの購入で購うことは財政上、無理が生じる可能性が高く、慎重に対処すべきである。
こども能楽劇場での鑑賞の前に能楽に対する児童の興味関心を高める必要がある。	検討・見直し	①現状を維持しながら能に対する児童の理解が一層深まるよう学校に働きかける。事前指導の充実を図る。 ②能楽劇場では、事業内容の充実を図るために、鑑賞だけでなく、代表が体験できるような場面を設定できるかどうか模索する。	18	B	市の資産である能楽堂を有効活用した事業であり、日本の伝統芸術への関心を高めるためには必要な事業である。例年実施している事業であるので、企画や計画の方法をマニュアル化するなど、事務の一層の効率化を推進していただきたい。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
443	学校図書館運営ボランティア活動事業	教育総務部	指導課	H18	-	〔目的〕 市内小中学校の学校図書館を児童生徒が自ら学ぶ学習・情報センターとして充実させ、児童生徒がより一層利用しやすくする必要があり。そのために、学校図書館運営ボランティアの組織を確立し、活動の活性化を図る。 〔手段〕 学校図書館運営ボランティアが活発に活動できるように、使用する消耗品等の購入費を予算措置する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
444	人権教育推進事業(学校教育)	教育総務部	指導課	-	-	〔目的〕 基本的人権を尊重する教育を推進し、主体的に部落差別をなくしていくことのできる児童生徒を育成する。 〔手段〕 小学生用学習資料(人権)(10,000部)を市小中学校4年生以上全員に配布 人権教育の窓を各1,500部を市内教職員全員に配布。人権教育推進上の課題を明確にし、全教育活動を通じて正しい理解を促す。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
445	副読本等整備事業	教育総務部	指導課	-	-	〔目的〕 児童生徒の学習意欲を高め、基礎基本の定着を図り、主体的な学習活動の推進と充実を図る。 〔手段〕 副読本の無償配布をすることと、その活用を促す。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
446	学校教育団体支援事業	教育総務部	指導課	-	-	〔目的〕 越谷市立小中学生の体力の向上を目指し、スポーツに対する興味関心を高めるとともに、競技力の向上を図る。また、小中学校の教員の体育指導法の改善に努める。 〔手段〕 各種団体に補助金を支援し、運営の活性化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
447	全国大会等選手派遣事業	教育総務部	指導課	-	-	越谷市を代表し、関東・全国大会に出場する学校に交通費及び宿泊費の一部を助成することにより、部活動の活性化を図り、生涯にわたり運動に親しみ、健康で生活することができる児童生徒を育成する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
448	小・中学校備品整備事業	教育総務部	指導課	-	-	〔目的〕 特別支援学級在籍児童生徒の社会的自立に向けた指導に活用する備品を購入し、指導の充実を図る。また、通級指導教室に通う児童の指導の充実を図る。 〔手段〕 指導に必要な備品を購入し、効果的な指導を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度 総合評価 外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
平成20年度は、全ての各小中学校で学校図書館運営ボランティアを組織することができた。しかし、各学校の人数や活動内容に差があるので、市立図書館等との連携を更に図り、研修の内容を工夫していく必要がある。	検討・見直し	①平成22年度から各校における学校運営図書ボランティアの活動の格差を減らしていくこととし、それに向けて21年度から、市立図書館と連携した研修会を開催することにより、市立図書館のボランティアと学校の図書ボランティアを越谷市の図書館ボランティアとして組織化されるように取り組んでいく。 ②学校の図書ボランティアと図書館のボランティアを「地域の図書ボランティア」として組織化するために、市立図書館との連携の強化を図っていく。	
各学校では、教職員対象に人権教育の研修は、確実に実施されているが、さらに、教職員の人権感覚・感性の育成を図るために、各学校における人権教育研修の量的・質的な向上に努める必要がある。	検討・見直し	①平成22年度から、全教職員の人権感覚・感性の育成にさらに努めることとし、それに向けて、指導課主催人権教育主任研修会のあり方を検討し、各校における「人権感覚育成プログラム(県推奨)」の活用を促進するための指導者の養成に取り組んでいく。また、21年度からの各校における人権教育に関わる研修会を充実させるため、事業費(報償費)の拡充を図る。 ②(平成25年度まで)に各学校の人権教育推進者(指導者)を養成するために、研修会のあり方を工夫していく。	20 B 事業名称が同和教育から人権教育へと変わり人権教育推進の事業内容が変化してきている状況の中で、同和問題に重点を置いた教育から内容を拡大して対応する必要がある。配布するパンフレット等についても、市が実施されている状況調査の結果を踏まえ、現状に合わせた内容としていただきたい。 現在市として取組まれているさまざまな活動を、事務事業評価表に反映させていただきたい。
社会科副読本を毎年改訂しているが、予算上及びその労力の問題により、隔年の改訂にするかどうかを検討する必要がある。	現状維持	①②社会科副読本と環境教育副読本を合本し、社会科副読本の改訂を隔年にするすることで、予算の低減を図る方向で調整したい。	20 A 現役の先生方の参加による市独自の副読本の編集活動は、評価に値する。今後は、独自に編集する副読本と、一般に出版されている教科書を活用するものとを授業の科目によって見極め、副読本編集にかける作業の効率化も検討する必要がある。
活動指標、成果指標について、目標値を達成していない。特に中学校において、体育の授業の充実を図る必要がある。	検討・見直し	①②平成22年度から体力テストの結果の向上のため、重点種目を決め、全小中学校でテストの実施方法や技能の習得のための講習を行う。また、全国体力テスト、運動習慣テストを越谷市立小中学校全てで実施する。また、各学校において体育、保健体育の授業の質の向上のために公開授業、研究授業を多く実施できるよう各団体に働きかけを行う。	16 B 活動結果指標、成果指標として当事業の妥当性、効率性、有効性を表す指標を設定する必要がある。例えば、体力向上の相対的比較等。補助金単価の妥当性について検証していただきたい。
本事業により各学校における部活動等の活性化が図れるとともに、心豊かでたくましい体をもった児童生徒の育成をすることができている。	現状維持	①②平成22年度から、助成額を定額制とする。	16 A 全国大会等選手、派遣状況に応じ予算対応をせざるを得ない。都度、予算管理の難しさがあるが適切な対応をお願いしたい。
児童生徒数の変化に応じた予算計画を立て、適切な教育環境を整える必要がある。	検討・見直し	①児童生徒の個別の指導計画に応じて適切な備品の購入を検討する。備品の活用報告などを実施する。 ②備品のライブラリー化を図り、有効な活用を図る。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
449	教育研究事業	教育総務部	指導課	-	-	<p>〔目的〕 教科の指導方法改善に関する研究等を行うほか、年間を通じた各種研修会を実施し、教職員の資質向上を図る。</p> <p>〔手段〕 教科の指導方法改善に関する研究等を行うほか、年間を通じた各種研修会を実施する。</p>	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
450	教育相談事業	教育総務部	指導課	-	-	<p>〔目的〕 相談員による専門的なカウンセリングや発達相談などを行い、幼児、児童生徒の健全育成を図るとともに保護者の支援をする。</p> <p>〔手段〕 越谷市教育センターにおいて、来所相談、電話相談を受け、相談活動を行う。必要に応じて訪問相談も行う。</p>	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価			
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓					
平成21年度から教育指導員を1名増加し、4名体制で取り組むことにより、これまでの業務に加え、学校を訪問しての研究授業等への指導を実施するなど事業の充実を図ることができるようになったが、指導する対象や方法については、研修内容の更なる充実・改善を図る必要がある。	検討・見直し	①②不登校の未然防止のため、指導主事の学校の訪問相談を充実させる。また、専任訪問相談員の訪問相談の活性化を図り、不登校等の改善を図る。	21	B	本事業の目に見える成果としては、不登校児童・生徒数の削減があげられる。市では、不登校の定義を30日以上連続して欠席した場合としているが、小中学校合わせて、平成19年度には360名であったが、平成20年度には288名に減少している。さらに、本年度においては87名が登校するようになり、最終的な不登校児童・生徒数は77名と激減している。 不登校対策としては、①不登校を未然に防止する方策と、②すでに不登校になった児童・生徒を復帰させる方策の2つが考えられるが、本事業においては、双方の役割を果たしている。 成果指標の相談員稼働率の今年度の目標は100%となっており、まったく、ゆとりがない状況である。あまりにも、忙しすぎると適切な相談ができなくなる可能性がある。世の中に不安定要因が増加している今日、児童・生徒や保護者による相談は増えることはあっても、減ることはないと思われる。その意味では、80%~90%程度の稼働率で計画できる程度の相談員やカウンセラーの配置が必要であると考える。
就学相談、教育相談ともに増加し、相談員の相談日程が過密化しているため、十分な相談記録の記入や十分なケースの検討等ができない。時間の確保と調整が必要である。	検討・見直し				

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
451	障害児就学支援事業	教育総務部	指導課	-	-	〔目的〕 障がいのある児童の就学に関する相談結果について就学支援委員会の判断を受け、保護者と就学先を決定する。 〔手段〕 年間5回の障害児就学支援委員会開催	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
452	小・中学校学校活動運営事業(教育センター分を含む)	教育総務部	指導課	-	-	〔目的〕 通級指導教室及び院内学級等の指導に必要な消耗品を購入し、指導の充実を図る。 〔手段〕 通級指導教室及び院内学級等の指導に必要な消耗品を購入する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
453	学校系ネットワーク運用事業	教育総務部	指導課	H19	H24	〔目的〕 教育センターを中心に各学校間を繋げる学校系ネットワークにより、教育の情報化及び校務の効率化を図る。 〔手段〕 コンピュータ機器等の賃貸借による整備とその活用	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
454	小・中学校情報教育事業	教育総務部	指導課	H12	H24	〔目的〕 急速な社会のIT化の進展の中で、小中学校全児童生徒の情報技術を向上させるとともに、学校での日常的なコンピュータ機器等の活用によって、「子どもたち」の論理的な思考力・創造力・表現力を高める。また、平成19年度からの教職員用のコンピュータの配備により教職員一人一人のICT(情報通信技術)活用能力の更なる向上と効率化を図る。 〔手段〕 コンピュータ機器等の賃貸借による整備とその活用	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
455	学校活動支援事業	教育総務部	学校課	-	-	〔目的〕 児童・生徒の課外活動や各種学校活動への支援、特別支援学校の教育振興への支援事業を推進し、保護者の経済的負担を軽減する。 〔手段〕 課外活動等への補助金等の交付	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価			
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価		
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価	
	検討・見直し	①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	21	B	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称 平成20年度は5回の「障害児就学支援委員会」を開催し、そこで、197名の支援を必要とする児童・生徒に対して、就学先の提案を保護者に行ったが、90%がその提案を受け入れたとのことであった。他都府県の実績では、70%程度であり、市の実績はかなり高い値である。これは、保護者が「障害児就学支援委員会」を信頼しているからこそであり、本事業の成果に他ならない。 春と秋には、特別支援学級の公開を行い、授業の様子を参観する機会を設け、さらに相談を幾度か繰り返し、当事者の不安解消に努めるなどの活動は評価できる。 また、専門的な知識を持つ大学教授等が、通常学級を訪問し、支援を必要とする児童・生徒の様子をみて、担任等へ助言を行っている。平成20年度は、10回の訪問で18校、133名の児童・生徒を対象とした。 支援を必要とする児童・生徒を持つ保護者の不安を解消し、支援を必要とする児童・生徒の適切な進路を決定する上でも重要な事業であり、引き続きより効率的な運営を期待する。
通級に入級する児童が増加傾向にある。児童数に応じた適切な消耗品を購入し、教育効果を高めることが必要	検討・見直し	①通級を希望する児童数について、相談状況や学校訪問等から22年度の通級の児童数を予測して、適切な予算計画を立てる。 ②編成要領の改訂に合わせて、通級の目的や教育課程について、県と連絡を取りながら、検討していく。			
教職員/パソコン活用のスキルには個人差があり、スキルアップを図る必要がある。	検討・見直し	①教職員のセキュリティに対する意識改革やスキルの向上のための研修会に取り組んでいく。また、より効果的なネットワークの運用に取り組んでいく。 ②地上デジタル放送への対応に向けた改善に取り組む。			
普通教室でICT(情報通信技術)を活用した授業を展開するための条件整備について検討する必要がある。	検討・見直し	①普通教室でパソコンを使った授業をより効果的に展開するための設備の維持や増強を図っていく。 ②本市では、各学校のPC教室に小学校51台・中学校50台(それぞれ移動式PC6台を含む)のPCを配備し、情報教育を推進し、さらに教職員一人1台の校務用PCを配備し、本市にかなった形で「より分かる授業」を推進するための整備を今後も行う。平成23年度の中学校パソコン教室の機器の入れ替えに向けて準備を行う。地上デジタル放送対応テレビとパソコンの効果的な活用について準備を進める。	17	B	<情報関連機器整備事業> 学校教育における情報教育の充実は今後ますます重要となり、情報関連機器を活用した新しい学習システムの整備は必要である。ただし、各年度ごとにどこまで整備するかを計画し、その計画に基づいて事業を進めることが求められる。設備導入計画にあわせ、教師の育成も計画的に実施することをお願いする。
課外活動や特別支援学校等に対する教育振興への支援事業であり継続は必要である。さらに、補助金の効果的な活用を図っていきたい。	検討・見直し	①②・実績報告等による成果の確認 ・林間学校等開設費補助金については、学校間で現地等の情報を共有し、一層の事故防止、安全確保に努め効果的な活用を指導したい。	18	B	児童・生徒の課外活動や各種学校活動への支援の意味から事業の継続は必要である。補助金交付後のフォローを確実に行う必要がある。また、林間学校等開設費補助金については、現地実地調査の結果を学校間で共有するなどして、補助した事業の成果を効果的に活用することを望む。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
456	臨時教職員配置事業	教育総務部	学校課	H12	-	〔目的〕 重度の障がいを持つ児童生徒の学校生活への支援、並びに帰国・外国人児童生徒への日本語指導の支援など、市費で配置し、児童生徒の学校生活の充実を図る。又、欠員補充等の臨時的任用教職員の配置時に、県の任用決定までの一定期間市費による任用を行い、担任が不在の状態を軽減し学校運営の円滑化を図る。 〔手段〕 市費による臨時的任用教職員、特別支援教育支援員、日本語指導員の配置	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
457	教育情報推進事業 (就学援助システム)	教育総務部	学校課	H20	-	就学援助費申請書受理・審査・認定・支給等の一連の事務の効率化を図るため、システムを構築する。	高	高	低	低	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
458	小・中学校就学援助事業	教育総務部	学校課	S32	-	〔目的〕 経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を助成し、保護者の経済的負担を軽減する。 〔手段〕 学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費、新入学児童生徒学用品費等を支給する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
459	校医及び薬剤師運営事業	教育総務部	学校課	S33	-	〔目的〕 学校医等の配置を行い児童生徒の健康診断を実施し、適正な健康管理を行うとともに学習効率や学習環境の向上に資する。 〔手段〕 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の配置	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
460	教職員健康管理事業	教育総務部	学校課	S33	-	定期健康診断等を実施し、教職員の疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに心身両面からの健康づくりを推進するために定期健康診断・胃検診・肺がん検診を実施し、産業医・健康管理医の適正な配置を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
461	児童生徒健康管理事業	教育総務部	学校課	S33	-	〔目的〕 定期健康診断に併せて心臓健診等を実施し、児童生徒の疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、学習効率の向上に資する。 〔手段〕 定期健康診断の実施	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		
障がいのある児童・生徒の普通学級への就学が増えており、引き続き特別支援教育支援員の配置人数の拡大とともに配置日数及び時間の延長を検討する必要がある。	検討・見直し	①②当該児童生徒の学習支援や生活介助はもとより、周囲の児童生徒の学習権を保障するためにも必要不可欠な事業であるため、学校からの配置要望に応えられるよう更なる制度の充実に向けて検討していきたい。	19 B	学校側の教職員配置状況、児童の在籍状況等により、臨時教職員を配置する当該事業は、不可欠といえる。 しかしながら、重度障害児対応の補助員配置による市費負担増が課題となっている。 市費負担を軽減すべく、保護者への協力、理解を促すとともに、県費負担を要望することも考えられる。
現時点ではシステムを構築したばかりであり、システムの検証段階であるため、運用をしながら継続的に見直しを行う必要がある。	検討・見直し	①平成22年度から見直しの結果を実務に反映させる。 ②効率的な運用に努める。		
昨今の経済危機の影響から、就学援助事業の重要性が再認識され、更なる申請件数及び認定者の増加が見込まれる。増加する経済的困難な学齢児童生徒の保護者へ有効かつ適正な援助を行うことが課題である。また、就学援助システムの導入による更なる事務の効率化に努める。	検討・見直し	①②増加が見込まれる対象者の認定・支給作業等の迅速かつ正確性の向上を図る。また、有効かつ適正な援助を行うための、予算の確保に努める。		
法に基づいて、実施しなければならない事業であるため、継続して実施していく。	現状維持	①②法に基づいて、実施しなければならない事業であるため、継続して実施していく。	20 B	学校保健法に基づき、学校に校医・歯科医・薬剤師を配置する事業で、市の医師会、歯科医師会、薬剤師会からの推薦を受け、委嘱している。校医等の職務は「執務状況調査一覧表」で報告を受けているが、医師会等ともさらに連絡を密にし、今後とも校医等推薦にあたっての協力を継続的に得て、児童・生徒の健康管理に資していただきたい。
特定健康診査対象者の健診結果の把握と課題の分析	検討・見直し	①平成22年度は特定健康診査結果の有所見率を把握していくこととし、平成21年度は引続き教職員の健康状態の把握と課題の分析を図っていく。 ②人間ドック受診者を含む健康診断結果及び特定健康診査結果をより正確に把握するために、保険者と調整しながらデータの電子化を目指し、分析調査の実施を図っていく。	20 B	教職員の健康管理は特に重要であるが、定期的な健康診断や特定健康診査結果を一元管理し、健康管理に役立てる情報管理の仕組みを作り、健康状況の分析に取り組みされることを期待する。 なお、メンタルヘルス面での取組については、産業界とも連携し、制度や仕組みにこだわらず、身近で信頼関係のある者に相談できるようにするなど、積極的な対策をしていただきたい。
効率的なデータ管理をするためのOA化、また、有所見者への対応等について検討が必要である。受診者率の達成度の向上	検討・見直し	①②事務処理システム化の検討	20 B	心臓健診、検尿、検便、結核等の健診・検査を行う事業である。児童・生徒の健康管理は家庭の義務であり、定期健診を学校として実施すべきかどうかという議論もあるが、疾病の早期発見に寄与している面もあり、保護者と協力して早期発見治療に努めていただきたい。これらの健診結果を効率的に管理するシステム化を検討し、検査結果等を分析し、専門家の協力を得て、予防対策につなげることを検討いただきたい。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
462	健康教育推進事業	教育総務部	学校課	S35	-	〔目的〕 学校保健の推進・安全教育の啓発に努めるとともに、学校管理下における児童生徒の災害に関する医療費等の必要な給付を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。 〔手段〕 健康教育研修会及び学校保健会の組織の活用 日本スポーツ振興センターへの加入と掛金の負担	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
463	入学準備金貸付事業	教育総務部	学校課	S42	-	〔目的〕 高等学校及び大学等に入学を希望する生徒の保護者で入学支度金の調達が困難な者に対して貸付を行い、就学意欲のある者の教育機会を確保する。 〔手段〕 入学準備金の貸付事業の実施⇒高校等：50万円まで、大学等：80万円まで。 ※一般財源がマイナスの理由：貸付金額よりも償還金額が多いため。	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	C
464	幼稚園就園奨励費補助事業	教育総務部	学校課	S47	-	〔目的〕 幼児期の集団生活を通して社会性を身につけるため、幼稚園への就園を奨励するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。 〔手段〕 私立幼稚園が入園料、保育料を減免した場合にその相当額を補助する。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	C
465	幼稚園振興事業	教育総務部	学校課	H1	-	〔目的〕 私立幼稚園の教育環境の保持及び向上を図り、幼稚園教育の振興に資する。 〔手段〕 私立幼稚園に対し、教材、教具、図書、環境整備に要する経費の一部を補助する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
466	学校給食運営委員会運営事業	教育総務部	給食課	S44	-	〔目的〕 学校長7名・PTA3名・学校医2名・学校歯科医2名・学校薬剤師2名・保健所長1名・知識経験者2名・公募による市民2名からなる委員をもって構成する学校給食運営委員会を組織し、学校給食の適正な運営に資する。 〔手段〕 学校給食運営委員会を各学期に1回、計年3回開催する。運営委員会の専門部会として、献立部会・物資部会を設け効率的な運営に資する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
467	給食センター施設管理事業	教育総務部	給食課	S44	-	〔目的〕 学校給食センターにおける衛生管理・安全管理を行うため、調理機器やボイラーなど、施設の適正な管理を行う。 〔手段〕 効率的な管理・運営に努める。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(a)	B

担当課の評価		13.外部評価			
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓					
原則は任意加入となっているが、公立学校の児童生徒の加入は概ね100%である。事務処理の効率化が必要である。	検討・見直し	①②学校給食管理システムと連携した徴収、給付事務の一元管理について検討する。	20	B	スポーツ振興センターへの児童生徒の学校管理下での事故等に対する給付保険であり、掛金の半額を市が負担することは妥当と思われる。しかし、掛金の現金徴収を教員が扱っており、負担軽減のためにも、料金徴収、給付等の事務の効率化が必要と思われる。 なお、保険給付申請状況等を分析する事により、事故発生情報の把握が可能となる。分析結果を教育現場にフィードバックし、安全対策に生かす仕組みを確立していただきたい。
貸付金の滞納者に対する徴収マニュアルや体制の整備が遅れているため、未収金の回収が困難となっている。徴収業務については、外部に委託するなど見直しを図る必要がある。	検討・見直し	①②貸付条件や償還開始時期等の見直しを進める。	19	B	進学を希望する生徒に公平に場を与える当該事業の意義は高いと思われる。しかしながら、貸付額の未償還額が年々増加しており、抜本的な債権回収に取り組むことが急務である。 医療費、給食費等、他の債権回収とあわせ、効率的なルール作りをすることも考えられる。
データの効率的な管理が必要。交付決定から補助金決定に至るまでに手作業が多く、事務処理に時間がかかる。	検討・見直し	①②平成21年度から幼稚園就園奨励費補助金システムの開発をはじめ、事務の効率化を図る。	18	B	国の補助金制度に従い実地している事業である。少子化対策の意味もあり、事業の必要はある。対象園児数の6400人、市内26園、市外40園の事務処理を効率的に実施することが課題である。学校業務全体のシステム化を検討する教育委員会総合システム検討会での検討結果をふまえ、市の全体最適視点による業務の効率化を検討して頂きたい。
今後も幼児教育の推進を図る必要がある、教育環境の向上が求められているため、継続して実施する。	現状維持	①②幼稚園教育の振興を私立幼稚園に依存しているため、施設充実への助成が必要である。平成20年度の要綱改正により、園児の安全に資するものを補助対象に加え、今後も幼稚園教育の充実を図っていく。	16	B	私立幼稚園の教育環境の維持及び向上を図るため重要性を増している。継続(維持)の方向で進めていくことが必要である。26私立幼稚園の管理等事務処理の改善による効率性向上を図っていただきたい。
議題に対する意見が少なくなっているため、専門分野の委員に前段で説明の機会を設けるなど、運営に工夫をする余地がある。	検討・見直し	①②各部会からの報告も含めて、各委員からの意見を聴くなど、会議の運営方法を改善する。	19	B	学校給食運営委員会の運営が、形骸化している感がある。 委員会の本来の使命(ミッション)を明確にし、市が主体的に検討課題を与え、活動の成果を評価できるようにする。
学校給食を継続提供するために、安全・衛生管理の強化に努めながら、効率的・合理的な施設管理が求められている。	検討・見直し	①②厳しい財政状況であるが、施設の管理上不可欠な事業であるため、安全と衛生管理の強化に努め、効率的・合理的な運営を図る。	17	B	安心、安全な給食を提供するために適切な施設管理を行うことは、重要な事業であり、今後適宜更新していく必要がある。更新にあたっては、学校給食事業の効率性を勘案し、全面委託方式を視野に入れた施設更新計画を検討する必要がある。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
468	給食センター施設改修事業	教育総務部	給食課	S44	-	〔目的〕 学校給食を安定して継続的に提供するため、学校給食センターの施設・設備の改修を行う。 〔手段〕 計画的に施設設備の改修等を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
469	学校給食調理事業	教育総務部	給食課	S44	-	〔目的〕 児童生徒に魅力ある給食を提供するため、地域の特色を生かした郷土料理や地場産野菜を活用した献立を作成するとともに、衛生的で安全な調理を行う。 〔手段〕 衛生的で安全に配慮した調理業務を効率的に実施する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
470	衛生管理事業	教育総務部	給食課	H9	-	〔目的〕 衛生管理の徹底を図るため、「学校給食衛生管理基準(文部科学省)」や「大量調理施設衛生管理マニュアル(厚生労働省)」に基づき、施設・食材の点検や給食従事者の細菌検査などを実施する。 〔手段〕 施設管理・食材管理・調理管理・従事職員の健康管理等の充実を図り、衛生管理水準の向上に努める。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
471	給食研究事業	教育総務部	給食課	S44	-	〔目的〕 学校給食における献立・調理技術等の向上を図るため、調理研究や各種研修会に参加し、職員の資質向上を図る。また、学校PTAに研究委嘱を行い、家庭・学校との連携による食指導の向上を図る。さらに、教師と栄養士とが協力するTT授業方式等を活用し、月1回以上の食指導を行う。 〔手段〕 献立・調理の研究を行う。各種研修会に参加する。委嘱研究の成果を食指導に活用する。TT授業方式等により食指導を実施する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
472	臨時職員配置事業	教育総務部	給食課	S44	-	〔目的〕 効率的な学校給食の運営を目指し、調理業務職員の欠員分等を補完・確保するため、調理経験者や有資格者の臨時職員を配置する。 〔手段〕 臨時職員を登録制とし面接試験等を経て効率的に採用する。(総務部人事研修課にて全庁的対応)	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
473	備品整備事業	教育総務部	給食課	S44	-	〔目的〕 給食センターおよび小中学校の各種給食用備品の老朽化等に対応するため、調理用機械器具や牛乳保冷庫・配膳台の整備を行う。 〔手段〕 計画的に調理用機械器具、牛乳保冷庫・配膳台の買い替えを実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称	
学校給食を安定して継続供給するために、安全・衛生管理の強化が求められている。経年により老朽化した施設設備の更新や改修等を計画的に実施する必要がある。	検討・見直し	①②厳しい財政状況であるが、施設の管理上不可欠な事業であるため、必要な財源確保を図るとともに、効率的・合理的な運営に努める。 衛生的で安全な施設運営をするためには施設設備の改修は不可欠だが、多額の経費を必要とすることから順次改修する計画を立てていく。	20 B 市内45校の給食を供給する3つの給食センターの役割は大きく、学校給食を安定して継続的に提供することは不可欠である。しかし、給食センターの機器・設備の老朽化に伴い、改修・修繕にコストがかかる現状がある。当該事業は、機器・設備の改修・修繕に関する事業だが、機器・設備の買い替え、改修・修繕、清掃・定期点検など施設維持の総合的視点で最適化を図ることが重要である。 さらに、成果の指標が、改修・修繕の実施件数/全体計画件数となっているが、適切な機器・設備の買い替えや清掃・定期点検を行い、改修・修繕の実施件数・コスト減を図ることも重要である。
学校給食法が改正され、学校給食の目的を「食育の推進」とし、食に関する適切な判断力の涵養、伝統的な食文化の理解や食を通じた生命・自然を尊重する態度の涵養などとともに、食中毒防止のための衛生管理の基準を定め徹底させることなどが規定された。そのため、指導の方法が課題となるとともに、「食」に対する安心・安全の確保が急務となっている。	検討・見直し	①②学校給食を「生きた教材」として活用するため、地場農産物の利用拡大に努めるとともに、郷土料理や日本食を積極的に献立に取り入れる。また、給食時間を中心に学校訪問を実施するなど、児童生徒の食指導の充実に努める。	17 B 学校給食の内容を充実させることは重要な事業である。現在、配送業務の委託は行われているが、調理の委託化を含めたコストダウンの具体化、調理の工夫や食育指導にもとづく残食率の低下を図ることが大切である。また、コスト把握としては、食材費、委託費、施設管理費、減価償却費、職員人件費も含めたトータルコストを認識する必要がある。
「学校給食衛生管理基準(文部科学省)」や「大量調理施設衛生管理マニュアル(厚生労働省)」など「食」に関する安全確保は国の施策として整備されるものであるが、検査体制・質の向上が必要である。	検討・見直し	①②新たに施行された「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理の徹底を図るため、これまでの取組みの見直しを行う。保健所、薬剤師などの外部からの衛生監視を積極的・定期的実施する。	20 B 国や県の指針・基準に基づき、必要不可欠な衛生管理を実施している事業である。学校給食の衛生管理の徹底を図るため、引き続き、国や県の指針・基準などの動向に注目しながら衛生管理に努めてほしい。
児童生徒が生涯にわたって健全な食生活を実践できるよう、食育の推進に努める必要があり、そのためには学校・家庭・地域との連携が不可欠となっている。また、あらゆる機会を捉えて、食育を担当する課との連携を図る必要がある。	検討・見直し	①②栄養職員を中心に食育指導を充実していく。 また、食育と給食管理を掌る栄養教諭制度が整備されていく中で、長期的に取組んでいく。 食育を担当する課との連携を図っていく。	18 B 児童・生徒の食育を家庭・地域と連携して展開する必要がある。今後は長期的視野も取り込みつつ、効率性(1食当たりコスト等)や効果性(残菜率等)の指標も加味して具体的な研究事業に携わる必要がある。
地方公務員法の関係から短期雇用となっている現状であり、資質の確保が課題である。また、特に年度当初は一時に多くの人員が必要となるため、その確保が難しくなっている。	検討・見直し	①②臨時職員の確保を図るとともに、安全・衛生面の教育及び体系的職場研修を実施することで、臨時職員の質・量の充実に努める。	
学校給食を安定・継続して提供するために、安全・衛生管理強化に努めるとともに、経年劣化した備品を計画的に整備する必要がある。	検討・見直し	①②施設設備をできるだけ長持ちさせるため、修繕やこまめな手入れを実施し、安全・衛生管理の強化に努める。 学校給食を安定して継続的に提供するために、老朽化の激しい機械設備を計画的に更新・整備していく。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
474	給食扶助事業	教育総務部	給食課	S32	-	〔目的〕 保護者の経済的負担を軽減するため、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、給食費を援助する。 〔手段〕 学校給食費実費を支給する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
475	社会教育委員運営事業	生涯学習部	生涯学習課	S30	-	〔目的〕 社会教育に関し、教育委員会に助言するため、必要な調査審議を行う。 〔手段〕 社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べるなどを行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
476	人権教育推進事業(社会教育)	生涯学習部	生涯学習課	S52	-	〔目的〕 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、社会に存在する差別意識の解消を図り、人権尊重の精神に立って行動することができるよう人権教育・啓発を推進する。 〔手段〕 人権教育・啓発の推進。指導者の養成。研修会や講演会の開催	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
477	各種学級・講座開催事業(公民館)	生涯学習部	生涯学習課	-	-	〔目的〕 市民の多様なニーズに対応するため、各年代に応じた学習機会を提供し、豊かな人間性を育むことが出来るよう、各種学級・講座・講習会等を行う。 〔手段〕 市民のライフステージやライフスタイルに応じて、主体的に学習活動が出来るよう、各種学級・講座を開催する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
478	IT講習会開催事業	生涯学習部	生涯学習課	H12	-	〔目的〕 市民がIT(情報通信技術)に対応できるよう、操作技術の向上と普及を図る。 〔手段〕 市内地区センター・公民館のうち5館を会場として開催する。初心者入門コース24回、基礎コース16回、計40回開催する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
479	社会教育団体支援事業	生涯学習部	生涯学習課	-	-	〔目的〕 社会教育団体の目的遂行のための事業活動が主体的にできるよう、また、健全かつ適切に事業展開が図れるよう支援を行う。 〔手段〕 越谷市社会教育団体補助金等交付要綱に基づき、連合婦人会(会員数851人)およびPTA連合会(会員数23,969人)に適切な補助金額を交付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		
現下の経済・雇用状況を反映し、申請・認定者数が増加しており、4,000件を超える申請に対して、就学援助システムを構築し、業務の効率化を図った(稼働は平成21年度から)。 潜在的な該当者に対して、扶助事業の浸透を図る必要がある。	検討・見直し	①②就学援助システムの構築をしたが、教育総務部として総合的な見地から給食管理システムを含めた電算システムを構築するための条件整備に努める。 潜在的な該当者に対して、扶助事業の周知を図るため、様々な方法での広報活動に努める。	20 B	小学校・中学校の就学にかかる業務を総合的に管理する「教育委員会総合システム」を計画中のことである。住民基本台帳と学齢簿の管理を統合するなど、市民窓口の一本化、業務の効率化の観点から大いに期待する。 また、就学援助制度の情報システム化を進めており、給食扶助費も就学援助システム(学校課管理)に一本化されることも評価できる。 当該事業は、就学援助制度が実費で援助世帯に振り込む関係上、学校給食費を給食課で把握せざるを得ず、「教育委員会総合システム」完成までは、現行通り継続する必要がある。
社会教育に関する必要な協議を行うとともに、その結果をまとめた報告書により教育委員会に提言を行うなど、事業の目的どおり事業を実施されている。	現状維持	①社会教育に関する様々な課題等からテーマを設定し、設定したテーマをもとに協議していく。 ②今後も社会教育にかかわる課題や問題点を抽出し、その時代がかかえる適切なテーマを設定し、社会教育委員会において研究協議を行っていく。協議結果については、提案書としてまとめ教育委員会に提出するとともに、小中学校や社会教育関係団体等に配布し、社会教育・生涯学習の振興に活用していく。		
人権問題を自分自身の問題として捉え、自ら積極的に学ぼうとする意識づくりが必要である。	現状維持	①講義形式のみの学習だけでなく、参加型の学習プログラムを組み入れるなど工夫し、人権意識を高めていく。 ②継続して人権教育・啓発を推進する。		
高齢社会の到来や国際化・情報化等、社会情勢の急激な進展により、学習要求は多様化・高度化している。市民の多様なニーズを的確に把握し、各種学級・講座を開催することが課題である。	検討・見直し	①公民館は、地域の生涯学習の拠点施設であり、「いつでも、どこでも、だれでも」ライフスタイル、ライフステージに応じて主体的に学ぶことができるよう、引き続き学級・講座を開催する。 ②多様な学習機会の拡充を図るとともに、豊かな学習環境づくりを推進する。	18 B	平成17年度実績として215事業、29,688人の参加を得ている実績を評価表に記載すべきである。運営協力委員会を通じての、市民の要望、意見を取り入れる仕組みは、評価できる。今後は、NPO団体等の協力を得て、講師の確保と新規講座の企画を推進する仕組みを検討されたい。生涯学習の拠点としてのさらなる拡充を望む。
各会場で講師が異なることから、講習方法等について統一する必要がある、事前に講師との調整が必要である。	検討・見直し	①各会場における講習方法が統一できるよう、講師との調整を十分に行う。 ②今後ますます高度情報化が進展するなかで、本事業の果たすべき役割は極めて重要であり、引き続き、公民館や関係団体と連携し講習会を実施していく。	19 B	初級者講座に特化し、市民にパソコン操作をするきっかけ作りをする意義は認められる。 講習会参加者のネットワーク作りなどの支援も期待したい。 当面は事業を継続するも、中長期的に公民館などの自主事業とのすみわけを見直すなど、検討・見直しを図るべきである。
社会教育団体が、さらに市民の求めるニーズに対応した活動をしていくことが必要である。	検討・見直し	①社会教育団体を支援し、協働して生涯教育の推進に努める。 ②生涯教育の推進に社会教育団体の果たすべき役割は重要であり、各団体の事業活動を継続して支援する。	19 B	【連合婦人会助成金】 当該事業の有意性は認められる。 今後、社会教育団体が自主的・主体的に事業展開できるように健全かつ適切に都度、助成額を見直しながら支援することが重要である。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
480	生涯学習推進事業	生涯学習部	生涯学習課	H13	-	〔目的〕 第2次越谷市生涯学習推進計画に基づき生涯学習推進市民委員会を推進母体として、市民との協働により、市民の学習ニーズに合わせた生涯学習の環境づくりを行う。 〔手段〕 生涯学習推進市民委員会を中心とし、行政、民間教育機関、高等教育機関、民間企業、NPO法人などと協働して、生涯学習の推進を図る。具体的には、「生涯学習メニューTRY」や「生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド」の発行、講演会の開催や生涯学習に関する調査研究を行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
481	文化総合誌「川のあるまち」発行事業	生涯学習部	生涯学習課	S57	-	〔目的〕 市民に文芸等創作活動の発表の機会を提供するとともに、文化について広く市民の交流を図り、豊かな教養と人間性を養い、薫り高い文化を育てる。 〔手段〕 市民が投稿した作品を、有識者で構成する委員会において選考及び編集し、文化総合誌「川のあるまち-越谷文化」を発刊する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
482	展覧会開催事業(市展)	生涯学習部	生涯学習課	H12	-	〔目的〕 市内の美術家の作品を広く市民に紹介し、市民の美術思想の普及と創造力及び表現力の開発、市民の芸術活動の普及を図り、芸術文化の向上に寄与する。 〔手段〕 市内の美術関係団体代表者及び学識者によって構成された実行委員会に業務を委託し、日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門を対象に作品を公募する。審査により入選以上の作品を公開展示し、特に優秀な作品については表彰を行う。	高	高	高	高	(a)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
483	市民文化祭開催事業	生涯学習部	生涯学習課	S44	-	〔目的〕 文化に対する理解を深めるとともに、豊かな教養と人間性を養い、地域文化の向上に寄与する。 〔手段〕 越谷市・越谷市教育委員会・越谷市文化連盟の三者主催とし、文化連盟関係者及び他の市民団体代表者等により組織する実行委員会に運営を委託し、文化に親しむ市民の成果発表の場として市民文化祭を開催する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
484	伝統芸術文化振興事業	生涯学習部	生涯学習課	H2	-	〔目的〕 市民に個性ある日本の伝統芸術文化等の体験学習や鑑賞する機会を提供して、市民文化の創造及び文化のまちづくりを目指すとともに地域文化の振興を図っていく。 〔手段〕 日本文化伝承の館こしがや能楽堂を活用して、著名な能楽師によるこしがや薪能を開催し、初心者を対象に能楽体験教室を開催する。また、能楽愛好団体による成果発表の場として、こしがや能楽の会を開催し、郷土芸能の保存と育成を図るため、郷土芸能祭を開催する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価			
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組			
生涯学習情報誌の認知度の向上と紙面の充実を図り、多くの市民に生涯学習情報を提供することが課題である。	検討・見直し	①全国生涯学習フェスティバル市町村主催事業として、越谷市生涯学習フェスティバルの規模を拡大して開催することにより、生涯学習の一層の振興を図る。 ②今後、ますます多種・多様化する生涯学習に関するニーズに的確に対応するため、生涯学習推進市民委員会等を中心として市民との協働を図るとともに、関係機関と連携しつつ、生涯学習を推進する。また、ライフスタイル・ライフステージに応じた多様な学習機会の拡充を図るとともに、豊かな学習環境づくりを推進し、生涯学習社会を実現していく。			
前年度に比較し、作品応募数及び応募者数の増加が見られた。初投稿の応募もあるなか、一部に応募者の固定化、高齢化も見られることから、幅広い年齢層からの応募と応募作品数の増加が図れるよう努めることが必要である。	検討・見直し	①幅広い年齢層からの応募と応募作品数の増加を図るために、応募に係るPR方法を工夫する。 ②応募作品数と販売部数の増加を図るとともに、さらに紙面の工夫・改善に努める。	16	D	民間の自由な文化芸術活動に委ね、市はそれを側面的に見守るに留めていただきたい。市場性のある原価、販売価格を設定していただきたい。宣伝広告の掲載等、事業収入の方策も検討していただきたい。
一日あたりの来場者数は増加しており、市民の芸術に対する関心の向上が図れている。しかし、近年出品作品数が多少減少傾向にあり、多くの方に気軽に出品していただけるようにPR方法を検討していく必要がある。	検討・見直し	①事業について、広報紙、ポスター、ホームページなどで市民に広く知らせているが、市内で活動している美術団体に美術展についてのお知らせなどを送付するなどして、より多くの方に美術展覧会を知っていただけるよう努める。 ②景気等の影響もあると思われるが、出品作品数の増加が図れるように、様々なPR方法を検討していく。また、実行委員会に委託している展覧会の運営方法についても、幅広い意見を取り入れ検討していく。	21	B	市当局が、市民の芸術活動を支援しその振興を図る上で、本事業の果たす役割は大きい。 しかしながらここ数年、応募者、応募点数が減少傾向にある。この原因を追究し、市民の芸術活動の裾野を広げる対策を検討されることを望む。例えば「中学生にも応募機会を与えること」、また、「公序良俗に反しない限り応募者全員の作品を展示すること」も一案と考える。
出品や出演を希望している個人や団体が増加しており、抽選をするなどして参加人数・参加団体を調整しなければ、現在の開催日程で希望者全員が出演することは困難である。	検討・見直し	①開催日程内で、より多くの出品及び出演希望者が参加できるよう抽選も含め調整を行い、参加者や参加団体の増加に対応する。 ②市民文化の祭典として、また文化に親しむ市民の成果発表の場としてさらに充実を図るため、文化祭の開催・運営方法につき、他市などを参考に検討する。	18	B	来場者が12,000人となる大きなイベントである。市民参加による実行委員会をボランティアにより運営しており評価できる。参加者が年々増え続けている中で、収容施設は限られており、限界に達しつつある。参加費を徴収するなど運営方針の再検討が求められる。また、市の方針との調整を前提にパンフレットへの広告掲載など、経費縮減方法を検討し事業の拡大を目指すべきである。
能楽体験教室の受講者が能楽愛好団体に加入するなど成果は上がってきているが、さらに多くの市民に興味をもってもらい、鑑賞や体験をしていただくようPRしていくことが必要である。	検討・見直し	①事業は、広報紙、ポスター、ホームページ等で広く周知しているが、今後はミニコミ誌を含め、さまざまな広告媒体を活用してPRに努めていく。 ②芸術文化活動は、人生を豊かにすることができる活動であり、生涯学習や余暇を充実させるものであることから、継続して事業を充実していく必要がある。	17	C	「こしがや能楽堂」を核とした、伝統芸術の振興は、越谷市の心豊かなまちづくりに大いに貢献できるものと思われる。ただ、事業の効率性、経済性および「こしがや能楽堂」の設備維持運営費、減価償却費等を勘案し、より一層に設備有効活用と受益者負担を考慮した料金設定により、採算性改善に真摯に取り組むことが強く求められている。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
485	日本文化伝承の館運営事業	生涯学習部	生涯学習課	H5	-	〔目的〕 能楽をはじめとする日本の伝統芸術文化の振興と市民文化の向上及びコミュニティづくりの推進のため、施設の効率的な運用と利用促進を図る。 〔手段〕 効率的、かつ柔軟な管理運営が期待できることから、指定管理者財団法人越谷市施設管理公社に管理運営を委託する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
486	文化振興支援事業	生涯学習部	生涯学習課	H4	-	〔目的〕 市民の文化芸術の向上と活性化を促進させるために、市内文化芸術団体の集まりである越谷市文化連盟に財政面から支援を行う。 〔手段〕 越谷市社会教育関係団体補助金等交付要綱に基づき、越谷市文化連盟に補助金を交付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
487	文化財調査委員運営事業	生涯学習部	生涯学習課	S33	-	〔目的〕 すべての市民が市内にある文化財に親しみ、それらを活用した学習活動が行えるよう文化的環境を整えるため、越谷市文化財保護条例第4条及び越谷市文化財調査委員に関する規則に基づいた活動を行う。 〔手段〕 具体的には市内に所在する様々な文化財や歴史的遺産の調査、文化財の保存・活用に関し、教育委員会の諮問等に応じ審議するとともに、必要と認める事項を建議する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
488	文化財施設管理事業	生涯学習部	生涯学習課	-	-	〔目的〕 文化財施設の適正な管理を行い、歴史的建造物を後世へ保存・継承するとともに、学校教育や生涯学習・郷土学習等の教材として、施設の一般公開と活用を図る。 〔手段〕 適正な方法で施設管理を行うとともに、施設が有効に活用できるようイベントを開催する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
489	文化財調査事業	生涯学習部	生涯学習課	H6	-	〔目的〕 開発予定地が埋蔵文化財包蔵地に指定されている場合、開発事業地内の埋蔵文化財を破壊から守るため、文化財保護法により事前に試掘調査・現状保存等の対策を講じる。 〔手段〕 開発事業等との調整を図りながら法律に則り試掘調査等を実施し、埋蔵文化財の保護策を講じるとともに、事業者に対して適切な指導を行う。 なお、試掘調査等において埋蔵文化財が確認された場合は発掘調査を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称	
県内唯一の公立能楽堂をさらにPRし、利用促進を図る必要がある。	検討・見直し	①能楽堂を利用した事業につき、ポスター作成、広報紙・ホームページに掲載するほか、ミニコミ誌など広く広告媒体を活用し、施設のPR活動を行う。 ②能楽を市民に広め、能楽体験教室ほか能楽のまちづくりを推進するため、継続して事業を開催していく。	
「こしがや文化芸術祭」や「文化振興講座」などのイベント開催や、機関紙「しらこぼと」の発刊など活発な活動を展開している。また、加盟団体数も増加し、市のさまざまな文化芸術における水準の向上に大きく貢献している。それとともに、活動費を補助金及び各構成団体からの分担金で賄うのではなく、自主財源も確保し運営を行うことが必要となってくる。	検討・見直し	①補助金及び各加盟団体の分担金で活動するのではなく、自主財源も確保しながら活動を行っていく必要性を理解させ、どのような方法で自主財源を確保するのかを検討するように求めていく。 ②市内の文化芸術団体にとって重要な役割を担っている越谷市文化連盟に対し支援を行い、文化芸術の向上と発展を図っていく。また、自主財源の確保等、運営に関し検討していく。	20 B 【文化連盟助成金】 (内部評価:終期設定)(外部評価:終期設定) 市の文化事業に貢献するという事業の重要性は十分認められる。ただし、現在は各行事などの参加人数を把握することどまり、助成金交付に対する事業成果が十分に把握されていない。 今後は、参加者によるアンケート調査を盛り込むなど、事後評価を適切に行うことが望まれる。また、実施した事業の成果によって、助成金の額を決めるようにすべきである。
既存の指定文化財の保護政策に加え、文化財調査委員が進んで自主的に文化財及び歴史的遺産について調査・研究等が行えるような環境を整えとともに、適切に委員会の運営が図れるよう努める。	検討・見直し	①新規指定文化財候補物件について協議することとし、文化財指定の方向性をつける。 ②平成23年度までに、新規指定文化財候補物件に係る協議を終了し、文化財指定に関する諮問・答申等ができるよう、会議を進めていく。また、文化財の適切な評価、保存のため、効果的な委員会の運営に取り組んでいく。	17 B 越谷市民の精神的支柱の一つである文化財を調査し、維持運営していくことは重要な事業と言える。今後、文化財の適切な評価、保存のため学識者を中心とした、効果的な委員会運営が求められる。
管理体制の充実を図り、利用者の促進に努める。また、施設の適正な管理を行い、後世に継承していく必要がある。	検討・見直し	①②施設の有効活用、利用者の促進を図るため、NPO法人との協働による事業を実施する。また、効果的な展示方法を検討するとともに、文化財施設に親しみながら学習できる事業を検討する。	16 B 文化財施設の活用による教育効果は高いと認識するが、適切な入場料設定、市民参加による管理方法を検討していただきたい。また、隣接市を巻き込んだ生涯学習の一環としてより一層高い展示効果の実現も検討していただきたい。
生涯学習課には埋蔵文化財の発掘調査等に関する有資格者が配置されていないことから、現在、埋蔵文化財に係る調査案件については、埼玉県から埋蔵文化財専門職員の認定を受けている庁内職員の応援により、事業を行っている。 今後も、庁内の連携・協力により事業が円滑に執行できるよう調整していく必要がある。	検討・見直し	①②文化財保護法に規定されている「周知の埋蔵文化財包蔵地」に係る開発行為等に対して、適切な窓口指導が行えるよう、調整を図りながら埋蔵文化財の保護に努める。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
490	文化財普及事業	生涯学習部	生涯学習課	-	-	〔目的〕 すべての市民が市内にある文化財に親しみ、それらを活用した学習活動が行えるよう文化的環境を整える。 〔手段〕 活用事業の実施。指定文化財所有者及び郷土芸能保持団体への助成。文化財説明板の設置・修繕。各種行政機関との連携	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
491	中村家住宅復元整備事業	生涯学習部	生涯学習課	H14	-	レイクタウン事業に伴い解体部材として保管している中村家住宅を復元する。(レイクタウン事業地内に800㎡の復元予定地は確保済み。)復元した建物は越谷市の歴史に欠くことのできない建物として適正な維持管理を行い、後世に保存・継承する。また、市史に関する理解を深める良い機会となるよう、一般公開することができる施設とする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
492	成人式開催事業	生涯学習部	生涯学習課	S29	-	〔目的〕 成年に達した青年男女を祝福し、社会の一員としての役割と責任を自覚する節目として地域の方々とともに成人式を開催する。 〔手段〕 新成人の地域社会への参加の機会として各地区で、「成人式実行委員会」を組織し、新成人が委員として加わり企画・運営することにより、参加しやすい環境づくりを行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
493	少年自然の家施設管理事業	生涯学習部	生涯学習課	S56	-	市内の小中学校が授業の一環として林間学校や自然教室、スキー教室を実施する施設として、また、各種団体や一般市民が野外活動の拠点施設として安全で快適に利用できるよう、業務委託等により、施設の保守管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
494	少年自然の家施設改修事業	生涯学習部	生涯学習課	S56	-	市内の小中学校が授業の一環として林間学校や自然教室、スキー教室を実施する施設として、また、各種団体や一般市民が野外活動の拠点施設として安全で快適に利用できるよう施設の修繕・改修を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
495	少年自然の家運営委員会運営事業	生涯学習部	生涯学習課	S56	-	少年自然の家の適正な運営を図るため、運営委員会の開催及び現地視察を実施する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
496	少年自然の家活動運営事業	生涯学習部	生涯学習課	S56	-	〔目的〕 市内の小中学校が授業の一環として林間学校や自然教室、スキー教室を実施する施設として、また、各種団体や一般市民が野外活動の拠点施設として安全で快適に利用できるよう施設を運営する。 〔手段〕 関係機関と連絡し、業務委託や賃貸借契約等を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
497	ふれあいの森整備事業	生涯学習部	生涯学習課	S61	-	〔目的〕 自然環境における緑の保全や水資源のかんよう、豊かな森林資産を次世代へ引き継ぐため、分収造林制度を活用した、市民の手による森づくりを推進する。 〔手段〕 市民参加の「育てる集い」の開催。植栽の保育、管理。間伐材の有効活用	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称	
NPO法人などの市民団体を育成し、協働した事業展開を図る必要がある。	検討・見直し	①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	19 B 【越谷市郷土芸能保存協会助成金】 越谷市の文化継承を支援していく意義は大きい。 指導者の高齢化の問題等を解決すべく、リーダーバンク制度の活用等、指導者への支援や指導の場作りなどを強化することが重要である。 また、次世代を担う子供たち等が、文化財に触れる機会作りをより積極的に支援することを期待する。
復元整備に関して、関係各課・機関と調整を図っていく必要がある。 また、郷土資料館(郷土資料収蔵庫)についても、施設内容・整備方法を調査・検討する必要がある。	検討・見直し	①復元整備工事設計委託の契約を締結するとともに、関係各課・機関と調整を行う。 ②平成23年度以降、復元工事が行えるよう、関係各課・機関と調整を行う。	
参加者のアンケート回収率を向上させ、事業内容に反映できるよう工夫していく必要がある。	検討・見直し	①各地区実行委員会による成人式の開催を継続し、出席率の向上を図るとともに、参加者のアンケート回収率の向上に努める。 ②市民との協働による心温まる成人式となるよう、各地区実行委員会の代表者との協議を行っていく。また、参加者のアンケート等でいただいた意見をもとに、事業の充実を図る。	20 B 新成人が実行委員会に参加して自ら企画運営を行うなど特徴ある成人式を行っており、意義が認められる。 現在の成人式に対する満足度は70%を超えているが、アンケートの回収率が25%程度と低い。今後は、回収率を向上させ、さらに精度の高い情報収集のための工夫が望まれる。 また、新成人に越谷市の文化を紹介するなど越谷市の特色を加えることが望まれる。
小中学校の自然教室・林間学校、スキー教室として、また一般市民が安全・安心に利用できるよう、施設機能の維持・向上に努める。	検討・見直し	①施設設備の保守管理者の専門的意見を参考に、施設設備の維持・管理に努めるとともに、経年劣化等について、状況を把握する。 ②利用者の安全・安心の確保に努めるとともに、保守費用の削減を図る。	
経年劣化等により、施設の維持及び修繕等、改修費用が増大している。	検討・見直し	①施設設備の適正な管理を行う。 ②施設設備の適正管理を行うとともに、経年劣化などの状況を把握し、効率的かつ計画的な改修等に努める。	
施設の適正な運営のための意見・提言をもらうために、委員の資質の向上及び会議の活性化を図る必要がある。	検討・見直し	①近隣施設の状況等を参考に活発な意見をいただく。 ②運営委員会の意見を内容別に分け、計画的に具現化していく。	
小中学校の自然教室・林間学校、スキー教室として、また一般市民が快適に利用できるよう施設運営の向上に努める。	検討・見直し	①少年自然の家運営委員会の意見や利用者アンケートを参考に施設運営の向上に努める。 ②少年自然の家運営委員会の意見等を参考に施設運営に係る課題解決に取り組む。	
平成18年度から間伐材を有効利用しているが、平成21年度の対象区域となる会津若松地区については、森林管理署からの指導により雪害被害防止のため間伐は行わないこととしたため、平成22年度以降は改めて検討する必要がある。	検討・見直し	①植栽した樹木の保護・育成に引き続き努める。 ②平成21年度は間伐を行わないが、平成22年度からの間伐材の有効活用について、関係機関・団体と連携を図り、検討していく必要がある。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
498	青少年問題協議会運営事業	生涯学習部	生涯学習課	-	-	青少年の諸問題に携わる関係団体の長及び関係機関の代表(28名)と市長・教育長で協議会を構成し、青少年問題の解決策及び今後のあり方について調査・審議し、青少年行政の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
499	青少年指導相談員運営事業	生涯学習部	生涯学習課	-	-	〔目的〕 喫煙・暴力行為などの非行対策と、不登校や引きこもりなど、青少年の内面に係る問題解決のため、関係機関との連携を図りながら青少年対策の充実を図る。 〔手段〕 常設の相談室を設置し、電話及び面談による相談を行う。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
500	青少年健全育成推進事業	生涯学習部	生涯学習課	-	-	〔目的〕 社会の一員として、将来の目標を持ち、主体的に生きられるよう、青少年の健全育成を目指す。 〔手段〕 青少年健全育成を目的に活動を行っている市民団体に対し事業委託等を行うことにより、青少年健全育成に関する事業や非行化防止パトロールを実施する。また、青少年の非行化防止の一助として、地域と連携して、愛の一声運動を展開する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
501	青少年育成者養成事業	生涯学習部	生涯学習課	-	-	〔目的〕 幅広い分野での社会体験、自然体験等の指導者養成を行い、地域や青少年関係団体等に派遣する。 〔手段〕 関係団体と連携し、青少年及び成人対象の指導者養成講習会を開催する。 1 ジュニアリーダー育成者講習会 2 レクリエーション指導者養成講習会 3 シニアリーダー育成者講習会	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称	
青少年の健全育成及び非行化防止は、学校、家庭、地域、関係機関などが連携して対応する必要がある。多様化する青少年問題の現状と課題を把握し中長期的視点で取り組む必要がある。	検討・見直し	①平成21年度において提言された、具体的な対応策の具現化に向けた取組について協議する。 ②中長期的、継続的に具体的な対応策の実践に向け、関係機関・関係団体と連携し取り組む。	
青少年や保護者が抱える、非行や健全育成上の悩みは、複雑かつ多様化している。相談機関についても学校、児童相談所、少年サポートセンター等が、それぞれの組織の立場から実施しているため、協力体制を図り連携していくことが課題である。	検討・見直し	①各相談機関が主催する定期的な会議・研修会等に参加し、情報交換を行い、多様化する相談の問題解決に取り組んでいく。 ②近年の相談内容は、心の悩み相談が増加しているため、相談員の資質の向上を目指し研修会等への参加を積極的に図っていく。また、現在行っている個別相談と新たにグループによる相談方法を設け相談者の心のケアを図っていく。	
青少年を取り巻く環境は大きく変化し、様々な影響を及ぼしている。情報メディアの多様化などから青少年に関わる問題や非行傾向も、凶悪化・低年齢化が進み深刻な状況にあるため、関係機関と連携し、指導・パトロールの強化や、青少年指導員の資質向上を目指し研修会等の開催を充実させる必要がある。	検討・見直し	①不審者情報が数多く発生している状況から、子どもたちが地域で安全に安心して活動できるよう地域と連携し指導・パトロール活動に取り組んでいく。 ②子どもたちの安全を守るため、学校・地域・家庭・行政・関係機関のより一層の連携を図っていく。	21 B 少子高齢化が急速に進展する中で、青少年の健全育成はますます重要な課題となっている。 現在、交付金対象となっている3団体の果たすべき役割が重複している面も認められる。したがって、市長の附属機関である青少年問題協議会との関係や、3団体それぞれの役割・機能を再検討され、4団体それぞれの位置付けを明確にすることを望む。 なお、その際には、より効果的・効率的な組織を確立するため、団体の「発展的統合」も視野に入れられることを期待する。 【青少年地域ふれあい推進事業補助金】(内部評価：終期設定)(外部評価：継続) 地域の自主活動との連携も考慮し、趣旨目的に沿ったNPO等への補助などを継続されたい。 【青少年育成越谷市民会議交付金】(内部評価：継続)(外部評価：継続) 団体を専門的組織として位置付け、交付金をより一層有効活用されることを望む。 【青少年指導員連絡協議会交付金】(内部評価：継続)(外部評価：継続) 団体を専門的組織として位置付け、交付金をより一層有効活用されることを望む。 【青少年育成推進委員協議会交付金】(内部評価：継続)(外部評価：継続) 団体を専門的組織として位置付け、交付金をより一層有効活用されることを望む。
講習を受けたジュニアリーダー、シニアリーダー、レクリエーション指導者には、既に青少年関係事業に派遣、協力いただいているが、より多くの人材の養成と活用が必要である。	検討・見直し	①青少年育成に関する指導者の養成を充実し、地域や青少年団体等で行われる体験学習等に派遣し活用を図る。 ②次代を担う青少年が、豊かな心を育み社会の一員として自己実現できるよう、活動の充実・整備を図っていく。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
502	青少年団体育成事業	生涯学習部	生涯学習課	-	-	〔目的〕 青少年団体自らが自主的に活動できるよう支援する。また、団体が地域や学校と連携しつつ地域に密着した青少年育成活動の充実を図れるよう支援する。 〔手段〕 指導者養成講習会の開催、スポーツ・文化事業などの共催などを行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
503	運営委員会運営事業	生涯学習部	生涯学習課	H19	-	〔目的〕 子どもたちの健やかな成長を育むため実施している「放課後子ども教室推進事業」が円滑に推進されるよう、運営委員会において調査審議する。 〔手段〕 年3回程度の会議を開催し、課題の検討を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
504	教室運営事業	生涯学習部	生涯学習課	H19	-	〔目的〕 異年齢の子どもたちの交流、地域の大人との交流及び子どもたち自身の意思によるのびのびとした活動を通じ、心豊かなたくましい子どもたちを育むとともに、地域の教育力の活性化を図る。 〔手段〕 放課後及び週末における子どもたちの安全で安心な活動の拠点となる居場所を整備し、市民との協働事業として、地域の幅広い年代の方々の有償ボランティアにより実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
505	公民館運営審議会運営事業	生涯学習部	生涯学習課	-	-	〔目的〕 公民館における各種事業の企画実施について調査審議する。 〔手段〕 年3回程度の会議を行い、課題の検討を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称	
近年、少子化や一人で遊べるゲームの普及等から、参加者、参加チーム数は減少傾向にあるため、より参加率を高める事業の企画、運営を図る必要がある。	検討・見直し	①子どもたちを見守るべく、全ての人が子どもたちとのかかわりを見直し、家庭、学校、地域、青少年育成団体等がさらなる連携を図るため、各種会議、事業等の充実を図っていく。 ②地域や団体の実情にあわせて、活動の支援を行い、指導者や団体の育成を図っていく。	20 B 少子化が進展する中、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、いずれの組織においても加入者数が減少してきている。今後は、各組織が自立した運営ができるよう、助成金を主体とした事業から、指導者の育成や組織からの相談に乗るなどソフト面の強化を図る方向に向かうことが望まれる。 【越谷市子ども会育成連絡協議会交付金】 (内部評価:減額(縮小)・終期設定) (外部評価:減額(縮小)・終期設定) 現行でも子供会の加入率は約40%にとどまっている。少子化の進展、保護者の地域活動参加に対する意識の変化等により、今後とも子供会に加入する児童の数は減少することが予想される。現在の予算額にこだわることなく、子供会への加入数、加入率などの推移を確認しつづけて、柔軟に予算額を見直すことが望まれる。 【ボーイスカウト助成金】 (内部評価:減額(縮小)・終期設定) (外部評価:減額(縮小)・終期設定) ボーイスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ボーイスカウトは、花火大会、市民祭り、ユニセフの募金活動など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。 【ガールスカウト助成金】 (内部評価:終期設定) (外部評価:減額(縮小)・終期設定) ガールスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ガールスカウトは、綾瀬川の水質調査など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。
放課後子ども教室をさらに充実するため、人材確保や安全管理方策等に関する調査・検討が必要である。	検討・見直し	①子どもたちの健やかな成長を育むため「放課後子ども教室推進事業」を円滑に推進していく。 ②「放課後子ども教室推進事業」の円滑な推進には、関係者から実態を踏まえた改善等の提言をいただきながら、事業の充実を進めていくことが必要である。特に、平成23年度までに小学校学習指導要領が改定され、平日の授業数が増えることから、事業実施日時等について提言いただきながら実施していく。	
現在、PTAをはじめ、NPO団体や青少年関係団体や幅広い年代の地域の方々に御協力いただきながら、子どもたちの安全・安心な居場所として、「放課後子ども教室推進事業」に取り組んでいる。事業充実のために、更に多くの方々に参画が得られるよう取り組んでいく。	検討・見直し	①事業の拡充に努める。 ②少子高齢化や核家族化、さらに一人で遊べるゲームの普及等から現代の子どもたちには、異年齢の子ども同士の遊びや地域の大人との交流が不足し、結果としてコミュニケーション能力の低下が懸念されている。このような課題への対応として「放課後子ども教室」は、地域の方々との交流等を通じ、「相手の意見を聞く」「自分の考えをしっかりと伝える」こと等を育む場となっている。今後も、交流活動・体験活動の場として市民との協働により拡充に取り組んでいく。	
会議の活性化が課題である。	検討・見直し	①市民が「いつでも、どこでも、だれでも」ライフスタイルやライフステージに応じて主体的に学ぶことができるよう、審議会において積極的に協議していく。 ②市民が自ら進んで学習できる環境づくりを推進するとともに、広範な生涯学習を積極的に展開し、生涯学習社会の実現を目指す。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
506	コミュニティセンター管理事業	生涯学習部	生涯学習課	S54	-	〔目的〕 市民にとって明るく豊かな社会の形成と文化生活の向上を図るため、コミュニティセンターの効率的運用と利用促進を図る。 〔手段〕 効率的かつ柔軟な管理運営により市民サービスの向上を図るため、指定管理者財団法人越谷コミュニティセンターに管理運営を委託する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
507	南部図書室管理事業	生涯学習部	生涯学習課	H8	-	〔目的〕 生涯学習社会の進展に伴う学習意欲の向上に資するため、市立図書館以外の施設で市民に書籍の貸出サービスを提供する。 〔手段〕 越谷コミュニティプラザ(株)所有の建物の一部を「南部図書室」として借用する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
508	屋外体育施設管理運営事業	生涯学習部	体育課	S59	-	屋外体育施設の効率的な管理運営や備品等の管理を効果的に行い、利用者の安全管理、利用促進及びサービスの向上を図るため、指定管理者制度に基づき、市民球場、弓道場、総合公園庭球場、しらこぼと運動公園競技場・庭球場・野球場・ソフトボール場の施設の管理運営を行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
509	江戸川運動公園管理事業	生涯学習部	体育課	S60	-	〔目的〕 江戸川運動公園野球場(4面)の管理を委託し、施設の利用促進を図る。 〔手段〕 管理・運営に伴う負担金の支払いを行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
510	越谷市民プール管理運営事業	生涯学習部	体育課	H14	-	〔目的〕 市民の健康増進と体力向上を図るため、越谷市民プールの積極的な利用促進及び管理運営を効率的に行う。 〔手段〕 指定管理者協定書に基づき、管理・運営委託料の支払いを行う。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
511	体育指導委員運営事業	生涯学習部	体育課	S33	-	〔目的〕 スポーツ・レクリエーションの実技指導その他スポーツ・レクリエーションに関する指導、助言を行い、市民のスポーツ・レクリエーションの普及振興を図る。 〔手段〕 ・各種主催事業の企画・運営 ・生涯スポーツ講座やスポーツ教室への講師派遣 ・自治会や各種団体への講師派遣	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
512	スポーツ振興審議会運営事業	生涯学習部	体育課	S46	-	〔目的〕 スポーツ振興法の規定に基づきスポーツ振興審議会を設置し、スポーツの振興に関する事項について、調査審議をいただき、スポーツの振興を図る。 〔手段〕 スポーツ振興全般にわたり、スポーツ振興審議会より意見を聞く。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		実施年度	総合評価
			外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
平成20年度は、年間利用人数が前年度に比較し多少増加しているものの、施設が建築から30年経過しており、利用者が今後も安全かつ快適に文化に親しめるよう、施設の適切な維持管理に努める必要がある。	現状維持	①引き続き施設の利用率の向上を図るとともに、積算電力計交換、厨房床修繕、空調設備の更新等を実施していく。 ②平成20年6月に策定された越谷市建築物耐震改修促進計画の実施計画に則り、計画的に安全対策を進めていく必要がある。	
年間来室者数及び貸出し冊数ともに前年度を上回っており、市民にとっては、市内南部方面における利便性の高い図書館であるといえる。	現状維持	①開室日数は352日であり、ほぼ年中無休に近く、次年度も同様な開室に努める。 ②利用者数も増加しており、今後も引き続き市民サービスの向上に努めていく。	
施設及び設備の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれる。	検討・見直し	①公園緑地課と連携を図り、屋外体育施設の整備を計画的に行っていく。 ②定期的な施設点検と整備の実施により、利用者の安全確保を図り、利用増進に取り組んでいく。	21 B 施設及び設備の老朽化については、長期的な修繕計画を策定され予算化されることを望む。 指定管理者制度の下、自主事業の推進を支援するとともに、制度の効果的活用の観点から、「毎年度の実績評価システム」の強化を期待する。
施設利用が休日に集中しており、平日利用の促進が課題となる。	検討・見直し	①②平日の利用促進に関しては、少年野球など学校の夏休み期間中の利用について引き続きPRを進める。	
指定管理者により適正な管理運営を行っているが、施設・設備については計画的な整備が必要である。	検討・見直し	①各種講座や教室などを充実したものとし、引き続き施設を利用いただけるよう取り組んでいく。 ②より安全で快適に利用いただくため、指定管理者との連携を図りながら計画的な整備を行っていく。	21 B 市民の健康増進と体力向上を図るための施設としての意味は大きいですが、当市民プールは、隣接する福祉施設との関係が深い施設である。他方、市内のJRや私鉄の駅周辺では、民間経営の「プール付きスポーツクラブ」の進出も進んでいる。こうした点を踏まえ、「市民プールと福祉施設」からなる複合施設は、抜本的な見直しの時期を迎えていると考えられる。よって、複合施設の効率性や効果性などの点検を早急に進められ、社会体育施設としての位置付けの再構築を期待する。
スポーツ・レクリエーションの振興のため、ニュースポーツの普及や主催事業を実施しているが、事業実施後の普及策や継続方法などについて更なる検討が必要である。	検討・見直し	①ニュースポーツの普及を推進するため、指導力の向上と講習会等の開催に向けた取り組みを進める。 ①地域、スポーツクラブ等の派遣要請に応じ、適切な指導者派遣の充実を図る。 ②市民の交流と健康・体力づくりが進められるよう、スポーツ・レクリエーションの活動機会・活動体制の充実を図っていく。	17 C スポーツ・レクリエーション事業の充実により、心豊かなまちづくりを推進することは重要であり、そのための指導員を生涯スポーツ講座やスポーツ教室に派遣することは、これまで十分意義を持っていた。しかし、スポーツ・レクリエーションの大衆化が浸透した今日では、必ずしもスポーツ指導に公が関与する必要性は少なくなっており、今後、類似事業との統合も踏まえた検討を行うべきである。
審議会委員の構成について、女性比率が要綱の基準を達成していない。	検討・見直し	①女性比率35%の委員構成をめざす。 ②生涯スポーツの振興のため、事業の実施状況などから、今後のスポーツ・レクリエーションの振興の施策等について、広く意見を聞く。	21 B 「スポーツ振興審議会」を「各種の事業実績報告の場」とにとめず、各施設の有効活用方法等(例えば、市民ニーズの変化と体育施設のあり方)について、「定期的に、専門的見地から広く意見をいただく場」として活用されるよう期待する。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
513	スポーツ教室等開催事業	生涯学習部	体育課	S59	-	〔目的〕 市民の健康・体力の維持増進を目指し、気軽に健康・体力づくりができる場として、講座・教室等を開催し、生涯スポーツの普及及び活動機会の充実を図る。 〔手段〕 スポーツリーダーバンクと体育指導委員を活用し、教室及び講座を開催する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
514	スポーツ・レクリエーション推進事業	生涯学習部	体育課	-	-	生涯スポーツの普及・推進を図るため、スポーツ講演会、体力テスト、なわとび大会などの運営、また、各種大会等の参加者傷害見舞金の支給等の事業を実施する。 スポーツ講演会及び各種大会(教育委員会主催事業)を開催。越谷市スポーツ・レクリエーション傷害等見舞金の支給	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
515	市民体育祭事業	生涯学習部	体育課	S31	-	〔目的〕 市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進するとともに、スポーツ・レクリエーション宣言都市として、健康で明るく豊かな市民生活の形成と市民文化の発展を目指す。 〔手段〕 各種大会の充実 1部大会・・・体育協会・レクリエーション協会加盟団体による大会 2部大会・・・13地区体育祭 3部大会・・・中央大会、種目別大会(ソフトボール大会、バレーボール大会、卓球大会、グラウンドゴルフ大会、駅伝競走大会)	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
516	市立体育施設管理事業	生涯学習部	体育課	S36	-	〔目的〕 地域体育館の維持管理を適正に行い、施設の機能維持及び安全確保を図る。 〔手段〕 施設の維持管理に必要な保守点検及び夜間警備等の委託	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
517	市立体育館施設改修事業	生涯学習部	体育課	H15	-	〔目的〕 施設の維持管理及び利用者の安全確保のため、日常点検を徹底し、必要な箇所の修繕、改修を行い、サービス向上を図る。 〔手段〕 施設の修繕及び改修工事の実施	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
518	市立体育館管理運営事業	生涯学習部	体育課	-	-	〔目的〕 地域体育館(併設の庭球場も含む)の夜間の鍵開閉業務及び体育館の個人開放事業の運営等について、効果的かつ経済的な管理運営を行う。 〔手段〕 鍵開閉業務及び個人開放事業の依頼及び謝礼	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
受益者負担の観点から、参加費の徴収について見直しの余地がある。	検討・見直し	①受益者負担の観点から、参加費の徴収を検討していく。 ②市民ニーズに応じた参加しやすい教室・講座の開催方法を検討し、市民の健康・体力づくりが進められるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図っていく。	20	B 市民の健康増進のためにスポーツ参加意識を向上させるための当事業の意義は大きく、また提供されている教室や講座の満足度が高いことは評価できる。現在の課題は、高齢者特に男性の参加が女性に比べて少ない事ではないだろうか。男性や高齢者、初心者を気軽に参加させるための新しいスポーツ、軽スポーツ等種目の充実の検討が求められる。また、参加者にスポーツを継続させることをねらいとして、週ごとのエクササイズ数を把握し合うなど、参加者の励みになるようなプログラムの検討もお願いしたい。
事業の成果をより良いものとするため、同日開催となっているスポーツ講演会、体育賞の開催方法等について、見直しが必要である。	検討・見直し	①体育賞、スポーツ講演会をより良いものとするため、PR、運営、進行などの開催方法について、検討する。 ②教育委員会主催各種事業の充実を図るため、各種事業の開催方法等について検討し、多くの市民が活動に参加できるよう取り組む。	19	B スポーツ講演会、スポーツリーダーバンク登録、体力テスト、なわとび大会の運営、また競技参加者への障害見舞金の支給等、スポーツ・レクリエーション振興の事業である。 今後、後援ないし共催団体である体育協会やレクリエーション協会との役割分担、すみわけを検討し、各種団体に事業を委託することも考慮していただきたい。 また、生涯スポーツ振興計画を踏まえ、各活動状況を分かりやすく取りまとめた越谷スポーツレポート(仮称)の発行等により一層市民の健康・体力づくりの啓発に努められてはどうだろうか。また、成果指標を設定し、定量的効果の公表にも努めていただきたい。
事業の成果を挙げるため、中央大会、種目別大会の内容・開催方法について、より一層の検討が必要である。	検討・見直し	①市民が参加しやすい大会となるよう、種目や運営方法について、関係団体との協議・検討を図る。 ②市民の交流と健康・体力づくりが進められるよう、スポーツ・レクリエーションの活動機会の充実を図っていく。	16	D フェスティバルの開催を含め事業を一旦廃止し、市民の新たなニーズを踏まえた上で再検討していただきたい。
施設及び設備の老朽化が進み、維持管理費の増加が見込まれる。	検討・見直し	①施設・設備の維持管理の充実を図っていく。 ②施設・設備の状況を把握し、利用者の安全を確保し、利用促進を図っていく。	19	B 市内4地区にある5体育館の施設管理業務で、光熱水費、保険料、保守点検等の委託料、土地の借上料の管理業務である。 委託料については、相見積もりをとっているが、再任用者の活用による人件費の節減も含め、体育館職員による軽微な修繕や利用者の協力を得て、一層経費節減や施設の点検に努め90%の稼働率の市民地域体育館の安全な利用に供するよう努めてほしい。
施設の老朽化に伴う修繕箇所が多く、利用者に安心して利用いただくため、引き続き計画的な改修を行う必要がある。	検討・見直し	①施設の状況把握に努め、計画的な施設整備を行っていく。 ②災害時の避難所であることから耐震補強も含め、施設の充実に向け取り組んでいく。		
夜間個人開放事業は、参加者が特定する傾向にある。また、鍵閉鎖業務依頼人の高齢化が進んでいる。	検討・見直し	①夜間個人開放については、勤労者などの参加者が増えるようPRしていく。 ②地域に密着した施設であるため、地域との協働による管理運営体制について検討していく。	18	B 地域のスポーツ、レクリエーション活動の拠点である市立体育館としての役割は大きい。夜間、休日開放等、市民のニーズに対応する努力は評価する。施設の運用管理にあたっては、外部委託または再任用職員の活用による一層の経費削減を望む。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
519	総合体育館管理運営事業	生涯学習部	体育課	S62	-	〔目的〕 総合体育館の管理運営を効率的に行うため、指定管理者制度に基づき、管理運営を図る。 〔手段〕 指定管理者協定書に基づき、管理・運営委託料の支払いを行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
520	総合体育館施設改修事業	生涯学習部	体育課	-	-	施設の維持管理や誘致事業などの利用促進を図る上で、計画的な施設整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
521	スポーツ・レクリエーション団体支援事業	生涯学習部	体育課	S44	-	〔目的〕 越谷市体育協会、越谷市レクリエーション協会、越谷市ゲートボール協会に対して補助金を交付し、3協会の活動を奨励・推進する。補助により、3協会主催事業の自主的・自発的な運営を促進し、また、市主催事業への協力などの連携を図り、組織の充実を図る。 〔手段〕 越谷市体育協会、越谷市レクリエーション協会、越谷市ゲートボール協会への補助 天皇賜杯第63回全日本軟式野球大会負担金(単年度事業)	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
522	備品整備事業	生涯学習部	体育課	-	-	総合体育館及び地域体育館の備品整備を計画的に進め、積極的な利用促進・安全確保を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
523	図書館施設管理事業	生涯学習部	図書館	-	-	〔目的〕 図書館を快適に利用できるよう、施設管理に努める。 〔手段〕 日常的に館内巡回を行う。警備業務・庭園管理をそれぞれの業者へ委託する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
524	図書館施設改修事業	生涯学習部	図書館	-	-	〔目的〕 市民が快適に施設を利用できるよう、施設の整備を図る。 〔手段〕 点字タイル改修修繕等を行う。	高	高	低	低	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度 総合評価 外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
施設の老朽化と設備の経年劣化も進み、維持管理や改修に係る経費の増加が見込まれる。	検討・見直し	①指定管理者の自主事業の拡大とPRIにより利用拡大に向けて取り組んでいく。 ②施設・設備の保守点検を徹底し、計画的に施設改修を行い利用促進を図っていく。	20 B 総合体育館の主会場については、利用率が97%に達しており、利用促進面の努力が認められる。利用率71%のサブ会場等施設の更なる効率的活用に向けて、指定管理者の自主事業の拡大は重要と考える。自主事業については、スポーツ教室等開催事業と連携するなどの工夫が求められる。ビーチバレー、エアロビクス、バドミントンの開催が成果指標に挙げられたが、市民の健康増進を図る目的としてふさわしいかについては、対象者の満足度を調査するなどの検討が必要ではないだろうか。
施設の老朽化に伴う修繕箇所が多く、利用者に安心して利用いただくため、引き続き計画的な改修を行う必要がある。	検討・見直し	①施設の状況把握に努め、計画的な施設整備を行っていく。 ②災害時の避難所であることから耐震補強も含め、施設の充実に向けて取り組んでいく。	
団体の自主的な運営がさらに進められるよう、育成、支援、指導を推進する必要がある。	検討・見直し	①団体の自主的な取組を促進するため、引き続き、育成、支援、指導をしていく。 ②スポーツ・レクリエーション活動体制の充実を図るため、団体との連携により、市民の団体への参加を促進する。また、市主催事業への協力と団体の自主的な取組を通じて、団体の活動の充実を図っていく。 ※天皇賜杯第63回全日本軟式野球大会は、単年度事業として実施した。	18 B 16 C 〈越谷市レクリエーション協会補助事業〉 高齢者の健康維持の面からも、スポーツ、レクリエーションの普及は必要である。運営主体をレクリエーション協会へさらに移管し、職員工数の削減を図るよう検討していただきたい。また、補助金が無効に活用されているかを評価するために、利用者アンケートを活用する等、市民の視点から成果指標を設定することを望む。 〈越谷市体育協会補助事業〉 当事業の運営方法等改善すべき点は多く、組織との関係を整理し改善に努めていただきたい。
備品の経年劣化の状況を把握し、常に利用者の安全確保を図る必要がある。さらに競技ルールの改正に伴う整備には体育協会をはじめ、体育館利用者からの意見聴取や指定管理者との連携を図り、迅速な対応が必要である。	現状維持	①ルール改正等の情報収集を行い、国際大会も含めた各種競技大会に対応できるよう事業に取り組んでいく。 ②ルール改正はもとより、経年劣化が進む競技備品の把握に努め、利用者の安全確保に取り組んでいく。	
市民が図書館を快適に利用できるよう、施設の点検整備を計画的に行うとともに、館内の巡回点検及び日常清掃を実施した。警備業務や庭園管理は専門業者に委託をして実施した。庭園管理は剪定や除草、枝の伐採等を実施し図書館の快適な環境を保った。	現状維持	①②清掃、庭園保守管理については作業内容、回数等について精査し、仕様内容を再点検し、継続して計画的に取り組んでいく。17時以降の館内警備については、職員による館内巡回を強化していく。	18 B 図書館施設の維持管理上必要な事業である。清掃、庭園管理については、委託内容を見直し要求仕様を明確にすることにより一層の経費削減を望む。警備員の配置については、今後夜間開館時間のさらなる延長が求められることから、特に17時以降の警備体制強化を検討すべきである。
市民が快適に図書館を利用するため、優先順位に基づき、改修工事及び改修修繕を利用者のいない休館日に設定し実施した。	現状維持	①②現在使用のエレベーター設置後、26年以上が経過して、システム全体に、経年劣化・老朽化が進行しているため、安心して、市民に利用していただくため、計画的な改修に取り組んでいく。	20 B 老朽化した図書館の施設改修事業である。図書館は、多くの市民が訪れる公共施設であり、安全、バリアフリーにも配慮し、高齢者や子供にも優しい施設であるためには、適切な改修箇所を確認し改修計画を立案し、積極的に対応されることを期待する。 予算通り執行し改修完了したことをもって事業評価をA(事業内容は適切である)とすべきかには疑問である。改修対象案件及び改修内容を最小コスト、最大効果の視点でどの様に決定したか、また改修費用の妥当性は何かをもって確認したか等、明らかにしていただきたい。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
525	図書館協議会運営事業	生涯学習部	図書館	S29	-	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関を設置し、図書館の効果的運営を行う。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	A
526	講演会・講座開催事業	生涯学習部	図書館	-	-	〔目的〕 図書館利用の一層の推進、市民文化の高揚の一助として、講座・講演会等を実施する。 〔手段〕 それぞれの事業にふさわしい講師への依頼、広報等によるPR	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
527	蔵書等整備事業	生涯学習部	図書館	-	-	〔目的〕 資料の製本・図書情報の作成・電算システムの借上げを行い、蔵書の整備を図ることにより、より良いサービスを提供する。 〔手段〕 官報・ミニコミ誌・市史史料等の製本・合冊、予約やリクエストのより迅速な処理を行う。図書情報の作成や図書館システムの運用・保守管理を専門業者に委託する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
528	野口富士男文庫運営事業	生涯学習部	図書館	H6	-	〔目的〕 越谷に縁のある作家・野口富士男とその周辺作家の作品鑑賞をとおして、より豊かな市民生活を送る。野口富士男研究の拠点となり得る。 〔手段〕 運営委員会・特別展示・講演会の開催、小冊子「野口富士男文庫」の発行及び野口富士男と周辺作家の作品の収集・保存・提供を行う。年1回の講演会では、野口富士男ゆかりの作家・研究者に野口富士男の文学について、語って頂いている。その年度により、複数あるいは、著名な講演者をお願いしている。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
529	移動図書館事業	生涯学習部	図書館	S45	-	〔目的〕 図書館から離れた地域に居住する市民や学童保育室への図書館サービスを行う。 〔手段〕 移動図書館車を市内32カ所に巡回させる。学童保育室への貸出しを行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度 総合評価 外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
年4回の協議のうち1回で先進図書館の視察を行い、他3回の協議と併せ、協議会委員の意見を参考に、より良い図書館運営を目指し取り組んでいく。	現状維持	①協議会委員からの意見・提案内容を尊重し、可能な件については適宜実施するとともに、結果については迅速に報告する。 ②第二図書館の建設を視野に入れた先進図書館視察の実施により、各委員からの多角的な意見を集約し、建設計画の参考として生かしていく。	21 B 図書館協議会は、図書館の運営について、「館長の諮問に応ずること」と、「館長に対して意見を述べること」が役割であるが、館長からの諮問はなされていない現状である。今後は、より積極的に協議会を活用されることを望む。 会議録で確認する限り、委員からの意見・提案が多数述べられており、そのうちの数件については既に実行に移されていることは確認できたが、協議会への報告が充分でない。今後は、提案の採用、実施、結果等の報告を行い、委員からの意見をいただくなど、協議会のさらなる有効活用を図られたい。
「越谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を支援するための講座、講演会を実施し好評を得ている。郷土歴史講座では、越谷への理解を深めていただくよう、越谷の地場産業、年中行事、伝説、遺跡、人物伝などを取り上げ、毎年参加者も多く好評である。他の講座等においても、計画通り適正に実施された。	現状維持	①市民文化の更なる向上をめざし、講座・講演会等を引続き実施していく。 ②講座等の実施について、広くPRを行い、幅広い世代の市民が参加できるよう実施していく。	19 B 市民が図書にふれる機会を拡大していくため、当該事業の有意性は認められる。 一定の事業費内でより魅力的な講座を展開していくことが重要である。
事業は計画どおり実施されているが、利用者の要求は増加するばかりであるため、平成22年度に、図書館システムのバージョンアップを行い、更に効率化を図る。	検討・見直し	①図書館システムのバージョンアップを行い、貸出・返却等業務の効率化を図るとともに、蔵書の的確な管理を行っていく。 ②第2図書館の建設に向け、蔵書の計画的整備を検討していく。	20 B 図書館システムは5年間のリース購入であり、平成22年にバージョンアップを計画されている。現システムについて、利用者の利便性向上と業務効率化のための改善ポイントを整理するとともに、専門家の意見を聞くなどして慎重な更新をお願いしたい。現状での図書館運営上の問題点を明らかにし、その問題点をどの様に改善するのか、更に何がどうなれば成果が出たと判断できるのかを整理したうえで、成果指標及び目標値を設定し評価していただきたい。分かり易く納得性のある指標の設定をされることにより、更に市民の理解を得られると思われる。
毎年の講演会、小冊子について反響も大きく、また、越谷に関係する文学者として愛好者からの関心も高い。	現状維持	①市民が日本近代文学を学ぶ場を提供するための調査研究、講演会、小冊子の発行に取り組んでいく。 ②平成23年度を目途に、「野口富士男日記」の越谷部分を郷土資料として、発刊の準備を進める。	21 B 事業範囲を敢えて厳格に捉えれば、運営委員会開催(年2回)、講演会実施(年1回)は計画通りであり、総合評価「A」とした内部評価は理解できる。しかし、その成果の判断には、評価表上に質的な評価が可能な実績を示す必要がある。 また、今回のヒアリングにおいて、1993年以降年1回発行している小冊子「野口富士男文庫」や、講師を招いての講演会の企画など、地道な事業活動が各方面から評価を得ていることが理解できた。今後とも、価値ある資料を、より広く、積極的に市民にPRする努力・工夫を継続していただきたい。
巡回するに当たり、時間の制約ができてしまうので、巡回の順路、駐車場の確保、待機時間等の検討が必要	検討・見直し	①移動図書館業務において、引続き計画的に実施していく。 ②移動図書館の担う役割を十分考慮し、より効率的・効果的な移動図書館事業を目指す。	19 B 一定の利用者を確保しており当該事業の有効性は認められる。 事業を継続すべく、適正な巡回箇所の見直しを図り、利用率の拡大を図ることが重要である。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
530	備品整備事業(視聴覚教材・教具整備事業)	生涯学習部	図書館	H12	-	〔目的〕 社会教育と学校教育における視聴覚教育の振興を図る。啓発等に視聴覚教材を利用し広く市民に周知する。 〔手段〕 視聴覚教育の振興 ①16ミリフィルム、映写機等の貸出 ②映画会の開催	高	高	低	低	(b)	(d)	(b)	(a)	(a)	C
531	図書購入事業	生涯学習部	図書館	S28	-	〔目的〕 市民の生涯学習の拠点として、蔵書の充実と確保に努め、幅広く質の高い資料提供を行う。 〔手段〕 利用者の要求を把握し、書評等を参考にして、資料選定を毎週行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
532	雑誌購入事業	生涯学習部	図書館	-	-	〔目的〕 市民の生涯学習の拠点として、資料の充実を図り、幅広く質の高いサービスを行う。 〔手段〕 計画的な雑誌の購入	高	高	高	低	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
533	選挙管理委員会運営事業	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	-	-	選挙が公平公正に執行されるよう法令に基づき、適正な管理を行う。	高	低	低	低	(a)	(b)	(a)	(a)	(b)	A
534	選挙啓発事業	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	-	-	〔目的〕 市民が政治に高い関心を持ち、各選挙に際して積極的に投票するよう、啓発活動を行う。 〔手段〕 新成人の誕生日にあわせ、お祝いのメッセージとともに啓発冊子の郵送、明るい選挙啓発ポスターの作品募集及び選挙期日や期日前投票期間等を掲載した選挙啓発チラシを配布するなどし、投票率の向上を図る。	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
535	監査事業	監査委員会事務局	監査課	-	-	公正で合理的かつ効率的な行財政の執行を確保し、住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。そのため対象となる事務事業が効果的に執行され、その目的が達成されているかについて、定期監査等の各種監査を実施し、予算執行等の検証を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
536	公平委員会運営事業	公平委員会事務局	公平委員会事務局	S29	-	(1)職員の勤務条件等に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置を執る。 (2)職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をする。 (3)職員からの苦情相談に関すること これらの措置要求や不服申立てに関して、地方公務員法等の規定に基づき公平な審理を行う。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	
DVDソフトの充実が必要 視聴覚機材の老朽化が進んでいるため、流通している機器に対して、対応できないものもあり、利用者の要求に応えられないことがある。	検討・見直し	①現状を維持しつつ、映像ソフトの充実に取り組んでいく。 ②現状を維持しつつ、映像ソフトの充実とビデオプロジェクターの配備に取り組んでいく。	21 C 備品整備事業の実態については良く理解できるものの、問題点把握の視点がやや不明確である。 昨今の家庭におけるAV機器の普及状況も鑑み、当ライブラリの特長を活かすなど、事業継続の意義を再度見直して、効果的な事業運営の方向性を検討していただきたい。例えば、事業継続の考え方として、以下の視点がある。 ①古い機材(16ミリ映写機等)そのものの持つ存在価値に注目し、保存・利用する。 ②コンテンツの価値を保つため、媒体変換(フィルム→CD)するなどして、維持・保管に努める。
図書購入については「越谷市図書館資料収集方針」に基づき、図書購入計画を踏まえながら限られた予算の中で収集している。資料は市民の財産であるため、市民のニーズに沿った資料収集に努めている。	現状維持	①利用者の要望に応えた図書の購入を行うとともに、男女の共同参画の視点に立った資料の購入に取り組んでいく。 ②男女共同参画支援センターとの連携を図っていく。	17 B 図書館サービスの高度化、図書館の役割拡大は、今後ますます求められている。電子図書館等高度な図書館サービスへの移行もにらみ、現在の効果的かつ効率的な図書購入事業を継続させることはもちろん、当該事業の意義を再度見直し、市民ボランティアの活用、職員の能力向上による適正な事業展開が求められる。
「越谷市図書館資料収集方針」に基づき、利用者のニーズに合わせた雑誌購入を行っている。今後も限られた予算の中で、特定分野に偏らないよう注意を払いながら雑誌を収集し、利用者へ提供していく。	現状維持	①雑誌の創刊、廃刊が頻繁に行われているが、利用者ニーズに応えた蔵書を行っている。 ②男女共同参画関連の所蔵雑誌について、より効果的な購入を行っている。	18 B 公共図書館として、雑誌類の購入は必要である。限られた予算の中で、最大の市民満足度を得る雑誌の取捨選択を行うためには、雑誌別の閲覧実態を調査分析し、市民に説明できるデータ収集が必要である。また、市の政策・施策と連携した資料を購入する等の検討が必要である。
調査・研究をし、事務の効率化を図る。	現状維持	①②作業手順のマニュアル化等を検討する。	
特に若年層を中心とした投票率の低下	検討・見直し	①②選挙啓発は、直ちに結果のでる事業でないため、今後も一人でも多くの市民(特に若年層)が政治に関心を持ち、選挙に行くよう粘り強く、啓発を行っていきたい。また、埼玉県選挙管理委員会及び他の自治体と連携を図りながら、引き続き、調査・研究をしていきたい。	20 B 市民、特に若年層からの意見を収集し、今後の選挙啓発活動に反映させることが必要と思われる。なお、若年層への政治に関する関心の喚起には、立候補者側へ工夫を求めることも必要と思われる。
法律で実施することが義務付けられている事業であるが、より効率的で効果的な実施方法を不断に検討していく必要がある。	現状維持	①②効率的で効果的な監査を進めるため、各都市の実務の調査・研究や各種研修の参加などにより、職員の監査業務遂行能力の一層の向上を図る。	
法律で実施することが義務付けられている事業であるが、より効率的で効果的な実施方法を不断に検討していく必要がある。	現状維持	①②審査事案はないが、公平委員会として全国の措置要求や不服申し立て等の事例研究を行うなど、迅速かつ的確に対処できるよう図っていく。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
537	農業委員会運営事業	農業委員会	農業委員会事務局	-	-	農業委員会等に関する法律に基づいて次のような業務を行っている。 1. 法令業務 農地法に規定される農地の転用などの許可等の審査を主とした業務 2. 任意業務 優良農地の確保、農地流動化の推進などの地域農業の振興を図る業務 3. 意見の公表、建議、答申に関する業務 また、農業委員は、毎月25日の審議の他に、定期的に地域を巡回し、耕作放棄地の把握と解消に努め、併せて不法投棄の監視・抑止に努めている。	高	高	高	低	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
538	農業者年金事業	農業委員会	農業委員会事務局	-	-	農業者の老後の生活安定及び福祉の向上を図るとともに農業者の確保に資することを目的とする農業者年金基金との業務委託契約に基づく事務事業 1. 選挙委員20名を農業者年金加入促進推進員に委嘱し、啓発活動を行うとともに担当地区の相談員として相談活動を行う。 2. 年金受給権者現況届等の受理及び基金への送付	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
539	農地地図情報システム運用事業	農業委員会	農業委員会事務局	H12	-	越谷市における農地と農家状況や農業経営に関する情報を地図上に表したシステムを利用して、現在及び将来にわたった効率のよい迅速な農業施策を実行するために運用する。 将来的には、個別GIS(農地地図情報システム)と現在、全庁的に検討されている統合型GISと役割(機能)分担を配慮しつつ、連携を図りながら業務処理の効率化と情報流通の実現を図る。	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
540	固定資産評価審査委員会運営事業	固定資産評価審査委員会	固定資産評価審査委員会	S30	-	固定資産課税台帳に登録された価格の不服申出について、地方税法第433条1項から12項及び審査委員会条例に定めた審査の手続きにより審査し決定をする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
541	消防庁舎施設管理事業	消防本部	総務課	-	-	火災、救急等の活動拠点である消防本庁舎及び各分署を適正に管理するため、施設に関わる修繕、保守点検等を実施し維持管理に努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
542	職員研修事業(救急救命士養成事業含む)	消防本部	総務課	H5	-	市民の信頼と期待に応えられる体制づくりと消防行政の充実を図り、救急現場及び搬送途上における応急処置の高度化、心肺停止傷病者の救命率の向上を図るため、特定の高度な処置ができる救急救命士を養成する。また、複雑多様化する各種災害や火災予防業務の専門化などに職員が迅速かつ的確に対応するために、各種教育訓練及び研修に参加し、知識の向上、技能の取得を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
543	消防団員事業	消防本部	総務課	-	-	消防団による地域防災活動の推進及び消防団員の安全確保、並びに福利厚生を図るため、消防団員の報酬、費用弁償、退職報奨金の支給及び公務災害等の保障を継続的に実施していく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価		
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	13.外部評価	
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓			実施年度	総合評価
		①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
農林水産省より農業委員会の適正な事務の実施を図るため、農地法等の法律によりその権限に属された事務及び農地等の利用集積その他農地等の効率的な利用の促進に関する事務の点検・評価の実施並びに農業委員の一人一人の意識改革を図り、改めて農業委員会事務の透明性、公平性を確保することが求められている。	検討・見直し	①耕作放棄地全体調査や所有地及び耕作地に関する申告(8.1調査)と併せて実施する農地流動化アンケートの結果の分析を充実させ、地区担当委員と連携し、利用集積を推進し遊休農地の解消を図っていく。 ②農地の利用集積の推進方法を確立していくなど、担い手育成総合支援協議会のアクションプログラムの実現のための体制を強化していく。		
農業者への農業者年金制度の周知及び加入促進を引き続き図る必要がある。	検討・見直し	①平成21年度に農業者年金制度についてのパンフレットを全農家に配布し、加入促進を図る。 ②加入対象者の絞込みができるようデータの整備を図っていく。	18	B 年金制度自体の課題もあり、平成14年度以降加入者がいない状況にある。現在の受給者 83件分の維持管理に徹し、コストの一層の削減の検討を望む。
地図情報は、現地確認のための地図出力や農地法違反状態の把握、農地転用の周囲の状況把握など利用価値が高いが、遊休農地の解消・農地の利用集積や将来予測に役立つようなデータ活用が必要と思われる。	検討・見直し	①将来予測等に必要データの整理、検討を行う。 ②有効活用を検討・実行しつつ、農地情報の関係団体等との共有化について検討していく。	20	B 地図情報の活用については、固定資産税業務等既存の情報システムとのデータ連携を図られていることは評価できる。今後は、既に整備された地図情報システムの更なる有効活用を検討する必要がある。 農地地図情報システムの活用によって得られた業務実施上の効果、例えば相談対応に要した時間の短縮化などを成果指標として設定し、成果を明確にする必要がある。 また、事業名、事業目的が事業内容を正確に表していない。訂正を要する。
今後とも審査申出が出された場合は、委員会を合理的に開催し、迅速かつ適正に審査の決定が行われるよう努める。	検討・見直し	①平成22年度に向けても現状を維持し、審査申出が出された場合は、委員会を合理的に開催し、迅速かつ適正に審査の決定が行われるよう努める。 ②法改正が行われた場合には、法を遵守し適切な対応をしていく。		
老朽化している各分署の修繕箇所も年々増加傾向があり、予算の確保が難しいため、計画的な整備が必要である。また、保守管理委託を行うことで環境及び衛生面が図られる。	検討・見直し	①老朽化している各分署の修繕箇所を把握し、緊急度に応じた計画的な予算執行を行う必要がある。また、適切な維持管理を行うため保守管理委託をすることにより災害時、活動拠点として市民の身体、生命、財産を守る効果を発揮する。 ②消防庁舎は、災害等の活動の拠点であるため、適正に庁舎を維持管理する必要がある。		
人事異動等により、指標式1で示す救命士数=1隊2人の配置とならないため、継続的な救急救命士の養成が必要である。	現状維持	①職員教育訓練及び研修については計画どおり実施していく。また、救急救命士養成については、計画的に養成していくとともに、有資格者の採用に努める。 ②予防業務等の専門化や救急業務の高度化に対応するため、計画的に研修・養成に取り組んでいく。	17	B <救急救命士養成事業> 近年、救急の件数は1万件(年間)を超えて増加しているが、その半分以上は軽症者であり、到着時間も5分45秒と少しずつ延びている。その一方で、重症者を救うために、救急現場および搬送途上での応急処置の必要性が高まっている。したがって、救急救命士を計画的に育成し、配備していくことは必要かつ重要なことである。
近年、就業形態の変化等により、被雇用者団員の比率が高くなっていることや団員の高齢化に伴い、消防団の消防力低下が課題である。	検討・見直し	①女性消防団員の加入促進を図っていく。 ②地域の防災組織としての目的を果たすため、団員の確保を推進する。		

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
544	消防団活動事業	消防本部	総務課	-	-	消火活動をはじめとする地域防災活動の推進及び消防団活動の充実を図るため、防火衣等装備品の充実、消防団車両の点検整備、消防用器具の整備を計画的に実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
545	消防団施設管理事業	消防本部	総務課	-	-	火災をはじめとする各種災害における地域の活動拠点である消防団器具置場を維持・管理するため、老朽化した施設を計画的に改修する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
546	消防施設管理事業	消防本部	総務課	-	-	消防団の活動拠点である消防器具置場用地及び消防水利である防火水槽用地を確保するため、消防用施設用地を土地賃貸借契約に基づき借上げるとともに、各消防施設の維持管理に努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
547	消防施設改修事業	消防本部	総務課	-	-	市民の生命・身体及び財産を各種災害から守るための活動拠点施設である分署等の老朽化を防ぐとともに、施設の維持管理に努めるため、老朽化した分署等を計画的に改修・修繕していく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価			
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓					
複雑多様化する災害現場で活動する消防団員の安全かつ円滑な活動を行うため、装備の充実を図る必要がある。	検討・見直し	①全団員に防火衣等を整備して、消防団員の安全かつ円滑な活動を図っていく。 ②継続的に防火衣等を更新し、消防団員の安全確保に努めていく。	21	B	地域の消防団員が着用する防火衣、銀長靴、ヘルメット等の装備品の購入、消防団車両の点検・整備、消防用器具の整備を行う事業である。地域防災活動の推進及び消防団活動の充実を図るために、本事業を遂行する意義はあると認められる。 現在、413名の消防団員がいるが、防火衣は203着である。災害規模によって防火衣の着用を必要とする消防団員の数は変動するが、約50%の整備率では十分とは言えない。今年度は30着の購入を予定しているが、あわせても56%の整備率である。このことは、単に防火衣購入というレベルの議論ではなく、リスクマネジメントの一環として考えるべき案件である。予算確保の優先順位が高いことを意識して、主張すべきである。 事業目的には、「整備を計画的に実施する。」とされている。具体的な計画を立案する必要がある。
消防団器具置場の多くは老朽化した木造建物であるとともに、電気設備や上下水道設備が未整備なため衛生上の問題や機能低下が懸念される。	検討・見直し	①②地域防災の拠点である消防団施設の機能を適正に維持管理するため、計画的に修繕等を実施する。	21	B	事務事業評価表の事業目的及び手段には、「消防器具置場を維持・管理するため、老朽化した施設を計画的に改修する。」とあるが、事業費の内訳をみると、設備改修に投じた費用は事業費全体の約25%に過ぎない。その他は、消耗品費や光熱水道費などに充てられており、事業目的と事業費の執行が合致しないといえる。事業目的と手段を、事業費の内容に合わせるべきである。 消防器具置場は消防活動において必須のものであり、経年による老朽化に対応するために本事業を遂行する意義はあると思われるが、計画立案等に課題がある。事務事業評価表の改革改善には、「計画的に修繕する」とあるが、実際には具体的な計画はない。P(計画)D(実施)C(検証)A(改革改善)の必要性をよく考え、具体的な計画を立案することを望む。
消防用施設は、消防力を維持する上で必要なものであるが、土地賃貸借契約者が高齢化し、相続や土地の有効利用、財産の処分等で契約解除も増える傾向にある。また、施設の老朽化も進み管理責任上費用も含め負担が増える。このことから、将来、契約(借上げ)件数の減少に対応する方策を考える必要がある。	検討・見直し	①災害時の防災拠点施設は、市民の身体・生命・財産を守るため、必要不可欠である。契約件数減少傾向の中、新規契約は、現在の状況では困難であるため、公共用地での土地確保を推進していく。 ②公共用地への転換を推進する。	17	B	市の消火栓および防火水槽の設置率は、国基準の82%であり、今後も計画的に整備を進めていく必要がある。また、地震等の災害に備えた対策も必要であり、例えば、県レベルでのハイパーレスキューの装備などの検討も望まれる。
大相模分署については、築20年以上経過しており、特に谷中分署、間久里分署は30年以上経過し、老朽化し狭隘となっているため、改修工事の対応ではなく建替えを含めて検討する必要がある。	検討・見直し	①消防署所の計画的な整備を推進し、分署等の改修工事は必要最小限とする。 ②災害活動拠点である分署等の老朽化に伴い、計画的な建替えを推進するとともに維持管理する上で、安全安心な場所として、改修工事を図っていく。	19	B	消防施設は市民の安全安心を守る拠点として重要な施設である。 建て替えを含めた適切な施設の長期的な改善改修計画を市の財政計画と整合させ策定する必要がある。 消防施設は24時間稼働が前提であり、他の施設とは異なる視点で改修計画を策定することが、求められる。

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
																B
548	消防団施設整備事業	消防本部	総務課	-	-	消防団の活動拠点である消防器具置場を計画的に整備し、地域の防災対応力を強化するため、現在、老朽化が進み、また、狭隘で各設備(電気・水道・排水設備等)が整備されていない施設を計画的に新設していく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
549	消防署所整備事業(蒲生分署、谷中分署)	消防本部	総務課	H20	-	市民の生命・身体・財産を守るため、活動拠点としての消防署(分署)を耐震性に優れた施設に建替える。また、各種災害に迅速にかつ的確に対応できるようにするため、消防力の整備指針に沿った署所数を整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
550	消防車両等整備事業(常備)	消防本部	総務課	-	-	都市構造の進展に伴い、複雑多岐にわたる事故や災害等の発生は増加傾向にあり、その被災の防止、並びに軽減を図るため、消防車両をはじめ有効な資器材を整備計画に基づき、更新・増車をしていく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
551	火災予防事業	消防本部	予防課	-	-	火災の発生を抑制し、火災による死傷者の減少、財産損失の軽減を図るため、春、秋の火災予防運動期間及び危険物安全週間に伴うポスター配布等の防火広報活動を行う。また、各種イベントや消防訓練等において、火災予防に対する意識の高揚並びに各種災害に対する知識と対応方法の習熟を図る。さらに、新築建物に対し、消防用設備等の設置指導、既存建物及び危険物施設への立入検査を実施し、防火管理体制の強化や消防用設備等の適正な維持管理を促す。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
552	消防音楽隊運営事業	消防本部	予防課	H4	-	火災の発生を未然に防止するために、演奏活動を通じて火災予防を呼びかけて、防火意識の高揚を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
553	火災・救助活動事業	消防本部	警防課	H15	-	市民の生命、財産を火災から守るため、迅速かつ的確に対処できるよう消防車両及び救助資器材等の整備、維持管理、さらに消防水利施設の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称	
既存の消防団器具置場は、かなり老朽化しており、また狭隘である。さらに大規模災害等に対応できる施設に建て替えていく必要があるが、施設用地をどのように確保していくかが課題である。	検討・見直し	①老朽化や狭隘などの課題がある消防団器具置場の建て替えと消防団の部の統廃合を行い、器具置場の整備を図っていく。 ②消防団器具置場の計画的な建て替え及び施設用地の確保を推進する。	21 B 消防団の活動拠点である消防団器具置場の老朽化が進む中で、施設の建て替え、新設を行う事業である。経年による老朽化は着実に進行しており、本事業を遂行する意義はあると思われるが、計画立案等に課題がある。現在、43の施設があるが、建物の建て替えの他に、用地取得に関わる問題も抱えている。 多くの施設で老朽化が進んでいるが、3～5年先を見据えた中期の整備計画の立案がされていない。特に土地の取得に関わる案件は、解決までに時間を要する課題であり適切な計画を立案し、長期的な到達目標を設定し、年度ごとに具体的なアクションプランとして細分化し、本事業に盛り込むようなアプローチをとられることを望む。
H14年度消防本庁舎、H17年度大袋分署の建替えが完了し、H21年度蒲生分署建替えて整備されることから、次の谷中分署へと順次整備計画を推進していくことが求められる。しかし、建設用地の確保や予算面の問題がある。	検討・見直し	①平成22年度から老朽化した谷中分署の整備をするため、建設候補地の調査をすることし、予算計上に向けて取り組んでいく。 ②昭和56年新耐震基準以前に建築された谷中分署、間久里分署を耐震性に優れた施設とすること。また、分署の新設も視野に計画的に整備を推進し、消防力の強化を図る。	
大規模、複雑多様化している各種災害に対処するため、最新鋭の車両・資機材が求められている。更新時期を考慮し、計画的に整備を進めていく必要がある。	検討・見直し	①更新計画に基づき消防車両等の整備を確実に進める。また、消防力の強化が図られ災害等に迅速に適応した活動を行うことで人的・物的被害を最小限にすることができる。 ②消防力の低下を招かないために、計画的に最新鋭の消防車両に更新し、更に増車を行う必要がある。	
火災予防事業は、消防本来の最重要業務であり、今後も変わらない継続的な業務である。防火管理者の選任率及び防火対象物の査察実施率の目標に対する達成率が低いいため、査察業務の強化を図っていく必要がある。また、電算化等の事務改善を行い、コスト削減の検討を行う必要がある。	検討・見直し	①住宅用火災警報器の設置率向上のため、引き続き積極的に普及促進に努めていく。さらに、査察等の業務の強化に努め、防火管理体制向上を図る。 ②建物火災の死者数を減らすことを目的に、住宅防火対策、放火火災防止対策及び違反防火対象物の解消を推進していく。また、再任用の職員を活用し、査察率の向上を図っていく。	19 B 防災対象物の査察等により、人口1万人当たりの年間出火件数は年々減少しており、当該事業の重要性が充分にうかがわれる。 今後は、起震車の再リース等により事業費の削減努力を実施し、削減分を人件費に配分するなどし、査察実施率をあげることが重要である。再任用者の活用など適切な人件費管理に努めていただきたい。
防火防災広報はもとより、市民行事など広く演奏活動を行い、市民と消防を音楽を通じて結び、火災予防を呼びかけている。反面、出演依頼が土日及び祝祭日に多く、時間外となりやすく、財政負担が伴い交代制勤務員の労働負担となりやすい。	検討・見直し	①住宅用火災警報器の設置義務が、すべての住宅に適用されたことから、消防音楽隊の演奏活動を通じて積極的に住宅用火災警報器の設置に向けて、普及啓発に努めていく。また、隊員の労働負担の軽減のため、隊員の入隊勧誘に努める。②火災の大半は、火の取扱いの不注意や不始末から発生しているため、消防音楽隊の演奏活動を通じて防火意識の高揚と防火管理の徹底を推進していく。	18 B 音楽隊の練習・活動は、ほぼボランティアで運営されていると思料される。音楽隊の活動は、火災予防広報に大変強い影響力を持つと思われるので、活動を継続するための予算のルール化を期待したい。活動結果を積極的にPRし、表彰制度の活用により隊員の意識を鼓舞することも考えてよいのではなかろうか。
この活動事業における消防車両及び装備器材の維持管理は、活動上の安全確保維持のための規制義務的経費が大半である。各種災害事象に対応するには、車両及び消防・救助資器材の整備が不可欠であり、その整備のための予算の確保が困難となっている。	検討・見直し	①平成22年度も引き続き、消防車両及び消防・救助資器材の維持管理と整備に取り組んでいく。 ②各種災害並びに大規模特殊災害等に備え、計画的な車両及び資器材の整備を図っていく。	

1. 番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終期年度	7. 事業目的及び手段	8. 個別評価				9. クロス分析結果					
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×廃・縮	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A
554	救急活動事業	消防本部	警防課	-	-	高齢化の進展と疾病構造の変化等に伴い、救急需要が増大していることから、迅速かつ的確な救急業務を実施できるよう、定期的に車両、資器材等の維持管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
555	消火栓等整備事業	消防本部	警防課	-	-	火災から市民の生命、財産を守り、その被災を最小限に止めるために必要な消防水利施設等の整備、維持管理を行うため、越谷・松伏水道企業団へ消火栓の補修及び新設工事を依頼するものである。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
556	通信指令事業	消防本部	指令課	-	-	災害事案を覚知したときに、その通報内容を迅速かつ的確に収集し、速やかに出動指令を行い、救援部隊への早期現場活動の後方支援として、情報伝達を行うことによる救命率の向上、火災の延焼防止等による被害の軽減を図る。そのため、火災・救助活動や救急通報の受信・出動指令及び災害情報の収集、提供などに対して、迅速かつ的確に対処できるよう、通信指令システム等の通信機器の運用管理に努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価		13.外部評価	
10.総合評価	11.改革改善の方向性	12.改革改善案	実施年度 総合評価
事業内容は適切である 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 ↓ 総合評価で認識した課題は ↓		外部評価コメント 【 】は、補助金等名称	
	検討・見直し	①平成22年度に向けた取組 ②中長期的な取組	21 B
傷病者に対する応急処置は、ほぼ100%実施されているが、今後は更にその質の向上が求められる。	検討・見直し	①②応急処置の質を高め、傷病者の重症化を抑制するとともに、救命率の向上を図るため、さらにあらゆる救急現場の状況を想定した訓練を定期的に行う。	21 B
消防力整備の一環として、消火栓増設整備を図っている状況であるが、既設消火栓の老朽化等に伴い補修工事負担費が増加している。	検討・見直し	①平成22年度も、引き続き消火栓の維持管理及び消火栓の増設に取り組んでいく。 ②越谷市まちの整備に関する条例に基づく消防水利の整備を踏まえて、計画的な消防水利の充足と整備を図っていく。	21 B
携帯電話からの119通報発信位置をより速く確実なものとするために、常に目標物の情報調査を行い地図検索を容易にする必要がある。	検討・見直し	①携帯電話・IP電話からの位置情報通知システムを効率よく運用するため、目標物情報の収集等を整備していく。 ②埼玉県消防・救急無線デジタル化(広域化・共同化)について検討する。	17 B
			新しい情報システムの導入(平成12年度)により、119番受信から出動指令発令までの所要時間が96秒と短縮された。しかしながら、携帯電話の増加(受信件数15,000件のうち3,000件)により、住所特定のための手作業が増加し対応時間が延びている。そのためのシステム対応が急がれる。また、119番受信体制とその他業務(代表電話受付、住所データ入力)は分離し、より効率的な運営を検討することが望まれる。